Sustainability Data Book 2022

パナソニックグループ

サステナビリティ データブック 2022

Panasonic Group

基本事項

サステナビリティ データブック 2022について
目次
会社概要
サステナビリティの考え方
サステナビリティ経営の推進
社外からの評価
LRQAリミテッドによる独立保証声明書
ガイドライン対照表：GRIガイドラインスタンダード

Sustainability Data Book 2022

サステナビリティ データブック 2022について

当社のサステナビリティに関する報告は、当社Webサイト「サステナビリティサイト」と本誌「サステナビリティデータブック」で行っています。環境活動に関しては、「サステナビリティサイト」の報告内容のうち、方針や考え方、パフォーマンスデータなどの主要情報を抜粋して「サステナビリティ データブック」で報告しています。割愛しているテーマや取り組みの具体例などは、「サステナビリティサイト」をご覧ください。 なお、サステナビリティに関する経営者の考え方は「アニュアルレポート（統合報告書）」に掲載しています。

WEB サステナビリティサイト
https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability.html

WEB アニュアルレポート
https://holdings.panasonic/jp/corporate/investors/library/annual-report.html

報告範囲

特に注記がない場合は、下記に基づき実績を算出

■ **期間**：2021年度（2021年4月1日～ 2022年3月31日）

■ **組織**：パナソニックグループ（旧パナソニック株式会社と連結子会社。）ただし、2017年4月に連結子会社となったフィコサ・インターナショナルS.A.社、および その連結子会社は含まない

■ **データ**：

- 製造事業場に関するデータはパナソニックグループの環境マネジメントシステムを構築している全製造事業場（238）が対象。2020年度実績よりパナソニックエナジーノースアメリカ株式会社のエネルギーデータとCO_2排出量データを報告範囲に含む。
- 年度や地域が明記されていない情報は、2021年度のグローバル実績

保証

環境に関する主なデータは、LRQAリミテッドによる保証を受けています。保証対象指標の詳細はP122の独立保証声明書をご覧ください。保証を受けた指標には★マークを付けています。

参考にしたガイドライン

- GRIスタンダードの開示要求項目
- 環境省「環境報告ガイドライン2018年版」

環境・社会・ガバナンス（ESG）の取り組みに関する報告の体系図

パナソニックHD　企業情報サイト

グループ企業情報

WEB **トップメッセージ** https://holdings.panasonic/jp/corporate/about/message.html

WEB **経営基本方針** https://holdings.panasonic/jp/corporate/about/philosophy.html

WEB **パナソニックグループ コンプライアンス行動基準**
https://holdings.panasonic/jp/corporate/about/code-of-conduct.html

WEB **コーポレートガバナンス**
https://holdings.panasonic/jp/corporate/about/group-companies/phd/corporate-governance.html

サステナビリティサイト

環境・社会・ガバナンスへの取り組み姿勢と年次の取り組み情報を網羅的に報告

サステナビリティデータブック

特にステークホルダーの関心の高いテーマ、およびデータを中心に報告

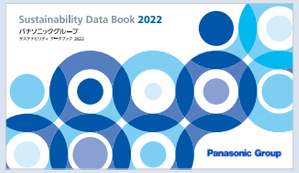

ESGの情報（抜粋・リンク等）

投資家向け情報

投資家を主な対象とし、事業戦略や財務状況、および非財務情報を開示

アニュアルレポート
（統合報告書）

アニュアルレポート（統合報告書）

基本事項

サステナビリティ データブック 2022について
目次
会社概要
サステナビリティの考え方
サステナビリティ経営の推進
社外からの評価
LRQAリミテッドによる独立保証声明書
ガイドライン対照表：GRIガイドラインスタンダード

Sustainability Data Book 2022

Sustainability Data Book 2022 目次

サステナビリティデータブック2022について 1
会社概要 3
サステナビリティの考え方 4
サステナビリティ経営の推進 5

環境
方針 7
中長期環境ビジョン 9
環境ガバナンス 13
環境マネジメントシステム 14
環境リスクマネジメント 15
TCFDへの対応 17
シナリオ分析による戦略のレジリエンス 19
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献 23
環境情報システム 24
環境負荷の全体像と環境会計 25
環境配慮商品・工場 28
工場のCO_2削減 30
資源 34
水資源保全 44
化学物質管理 46
生物多様性保全 52
サプライチェーン連携 57
環境活動のあゆみ 59

人権の尊重
マネジメントシステム 61
方針 61
責任者・体制 61
主な取り組み 62
人権デュー・ディリジェンス 64
救済へのアクセス 64
教育 65
国際連携/業界連携 65

人材育成と多様な人材の活用
マネジメントシステム 66
方針 66
責任者・体制 67
人材活用の主な制度・取り組み 67
人材育成 68
Diversity, Equity & Inclusion（DEI） 69
苦情・相談窓口の設置 72
評価 72
人材データ 73

労働安全衛生
マネジメントシステム 74
方針 74
責任者・体制 75
主な取り組み 75
教育 79
労働安全衛生に関する相談窓口 79
関連データ 80

責任ある調達活動
サプライチェーンの概要 81
マネジメントシステム 82
方針 82
通報制度 83
教育 83
責任者・体制 83
サプライチェーンのデュー・ディリジェンス 83
責任ある鉱物調達 84

品質の向上と安全の確保
マネジメントシステム 86
方針 87
教育 87
責任者・体制 87
製品表示に関する社内ルール 88
製品セキュリティ 88
重大事故と対策 89
受賞履歴 90

AI倫理
方針 91
推進体制 92
教育 92
主な取り組み 92
相談窓口 92

お客様対応
マネジメントシステム 93
方針 93
責任者体制 94
お客様満足度向上の取り組み 96

責任ある広告・宣伝活動
方針 98
宣伝活動の考え方 98
責任者・体制 99
公正な宣伝活動の推進 99

知的財産
マネジメントシステム 100
方針 100
責任者・体制 100
主な取り組み 101
評価 101

地域社会
基本的な考え方 102
企業市民活動のマネジメントシステム 103
方針 103
企業市民活動の責任者・体制 104
社員の参画とそれを支える制度 104
企業市民活動の評価 105
企業市民活動の費用 107

リスクマネジメント
マネジメントシステム 108
方針 109
責任者・体制 109
基本的枠組み 110
教育・啓発 111
社内外からの相談・通報窓口 111
BCM・BCPの方針 111

公正な事業活動
マネジメントシステム 113
方針 114
教育 114
責任者・体制 114
通報制度 114
評価 115
コンプライアンスプログラム 115
コンプライアンスリスクのアセスメント 117
政治献金における透明性の確保 117
貿易コンプライアンス 117
税務方針 117

情報セキュリティ・個人情報保護
マネジメントシステム 118
方針 118
責任者・体制 119
教育 119
個人情報保護・コンプライアンス 119

社外からの評価 120
LRQA リミテッドによる独立保証声明書 122
ガイドライン対照表：GRIガイドラインスタンダード 124

基本事項

サステナビリティ データブック2022について
目次
会社概要
サステナビリティの考え方
サステナビリティ経営の推進
社外からの評価
LRQAリミテッドによる独立保証声明書
ガイドライン対照表：GRIガイドラインスタンダード

Sustainability Data Book 2022

会社概要

2022年3月31日現在

社　名　パナソニック ホールディングス株式会社
本　社　〒571-8501
大阪府門真市大字門真1006番地
TEL (06) 6908-1121 (大代表)
設　立　1935年(昭和10年)12月15日
創　業　1918年(大正7年)3月7日
代表者　代表取締役　楠見 雄規
資本金　2,592億円

2021年度決算概要

売上高　73,888億円
営業利益　3,575億円
税引前利益　3,604億円
親会社の所有者に帰属する当期純利益
2,553億円
従業員総数　240,198人

セグメント別売上高比率

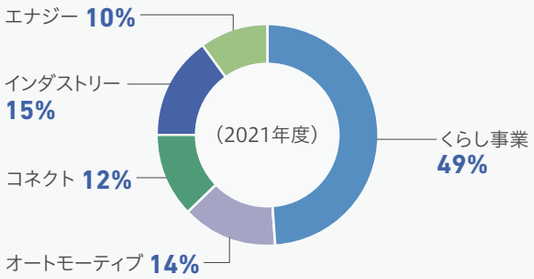

地域別売上高比率

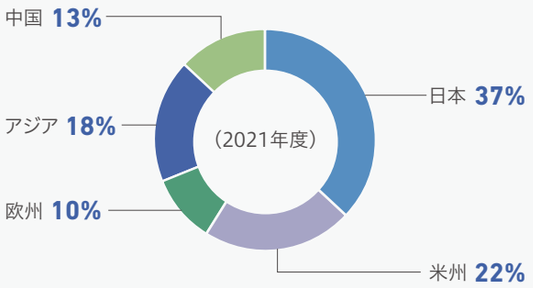

地域別従業員比率

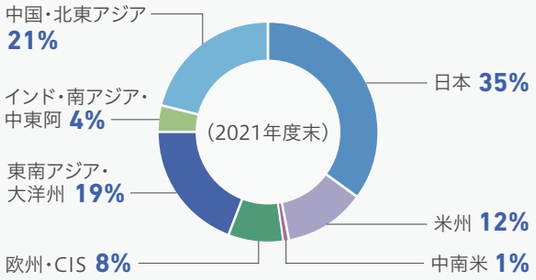

主要商品・サービス

当社グループにおけるセグメント別の主要な商品・サービスは次のとおりです。

■くらし事業

冷蔵庫、電子レンジ、炊飯器、洗濯機、掃除機、美・理容器具、家庭用空調機器、業務用空調機器、ヒートポンプ温水機器、換気・送風機器、空気清浄機、空間除菌脱臭機、冷凍冷蔵ショーケース、照明器具、ランプ、配線器具、太陽光発電システム、燃料電池、コンプレッサー、自転車、介護関連

■コネクト

航空機内エンターテインメントシステム・通信サービス、電子部品実装システム、溶接機、プロジェクター、業務用カメラシステム、パソコン・タブレット、各業界向けソリューション、施工・運用・保守サービス、サプライチェーンマネジメントソフトウェア

■エナジー

車載用円筒形リチウムイオン電池、乾電池、リチウム一次／二次電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池、蓄電モジュール／システムス

■オートモーティブ

車載インフォテインメントシステム、ヘッドアップディスプレイ、車載スピーカーシステム、車載スイッチ、先進運転支援システム(ADAS)および関連デバイス、電動車向けシステム・デバイス、電子ミラー

■インダストリー

リレー、スイッチ、電源、タッチパネル、モーター、センサー、レーザーマーカー、コンデンサー、コイル、抵抗器、電子回路基板材料、半導体デバイス材料、成形材料、液晶パネル

■その他(報告セグメントに含まれない事業)

テレビ、デジタルカメラ、ビデオ機器、オーディオ機器、固定電話、インターカム、水まわり設備、内装建材、外装建材

基本事項

サステナビリティ データブック2022について
目次
会社概要
サステナビリティの考え方
サステナビリティ経営の推進
社外からの評価
LRQAリミテッドによる独立保証声明書
ガイドライン対照表：GRIガイドラインスタンダード

Sustainability Data Book 2022

サステナビリティの考え方

私たちの考える サステナビリティ経営

生産・販売活動を通じて、社会生活の改善と向上を図り、世界文化の進展に寄与すること―。パナソニックグループ「綱領」（右図）には、事業を通じて世界の人々の生活をより豊かでより幸福なものにするという、パナソニックグループの事業の目的とその存在の理由が簡潔に示されています。

パナソニックグループには、「企業は社会の公器である」という基本的な考え方があります。企業にとっての人材、資金、物資など、あらゆる経営資源は、すべて社会が生み出したものです。企業は、こうした資源を社会から預かり事業活動を行っている以上、社会と共に発展し、その活動は透明で公明正大なものでなければならないと考えます。

私たちパナソニックグループは、あらゆる面で、「社会の公器」にふさわしい経営や行動を心がけ、これからも本業である事業を通して、物と心が共に豊かな理想の社会の実現を目指してまいります。そして、その使命達成に向けた基本的な考え方である「経営基本方針」を実践していくことが、私たちパナソニックグループのサステナビリティ経営そのものです。社会、経済、地球環境など、あらゆる面で大きな転換期にある今日、パナソニックグループはこれからも世界中でサステナビリティ経営を徹底し、明日のライフスタイルを提案し続けながら、地球の未来と社会の発展に貢献していきます。

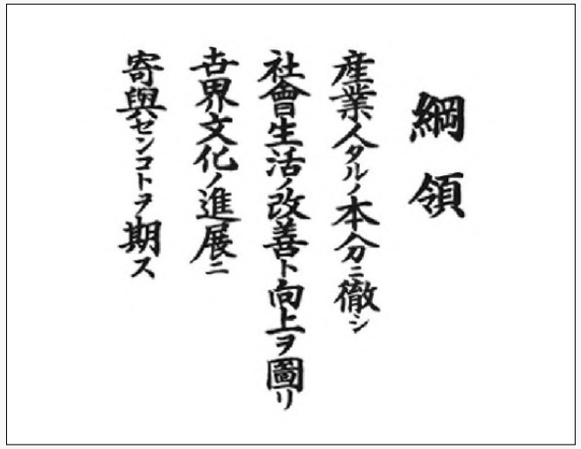
綱領
産業人タルノ本分ニ徹シ
社會生活ノ改善ト向上ヲ圖リ
世界文化ノ進展ニ
寄與センコトヲ期ス

松下幸之助 著「実践経営哲学」

1978年6月発行より

「“企業の社会的責任”ということが言われるが、その内容はその時々の社会情勢に応じて多岐にわたるとしても、基本の社会的責任というのは、どういう時代にあっても、この本来の事業を通じて生活の向上に貢献するということだといえよう。
こうした使命観というものを根底に、一切の事業活動が営まれることがきわめて大切なのである。」

創業者
松下幸之助

基本事項

サステナビリティ データブック2022について
目次
会社概要
サステナビリティの考え方
サステナビリティ経営の推進
社外からの評価
LRQAリミテッドによる独立保証声明書
ガイドライン対照表：GRIガイドラインスタンダード

サステナビリティ経営の推進

パナソニックグループでは、基本の考え方となる「経営基本方針」を定め、これに基づいた経営を行っています。
「経営基本方針」を、ＥＳＧの視点で紐解くと、環境と社会の視点では、気候変動を含む地球環境問題の解決や人々の心身の健康と幸福に対して誰にも負けないお役立ちを果たし、結果として得られた利益を社会にも還元し、またさらなるお役立ちに向けた投資に回していく、さらに、そのような環境・社会へのお役立ちを持続するガバナンスの視点で、自主責任経営、一人ひとりの社員稼業の実践、人を活かし、衆知を集めた経営、そして、コンプライアンスを含む「公明正大の精神」を謳っています。
私たちは、地球と社会へのお役立ちを、誰にも恥じない社員一人ひとりの行動で維持・伸長し、さらにお役立ちを拡大すること、これが経営基本方針の目指すところであり、経営そのもののサステナビリティの要諦であるとも考えています。

サステナビリティ経営の推進体制

パナソニックグループは、自主責任経営を徹底し、より中長期的な視点での当社事業の競争力強化のため、2022年４月に事業会社制（持株会社制）へ移行いたしました。事業会社制への移行により分社化される各事業会社は、大幅に拡大された権限と責任のもと、外部環境の変化に応じた迅速な意思決定や事業特性に応じた柔軟な制度設計などを通じて、競争力の大幅な強化に取り組んでいきます。
持株会社は、それぞれの事業会社の競争力を高めるための非財務指標、すなわち競争力KPIを見届けています。また、グループの重要課題については各種委員会などを設け、機動的に具体的施策の議論・方向づけを行い、各事業会社の競争力強化を積極的に支援するほか、グループ全社視点での成長戦略を推進し、グループとしての企業価値向上に努めています。

サステナビリティ経営の推進体制（2022年8月現在）

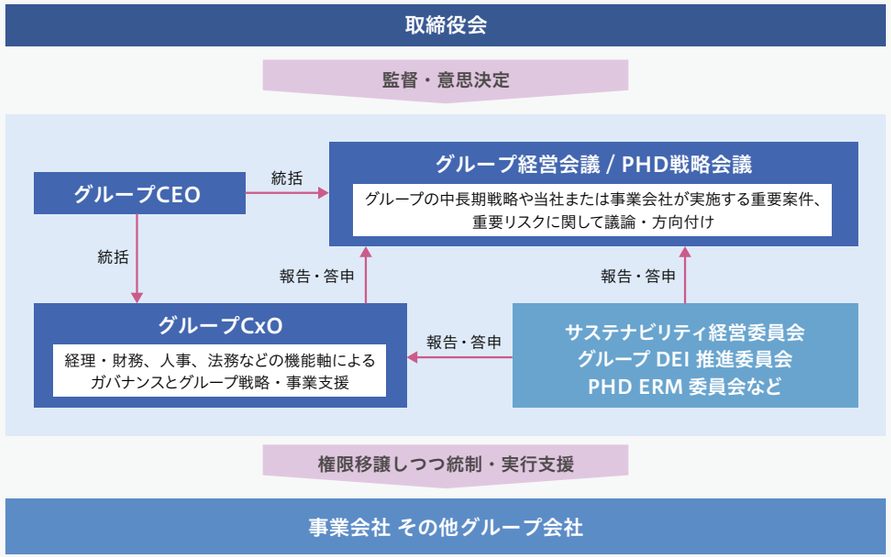

（注）グループ経営会議：グループ CEO が議長となり、事業会社社長、機能責任者を含む 20 名程度の経営幹部から構成（原則として月１回の頻度で開催）
PHD 戦略会議：グループ CEO が議長となり、人事、経理、法務などの機能責任者を含む 10 名程度の経営幹部から構成（原則として月２回以上の頻度で開催）
PHD=パナソニック ホールディングス
ERM=エンタープライズリスクマネジメント

Sustainability Data Book 2022

基本事項

サステナビリティ データブック2022について
目次
会社概要
サステナビリティの考え方
サステナビリティ経営の推進
社外からの評価
LRQAリミテッドによる独立保証声明書
ガイドライン対照表：GRIガイドラインスタンダード

国際基準等の支持

当社グループは、以下のグローバルスタンダードの規格や規範、ガイドライン、各種イニシアティブを踏まえて、事業を展開しています。2022年1月には、国連グローバル・コンパクトの10原則に署名しました。

これらの考え方は、事業活動の指針となる「経営基本方針」「パナソニックグループ コンプライアンス行動基準」にも反映しています。

グローバルな規格・規範・ガイドライン・イニシアティブ

世界人権宣言	ILO中核的労働基準	OECD多国籍企業行動指針
国連ビジネスと人権に関する指導原則	経団連企業行動憲章	RBA（レスポンシブル・ビジネス・アライアンス）など業界行動規範
ISO26000	グローバル・レポーティング・イニシアティブ（GRI）スタンダード	国連グローバル・コンパクト

また、パナソニック ホールディングス株式会社は、サプライチェーンにおけるCSR調達の取り組みを強化するため、パナソニックグループとしてレスポンシブル・ビジネス・アライアンス（RBA）に加盟しました。

ステークホルダーとの対話

当社グループは、お客様、投資家様、購入先様、政府、業界団体、NPOやNGO、地域社会、従業員など世界中の幅広いステークホルダーと多様な対話を事業の様々な段階で実施しています。いただいたご意見は事業活動や商品づくりに取り入れています。

主なステークホルダー

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

方針

当社グループは創業以来、健全な社会発展に貢献することを経営理念とし、1970年代より公害対策に取り組んできました。そして、1991年、環境管理基本方針（松下環境憲章）を制定し、1993年には環境宣言を制定し、社会の公器として地球環境問題に取り組む姿勢を社会に示すとともに、地球温暖化防止や資源循環など、持続可能で安心・安全な社会を目指した取り組みを進めてきました。

2001年に策定した環境行動計画グリーンプラン2010の完遂を受け、2010年にはグリーンプラン2018を策定、2018年度の当社グループが達成すべき目標と、全従業員のためのアクションプランを明確にしました。グリーンプラン2018は、CO_2削減、資源循環を中心に、水、化学物質、生物多様性という5つの環境課題への取り組みを推進するものです。

2013年、当社グループはお客様一人ひとりにとってのより良いくらしの実現を目指す新ブランドスローガン「A Better Life, A Better World」を制定。それを実現する重要な要素の一つとして環境の取り組みを推進することとなりました。これを受け同年、環境行動指針を新たに定め、グリーンプラン2018の改定を行いました。さらに、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）を背景にCO_2削減に対する社会要請が高まってきたことや、車載・B2B事業の拡大など当社グループの事業形態の変化を反映することを目的に、2016年に再度グリーンプラン2018の改定を実施しました。

さらに当社グループは、「より良いくらし」と「持続可能な地球環境」の両立に向け、クリーンなエネルギーでより良く快適にくらせる社会を目指す「パナソニック環境ビジョン2050」を、2017年に策定しました。環境ビジョン2050では、創・蓄・省エネルギー、エネルギーマネジメントに関する商品、技術、ソリューションの開発を通じて、当社グループが使うエネルギーの削減と、それを超えるクリーンなエネルギーの創出・活用を進めてきました。

2019年、グリーンプラン2018の完遂を受け、パナソニック環境ビジ

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

ョン2050の実現に向けた重点課題にフォーカスしたグリーンプラン2021を策定、その取り組みを進めてきました。
2022年1月、グループ全ての事業で最優先に取り組んでいくべきは世界全体の喫緊の課題である気候変動を含む地球環境問題であるとの考えから、Panasonic GREEN IMPACTを発信しました。
Panasonic GREEN IMPACTは、当社グループや社会のCO_2排出を削減する視点で、取り組み(ACT)の積み重ね、社会とともにカーボンニュートラルを目指す、との思いを込めて、パナソニック環境ビジョン2050から移行したものです。
このPanasonic GREEN IMPACTの実現に向けて、新たに、GREEN IMPACT PLAN 2024を策定して、取り組みを進めます。

環境基本方針

環境宣言

私たち人間には宇宙万物と共存し、調和ある繁栄を実現する崇高な使命が与えられている。我が社はこの人間に与えられた使命を自覚し、企業としての社会的責任を遂行するとともに、この地球がバランスのとれた健康体であり続けるために環境の維持向上に万全の配慮と不断の努力を行う。

環境行動指針

私たちは、持続可能な社会の実現を目指し、環境価値の創出を通じた事業発展に取り組みます。そのために、事業活動を通じて環境課題の改善を進めるとともに、社会の人々から共感を得て、環境取り組みを拡大します。

(1) 環境課題への取り組み
- 生産活動と商品・サービスを通じて、CO_2削減に取り組みます。
- 循環型モノづくりの追求を通じて、資源の有効活用に取り組みます。
- 効率的な水の利用と汚染防止により、水資源の保全に努めます。
- 化学物質による人や環境への影響を減らします。
- 生物多様性への配慮とその保全に努めます。

(2) 社会との共感を通じた取り組み
- 技術を強みに、お客様の環境価値を創出する商品・サービスを提供します。
- パートナー様とともに環境貢献活動を拡大します。
- 地域社会とのコミュニケーションを深め、協力して環境課題へ取り組みます。

環境行動計画

グリーンプラン2021 (P11～12参照)・GREEN IMPACT PLAN 2024 (P10参照)

当社グループの従業員一人ひとりがこの環境基本方針に則し、環境課題へ取り組んでいくとともに、技術を強みに環境価値を創出することで当社グループ自身もまた生成発展する姿を目指しています。そのためには、パートナー様をはじめ、社会の皆様のご理解・ご賛同が不可欠です。皆様から共感をいただけるよう、今後も環境経営に真摯に取り組んでいきます。

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

中長期環境ビジョン

パナソニック環境ビジョン2050 から Panasonic GREEN IMPACTへ

当社グループが2017年に策定した「パナソニック環境ビジョン2050」は、「より良いくらし」と「持続可能な地球環境」の両立に向けて、クリーンなエネルギーでより良く快適にくらせる社会を目指し、使うエネルギーを削減すると同時に、それを超えるクリーンなエネルギーの創出・活用を進めるものでした。
具体的には、製品の省エネ性能向上のための技術開発や、モノづくりプロセスの革新で「使うエネルギー」を抑制することに加えて、創・蓄エネルギー事業などを通じてクリーンなエネルギーの創出・活用の機会を増大(「創るエネルギー」)し、2050年までに「創るエネルギー」が「使うエネルギー」を超えることに挑戦してまいりました。

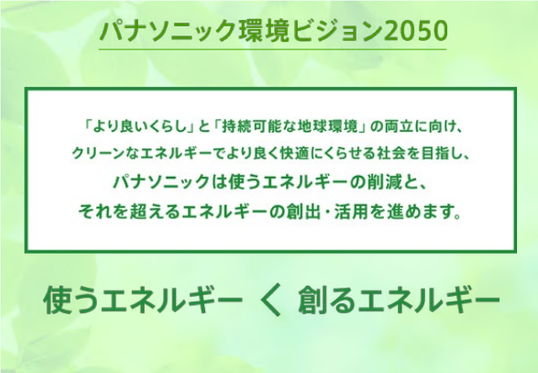

いま、気候変動を含む地球環境問題の解決は、当社グループが目指す「物と心が共に豊かな理想の社会の実現」という遠大な使命の中で最優先で取り組むべき課題と考えます。
2022年1月、当社グループは環境に関する長期ビジョン「Panasonic GREEN IMPACT」を発信しました。
「Panasonic GREEN IMPACT」は、気候変動対応の問題に関して、当社グループが持つ責務の大きさに向き合い、エネルギー視点での取り組みから、当社グループや社会のCO_2排出を削減する視点に広げ、一つひとつの取り組み(ACT)の積み重ねによって、社会とともにカーボンニュートラルを目指す、との思いを込めて「パナソニック環境ビジョン2050」から移行したものです。

Panasonic GREEN IMPACT

パナソニックグループは、「より良いくらし」と「持続可能な地球環境」の両立に向け、自社のCO_2排出を減らし、くらしやビジネスにおけるCO_2削減に貢献するさまざまな活動のインパクトを拡げることで、社会とともにカーボンニュートラルを目指します。

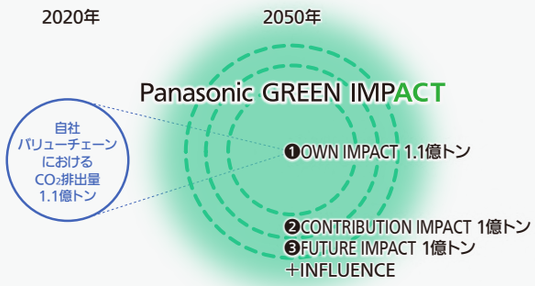

GREEN IMPACTの目標は、2050年までにグループの事業活動を通じた、現時点の全世界CO_2総排出量336億トン[※1]の「約1%」にあたる3億トン[※2]以上の削減インパクトです。
削減インパクト3億トンの内訳は3つあります。
1つ目は、「OWN IMPACT」として自社バリューチェーン全体の排出量約1.1億トン[※3]をエネルギー削減の加速で徹底して削減し、同時に2050年に向けて進む社会全体の脱炭素効果と合わせることで実現する自社CO_2排出量の実質ゼロ化です。
2つ目は、「CONTRIBUTION IMPACT」として現在の事業領域で、車載電池による環境車の普及拡大や、サプライチェーンソフトウェアや空質空調事業などによる、お客様のエネルギー削減を通じた1億トンの削減貢献です。
3つ目は、「FUTURE IMPACT」として水素エネルギー領域などの新技術、新規事業を創出することで、社会のエネルギー変革にインパクトを与える1億トンの削減貢献です。
さらに、現時点では直接的な当社グループのCO_2削減として算出できるものではありませんが、当社グループの積極的な取り組みによる、社会のエネルギー変革に対する波及を「INFLUENCE」とし、3つのインパクトを通じて与える影響を表します。

※1 2019年 エネルギー起源CO_2排出量336億トン(出典:IEA)
※2 CO_2排出係数は2020年基準
※3 2020年度実績値

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

環境行動計画「GREEN IMPACT PLAN 2024」

当社グループの長期環境ビジョン「Panasonic GREEN IMPACT」で定める2050年の目標に至るまでのマイルストーンとして、2022年度から2024年度までの3ヵ年の環境行動計画である「GREEN IMPACT PLAN 2024」（以下GIP2024）において自社のCO_2排出削減量や社会へのCO_2排出の削減貢献量などの、具体的な目標数値を定めました。

OWN IMPACTは、いわゆるスコープ1, 2, 3の領域で、現在1.1億トンの排出量から、事業成長とともに、2024年度に1,634万トンのCO_2排出削減を目指します。特に、製品を作る過程で排出するCO_2を実質ゼロにする工場の数を、2021年度の9工場から、2024年度までに37工場へ拡大します。さらにCONTRIBUTION IMPACTは、社会への削減貢献量を2024年度3,830万トンを生み出します。

また、循環型経済（サーキュラーエコノミー、以下CE）の取り組みを強化します。ひとつは工場廃棄物のリサイクル率で、廃棄物処理の手段が整っていない国や地域が残るなか、製品設計の見直しや分別の徹底などで、グローバルでリサイクル率99%以上を常態化します。再生樹脂の使用拡大に関しては、3年間で使用する量を前中期期間（2019～21年度）の2倍以上となる90,000トンまで増やします。そして、前中期期間で完成した既存事業とCEの関連性マップに基づき、CE型事業モデルの創出に力を入れてまいります。セルロース混合樹脂の事業展開など2021年度には6つのCE型事業がありましたが、2024年度までに家電サブスク事業、電動アシスト自転車のシェア事業など、13以上の事業を展開します。

さらにGIP2024と同時に2030年度の目標値も定めました。既に2021年5月にコミットしている、自社工場・オフィスの、スコープ1,2の排出量を実質ゼロにする取り組みのほか、スコープ3では、くらし事業領域での省エネを徹底しOWN IMPACT 3,145万トンを目指します。CONTRIBUTION IMPACTでは、「電化」「エネルギー効率」「水素」の分野を中心に、事業の競争力を高め、9,300万トンの削減貢献量を目指します。

一方で、この削減貢献量は共通的な算定方法が確立されていません。10年後には、算定方法の標準化が進み、当社グループが現在採用している方法と異なるものになれば、その時点で見直しが必要なものは修正しつつ、これらの目標を順次達成し、一刻も早いカーボンニュートラル社会の実現に貢献できるよう取り組んでまいります。

なお、継続課題は、環境行動指針に基づき、課題の大きさや社会との共感を考慮して、事業会社や地域の特性・ニーズに合わせて設定しています。

GREEN IMPACT PLAN 2024と2030年度目標

項目				2024目標	2030目標
重点課題	CO_2/エネルギー	OWN IMPACT 自社バリューチェーンのCO_2削減量		1,634万トン※2	3,145万トン※2
		スコープ1, 2※1	CO_2ゼロ工場	37工場	
			CO_2削減量	26万トン※2	
		スコープ3※1	顧客の製品使用におけるCO_2削減量	1,608万トン※2	
		CONTRIBUTION IMPACT 社会へのCO_2削減貢献量※3		3,830万トン※3	9,300万トン※3
		電化：脱化石燃料、環境車の普及 エネルギー効率：エネルギー利用の効率化・最適化 水素：脱炭素エネルギーの普及 製品置換：製品の置換による脱炭素効果 等		電化：2,510※3 エネ効率：630 水素：60 製品置換：630	
	資源/CE* *Circular Economy	工場廃棄物のリサイクル率※4		99%	
		再生樹脂の使用量※5（2022－24年度計）		90,000トン	
		サーキュラーエコノミー型 事業モデル/製品		13事業※6	
継続課題	生物多様性	ネイチャーポジティブをめざして 事業活動が生態系に与える影響を低減・回復			
		持続可能な原材料調達、生物多様性に貢献する事業緑地、生物多様性に貢献する製品・サービス			
	水	事業活動および製品・サービスでの 水使用量の削減			
	化学物質	事業活動および製品の 化学物質による環境負荷の低減			
	地域社会	地域社会への環境貢献 および 次世代の育成			
	順法	環境法規制の順守徹底			

※1 GHGプロトコル（排出量の算定・報告の基準）による区分
※2 CO_2削減量は2020年度を起点に差分を表記
※3 CO_2削減貢献量は、当社グループの製品・サービスがないと仮定した場合の生涯CO_2排出量から、導入後の生涯CO_2排出量を差し引いた量であり、2020年の排出係数で算出
※4 再資源化量／（再資源化量＋最終処分量）
※5 当社グループの製品に利用された再生樹脂に含まれる再生材の質量
※6 2024年度までの累計

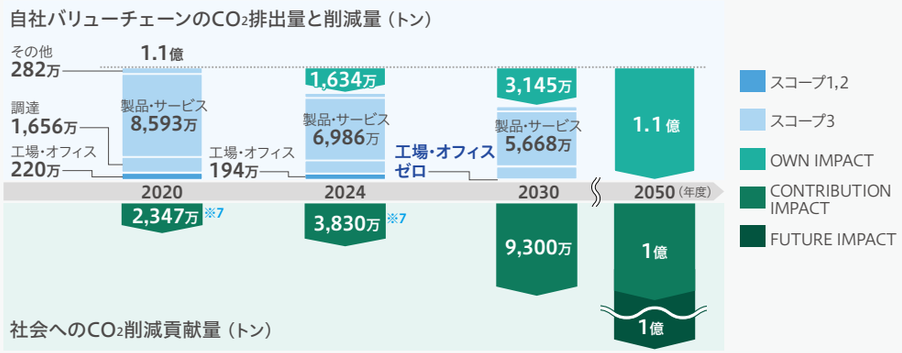

※7 製品の買い替え等によるCO_2削減貢献量（2020年度1,099万トン・2024年度630万トン）を含む

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

■環境行動計画「グリーンプラン2021」

グリーンプラン2018の完遂を受け、「より良いくらし」と「持続可能な地球環境」の両立に向け、クリーンなエネルギーでより良く快適にくらせる社会を目指すパナソニック環境ビジョン2050の実現に向けて、2019年度から2021年度までの計画として、グリーンプラン2021を定めました。

グリーンプラン2021では、環境ビジョン2050実現に向けた重点課題「エネルギー」「資源」に重きをおいた目標を設定しました。なお、重点課題以外は、環境行動指針に基づき、環境課題、社会との共感を考慮し、継続課題として、集約簡素化した目標を設定しました。2050年に向けて「創るエネルギー」が、「使うエネルギー」を超えることに挑戦し、かつ早期実現に貢献すべく取り組んできました。

エネルギーに関して、製品・サービスにおいては、「創るエネルギー量の拡大」、「使うエネルギーの削減貢献量の拡大」に取り組みました。当社グループの製品・サービスがお客様のところで使われる際に、当社グループのエネルギー削減努力を示す指標として、製品・サービスを通じたエネルギー削減貢献量の拡大に注力してきました。この指標は、社会全体におけるCO_2排出総量ピークアウトの早期実現へ貢献すべく、当社グループのCO_2削減努力を示す指標である、製品・サービスを通じたCO_2削減貢献量の取り組みと同一で、エネルギー削減貢献量をCO_2に換算すればCO_2削減貢献量となります。

エネルギーに関して、工場においては、「CO_2ゼロモデル工場の推進」、「再生可能エネルギー利用拡大」、「エネルギーミニマム生産の推進」に取り組んできました。

生産活動では、徹底した省エネ施策をグローバル全工場で実施し、使うエネルギー並びにCO_2排出量の削減を進めてきました。

また、資源に関しては、「サーキュラーエコノミー型事業の創出」、「投入資源を減らし循環資源の活用を拡大」、「グローバルで工場廃棄物をゼロエミッション化」に取り組んできました。

また継続課題として、水、化学物質、生物多様性に関する課題、地域社会貢献および次世代育成の取り組みを推進するとともに、工場における環境汚染防止と製品に関する法令の順守徹底に取り組んできました。

社会へのよりよい影響を広げていくために、パナソニックグループだけでなく、サプライチェーン全体にわたって様々なパートナー様と連携を深め、環境活動に取り組んできました。

2021年度の目標達成に向け、この環境行動計画を実践してきました。

環境行動計画「グリーンプラン2021」と実績

課題				2021年度目標		2021年度実績（数値）	実績掲載ページ
重点課題	エネルギー			使うエネルギー総量に対する創るエネルギー総量の比率拡大	使う[※1]：創る[※2]＝8.5：1	16.1：1	P12
		製品・サービス	創るエネルギー量の拡大	創るエネルギー量[※2]	30TWh以上	★13TWh	P12
			使うエネルギーの削減貢献量の拡大	削減貢献量[※3]	直接[※4] 25TWh以上 間接[※5] 2TWh以上	直接 32TWh 間接 2.4TWh	P12
			創るエネルギー事業の拡大	エナジー関連事業の拡大		—	P12
			省エネルギー事業の拡大	IoT/AIを活用した製品・サービスの拡大		—	P12
		工場	CO_2ゼロモデル工場の推進	・水素応用技術実証工場の確立 ・グローバル各地域[※6]でCO_2ゼロモデル工場を1工場以上実現		—	P30
			再生可能エネルギー利用拡大	・自社拠点再エネ導入[※7] 40GWh ・再エネ外部調達の推進		43GWh	P31
			エネルギーミニマム生産の推進	・IoT活用によるロス削減 ・工法革新による生産性向上		—	P31～32
	資源			サーキュラーエコノミー型事業の創出	既存事業と循環経済の関連性マッピングの100%完了	—	P35～36
				投入資源を減らし循環資源の活用を拡大	再生樹脂利用量[※8] 42kt以上（2019～2021年度累計）	43kt （2019～2021年度累計）	P36～37
				グローバルで工場廃棄物をゼロエミッション化	工場廃棄物リサイクル率[※9] 99%以上	99.0%	P36～40
継続課題	水			生産活動での水使用量削減			P44～45
	化学物質			生産活動、製品での化学物質による環境負荷を最小化			P46～51
	生物多様性			持続可能な原材料調達を推進			P52
	地域社会			地域社会貢献および次世代育成の取り組みを推進			Web[※10]
	コンプライアンス			環境法規制の順守徹底			P15

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

※1 事業活動、およびその活動で生み出した製品・サービスが使用するエネルギー
※2 事業活動、およびその活動で生み出した製品・サービスが創出・活用するクリーンなエネルギー
※3 製品の省エネ性能改善がないと仮定した場合の想定エネルギー使用量から省エネ性能改善後のエネルギー使用量を差し引いたエネルギー量
※4 当社グループの主要製品による削減貢献量
※5 他社製品に組み込まれる部材やソリューションなどによる削減貢献量
※6 日本、中国・北東アジア、東南アジア・大洋州・インド・南アジア・中東阿、北米・中南米、欧州・CISの5地域
※7 自社拠点設置の再生可能エネルギー発電設備で発電した再生可能エネルギー（太陽光・風力・バイオマスなど）のうち、自社拠点での使用量
※8 当社グループの製品に利用された再生樹脂に含まれる再生材の質量
※9 再資源化量／（再資源化量＋最終処分量）
※10 WEB 地域社会貢献
https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/community.html
WEB 次世代育成
https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/human-resources.html

製品・サービスによる創るエネルギー量

製品・サービスによる「創るエネルギー量」には、当社グループの製品がお客様のもとで発電する「創出」と、蓄えた電力をお客様のもとで使用する「活用」があります。具体的には、太陽光発電システム、燃料電池による発電量を創出、車載電池、定置用蓄電池などからの使用量を活用としています。製品・サービスによる「創るエネルギー量」は、創出と活用を合わせたものであり、当社グループの製品・サービスがお客様のもとで創出・活用するエネルギーの拡大努力を示す指標として数値目標を設定しています。
2021年度の実績は13TWhでした。
太陽電池の販売は継続していますが、マレーシア工場および島根工場における太陽電池の生産終息が影響し、目標未達となりました。
同様の理由で、使う：創るの比率も目標に未達となりました。

製品・サービスによる使うエネルギー削減貢献量

当社グループの定める、製品・サービスによる使うエネルギー量は、当社グループの製品がお客様のもとで使用するエネルギー量と定義しています。製品の省エネ性能を向上させることで、製品・サービスによる使うエネルギー量の削減を進めていきます。
製品・サービスによる使うエネルギー量の削減を進めるために、「使うエネルギーの削減貢献量」を導入しました。「使うエネルギーの削減貢献量」とは、2013年度からの製品の省エネ性能向上がないと仮定した場合の想定エネルギー使用量から実際のエネルギー使用量を差し引いた量と定義しており、エネルギー削減の継続的な努力を示す指標として数値目標を設定しています。

「使うエネルギーの削減貢献量」の内、当社グループ最終製品によるものを直接貢献※11、当社グループ最終製品以外の製品・サービスによるものを間接貢献※12と区分しています。間接貢献は、当社グループの中間製品やサービスが支えている他社最終製品でのエネルギー削減効果を表します。
2021年度の「使うエネルギーの削減貢献量」は、35TWhでした。内訳は、直接貢献32TWh、間接貢献2.4TWhです。

※11 家庭用エアコン、業務用エアコン、照明器具・ランプ、家庭用冷蔵庫、業務用冷蔵庫、液晶テレビ、洗濯乾燥機、全自動洗濯機、食器洗い乾燥機、IHクッキングヒーター、エコキュート、バス換気乾燥機、加湿器、除湿機、空気清浄機、換気扇、扇風機、ジャー炊飯器、電子レンジ、温水洗浄便座、アイロン、ドライヤー、電気シャワー、電気温水器、電気カーペット、掃除機、ジャーポット、レンジフード、プロジェクター、実装機 など
※12 間接貢献の対象：モータ、熱交換気ユニット

使うエネルギー量の削減は、他方でGHG排出量の削減でもあります。使うエネルギーの削減貢献量をCO_2に換算※13した「CO_2削減貢献量」は、18Mtでした。

※13 地域別のCO_2排出係数（kg-CO_2/kWh）は、0.487（日本）、0.277（欧州）、0.383（北米）、0.623（中国・北東アジア）、0.723（インド・南アジア）、0.386（東南アジア・大洋州）、0.252（中南米）、0.616（中東阿）を使用

創るエネルギー／省エネルギー事業の拡大

2050年にエネルギー自給率48.9%をめざすエコアイランド宮古島では、2011年から島嶼型スマートコミュニティ実証事業が実施され、家庭・事業所・農地にエネルギーマネジメントシステムの導入が進んでいます。
2016年以降にはクラウド制御システムの開発に移行し、「エコパーク宮古」の実証サイトではエコキュートなどの蓄エネ設備を標準プロトコルECHONETLite※14を用いてマルチベンダ環境※15における制御・動作検証が実施され、当社グループの製品が貢献しています。

また、高容量の車載用リチウムイオン電池の導入拡大、北米新ライン稼働が寄与し、車載事業の2021年度の売上高は、前年比145%となりました。

※14 経産省が推奨するスマートハウスを構成するHEMSの標準通信規約
※15 異なるメーカーの機器を組み合わせた環境

下記のWebサイトには、省・創・蓄エネルギー商品の具体事例も掲載しています。
WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/carbon-neutral/product.html

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

環境ガバナンス

PDCAを軸とするグループ環境経営の推進

当社グループは、持続可能な社会の実現を目指して、環境に配慮した事業活動によって企業の社会的責任を果たすとともに、製品やサービスを通じ、気候変動・資源・水などの環境課題の解決に、グループCTO（2022年4月現在、執行役員 小川立夫）の責任のもと取り組んでいます。パナソニックグループでは、グループの経営方針やパナソニック環境ビジョン2050、環境行動指針、環境行動計画（グリーンプラン）を踏まえ、毎年度の運営方針を策定しています。運営方針は、グループCEOから権限を委譲されたグループCTOが主宰する「運営方針発表会」を通じて、全社に共有されます。その方針のもと、事業会社・事業部は、自部門や地域の環境方針・環境目標を設定して、それぞれの取り組みを計画・推進しています。環境行動計画グリーンプラン2021で社会に約束した環境目標の主要項目に対する進捗と実績は、グループCEOと事業会社社長などの経営幹部が出席するグループ経営会議で確認し、方向性や課題、特に重要な施策について意思決定しています。特に重要内容は取締役会に諮られています。新たなグループ長期環境ビジョン「Panasonic GREEN IMPACT」は、このプロセスを経て、2022年4月に発信しております。グループの環境経営活動の推進にあたっては、2021年12月に設置された、グループCEOが主宰するサステナビリティ経営委員会での意思決定を通じて、グループ全体で連携して推進できる体制を構築しています。またテーマ別に推進する取り組みとして、具体的には、環境方針や環境目標の周知徹底や、課題に対する対応の討議についての委員会や製品化学物質管理についての委員会などがあります。
環境目標に関する活動実績は、環境パフォーマンスデータとして、原則月度単位で収集して把握し、必要に応じて追加施策を実施します。年間の実績データは、第三者によるデータ精査と現地往査を経て、独立保証を受けた上で社内へフィードバックし、社外へ開示しています。さらに、ステークホルダーからいただくご批評を次の施策に活かしながら、継続的な改善を図っています。

2022年度環境経営推進体制

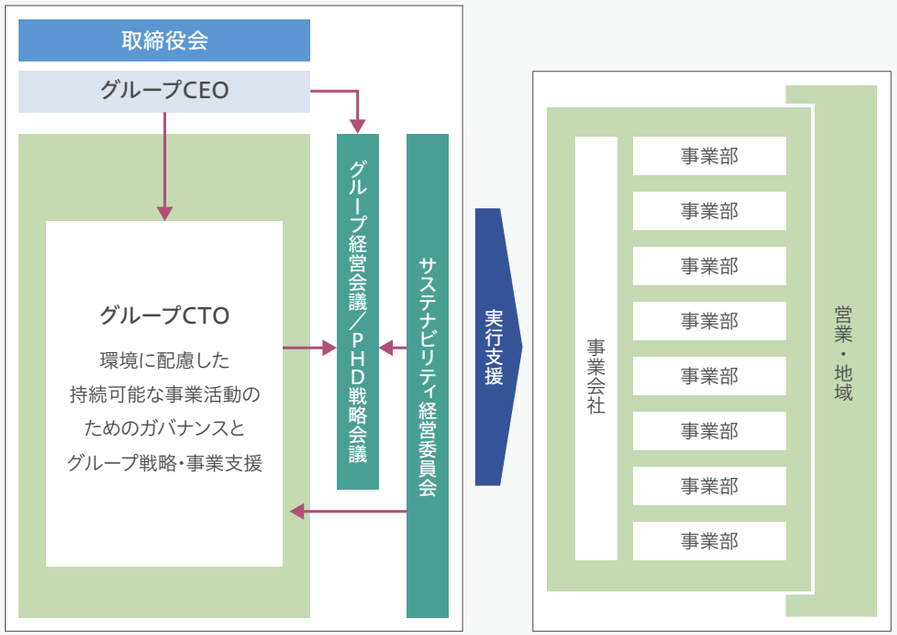

※サステナビリティ経営の推進体制について、P5で詳しく紹介しています。

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

環境マネジメントシステム

環境マネジメントシステム(EMS)を基盤とした環境経営の実践

当社グループは環境経営の基本として、1998年度にグローバル全製造事業場でEMSを構築し、以降、ISO14001の認証取得を継続してきました。
そしてグローバルでの環境経営をさらに強化するため、非製造事業場も対象とした全拠点でEMSを構築し、原則としてISO14001認証を取得しています。2011年10月に、グローバルで環境基本規定に基づくEMSの構築を目指し、製造系、販売・サービス系、本社系など業務形態ごとのEMSの考え方をまとめた「EMS構築ガイドライン」を発行し、これに基づきグループ全体でGREEN IMPACT PLAN 2024の達成を目指し、環境経営を進めています。

パナソニック オートモーティブシステムズ(株)・パナソニック インダストリー(株)では、EMSの基礎を学ぶEMS説明会や、内部監査員、主任監査員を目指すレベル別の監査員養成研修を実施しています。2020年度からはコロナ禍のために従来の集合形式での研修ができなかったため、リモート形式で実施しています。リモート形式で実施することで今まで時間的に出席が難しかった社員が積極的に参加し、高い研修効果をあげることができました。事業会社主催の内部監査でもリモートを活用し、新型コロナの感染予防と現場のマネジメント改善を両立させています。

ISO14001認証取得状況(2022年3月31日時点)

地域	認証取得数※1		合計
	製造	非製造	
日本	15	10	25
北米・中南米	14	0	14
欧州・CIS	7	1	8
東南アジア・大洋州	40	9	49
中国・北東アジア	48	1	49
インド・南アジア・中東阿	6	1	7
合計	130	22	152

※1 統合認証を含む。事業や拠点の統廃合、統合認証に推進したため、取得数は毎年変動。

PDF ISO認証取得組織一覧
https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/eco_isolist2021.pdf

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

環境リスクマネジメント

環境リスクの全社管理体制

当社グループは環境リスクを継続的に低減させていくためのマネジメント体制として、事業会社ごとの環境リスク管理体制を組織し、グループ全社のリスクマネジメントの基本的な考え方（P108～109参照）に則り、（1）毎年度、環境リスクの洗い出しとグループ全社リスクマネジメント推進、（2）環境リスク発現時の迅速な対応、を進めています。

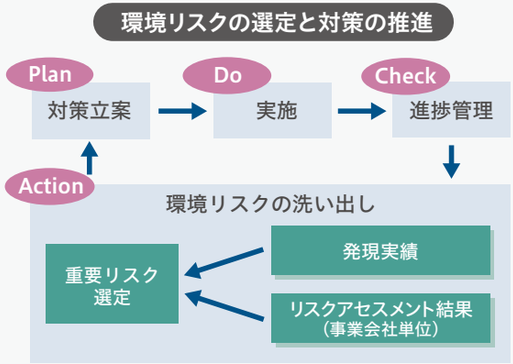

環境リスクの洗い出しとマネジメント推進を図るために、事業会社単位で対象とする環境リスクを毎年度選定し、そこからさらにグループ全社レベルの環境リスクを選定しています。その中でもとくに発生頻度が高いもしくは経営への影響が大きいリスクを重要リスクとして特定し、重点的にリスク低減対策を立案・実践しています。重要リスク単位でリスク低減取り組みを進めますが、その進捗は四半期ごとに確認・フォローしながらPDCAサイクルを回します。

環境リスク発現時には、当該事業会社と関連職能部門、現地法人が協働し、緊急対策やリスクレベルに応じた再発防止対策を速やかに実施します。また、リスク発現時のマネジメントフローなどを標準化し、混乱による二次リスクが生じないようにしています。

工場における環境汚染防止に向けた法律の順守

当社グループは、環境マネジメントシステムの中で順法を大前提に管理を行っています。定期的に排気ガス・排水・騒音・悪臭などを測定管理し、重大な違反につながる事例については全製造事業場と情報を共有し、再発の防止を進めています。さらに汚染防止に向けて、事業会社・事業部、環境職能部門、現地法人ともに製造拠点がある各国の工場管理に関わる法規制の情報共有と順法を徹底するための基幹人材を育成しています。具体的には、日本、欧州、中国、東南アジアの地域単位もしくは国単位での情報交流活動や化学物質管理、廃棄物管理、排水・排気ガス管理などの工場管理担当者への専門研修の実施です。また、環境コンプライアンスの確実な実践を確認するため、グローバルでチェックリストを用いた法規制の実態調査を行い、各種施策の効果検証を実施しました。

その結果、2021年度は、グローバルで1件の環境に関する法・条例の違反がありました。この違反について速やかに行政に報告を行うとともに発生原因への対策を実施し、基準をクリアしています。今後も順法管理の徹底と再発防止に努めます。

2021年度 法・条例の違反の件数（罰則となった基準値超過など）

地域	環境汚染					その他	合計
	大気	水質	騒音	悪臭	廃棄物	許認可	
グローバル	1	0	0	0	0	0	1
（うち日本）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

製品における環境法規制の順守

製品における順法管理は、品質マネジメントシステムによって行っています。お客様からの環境性能に関する要請や省エネラベリング制度、あるいは第三者認証ラベルの取得といった環境性能目標以外に、化学物質管理、省エネルギー、3Rやリサイクルの法規制に関する評価・確認を盛り込んだ製品環境アセスメントの仕組みを設け、1）商品企画決定段階での達成目標の概要策定、2）設計構想段階での具体的目標や設計段階での順法確認、3）設計完了段階での中間評価、4）量産決定段階での最終評価を実施し、当該製品の順法を確実にしています。また、10有害物質の含有を規制するRoHS規制に対しては、調達部品に対する定期的な受入検査も行っています（P47参照）。

しかしながら2021年度は、化学物質管理に関する法規違反が国内外で5件発生しました。今後は規制物質の含有可能性を厳しく判断し、順法管理の徹底に努めます。

土壌・地下水汚染への対応

当社グループでは1980年代後半に一部の事業場で塩素系有機溶剤による土壌・地下水汚染が発見され、それ以降、グループ全社で対策に取り組んできました。1991年には「土壌・地下水汚染防止マニュアル」を作成して調査・対策を進め、1995年には塩素系有機溶剤の使用を

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

全廃し、1999年には環境汚染予防管理の手引きを作成して環境汚染の再発防止に努めてきました。さらに日本では2003年の土壌汚染対策法の施行など法規制が進む中、当社グループは2002年度に調査・対策の再徹底に着手し、2003年度にはグローバル全拠点を「管理下に置く」取り組みをスタートしました。

具体的には、揮発性有機化合物（VOC）および重金属などの使用状況調査に加え、現地確認・ヒアリングによる履歴調査と土壌表層調査を実施し、基準を超える汚染が発見された事業場については、さらに詳細なボーリング調査で汚染範囲を特定し、対策を行います。

これらの取り組みを着実に推進してきた結果、2008年時点のグローバル全拠点で「管理下に置く」ことを達成しました。さらに、2010年度からは「管理下に置く」を目的別に整理・強化した新「管理下に置く」指針を制定し、「敷地外への汚染拡散防止」を最優先に、グローバル全拠点で汚染対策と防止を進め、レベルアップを図っています。

土壌・地下水リスクマネジメント指針

「管理下に置く」条件	取り組み手順	
敷地外への汚染拡散防止	1. 履歴調査の実施 2. 敷地境界への監視井戸の検討と設置 3. 敷地境界の地下水分析調査の実施 4. もらい汚染の可能性の確認 5. 管理部門への報告	6. 敷地外への拡散防止工法の検討 7. 敷地外への拡散防止対策工事の実施 8. 評価井戸の設置 9. 評価（モニタリング）の実施
汚染源対策の徹底	10. 概況調査の実施 11-1. 水平方向詳細調査 11-2. 深度方向詳細調査 12. 汚染範囲の推定	13. 浄化範囲・浄化工法の検討 14. 汚染浄化・拡散防止対策工事の実施 15. 浄化後、汚染源モニタリングの実施（地下水） 16. 管理部門へ浄化完了報告

2021年度 土壌・地下水汚染対策状況

地域	汚染対策完了	対策中
グローバル	2	40
（うち日本）	（2）	（35）

また、当社グループは大気汚染への対応にも取り組んでいます。

工場としての取り組みはもちろん、当社グループが保有・管理する社用の自動車から排出される窒素酸化物（NOx）および粒子状物質（PM）の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号。「自動車NOx・PM法」）への対応に法人として取り組んでいます。当社グループの日本国内事業所において保有・管理する社用車についてはグループ全社の自動車管理システムにより集約管理し、毎年の届出報告を行うとともに、各事業場において、車両の日常点検の徹底や燃費管理に加え、従業員へのエコドライブの徹底や講習会等の実施、ハイブリッド車などの導入を促進するなど、大気汚染への対応に努めています。

PCB問題への対応

下記のWebサイトに掲載しています。

WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/governance/risk.html

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

TCFDへの対応

当社グループは2019年5月にTCFD[※1]提言への賛同を表明しました。当社グループは気候変動に関するリスクと機会を重要な経営課題と認識しており、TCFD提言を踏まえ、リスクと機会を特定し、シナリオ分析による戦略のレジリエンスを検証しています。また、投資家等とのエンゲージメントを実施することを想定し、TCFDが推奨する開示項目である「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」について情報開示を行っています。

※1 Task Force on Climate-related Financial Disclosuresの略で、G20財務大臣・中央銀行総裁会議の要請を受けて、金融安定理事会により設置された気候関連財務情報開示タスクフォースのことであり、2017年に提言を公開

ガバナンス

当社グループでは、環境経営推進体制のトップには取締役会が位置しており、グループ環境経営について取締役会への報告を実施しています。
また、グリーンプラン2021で社会に約束した環境目標の主要項目に対する進捗と実績は、グループCEOと事業会社社長などの経営幹部が出席するグループ経営会議で確認し、方向性や課題、特に重要な施策について意思決定しています。特に重要内容は取締役会に諮られています。新たなグループ長期環境ビジョン「Panasonic GREEN IMPACT」は、このプロセスを経て、2022年4月に発信しております。グループの環境経営活動の推進にあたっては、2021年12月に設置された、グループCEOが主宰するサステナビリティ経営委員会での意思決定を通じて、グループ全体で連携して推進できる体制を構築しています。またテーマ別に推進する取り組みとして、具体的には、環境方針や環境目標の周知徹底や、課題に対する対応の討議についての委員会や製品化学物質管理についての委員会などがあります。
P13で詳しく紹介しています。

戦略

気候変動がもたらす影響について、当社グループ事業のリスクと機会を把握した上で、影響のある項目について当社グループ事業へのインパクト分析を行い、もっとも影響のある項目を軸に2030年を想定した社会シナリオを策定し、そのシナリオに対応した戦略を検討し、当社グループの戦略のレジリエンスを検証しました。
P19～22で詳しく紹介しています。
また、社会の低炭素経済への移行を支援する当社グループの目標として、以下のように設定しました。

・2030年 全事業会社のCO_2排出（スコープ1、2）を実質ゼロとする
・当社グループが販売した製品の使用によるCO_2排出量を2030年までに2019年比で30%削減する

その具体的な取り組みとして、エネルギー削減、社会のエネルギー変革への貢献について紹介します。
まず、エネルギー削減の取り組み事例として、スコープ3の製品使用に伴うCO_2排出が大きい照明の取り組みを紹介します。従来の照明設計で用いられる「床や机などの平面の照度」に加え、培ってきた快適性研究によって「空間の明るさ感」を指標化し、「光制御技術」と「適所適光による空間演出」のノウハウを駆使することで、快適性を損なわず、最大30%の省エネを実現していきます。
次に、社会のエネルギー変革への貢献事例として、電化によるエネルギー変革を紹介します。社会のエネルギー変革の加速には、需要サイドで、化石燃料を燃焼させる機器を電気機器に置き換える、すなわち電化を進めていく必要があります。例えば、空気中の熱をヒートポンプで効率よく集め、少ない電力で温水をつくることができるヒートポンプ式温水暖房機は、新築住宅だけでなく、石油やガスのボイラーを使った既存住宅にも配管をそのまま活用して置き換えることができます。電化によって再生可能エネルギー由来の電気の活用機会が増えることに加えて、不安定な再エネの電力を温水として貯めることでエネルギーのタイムシフトができ、電力グリッドにかかる負担を抑えることで再エネの普及促進に貢献します。

PDF **サステナビリティ経営の考え方と取り組み（2022年1月、サステナビリティ説明会）**
https://holdings.panasonic/jp/corporate/investors/pdf/20220106_sustainability_j.pdf

スコープ1、2についての取り組みはP30～33に詳しく紹介しています。

リスク管理

当社グループは環境リスクを継続的に低減させていくためのマネジメント体制として、事業会社ごとの環境リスク管理体制を組織し、グループ全社のリスクマネジメントの基本的な考え方（P108～109参照）に則り、（1）毎年度、環境リスクの洗い出しとグループ全社リスクマネジメント推進、（2）環境リスク発現時の迅速な対応、を進めています。また、当社グループでは、パナソニックホールディングス（株）（PHD）、事業会社および事業部の3つのレベルでリスクマネジメントを推進しています。事業会社で決定した重要リスクはPHD エンタープライズリスクマネジメント委員会に報告され、最終的にPHD機能の評価と各事業会社の評価を総合的に判断し、グループ重要リスクを決定します。2022年度は、グループ重要リスクのうち、戦略リスクとして気候変動への対応、オペレーショナルリスクとして地震・津波、水害・土砂災害が取り上げられています。
P15で詳しく紹介しています。

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

指標と目標

当社グループは、エネルギーを機軸とした環境ビジョン2050（P9）を公表し、環境ビジョン2050の実現に向けて、グリーンプラン2021を定めエネルギー量を指標とした短期の目標を設定していました。また、エネルギーの指標に加え、温室効果ガス（GHG）削減の中長期の目標を設定し、2017年10月にSBT※2として認定を受けました。エネルギーの指標については、P11で詳しく紹介しています。

※2 Science Based Targetsの略で、世界の平均気温の上昇を産業革命前と比べ2度未満に抑えるという目標に向け、科学的知見と整合した削減目標

GHG排出量目標（SBT認定）

	目標	目標進捗率
当社グループ事業活動における排出量（スコープ1、2）	2030年に30%削減（2013年度比）	137%
	2050年にゼロ	41%
当社グループ製品使用に伴う排出量（スコープ3）	2030年に30%削減（2013年度比）	27%

また、2021年5月、環境ビジョン2050実現へのマイルストーンとして、2030年 全事業会社のGHG排出量（スコープ1、2）を実質ゼロとするという目標を発表しました。

WEB **パナソニックの方向性：「環境」と「事業でのお役立ち」でトップランナーに**
https://news.panasonic.com/jp/stories/2021/90309.html

さらに、以下の気候関連指標について、それぞれの目標設定を検討中です。

・移行リスク

将来的にカーボンプライシングが導入されることによる事業への影響はありますが、2022年3月、経済産業省が公表した「GXリーグ※3基本構想」に賛同表明し、自主的な排出量取引のしくみづくりに参画しています。

※3「GXリーグ」とはGX（グリーントランスフォーメーション）に積極的に取り組む「企業群」が、官・学・金でGXに向けた挑戦を行うプレイヤーとともに、一体として経済社会システム全体の変革のための議論と新たな市場の創造のための実践を行う場として設立されるもの

・物理的リスク

事業会社ごとに、自然災害リスクに対してリスクアセスメントやモニタリング、災害時対応などを実施しています。また、想定されるリスクに対して、影響度の大きさについて財務的評価基準を設定し、100億円以上を高とし、以下、中・低で評価しています。

・気候関連の機会

2022年4月に発信したGREEN IMPACTにおける、CO_2排出量の削減インパクトの3つ目が、水素エネルギー領域などの新技術を創出することで、社会のエネルギー変革にインパクトを与え1億トンを削減貢献するインパクトであり、その将来的な事業活動による売上高が相当します。
また、2022年4月、滋賀県草津拠点において、純水素型燃料電池と太陽電池を組み合わせた自家発電により、事業活動で消費するエネルギーを100%再生可能エネルギーで賄う「RE100ソリューション」実証施設「H2 KIBOU FIELD」を稼働開始し、「RE100ソリューション」の事業化を目指しています。※4

・資本配分

当社グループは、中長期戦略における投資として、2022年～2024年の3年間で成長領域に4000億円、技術基盤に2000億円の投資を行います。成長領域として、車載電池領域、サプライチェーンソフトウェア領域、空質空調領域があります。車載電池領域では、ガソリン車を凌駕するコストと安全性を電動車で実現することで、化石燃料に依存しない脱炭素社会への貢献ができます。サプライチェーンソフトウェア領域では、自律化ソリューションでサプライチェーンのあらゆるムダと滞留を無くし、環境負荷軽減に貢献できます。空質空調領域では、世界で多くの電力が空調機器で消費されており、大きく貢献可能です。また、技術基盤投資の一部として、環境関連技術があり、その一例として水素エネルギーへの取り組みがあります。水素の製造・利活用を拡大し、社会のクリーンエネルギーへの変革に貢献していきます。

・インターナルカーボンプライシング

2022年3月に、設備投資判断におけるインターナルカーボンプライシングの導入を開始し、CO_2排出量の価格を6,000円／t※5と設定しました。将来予想される炭素税等の影響を考慮することにより、将来の経済合理性と矛盾することなく、省エネルギーに貢献する設備や太陽光発電等の再生可能エネルギー機器の導入を進めます。さらなる範囲の拡大や価格については、事業の判断に活用しながら設定していきます。

・報酬

持株会社の取締役と執行役員および事業会社社長の報酬について、2022年4月より新しい評価制度を適用し、業績連動報酬には環境貢献等のサステナビリティ視点での評価項目も含まれています。

※4 WEB https://news.panasonic.com/jp/press/data/2022/04/jn220415-1/jn220415-1.html 参照
※5 市況により変動します

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

シナリオ分析による戦略のレジリエンス

当社グループは、戦略のレジリエンスを検証するにあたり、気候変動リスクのインパクト分析を行い、その結果を踏まえシナリオ分析を実施しました。
インパクト分析のプロセスとして、まず、気候変動がもたらす影響、または気候変動対策がもたらす影響について、考えられる観点を列挙し、当社グループの主要事業ごとに機会とリスクを抽出しました。事業ごとのリスクと機会、および気候変動影響項目について統合した結果を示します(表1)。

表1　リスクと機会の抽出(一部)

			リスク	機会
移行リスク	政策・法規制	カーボンプライシングの加速	・エネルギー調達コスト増 ・カーボンニュートラルに向けた低炭素関連事業の競争激化	・再エネ導入加速によるエネルギー調達コスト安定化 ・燃料電池、省エネ関連製品・ソリューションサービス、エネルギーマネジメント事業の拡大
		電動車シフトの進展	・自動車産業への新規参入企業増による競争激化 ・車載電池需要増加による原材料の調達競争激化 ・車載電池コスト高止まりによる、自動車の収益性悪化と部品コスト低減圧力の増加	・電動車関連市場拡大
	評判	消費者の環境意識の高まり	・環境取り組みと訴求の不足による不支持 ・所有から使用への価値観変化による販売減	・サステナブル企業、製品と認知されることによる顧客増 ・低炭素製品、エコマテリアル、エネルギーマネジメント事業の拡大
		レピュテーションリスクの増大	・脱炭素取り組み不十分による事業機会減少	・環境対策技術、製品が認知されることによる事業機会増大
	技術	再生可能エネルギー利用の拡大	・再エネ対応強化のための設備投資増	・高効率太陽電池による新規市場開拓
		非CO_2排出発電の拡大	・製造エネルギー調達コスト増 ・非CO_2排出発電の地域差により、製造拠点戦略の見直し	・ライフサイクルでのCO_2低減により電動車シフトが進み、関連市場が拡大
		ZEH/ZEBの普及	・住宅設備関連の低炭素製品のコモディティ化	・住宅設備、家電等によるエネルギーマネジメント&トータルソリューションの提供機会増 ・断熱に寄与する材料の需要拡大
		低炭素製品への置換	・低炭素製品のための軽量・高強度素材の開発競争に向けてコスト増	・エネルギー使用量の削減に寄与する素材の需要拡大
		サプライチェーンの効率化	・設備投資の拡大により収支圧迫	・エネルギーマネジメントシステム需要拡大 ・生産コスト低減による価格低下で販売増
	市場	サーキュラーエコノミーへの転換	・リサイクル&リユース技術の遅れによるコスト増 ・循環資源活用が消費者の嗜好に不適合	・サーキュラーエコノミー型ビジネスモデルに転換 ・循環資源需要の拡大
物理リスク	慢性	慢性的な気温上昇	・従業員の体調悪化による生産性低下 ・エアコン過剰運転によるエネルギー多消費が消費者から敬遠	・ヘルスケア、空調、エネルギーマネジメント、ハウジング、コールドチェーン事業の拡大
	急性	異常気象への物理的リスクマネジメント	・当社グループ工場の稼働停止 ・サプライチェーンへの打撃	・インフラ強靭化ニーズの拡大 ・レジリエンス性を確保した燃料電池事業の拡大 ・BCPによる危機管理により、災害に強いモノづくり

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

抽出したリスクと機会をもとに要素分析を実施し、当社グループ事業へのインパクト分析を行った結果について、気候変動リスクのインパクト分析として表に示します(図1)。

図1　気候変動リスクのインパクト分析

気候変動によるリスク分類	移行リスク	市場			●サーキュラーエコノミーへの転換
		政策・法規制		●カーボンプライシングの加速	●電動車シフトの進展
		技術	●非CO_2排出発電の拡大	●再生可能エネルギー利用の拡大 ●低炭素製品への置換 ●サプライチェーンの効率化	●ZEH/ZEBの普及
		評判		●消費者の環境意識の高まり ●レピュテーションリスクの増大	
	物理リスク	急性		●異常気象への物理的リスクマネジメント	
		慢性	●慢性的な気温上昇		

●クリーンエネルギーの普及

強い　当社グループ事業へのインパクト　非常に強い

気候変動視点で、当社グループ事業へのインパクトが非常に強い項目として、「クリーンエネルギーの普及」「サーキュラーエコノミーへの転換」を抽出し、その2項目をそれぞれ軸に設定し、4象限それぞれで2030年を想定したシナリオを策定しました。その結果を示します(図2)。クリーンエネルギーが普及し、サーキュラーエコノミーへの転換が進む社会を「1.5℃シナリオ」、逆に、エネルギーは化石依存であり、サーキュラーエコノミーへの転換も進まない社会を「4℃シナリオ」と想定しています。

図2　4つのシナリオ

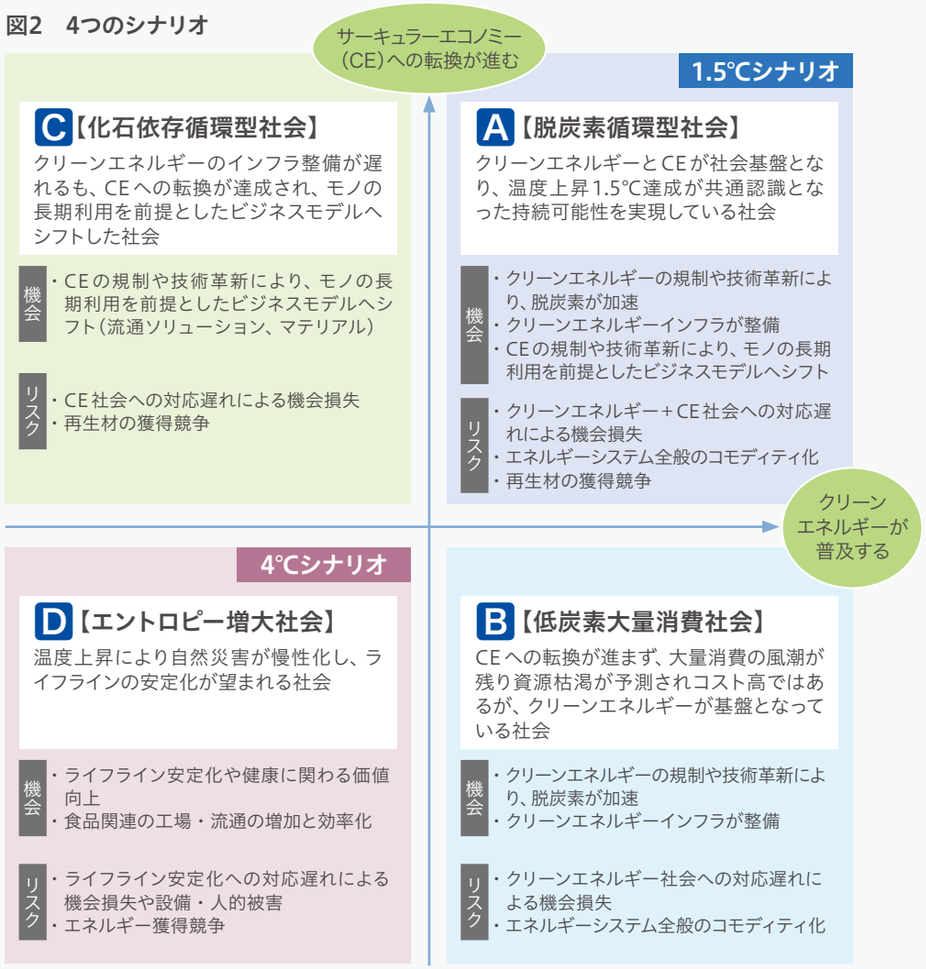

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

1.5℃シナリオに相当する社会は「A：脱炭素循環型社会」と位置づけ、Aに対して資源循環が進まない社会は「B：低炭素大量消費社会」と想定し、Aに対してクリーンエネルギーの普及が進まない社会は「C：化石依存循環型社会」と想定しました。4℃シナリオに相当する社会は「D：エントロピー増大社会」と位置づけました。

各社会について、概要を以下に示します。

A【脱炭素循環型社会】

●産業への影響

クリーンエネルギーとサーキュラーエコノミー関連の規制、技術革新が同時に進むことにより、クリーンなエネルギーインフラとサーキュラーエコノミーの基盤とが整備される。これに伴い、自動車、不動産業界での脱炭素投資が加速し、サプライチェーンにまつわる業界がモノの長期利用を前提としたビジネスモデルにシフトしていく。また、製品単位に留まらず、クリーンエネルギーとサーキュラーエコノミーによる持続可能性を掲げた都市・街づくりにも投資が集まると予想される。

●顧客価値の変化

消費者：環境性、コスト低減、エシカル、オンデマンド性等

企　業：環境性、コスト削減（省エネ、アセットライト、燃費向上等）、効果・効率向上（消費者価値の最大化（体験価値向上等））

B【低炭素大量消費社会】

●産業への影響

規制（NEV/ZEV規制、ZEH/ZEB補助政策等）や技術革新（再生可能エネルギー、蓄電池のコスト低減等）により、特に自動車、不動産業界では脱炭素に向けた規格化や投資が集まり、電動化、クリーンエネルギーインフラへ移行。クリーンエネルギー（再生可能エネルギー、水素等）採用が進む。

●顧客価値の変化

消費者：環境性、コスト低減（省エネ、燃費向上等）

企　業：環境性、省エネ・燃費向上（小型軽量化、高密度・大容量、高効率等）

C【化石依存循環型社会】

●産業への影響

廃プラ、サーキュラーエコノミー関連の規制や技術革新（データ連携、マテリアルリサイクル等）により、サプライチェーンのムダを無くし、サーキュラーエコノミーへ移行。これに伴い、サプライチェーンにまつわる企業（製造業、流通等）の活動が物販・消費を中心としたビジネスモデルから利用・シェア・修理といったモノの長期利用を前提としたビジネスモデルへシフト。また、回収網の整備、マテリアルリサイクルも進み、循環資源を活用した製品群が主流に。

●顧客価値の変化

消費者：環境性、エシカル、オンデマンド性等

企　業：効果・効率向上（消費者価値の最大化（体験価値向上等））、コスト削減（省エネ、アセットライト等）

D【エントロピー増大社会】

●産業への影響

降水量・パターンの変化により農作物の収量・品質のコントロールが難しくなり、流通におけるムダを無くした需給マッチング型の消費へと移行。慢性的な気温上昇による生活・労働環境の悪化、疾病増加により、室内環境や健康に関わる企業（建築、家電、ヘルスケア等）への要求が高まる。災害の増加に対応し、サプライチェーンを維持するためのインフラ強靭化への投資が進む。

●顧客価値の変化

消費者：ライフラインの安定・レジリエンス、健康

企　業：生産性向上、需給マッチング、サプライチェーンのレジリエンス

各シナリオで想定される社会に対して、当社グループは以下の7事業会社にて対応可能です。

1. パナソニック（株）
   （くらしアプライアンス社・空質空調社・コールドチェーンソリューションズ社・エレクトリックワークス社）
2. パナソニック オートモーティブシステムズ（株）
3. パナソニック コネクト（株）
4. パナソニック インダストリー（株）
5. パナソニック エナジー（株）
6. パナソニック エンターテインメント＆コミュニケーション（株）
7. パナソニック ハウジングソリューションズ（株）

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

各社会に対応する7事業会社の気候変動視点での戦略の一部を以下に示します。それぞれ、どの社会に対応可能かA～Dを記載しています。

1. パナソニック(株)

1-1. くらしアプライアンス社

・他社を凌駕する省エネ機能の実現、IoT/AIの活用による省エネくらし価値を提案	A B
・製品の長寿命化やサーキューラーエコノミーを見据えたモノづくり	A C

1-2. 空質空調社

・アクティブ空気浄化等当社独自のクリーンテクノロジーで(家庭・店舗・職場や移動・公共空間に至るすべての場所に)安心・安全で清潔・快適な空間を提供	A B C D
・脱炭素・空気質価値向上に貢献するヒートポンプ式温水暖房(A2W)、空質空調機器連携による最適制御等環境商品群の拡充	A B C D

1-3. コールドチェーンソリューションズ社

・設備導入から運用・保守メンテナンスまでトータルでのエネルギー監視で省エネを推進、機器のリファービッシュによる長期利用でサーキュラーエコノミーにも貢献	A B C
・CO_2冷凍機普及による低環境負荷の自然冷媒化を加速	A B

1-4. エレクトリックワークス社

・水素を活用したRE100ソリューションの実証実験およびビジネスの展開	A B D
・機器の高効率化に加え、住宅やビルでのエネルギーマネジメントによる更なる消費エネルギーの削減	A B C D

2. パナソニック オートモーティブシステムズ(株)

・パワーエレクトロニクス技術を活用した高出力充電器、車両の軽量化・電費を改善するデバイスで電動車普及に貢献	A B C D
・自社製品における省電力化の推進、再生樹脂材料使用商品の拡大	A B C

3. パナソニック コネクト(株)

・顧客企業の物流効率化や需給のオーケストレーションにより、エネルギー・モノの無駄を低減	A B
・顧客企業のエネルギー効率改善や自動化に向けたソリューションを提供	A B

4. パナソニック インダストリー(株)

・クルマの電動化・電費向上に貢献する商品の提供	A B
・小型化・軽量化・低損失化・長寿命化の推進による、商品を通じた環境負荷の低減	A B C

5. パナソニック エナジー(株)

・車載用電池の競争力向上、生産能力拡大を通じて、電動車シフトに貢献	A B C
・産業向け電池応用システムを通じて、動力機器や家庭用蓄電のクリーンエネルギー化を促進	A B
・工場のカーボンニュートラル化や低カーボンフットプリントの材料開発・サプライチェーン確立により、CO_2排出量削減	A B C

6. パナソニック エンターテインメント&コミュニケーション(株)

・テレビ新パネルなど電力効率の高いデバイス・部品の導入や、制御方法の改善等により省エネ製品を開発	A B
・リサイクル配慮設計、再生樹脂使用・包装材プラ削減を通した環境配慮型設計の推進	A C

7. パナソニック ハウジングソリューションズ(株)

・原材料調達(再生材料等)から設計・開発(材料削減、技術開発等)、物流(軽量化、頻度削減等)、製品使用(省エネ、節水等)に至るまで、バリューチェーントータルで環境貢献	A B C D

シナリオ分析の結果、4つのシナリオのどの社会が実現しても、当社グループの何れかの事業が対応可能であり、当社グループ戦略のレジリエンスが検証できました。また、当社グループは事業を通じて、社会全体のサステナビリティ実現に大きく貢献することができ、(Aで示す)1.5℃シナリオで想定される社会を目指していきます。

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

事業活動による気候変動抑止への責務と貢献

当社グループは創業以来、電化された製品やサービスの提供などを通じて、より良いくらしの実現と社会の発展に貢献することを使命としてきました。IH、ヒートポンプ技術など、いまも電化された製品・サービスは広がり続ける一方で、社会全体で使われる電気の量は増大し、結果として、火力発電時に排出されるCO_2の温室効果による急性的/慢性的な気候変動影響の抑止が、人類共通の喫緊の危機的課題となっています。事業活動のサプライチェーン全体でのCO_2排出量は年間100Mt（右記イラストのオレンジ色の円の合計値）の規模と試算しており、そのうち製品・サービスが、お客様や社会で使用されるエネルギーによるCO_2排出量（スコープ3「カテゴリ11」）が81Mtあり、ここに気候変動の抑止に対する当社グループの最大の社会的責務があることを自覚しています。

そして当社グループのバリューチェーン全体で排出するCO_2を限りなく削減すると同時に、お客様や社会で排出されるCO_2の削減に貢献することにも挑戦しています。家庭や業務部門では、機器を組み合わせて最適に運用するエネルギーソリューションなどによって、CO_2の削減に貢献します。運輸部門や産業部門では、熱や動力等のエネルギー源として化石燃料が燃焼されるウェイトが大きいため、クリーンなエネルギーでより良く快適に暮らせる社会の実現には、一層の電化が不可欠です。当社グループは車載用電池をはじめとするモビリティの電動化や、製造や流通などの現場プロセスの変革を促すデバイス・システム・サービスを通じて、電化と高効率化を支えることで運輸・産業のCO_2の削減に貢献します。一方で、電化された領域や製品・サービスが増えると社会全体の電気使用量も増えるため、省エネの重要性が一層高まります。当社グループは、再生可能エネルギーでエネルギーや電力を賄える社会への変革に向けて幅広く取り組みます。

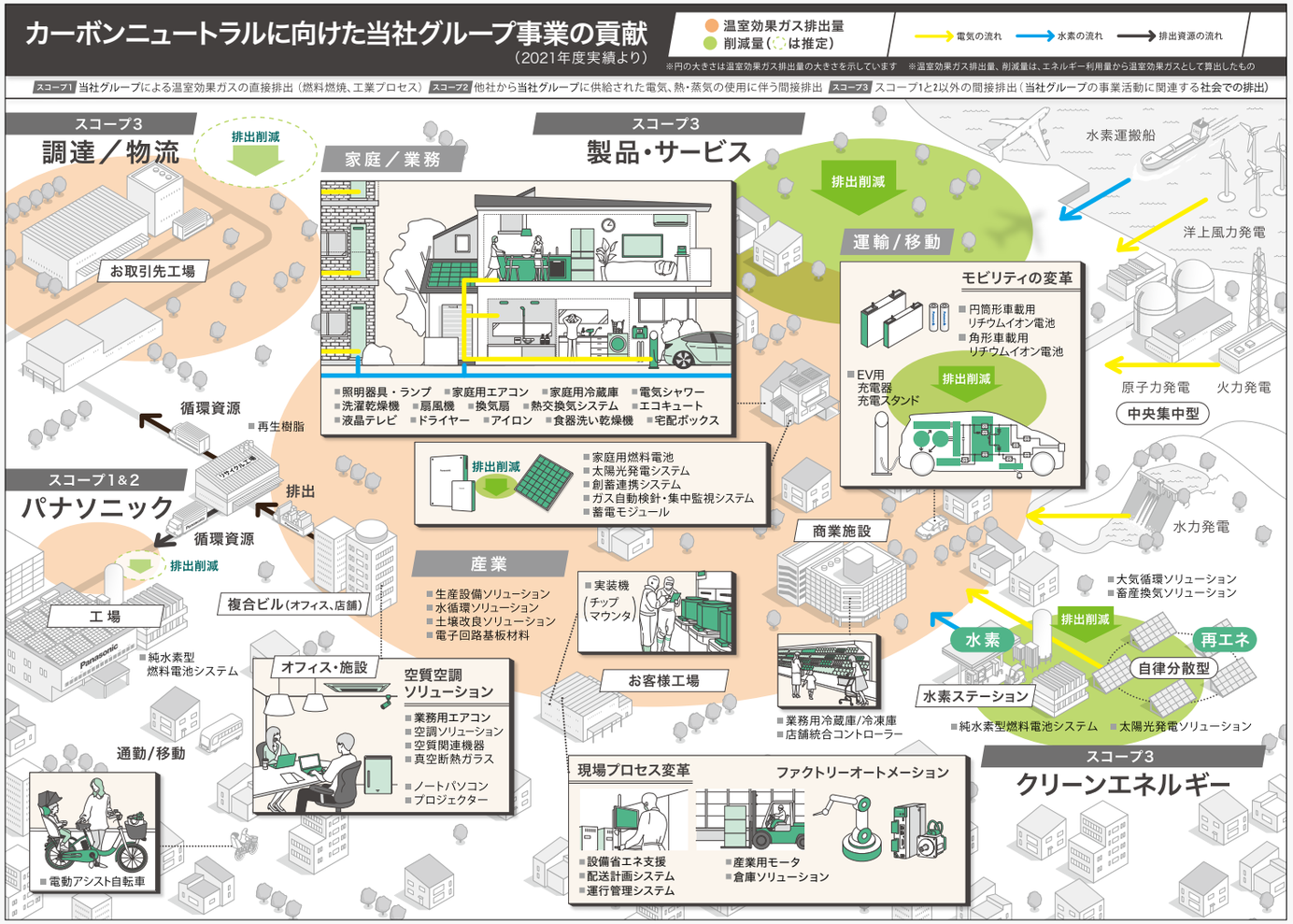

※抽出した事業分野は気候変動にプラス・マイナスの影響が顕著な領域であり、TCFD関連報告で使用している事業セグメントと事業名称や範囲が異なる場合があります。

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

環境情報システム

全社環境情報の一元管理

環境経営のPDCAを回す上では、各事業場でのエネルギー使用量や廃棄物・有価物発生量、化学物質排出・移動量、水使用量などに関する膨大なデータを、迅速かつ正確に把握することが不可欠です。
当社グループは、グローバル全事業場の環境関連データを収集・管理する環境パフォーマンスシステムであるエコシステム(工場)を構築・導入しており、このシステムを活用して月度での管理を実施しています。とくにCO_2排出量の管理では、取り組みの進捗確認や課題抽出を行い、それらの情報を共有し対策実施を徹底することで、CO_2排出量削減に向け重要な役割を果たしています。エコシステム(工場)は、グローバル全事業場からの順法状況などの共有の仕組みとしても機能しています。近隣住民からの苦情を受けた場合や、条例の規制値を上回った場合に事業場の担当者が状況を入力することで、当該事業会社およびパナソニックオペレーショナルエクセレンス(株)　品質・環境本部の担当者に即時にメール配信され、迅速な情報共有と、適切な対応ができるようになっています。

製品については、グローバルで含有化学物質の法規制が強化され、EUのREACH規則ではサプライチェーンでの情報伝達や開示が義務化されています。当社グループは、業界標準の情報伝達方式を採用した製品化学物質管理システムを構築し、様々な規制や要請に対応しております。
2017年1月には製品化学物質管理システムを刷新し、経済産業省主導の新しい製品化学物質情報伝達フォーマットであるchemSHERPA[※1]を採用するとともに、当社グループ車載事業の拡大に伴い日本の自動車業界の標準フォーマットであるJAMA/JAPIA[※2]シートも採用し、多様な領域で複雑化する製品化学物質法規制への対応を可能としました。
また、車載事業での製品化学物質法規制への対応力強化のため、2020年10月からグローバルでの自動車業界の標準システムであるIMDS[※3]への連携機能を強化しました。
さらに、欧州での廃棄物枠組指令により、高懸念物質(SVHC[※4])の廃棄物処理業者および消費者への情報開示が強化され、欧州化学品庁(ECHA)のSCIP[※5]-DBへのSVHC登録が義務化(2021/1/5開始)されました。SCIP-DBへの登録対応のために、システムでの連携機能を強化し、システムを介した登録を開始しました。

※1 アーティクルマネジメント推進協議会が推奨する経済産業省主導の新情報伝達フォーマット
※2 日本の自動車業界で標準化された成分調査データシート
※3 International Material Data System：グローバルに運用されている自動車産業界向けのマテリアルデータシステム
※4 Substances of Very High Concern
※5 Substances of Concern In articles as such or in complex objects (Products)

エコシステム(工場)の仕組み

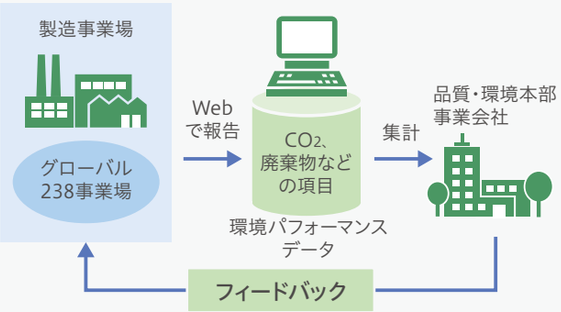

製品化学物質管理システムの仕組み

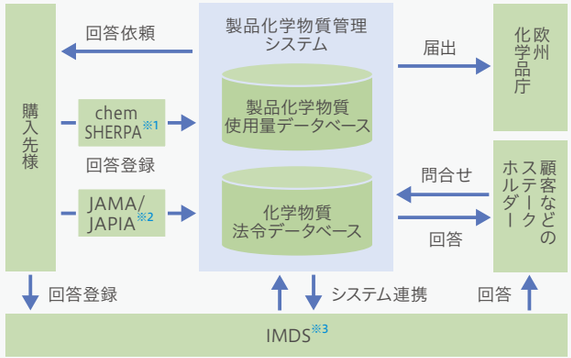

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

環境負荷の全体像と環境会計

事業活動における環境負荷の全体像

当社グループは電気電子機器などを製造販売するため、石油や電気などのエネルギーとともに、部品や材料として多くの資源を使用し、結果としてCO_2や廃棄物などを排出しています。右図は、調達からリサイクルまで、当社グループが与えている環境負荷の全体像を示しています。また、サプライチェーン全体における温室効果ガスについては、国際的な算定基準であるGHGプロトコルに従ってスコープ1、2、3に分けて把握しています。

事業活動における環境負荷の全体像

INPUT	購入先	OUTPUT
エネルギー ★4.9TWh 一般購入電力 3.35TWh 100%再エネ由来電力 ★0.24TWh[※1] 都市ガス 70.3million m^3 LNG 9.9kt LPG 6.4kt 重油 7.7Ml 軽油 2.4Ml 灯油 1.9Ml 揮発油 0.1Ml 蒸気 49GJ 温水 6GJ 資源 再生樹脂 14.7kt 再生鉄 93kt 水 17.24million m^3 化学物質 209.9kt[※2※13]	生産	CO_2 1.95Mt[※3] エネルギー起源のCO_2以外の温室効果ガス(CO_2換算) 105kt[※13] 廃棄物・有価物発生量 314kt / 廃棄物最終処分量 2.9kt 排水 13.39million m^3 化学物質排出・移動量 3.691kt[※4※13]
エネルギー 1.75MWh[※5] バイオディーゼル燃料 4.98kl[※6]	物流	CO_2 グローバル 953kt ★(日本国内 116kt)
電気 160.7TWh	使用	CO_2 81.49Mt
製品回収量 167kt[※6※7※8] ブラウン管テレビ 6kt プラズマ・液晶テレビ 12kt エアコン 34kt 冷蔵庫・冷凍庫 63kt 洗濯機・衣類乾燥機 52kt	リサイクル	再商品化量 124kt[※6※7] 金属 90kt / ガラス 2kt / その他 32kt 廃棄物発生量 43kt[※6]

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

生産：238製造事業場
物流：物流パートナー、または当社グループが輸送する調達・生産・販売・廃棄物の物流工程
使用：エネルギー使用量の大きい主要商品※9の生涯消費電力量(a)とそれによる生涯CO_2排出量(b)
a=販売商品の年間消費電力量※10×販売台数×商品寿命※11
b=販売商品の年間消費電力量※10×販売台数×商品寿命※11×CO_2排出係数※12
リサイクル：再商品化とは、分離した製品の部品または原材料を、自ら利用すること、あるいは、有償または無償で譲渡できる状態にすること
※1 非化石証書等による見なし再エネ含む
※2 対象物質は化学物質管理ランク指針(工場版)対象物質をすべて含む
※3 燃料関係は環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.7)」の係数に基づく。購入電力の係数は、International Energy Agency(IEA)の発行する「CO_2 emissions from fuel combustion」(2021年度版)の各国の最新の係数を使用
※4 排出量：大気、公共用水域、土壌への排出を含む。移動量：廃棄物としての移動と下水道への排水移動を含む。なお、廃棄物処理法上廃棄物に該当する無償および当社グループが処理費用などを支払う(逆有償)リサイクルはリサイクル量に含む(日本のPRTR法で届け出た移動量とは異なる)
※5 日本以外の地域含まず
※6 日本での実績
※7 エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機が対象
※8 パソコンは(一社)パソコン3R推進協会の共同スキームにて回収再資源化を実施
※9 家庭用エアコン、業務用エアコン、照明器具・ランプ、家庭用冷蔵庫、業務用冷蔵庫、液晶テレビ、洗濯乾燥機、全自動洗濯機、食器洗い乾燥機、IHクッキングヒーター、エコキュート、バス換気乾燥機、加湿器、除湿機、空気清浄機、換気扇、扇風機、ジャー炊飯器、電子レンジ、温水洗浄便座、アイロン、ドライヤー、電気シャワー、電気温水器、電気カーペット、掃除機、ジャーポット、レンジフード、プロジェクター、実装機 など
※10 商品カテゴリの各地域で最多販売台数の機種を選定
※11 当社グループが定める補修用部品の保有年数
※12 地域別のCO_2排出係数(kg-CO_2/kWh)は、0.487(日本)、0.277(欧州)、0.383(北米)、0.623(中国・北東アジア)、0.723(インド・南アジア)、0.386(東南アジア・大洋州)、0.252(中南米)、0.616(中東阿)を使用
※13 Hussmann Parent社およびその連結子会社の実績含まず

サプライチェーン全体における温室効果ガス排出量(スコープ別)

カテゴリ		排出量(10kt)	
		2020年度	2021年度
スコープ1※14		33	33
スコープ2※15		187	173
スコープ3※16	1. 購入した製品・サービス	1,656	1,411
	2. 資本財	64	69
	3. スコープ1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	23	23
	4. 輸送、配送(上流)	82	96
	5. 事業から出る廃棄物	1.5	0.1※17
	6. 出張	1.2※18	1.6※18
	7. 雇用者の通勤	2.0※18	2.0※18
	8. リース資産(上流)	2.4※18	1.8※18
	9. 輸送、配送(下流)	1.7※18	1.7※18
	10. 販売した製品の加工	–	–
	11. 販売した製品の使用	8,593	★8,149
	12. 販売した製品の廃棄	105	50※17
	13. リース資産(下流)	–	–
	14. フランチャイズ	–	–
	15. 投資	–	–
	計	10,531	9,805

※14 当社グループで所有・支配する施設からの直接排出量(例：都市ガスや重油の使用にともなう排出量)
※15 当社グループが所有・支配する施設で消費するエネルギーの製造時からの排出量
※16 スコープ1・スコープ2を除く、その他の間接的な排出量
※17 2020年度からの減少は、主に算定方法および排出係数の見直しによるもの。従来方法で算出した場合、カテゴリ5：1.6(10kt)、カテゴリ12：115(10kt)
※18 日本での実績

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

環境経営を支える環境会計

当社グループは、環境保全と経済効果を環境負荷量（抑制量）と関連づけてグローバルに集計しており、環境経営の基盤情報として内部活用を進めています。

2021年度 環境会計

工場環境保全	
投資額※19	2,006百万円
費用額※19※20	58百万円
経済効果	889百万円

※19 環境保全に関する投資はすべて含む。ただし差額集計あるいは按分集計を行っていない
※20 費用額には設備投資の初年度分の減価償却費を含む。例えば、最新の省エネ設備を導入した場合、当該設備の初年度の減価償却費は含むが、2年目以降の減価償却費は含めていない

2021年度環境保全効果（物量）

分類	排出抑制量	参考指標：環境負荷量	
		2020年度	2021年度
生産活動におけるCO_2排出量	165kt	2.11Mt	1.95Mt
ヒト・環境影響度	14kcount	430kcount	416kcount
廃棄物最終処分量	0.5kt	3.4kt	2.9kt
水使用量	1.95million m^3	19.19million m^3	17.24million m^3

2021年度の当社グループの省エネ商品による削減電力量および電気代削減効果の実績は下表のとおりです。

2021年度 顧客経済効果

商品使用時の電気代削減	
削減電力量※21	32.8TWh
電気代削減額※22	5,962億円

※21 製品・サービスによる使うエネルギー削減貢献量（P12参照）と同じ条件で算出
※22 電力料金はIEA統計をもとに地域別に設定

当社グループは、2022年1月に新たな環境ビジョンとしてPanasonic GREEN IMPACTを発信し事業活動と連動してその実現をめざすことにいたしました。従って、2021年度のグループ全社の研究開発費は約4200億円ですが、その多くがPanasonic GREEN IMPACT推進に向けた投資となります。

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

環境配慮商品・工場

環境配慮商品(グリーンプロダクツ)の取り組み

当社グループでは、商品が環境に与える影響を企画・設計段階から事前評価する製品環境アセスメントをもとに、環境性能を向上させた商品・サービスをグリーンプロダクツ(GP)と定義しています。

GPの判定基準では、自社比較のみならず他社比較も実施しながら、地球温暖化防止や資源有効利用の環境性能を評価すると同時に、環境への影響が懸念される化学物質の管理も取り込み、2011年度からは、これらの項目に加えて生物多様性および水に関する判定基準も追加・充実し、より広い側面からGPの創出を図っています。また、2013年度からは従来のダントツGP[※1]を発展させ、持続可能な社会への転換を加速する商品・サービスを戦略GPとして新たに定義しました。

GPの中でも、とくに新しいトレンドを創る商品は、スーパーGPとして認定しています。

※1 業界同一カテゴリの中で環境性能が優れた商品・サービス

グリーンプロダクツの体系

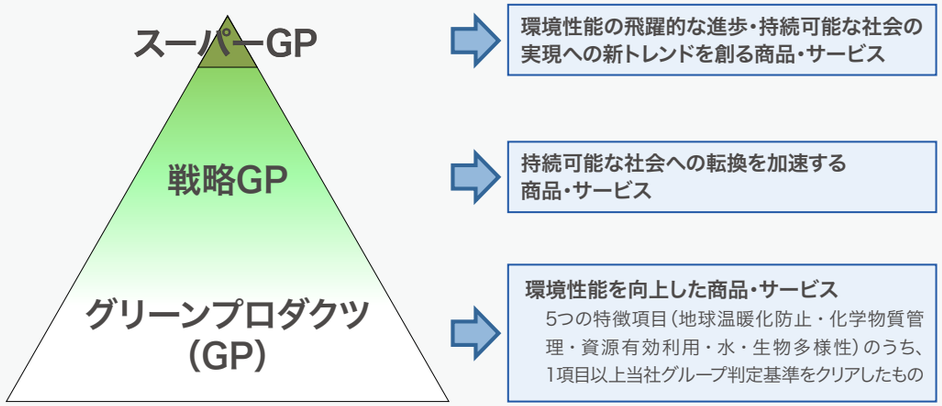

戦略GPの定義

持続可能な社会への転換を加速する商品・サービス:

(1) 業界トップクラスの環境性能で地球環境への負荷を抑制する商品・サービス
(例:省エネ・省資源・節水商品、など)

(2) 普及促進そのものが地球環境への負荷を抑制する商品・サービス
(例:再生可能・新エネルギーを創出する商品、蓄エネ商品、エネルギーマネジメントシステム、スマートハウス・スマートシティ、スマートメーター、次世代の自動車や店舗の環境性能を支援する商品・サービス、LED照明、など)

(3) ある地域の環境負荷を低減、または環境負荷への対処を支援する商品・サービス
(例:空気清浄機、浄水器、環境エンジニアリングサービス、など)

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

製品環境アセスメントの概要

企画 → 設計 → 出荷

目標値設定　中間評価　最終評価

製品環境アセスメント		
評価項目		評価基準
①製品本体	地球温暖化防止	CO_2排出量・省エネルギー
	資源有効利用	省資源、軽量化・減容化、リユース部品点数、長期使用性、再生資源使用量、電池の取り外し容易化構造、回収・再資源化に必要な表示 など
	水、生物多様性	節水、生物多様性保全への配慮
	他社比較	
②生産工程（該当製品での評価）	地球温暖化防止	CO_2排出量・省エネルギー
	資源有効利用	省資源、排出物となる包装材料の質量、資源使用量、工場廃棄物量 など
③包装	資源有効利用	省資源、軽量化・減容化、発泡プラスチックの使用量、再生資源使用量 など
④取扱説明書	資源有効利用	省資源、軽量化・減容化、再生資源使用量
①②③④	化学物質管理	当社グループ化学物質管理ランク指針（製品・工場）
LCA評価※2		地球温暖化
情報管理		グリーン調達、サプライチェーンでの情報提供 など

法規制、当社グループ基準・指針、環境行動計画

※2 製品がライフサイクルの各段階において環境に与える影響を定量的に評価する手法

戦略GPの拡大

当社グループはB2B事業の拡大など事業構造の改革が進む中で、民生商品の環境性能を追求するだけでなく、環境負荷の低減につながる様々な商品・サービスのさらなる拡大にも注力するため、2013年度より新たに戦略GPを定義し、その創出を進めています。トップクラスの環境性能で地球環境への負荷を抑制するものに加え、普及促進により負荷抑制が期待できるもの、特定地域での環境負荷を直接低減するものも含め、多様な事業を介して持続可能な社会への転換加速を目指します。

環境配慮工場（グリーンファクトリー）の取り組み

当社グループは、モノづくりによる環境負荷低減を目指しグリーンファクトリー（GF）活動にグローバル全工場で取り組んでいます。具体的には各工場の法規制順守を前提に、CO_2排出量、廃棄物・有価物発生量、水使用量、化学物質排出・移動量などの生産活動における環境負荷の削減計画策定とともに、排出量などの総量削減や原単位管理での進捗管理を実践・改善し、環境負荷低減と事業活動の両立を図っています。2010年度からはGFアセスメント制度※3を導入し、工場での取り組み水準の見える化でGF活動のさらなる向上を目指しています。
また、当社グループはモノづくり環境情報共有会を通じ、グローバル各地域の環境負荷低減活動や法規制・社会動向の共有に取り組んでいます。欧州、東南アジア、中国、中南米では、地域別の情報交流や環境負荷低減の取り組み事例コンペ（優秀事例の表彰／横展開活動）を適宜 実施し、それぞれの地域課題に応じたGF活動を実践し、取り組みを拡大・加速推進しています。

クロスカンパニー環境相互監査

グループ全社の省エネ体質改善を目指した基盤強化策としては、ノウハウのグローバル共有・横展開がweb上でできるようBA（Before／After）チャート検索システムを整備し、各工場で実践したCO_2、廃棄物、化学物質、水などの取り組み優秀事例を登録・共有するようにしています。
このほか、拠点数の多い中国、東南アジアでは、より確実に環境法規制に対応するための新たな活動として、同一地域の工場同士が事業会社の枠を超えて相互に環境監査を行う、クロスカンパニー相互監査を実施しています。コロナ禍において各地域の感染状況を考慮し、オンライン会議も併用しながら、活動を止めることなくリスクの低減と相互スキル向上を実現しました。今後も相互監査の活動を加速し、関連法令の順守確認を通して相互の学び合いを図り、グループ全社に蓄積されたノウハウを活用することによって取り組みのレベルアップを目指します。

※3 総量削減、体質強化、削減取り組み、リスク削減、人づくり、マネジメントの6側面／環境活動19項目について、5段階で自己評価し目標への進捗状況を他拠点と比較し相対的に評価する仕組みで課題抽出および改善策の自主的検討・推進に役立てる。2013年度からは19項目以外にも各事業会社独自視点に基づきアセスメント項目が追加できるよう制度改善。（例：傘下工場のリスク管理強化を目的に、環境法規制の順守状況や管理方法に関する項目を追加運用し、大気・水質などの対象施設・空調設備などについて、法令以上に厳しい自主基準値設定に関する設問を追加）

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

工場のCO_2削減

生産活動におけるエネルギー・CO_2削減

当社グループは、Panasonic GREEN IMPACT実現に向け2030年までに全事業会社で自社拠点におけるCO_2排出の実質ゼロ化を社内外に発信[※1]しCO_2ゼロの工場づくり[※2]を推進しています。この中期は環境行動計画グリーンプラン2021を策定し「エネルギー」を重点課題のひとつと定め、工場においては「CO_2ゼロモデル工場の推進」、「再生可能エネルギー利用拡大」、「エネルギーミニマム生産の推進」に取り組むとともに、2021年9月には「CO_2ゼロ工場推進タスクフォース」を立ち上げました。このタスクフォースではグループ全体で共通となる施策等の検討や提供によりCO_2ゼロの工場づくりを更に加速推進することを目指しており、省エネの取り組みを検討推進する省エネWG、自社拠点における再生可能エネルギーの利活用拡大を検討する再エネ利活用WG、再生可能エネルギーの調達を推進する再エネ調達WG、で構成されています。モノづくり、調達、環境等の関連職能が連携し、関連部門の参画を得ながら全事業会社の取り組みを支援します。2021年11月に開催したオンライン形式のグループ内向け勉強会には、従来の3倍となる470名が参加しました。

その他、当社グループは電機電子業界を挙げての温暖化防止の自主行動計画である経団連カーボンニュートラル行動計画に参画しています。業界が掲げる目標「2030年に向けて、工場と大規模オフィスのエネルギー原単位改善率　年平均1%」の達成を目指し、工場などにおける省エネを着実に進めています。

※1 パナソニックの方向性：「環境」と「事業でのお役立ち」でトップランナーに
WEB https://news.panasonic.com/jp/stories/2021/90309.html

※2 当社グループが取り組むCO_2ゼロの工場づくりとは、従来から継続する省エネ活動（例えば照明のLED化）や、FEMS（Factory Energy Management System）などの先進的省エネ技術、生産性向上、革新的モノづくりなどを推進するとともに、太陽光発電システムや蓄エネルギー機器、水素燃料電池などにより再生可能エネルギーの利活用の推進、100%再生可能エネルギー由来の電力や環境価値の調達、などの取り組みを組み合わせることにより、工場でのモノづくりによるCO_2排出を実質ゼロとする工場をグローバル全てで実現することです。当社グループは2030年までに全事業会社で自社拠点におけるCO_2排出の実質ゼロ化を社内外に発信し本取り組みを進めています。

■ CO_2ゼロモデル工場の推進[※3]

当社グループでは2018年度に日本の家電リサイクル工場と欧州の民生乾電池工場にてグループ初となるCO_2ゼロ工場を日欧2工場で同時実現して以降、中南米のパナソニック ブラジル（有）のエストレマ、サンジョゼ、マナウスの全3工場や、パナソニック セントロアメリカーナ（株）にて活動を展開し、更には中国のパナソニックエナジー無錫（有）、三洋エナジー（蘇州）（有）、パナソニック マニュファクチャリング北京（有）、そして2021年度はタイのパナソニックエナジータイ（株）にて東南アジア地域における当社グループ初となるCO_2ゼロ工場を実現しました。グローバル各地域へ活動が着実に広がり、2021年度までに5地域[※4]全てでCO_2ゼロモデル工場を実現し目標を達成しました。

パナソニックエナジータイ（株）（PECTH）

2021年度の事例であるパナソニックエナジータイ（株）（PECTH）では、主にアルカリやマンガンの乾電池などの一次電池を製造しています。工場全体のエネルギー消費を俯瞰分析した上で、エネルギー消費の大きい生産設備についてエネルギーの見える化・分析システムを構築し利用率向上や品質ロス削減に取り組み、その他の原動設備等についても稼働ロス削減や高効率機器へ更新するなどの省エネを推進するとともに、太陽光発電システムよる自家発電力の活用、I-REC証書の調達、さらに化石燃料由来CO_2の排出をオフセットするクレジットの活用などにより2021年実績で約16ktのCO_2排出を実質的にゼロとしました。太陽光発電システムについては既設のシステムに加え、更に大容量のシステム導入を進めています。

※3 CO_2ゼロモデル工場の推進とは、CO_2ゼロ工場実現の知見ノウハウの獲得を狙い、グローバル各地域にて取り組む先行取り組み

CO_2ゼロ工場[※5]グローバルマップ

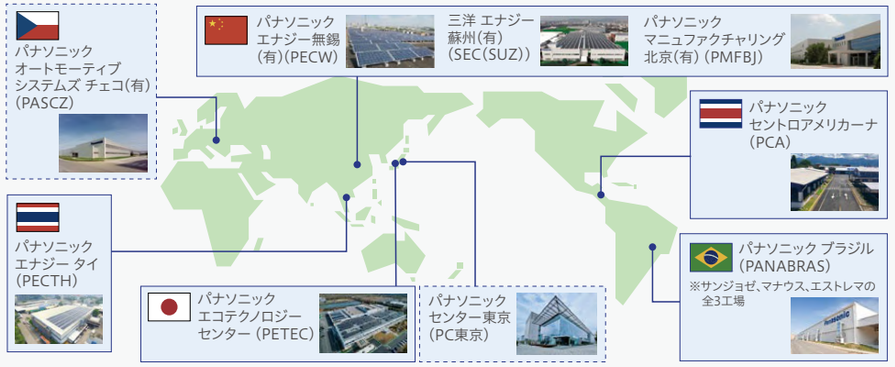

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

※4 日本、中国・北東アジア、東南アジア・大洋 州・インド・南アジア・中東阿、北米・中南米、欧州・CISの5地域
※5 ★現時点では9工場がCO_2ゼロ工場を実現しています。PETEC、PANABRAS（3工場）、PCA、PECW、SEC（SUZ）、PMFBJ、PECTH
PASCZは22年1月に契約完了（21年度はモデル工場としてのみカウント）、PC東京は非製造

■ 再生可能エネルギー利用拡大

当社グループは再生可能エネルギーの利用拡大に向け、再生可能エネルギーの自社拠点導入と外部調達の推進に取り組んでいます。

PEDJMの太陽光発電システム

2021年度の自社拠点における再生可能エネルギー導入量※6は43GWhとなり、2021年度の目標である「自社拠点再生可能エネルギー導入量40GWh」を達成しました。
再生可能エネルギーの自社拠点導入に関しては、地域ごとの特性に応じてグローバルで推進しており、特に太陽光発電については太陽光発電システムを導入可能な拠点へ積極導入を進めています。2021年度の主な事例としては、中国での太陽光発電システムの導入があります。パナソニック エレクトロニックデバイス 江門（有）（PEDJM）にて3.36MWを工場の屋上に、0.58MWを駐車場に（カーポート型として）それぞれ導入し稼働を開始しました。単一拠点内で合計3.94MWの導入は当社グループにおいて過去最大級となります。
下記のWebサイトには、再生可能エネルギー活用の具体事例を掲載しています。

WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/carbon-neutral/site.html

再生可能エネルギーの外部調達もグローバルで推進しています。日本において、自社拠点は電力の使用者であると同時に小売電気事業者（登録番号A0136）でもあり、2005年より自社拠点工場やオフィスへの電力供給を行ってきました。再生可能エネルギーに関しても、これまで培ってきた電力調達・電力取引のノウハウや経験を活かし、風力等に由来する100%再生可能エネルギー電力、ならびに非化石証書等や化石燃料由来CO_2排出をオフセットするクレジット等の環境価値の調達を行っています。この取り組みは、日本のみならず中国や東南アジア地域のCO_2ゼロ工場実現にも貢献しました。加えて、2021年度には自社拠点専用太陽光発電所（約18,000kW）の開発を決定し、2022年中の稼働開始を目指します。このように当社グループは新たな再生可能エネルギー電源の普及拡大にも貢献してまいります。また更に、2020年度からは、再生可能エネルギー実質100%の電力提供を当社グループ日本国内従業員向けに開始しています。

WEB https://news.panasonic.com/jp/topics/204036.html

当社グループは2019年8月、事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギーにすることを目指す国際的なイニシアチブ「RE100」に加盟しました※7。2050年までにグローバルで使用する電力の全てを100%再生可能エネルギーへ切り替えることを目指しており、2021年度の進捗率は6.7%です。

※6 非製造拠点への再生可能エネルギー自社拠点導入量を含む太陽光、風力、などが対象。ヒートポンプ含まず
※7 プレスリリース（2019年8月30日）
パナソニックが「RE100」に加盟 100%再生可能エネルギーによる事業運営を目指す
WEB https://news.panasonic.com/jp/press/data/2019/08/jn190830-1/jn190830-1.html

■ エネルギーミニマム生産の推進

エネルギーミニマム生産の推進では、エネルギー・CO_2削減を確実に実行するため、工場の各施設のエネルギー使用状況や対策による削減効果の見える化が重要です。これまでグローバル全製造拠点において4万点以上の計測装置やファクトリーエネルギーマネジメントシステム（FEMS）を導入し、エネルギー使用状況の見える化や分析を行うメタゲジ※8を推進しています。
下記のWebサイトには、工場省エネ支援サービスの具体事例を掲載しています。

WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/carbon-neutral/service.html

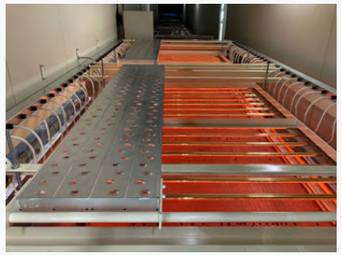
PAPARSの「直接加熱生産ライン」

また当社グループはIoT活用によるロス削減や工法革新による生産性向上にも取り組んでいます。パナソニックAP空調・冷設機器（株）（PAPARS）ではコールドチェーン商品生産時の予熱工程において、現場での地道な温度測定とシミュレーションの活用により加熱状態を正確に把握することで、従来の大規模空間に加熱空気を満たすことによる間接加熱方式から近赤外線ヒータを用いた直接加熱方式への加熱方式の変更を行い、使用するエネルギーの最小化を行いました。本取り組みにより、本工程における間接加熱用の蒸気の使用廃止も実現しています。本方式は2022年度より量産適用を開始しており、投入エネルギーの最小化の取り組みは引き続き他工程への展開を推進しています。
また、パナソニック（株）くらしアプライアンス社キッチン空間事業部、同加東樹脂循環工場、マニュファクチャリングイノベーション本部、パナソニックETソリューションズ（株）が共同で、リサイクル工場、再生樹脂会社等、多くの会社と連携し、「複数技術を組合せた選別システム

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

最適化による原料回収率向上」や、「コストと品質を両立する分析・物性回復処方技術の開発」、「再生樹脂の使いこなし技術開発」などの技術開発に加え、「多くの優れた再生樹脂会社と連携したバーチャル工場」のスキーム構築により、工程におけるGHG排出削減と再生樹脂の資源循環を大幅に拡大する全国規模の循環型サプライチェーンを実現しました。ユーザーの目に触れにくい部分では黒点があることを前提にした品質基準の見直しなどにも取り組みリサイクル樹脂活用の可能性を大きく広げるとともに、これら取り組みにより焼却処理の削減や新規材料の削減などにより約9.5(10kt)のGHG削減を実現しました。ここで構築したネットワークは、家電リサイクル樹脂だけでなく、様々な種類の樹脂や業界にも適用可能な動静脈連携のプラットフォームとなり得るもので、今後このスキーム拡大により、循環経済(サーキュラーエコノミー)の実現に更に貢献していきます。(経済産業省　令和3年度資源循環技術・システム表彰　経済産業大臣賞受賞)[※9]

家電リサイクル樹脂　循環型サプライチェーン　全体概要図

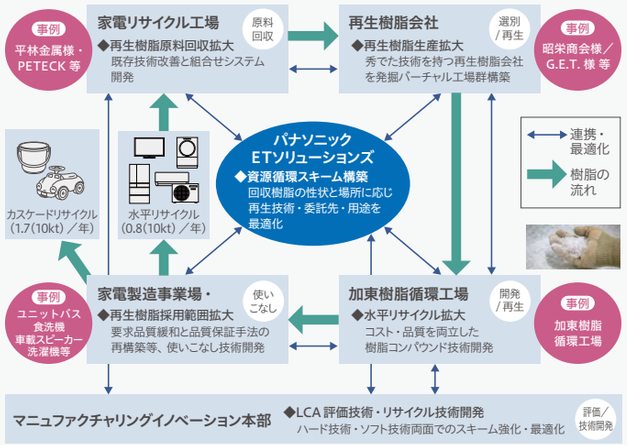

※8 当社グループの造語で、メータやゲージなどの計測器を導入してエネルギー使用量を見える化し、測定可能な削減対策を実行すること

※9 パナソニックの「家電リサイクル樹脂の循環型サプライチェーン構築」が「令和3年度 資源循環技術・システム表彰」で経済産業大臣賞を受賞

WEB https://news.panasonic.com/jp/topics/204425.html?_ga=2.189034475.1302425040.1648772072-1694517515.1648772072

■ 各工場の取り組み

2020年度にCO_2ゼロ工場を実現した中国のパナソニック エナジー無錫(有)(PECW)の事業部傘下にある三洋エナジー(蘇州)(有)(SEC(SUZ))にて2021年度にCO_2ゼロ工場を実現するとともに中国政府発行のカーボンニュートラル認証を取得しました。

この取り組みにおいては、グループ内の先行事例を参考にすると同時に、蘇州工場独自の課題検討も加え、生産用熱源を天然ガスから蒸気に切り替える等、合計12項目の取り組みで年間1,288tのCO_2を削減、環境価値の活用も加え、CO_2ゼロ工場とカーボンニュートラル認証取得を短時間で両立させました。

SEC(SUZ)

SEC(SUZ)で受領した
カーボンニュートラル認定証

■ 中国カーボンピークアウト・カーボンニュートラル長期方針に対応した協働方策

中国ではカーボンピークアウト・カーボンニュートラルの長期方針が発表され、CO_2排出をより一層重視しています。中国国内に多くの事業場を有する当社グループは、グループが向き合うべき中国環境課題とその貢献価値をより明確にするとともに、従来から進めてきた生産活動におけるCO_2削減の強みを活かしながら、積極的に現地最適な協働方策構築を進めていきます。電力業界を対象とした中国全土で行うCO_2排出量取引制度のこれまでの発展に合わせ、2021年に中国の非化石発電所の発電総容量が石炭発電所の発電総容量を初めて超過できた実態をいち早く把握し、現地のステークホルダーとの協働方策構築の観点から使用電力の再エネ化も様々な方法で模索していきます。中国CO_2排出量取引制度で決められた8つの必須業界以外である当社グループも、積極的に協働先を探してまいります。

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

2021年度の実績

2021年度の工場の使うエネルギー量は4.9TWh[※10]となり、CO_2排出量は1.95Mtでした。
2021年度のエネルギー・CO_2削減取り組みへの投資額は19億円[※11]でした。

※10 2020年度より工場で使うエネルギー量の単位をTJからTWhに変更。電力はkWh、燃料は熱量を電力量単位である3.6MJ/kWhで換算し合算
※11 エネルギー・CO_2削減に関する投資はすべて含む。ただし差額集計あるいは按分集計を行っていない

生産活動におけるCO_2排出量(地域別)と原単位

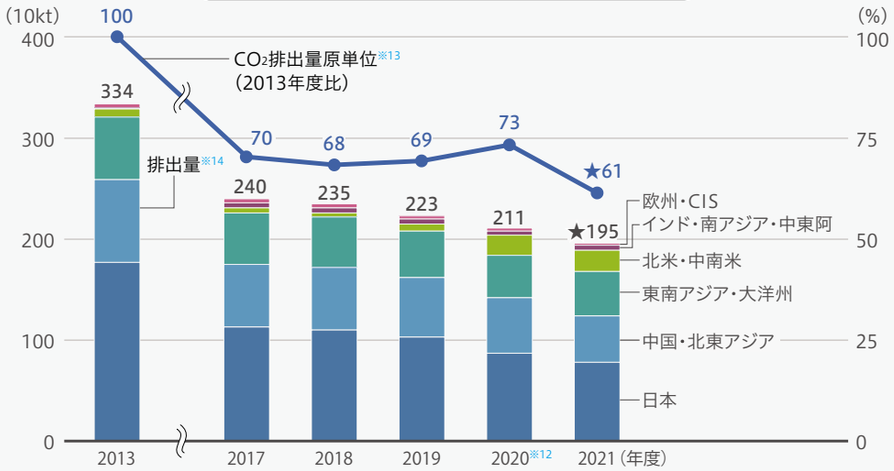

生産活動におけるCO_2排出量(事業会社別)

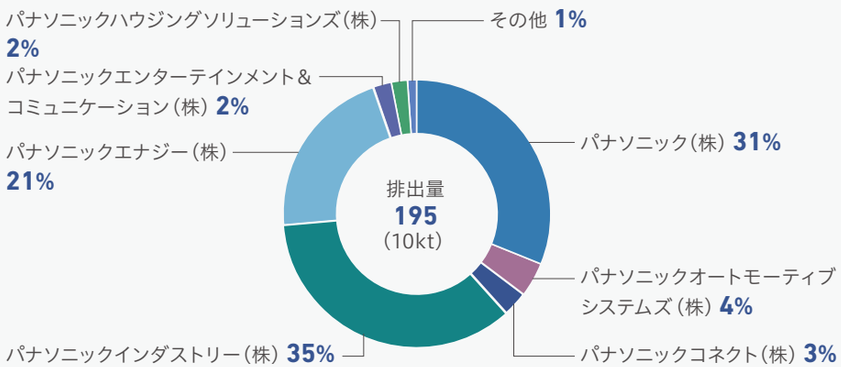

※12 2020年度以降パナソニックエナジーノースアメリカ(株)を含む
※13 CO_2排出量を、グループ全社の売上高で除して算出した「CO_2原単位」の2013年度対比の改善率を算出
※14 燃料関係は環境省温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルの係数に基づく。各年度の各国の購入電力の係数は、International Energy Agency (IEA)の発行する「CO_2 emissions from fuel combustion」の係数を元に当社グループで設定。引用bookは、2013年度:book2017、2016年度:book2018、2017~2020年度:book2019、2021年度:IEA Emissions factors 2021。

生産活動における温室効果ガス排出量(CO_2換算)の内訳(種類別)[※15]

[単位kt]

			2019	2020	2021
スコープ2 エネルギー起源			1,927	1,862	★1,723
スコープ1	エネルギー起源		295	246	★232
	非エネルギー起源		91	82	★106
	(非エネルギー起源内訳)	CO_2	1	1	1
		HFC	80	73	101
		PFC	6	4	1
		SF_6	3	3	3
		NF_3他	1	1	1
CO_2クレジットによるオフセット					-12
合計			2,312	2,189	2,048

※15 エネルギー起源CO_2以外の温室効果ガス排出量には、Hussmann Parent社およびその連結子会社の実績、パナソニックエナジーノースアメリカ(株)の実績含まず

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

資源

サーキュラーエコノミーの取り組み

お客様のライフスタイルの変化とともに、モノではなく機能を使用する考え方が新たな価値観としてグローバルに広がっています。また、欧州で、資源消費に依存せず、持続可能な経済成長を目指すサーキュラーエコノミーの実現が経済戦略の一つとして位置づけらたことを契機に、お客様の価値観の変化と合わせて、この流れがグローバルに進展しています。当社グループでは、このサーキュラーエコノミーの考え方も取り入れ、資源の有効活用と顧客価値の最大化に取り組みます。

当社グループの推進するサーキュラーエコノミーの取り組みには、サーキュラーエコノミー型事業の創出と従来の循環型モノづくりの進化という二つの側面があります。

モノではなく機能を使用するという新しい価値観を具現化するため、一つの製品を多くの人で共有する「シェアリングサービス」、機能をベースにしてサービスを充実させる「モノのサービス化」、製品そのものや製品に使われている部品を再生・再利用することで、その機能・価値・寿命を最大限に活用する「リペア／メンテナンス、リファービッシュ、リマニュファクチュアリング」事業などのサーキュラーエコノミー型事業を創出することに取り組みます。

一方、投入資源の削減と循環資源の活用、生産活動でのゼロエミッション化、製品のリサイクルである従来の循環型モノづくりに継続して取り組み、さらに、新規材料や最新のデジタル技術を活用し、循環型モノづくりを進化させます。

これらの取り組みを、設計、調達、生産の各プロセスで資源効率を高めることにより、お客様の使用時の価値を最大化するエコデザインの考え方を基軸に推進し、Panasonic GREEN IMPACTに掲げている「より良いくらし」と「持続可能な地球環境」の両立を目指します。

【サーキュラーエコノミーの取り組みコンセプト】

循環型モノづくりの進化とサーキュラーエコノミー型事業の創出により
資源の有効活用と顧客価値の最大化に取り組みます

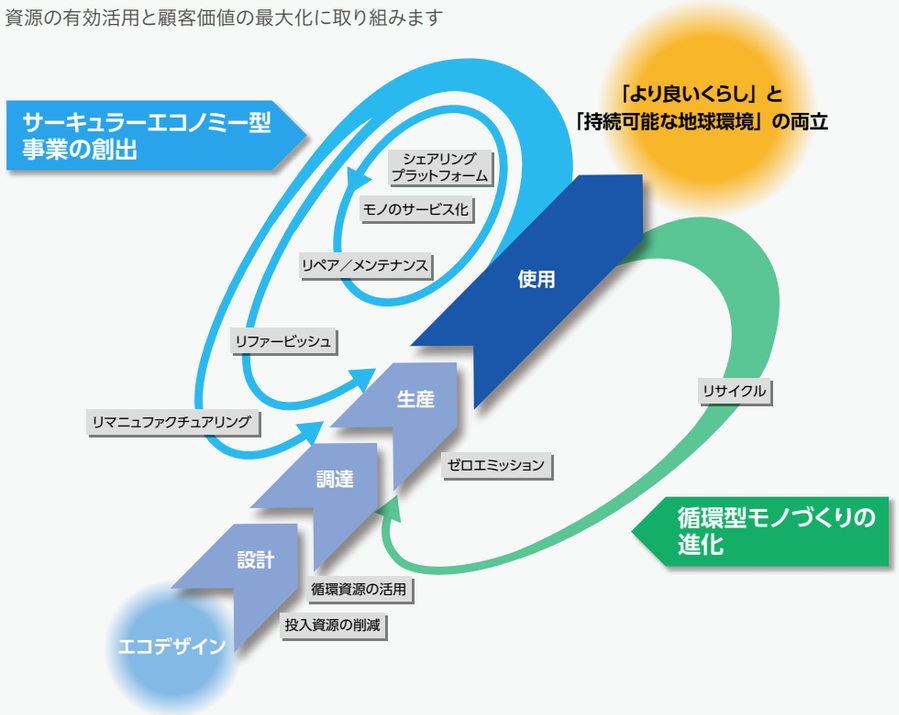

具体的な活動として、グリーンプラン2021に示す資源に関する目標達成に向けた取り組みを進めてきました。まず、サーキュラーエコノミー型事業の創出のために、既存事業に対して循環経済に関連する項目（製品の使われ方、製品のライフサイクル、製品の市場に関する10項目以上）に関する評価を行い、既存事業と循環経済の関連性を明確にする関連性マッピングをすべての既存事業に対して完了させました。今後、既存事業からサーキュラーエコノミー型事業への展開を図っていきます。

次に、再生樹脂利用量42kt以上（2019～2021年度累計）を達成しました。さらに、工場廃棄物リサイクル率99%以上も達成しました。

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

今後は、GIP2024に示す資源に関する目標達成に向けた取り組みを進めていきます。まず、完成させた既存事業と循環経済の関連性を明確にする関連性マッピングを用いて、各事業がサーキュラーエコノミー型事業として足りていない内容を強化することで、既存事業をサーキュラーエコノミー型事業へ変換していくことに加え、新たな事業に対しても循環経済との関連性を上記の項目を用いて明確にしたうえで、サーキュラーエコノミー型事業を2024年までに13事業立ち上げます。
次に、活用する部材に求められる特性への対応、供給量の安定確保、製造側での使いこなす工夫、リサイクル技術などをさらに進化させ、再生樹脂使用量90kt以上(2022～2024年度累計)を達成することを目指します。さらに、当社グループにとってゼロエミッション活動は資源の有効活用において重要な取り組みであり、工場廃棄物リサイクル率99%以上達成を継続していきます。
これらの取り組みを加速するために、パナソニックヨーロッパをグローバル推進リーダーとして、2020年4月よりサーキュラーエコノミープロジェクトを開始し、世界の各地域でプロジェクトの推進を継続しています。

サーキュラーエコノミー型事業の創出

IoT電動アシスト自転車

資源の有効活用と顧客価値の最大化を実現するため、サーキュラーエコノミー型事業の創出に取り組んでいます。まずその1つの事業モデルであるシェアリングサービスとして、2022年1月から2年間の予定で、集合住宅における居住者向けIoT電動アシスト自転車シェアリングサービスの実証実験を実施します[※1]。昨今、近距離移動における高い利便性、快適性から電動アシスト自転車へのニーズが増加傾向にありますが、駐輪スペースに限りがある集合住宅の居住者や、自転車を使用する頻度が限られている人にとっては、個人で電動アシスト自転車を所有することが難しいケースがあります。そこで、集合住宅の居住者に限定したIoT電動アシスト自転車のシェアリングサービスの実証実験を実施することにより、クローズドなシェアリングサービスの受容性および運用面での課題の検証を行います。具体的には、当社グループが提供する賃貸物件「noiful base駒込」[※2]に設置したIoT電動アシスト自転車3台を6戸でシェアします。居住者は、電動アシスト自転車を利用する際に専用アプリを用いて予約、解錠を行います。また、物件管理者は、専用管理画面でIoT電動アシスト自転車の利用状況をモニタリングし、バッテリー残量が少なくなった場合、充電ロッカーから満充電されたバッテリーを取り出し、交換します。今後は、最寄駅から遠い物件における物件価値向上の可能性や充電ロッカーで充電しているバッテリーを停電時の非常用電源として使用することなどの検証も検討します。今回の実証実験で得た結果を基に、利便性の高い新たなモビリティサービスの開発を目指します。

モノのサービス化のモデルとして、冷凍冷蔵ショーケースの冷やす価値提供サービスとリファービッシュスキームを実施しています。冷やす価値提供サービスとは、スーパーやコンビニなどの食品小売業の方々にショーケースを販売するのではなく、月額利用料で“食品を冷やす”という価値自体を提供するものです。リファービッシュスキームは、チェーン店で使用されたショーケースを検査・修繕し別の店舗で再活用するというものです。これらのサービスを導入することにより、メンテナンスコストやエネルギーコストを含むトータルライフサイクルコストを抑えるとともに、限られた投資予算の中でより多くの店舗改装や老朽化設備の入れ替えが可能となり、効率的な事業経営を支援します。

エアコンクリーニングサービス

また、当社グループの「エアコンクリーニングサービス[※3]」では、サービス対象のエアコンにおいてクリーニングが必要となる目安のタイミングでの無料通知とクリーニング申し込み専用WEBサイトの新設による利便性の向上を11月上旬に行いました。従来、お客様がクリーニングのタイミングを判断されていましたが、本サービスにより、お客様にとってクリーニング実施の判断がしやすくなります。通知は、ネットに接続されていないエアコンは購入からの経過年数を元に、ネットに接続されたIoT対応エアコンは購入からの経過年数と運転稼働時間等を元に行います。また、クリーニング(有料)の申し込み専用のWEBサイトを新設し申し込みがしやすくなり利便性が向上します。室内機の分解洗浄および点検は、これまで同様、専門技術員が出張して行います。室内機は、ルーバー、ファン、フィルター等の部品に分解し手洗い洗浄、熱交換機は高圧水で洗浄し、エアコンを長く安心して使用いただけるようサポートします。

次に、サーキュラーエコノミーの考え方をベースとした以下のような取り組みを進めています。その1つは、建築におけるリノベーションです。かつて当社グループがショウルーム等として20

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

年近く利用してきたビルをパートナー企業と共にリノベーションし、コワーキングスペース、スタジオ、ラウンジ、カフェなどを有する複合施設であるTENNOZ Rim[※4]へと生まれ変わらせました。既存の建物を有効活用し、新築の時以上の性能になる工事であるリノベーションはリマニュファクチュアリングの1つと考えています。

TENNOZ Rim 内のコワーキングスペース

また、当社グループは、環境省が1月に公募を行った「サブスクリプションを活用したエアコン普及促進モデル事業」(以下、本モデル事業)において、本モデル事業の趣旨に賛同し応募申請を行い採択されました[※5]。熱中症による全国の死亡者は、65歳以上の高齢者が8割を占め、大きな社会問題となっています。特に昨年2021年の東京23区での死亡者は、65歳以上の高齢者が8割を超し、そのほとんどが屋内で死亡されており、亡くなられた方の約9割がエアコン未使用でした。エアコン未使用のケースでは、エアコンが設置されていないご家庭が2割ほどありました。熱中症予防のためにはエアコンの設置及び適切な利用の促進が重要である一方で、エアコン設置等の初期費用が課題の一つとなっています。今後、昨今の大きな社会問題である熱中症予防の解決に貢献すべく、当社グループがもつ販売スキームやサポート体制などで地方公共団体(埼玉県熊谷市・栃木県鹿沼市)と工事事業会社と連携し、高齢者世帯・子育て世帯に向けたサブスクリプション型サービスを活用した本モデル事業を実施し熱中症予防の一層の推進を行います。また、環境省が提唱する熱中症予防方策の検討に資する統計データ等を収集し、事業の有効性を検証していきます。確実なリサイクル促進によるサーキュラーエコノミー進展に向けて貢献します。

以上のように、当社グループはサーキュラーエコノミー型事業の創出に向け、様々な取り組みを開始しています。今後、2019年度に開発した分析手法に沿って完成させた既存事業と循環経済の関連性マッピングをふまえ、既存事業のサーキュラーエコノミー型事業への転換を進め、サーキュラーエコノミー型事業の創出を拡大していきます。

※1 WEB https://news.panasonic.com/jp/topics/204533.html 参照
※2 くらしアプライアンス社が提供する、家電と調和する空間リノベーションにより物件の資産価値向上と安定運用をサポートするリノベーション・物件マネジメントサービス「noiful LIFE」の第一号物件。所在地：東京都北区中里二丁目21番15
※3 WEB https://news.panasonic.com/jp/press/data/2021/09/jn210921-5/jn210921-5.html 参照
※4 WEB https://www.tennoz-rim.tokyo/ 参照
※5 WEB https://news.panasonic.com/jp/press/data/2022/03/jn220329-1/jn220329-1.html 参照

循環型モノづくりの進化

当社グループの事業は、家電製品や電子部品・電池などの部品から住宅、及び、B2Bソリューションなど、幅広い分野におよぶため、鉄(投入資源全体の28%)、プラスチック(10%)など、多種の資源を活用しています。循環型モノづくりにおいては、投入資源の削減をこれまで以上に進めるとともに、再生資源の活用拡大についても、資源の種類ごとに、その特性にあわせた循環の仕組みづくりに取り組んでいます。

さらに当社グループは、グループ全体の資源別投入量を把握することで、再生資源活用への課題を明確化しています。例えば再生樹脂の場合、活用する部材に求められる特性への対応、供給量の安定的確保、製造側での使いこなす工夫、リサイクル技術開発などの課題に取り組むことで、2021年度は約14.7ktの再生樹脂を製品に活用、2019年度からの累計は43.3ktになり、グリーンプラン2021の目標を達成しました。今後も継続して、着実に再生樹脂の製品への活用を実施していきます。さらに、環境負荷のより小さい植物由来樹脂等の材料の開発や製品への適用を進めていきます。

また、工場廃棄物リサイクル率[※6]においては、従来から日本や諸外国では、それぞれリサイクル基盤の差に応じた目標設定をしてきましたが、ゼロエミッション活動が重要であるとの認識に立ち、2010年度以降の目標設定をグローバルで統一し、全グループにおける廃棄物リサイクルの高位平準化を図っています。工場廃棄物リサイクル率は、2021年度99%以上の目標に対して、2021年度実績は99.0%となり、目標を達成しました(P40参照)。今後も継続して、ゼロエミッションに向けた取り組みを実施していきます。

※6 工場廃棄物リサイクル率＝再資源化量÷(再資源化量＋最終処分量)

2020年度投入資源の内訳(種類別)

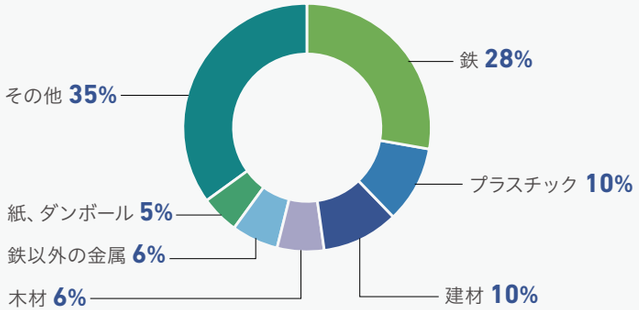

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

再生樹脂利用実績の推移（2014年度からの累計）

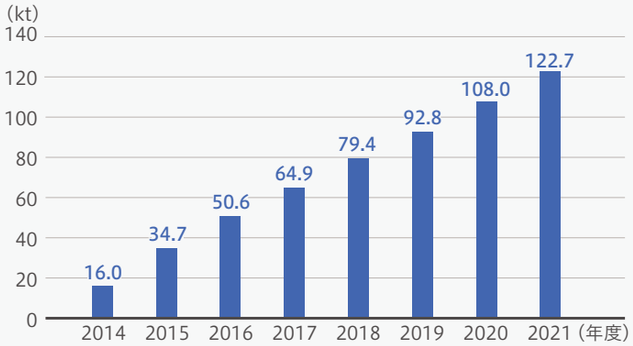

■投入資源の削減

投入資源を最小化するためには、製品質量を削減することが大切です。当社グループは製品環境アセスメント（P29参照）を通じて、軽量化・減容化、部品点数の削減など、商品の企画設計段階から省資源化を進めてきました。また製品ライフサイクルで投入資源の削減を進めるという視点から、部品リユース、長期使用性向上、電池の取り外し容易化、回収・再資源化時に必要な表示などの取り組みも同時に行っています。

下記のWebサイトには、軽量化・リサイクルしやすい設計の具体事例も掲載しています。

WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/resources/recycling_oriented_manufacturing.html

■循環資源の活用

当社グループでは「商品から商品へ」をコンセプトに、使い終わった商品から取り出した資源を活用する取り組みの拡大を進めています。樹脂では、使用済み家電製品（冷蔵庫・エアコン・洗濯機・テレビ）から取り出した樹脂の自グループ製品への再利用を進めています。また鉄でも、使用済み家電製品から取り出した鉄スクラップの自グループ製品への再利用を2013年より始めています。

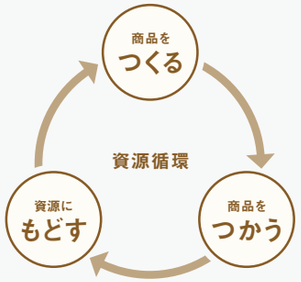

WEB パナソニックが考える資源循環
https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/resources-recycling.html

■再生樹脂の使用拡大

当社グループでは、回収された廃家電から、鉄や銅、アルミなどの金属だけでなく樹脂も有効に活用すべく、当社グループの家電リサイクル工場であるパナソニックエコテクノロジーセンター（株）（PETEC）とパナソニック（株）くらしアプライアンス社加東樹脂循環工場が連携して、樹脂循環の取り組みを推進しています。

樹脂循環取り組みの流れ

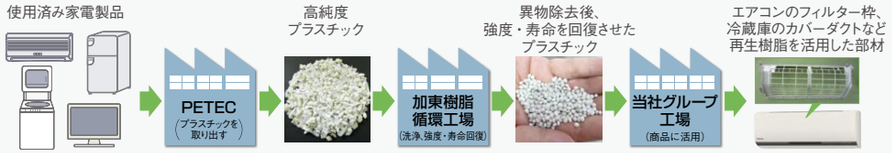

PETECでは、廃家電のシュレッダーダストから、用途や物性の異なる主要3種類の樹脂、ポリプロピレン（PP）、アクリロニトリルブタジエンスチレン（ABS）、ポリスチレン（PS）を、当社グループ独自の近赤外線識別技術などを用いて純度99%以上の高精度で選別します。

3種の樹脂を同時に選別できる近赤外線樹脂選別機

PETECで選別・回収された単一の再生樹脂は、近隣に立地しているくらしアプライアンス社加東樹脂循環工場へ持ち込まれ、さらなる高純度化と物性回復が行われます。加東樹脂循環工場は、家電などを生産・販売するパナソニックグループにおける再生樹脂の活用促進のための製造・開発実証拠点であり、性能を高める技術の開発など、再生樹脂の利用拡大に貢献しています。一般的に樹脂は強度や寿命が経時劣化するため、再生して様々な製品の部位・部材へ適用させるためには、物性を回復させる必要があります。製品に要求される物性は樹脂により異なりますので、当社グループ独自の酸化防止剤の添加や、再生樹脂と新しい樹脂材料の調合など、リサイクルPP・PSそれぞれの特性を見極め、樹脂部品に適した処方の使いこなし技術を確立しています。

新規循環資源の開発・展開

セルロースファイバーは、間伐材や木材の切れ端などの天然資源が原料の素材で、環境負荷が小さい資源として注目されています。2018年度に、植物由来のセルロースファイバーを添加した成形材料を開発しました。この環境に配慮した新素材であるセルロースファイバー成形材料は、現

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

在、コードレスのスティック型掃除機の構造部品に採用され、特に重要な特長である軽量化に貢献しています。さらに、2019年度にはセルロースファイバーを55%以上樹脂に混ぜ込む加工技術により、褐色化しやすいセルロースファイバーを白色材料として生成することにも成功しました。
この度、セルロースファイバー含有量55%の成形材料については、試作検証を終え、材料の生産能力10t/月の供給体制に目途がつきました。そこで、より多くの商材でご活用いただき環境貢献することを目指し、植物由来のセルロースファイバーを55%の高濃度で樹脂に混ぜ込んだ成形材料『kinari』のサンプル販売を2022年1月より開始しています。また、お客様のご要望により生産財(金型や成形プロセスなど)の提供も行います。環境貢献拡大へ向けた具体的な商品展開も開始しており当社グループの取り組みに共感いただいた数社とアパレル向けボタンやソープディスペンサーなどの開発・販売を開始しています。
さらに、2020年度にはセルロースファイバーのさらなる高濃度化の開発を進め、セルロースファイバーを70%の高濃度で樹脂に混ぜ込む加工技術と、それを製品化する成形加工技術を開発しました。本技術により70%の高濃度でも、素材の持つ自然感を活かす意匠を表現することにも成功しました。(日刊工業新聞社が主催する令和3年度 第50回 日本産業技術大賞「文部科学大臣賞」受賞)
また、これまでに開発してきた植物由来のセルロースファイバーを高濃度に樹脂に混ぜ込む技術を、植物由来の樹脂(バイオポリエチレン)へ展開し、バイオマス度90%以上の成形材料を開発しました。軟らかいバイオポリエチレンにセルロースファイバーを高濃度添加することで、従来kinariと同等強度の実現、また白色材料として開発することにも成功しました。

バイオマス90%以上セルロースファイバー成形材料

また、木質床材分野においては、通常では廃棄されてしまう建築廃材などを再資源化し活用した木質材料を100%(接着剤は除く)使用し、環境に配慮した当社グループ独自の新素材である床材用基材を実現しました。加工技術を駆使し、高密度に仕上げた結果、一般の合板等に比べても硬度に優れ、表面の傷やへこみがつきにくい特徴を持つ、優れた性能を実現しました。また、使用している木質材料は針葉樹が主体で、一部混入する広葉樹も古材のため、虫(ヒラタキクイムシ)の養分となるデンプン質が少なく、虫害を受けにくい性質に仕上がっています。また、独自の技術によって、耐水性能の付加にも成功しました。本商品は、天然素材の使用量削減につながり、生物多様性保全にも貢献しています(P52～56参照)。

今後、本技術を新たな製品開発に展開していきます。さらに、新たな新規循環資源の開発にも注力していきます。

WEB サーキュラーエコノミーに貢献する技術：すまいを彩る環境にやさしい床材
https://news.panasonic.com/jp/stories/2020/83913.html
WEB 高いデザイン性を実現する高濃度セルロースファイバー成形材料を開発
https://news.panasonic.com/jp/press/data/2019/07/jn190708-1/jn190708-1.html
WEB 高濃度セルロースファイバー成形材料『kinari』のサンプル販売開始
https://news.panasonic.com/jp/press/data/2021/12/jn211201-2/jn211201-2.html
WEB 三陽商会のサステナブルファッションブランド「ECOALF」との共同開発
https://news.panasonic.com/jp/press/data/2022/03/jn220330-2/jn220330-2.html
WEB パナソニック プロダクションエンジニアリングとケーワールドismの共同開発
https://news.panasonic.com/jp/press/data/2022/04/jn220419-3/jn220419-3.html
WEB 70%高濃度セルロースファイバー成形材料を開発
https://news.panasonic.com/jp/press/data/2021/02/jn210204-1/jn210204-1.html
WEB バイオマス度90%以上のセルロースファイバー成形材料を開発
https://news.panasonic.com/jp/press/data/2022/03/jn220318-2/jn220318-2.html

再生鉄の循環スキーム構築

当社グループは東京製鐵(株)様と共同で、使用済み家電製品から発生する鉄スクラップをリサイクルし、再び当社グループの製品材料の鋼板として使用する再生鉄の資源循環取引スキームを、2013年7月から開始しました。使用済み鉄スクラップを支給し鋼板として買い戻すスキームは、国内電機業界初の取り組みとなります。

電炉鋼板の自己循環スキームイメージ

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

具体的には、PETECおよびパナソニック エコテクノロジー関東(株)(PETECK)で回収された家電製品由来の鉄スクラップを、東京製鐵(株)様に納入し、電炉鋼板※7に加工後、再び当社グループがそれを調達し製品に活用します。2010年から東京製鐵(株)様と検討を始め、再生鉄の品質を製品に使用できるレベルまで上げたり、加工性を向上させたりするための技術開発を行い、電炉鋼板特性に合った使い方を抽出し、さらに用途ごとに要求される特性(形状や強度、溶接性など)をチューニングして、2011年より電炉鋼板の薄板を製品へ導入してきました。そのような実績を経て2013年、当社グループ資本の家電リサイクル会社から納品された鉄スクラップを電炉鋼板に使用するスキームが実現しました。当初、当社グループからの鉄スクラップの提供は月50t程度でしたが、2021年度は1年間で2.4kt以上を東京製鐵(株)様に納品し、住宅用天井材や洗濯機など当社グループ製品に利用しています。

自己循環スキームのフロー

PETEC・PETECK

家電製品由来の
高品位鉄スクラップを供給

東京製鐵(株)様

供給された鉄スクラップを
電炉鉄の鋼板製造に投入

完成した電炉鋼板

パナソニックグループ

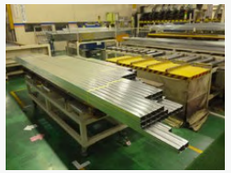

電炉鋼板を加工
(写真はパナソニックホームズの軽量天井材)

電炉鋼板の使用拡大は、日本の貴重な資源の一つである鉄スクラップの活用拡大につながります。さらに鉄スクラップを原料として鋼板をつくる場合、最初から鋼板を製造する方法に比べてCO_2排出量が大幅に少なくなります。またこのスキームでは、当社グループの家電リサイクル会社から出荷する鉄スクラップ価格および東京製鐵(株)様から調達する電炉鋼材の購入価格は、両者で協議した支給スクラップの変動ルールに基づいて取り決めることから、調達価格の安定化も実現します。さらなる資源の有効活用、CO_2削減と調達価格の安定化を目指し、今後も本スキームの拡大を図っていきます。

※7 鉄スクラップを電気炉で溶解・精錬してつくられる鋼板のこと

■ゼロエミッション　工場廃棄物リサイクル率の向上

工場から発生する廃棄物・有価物は、たとえ有価で売却できたとしても資源の有効活用の観点から発生そのものを削減すべきという考えのもと、発生量(廃棄物と有価売却できるものの両方を含んだ量)を把握し、(1)再資源化量(有価売却、無償譲渡、逆有償譲渡に関係なく再資源化できた量)、(2)減量化量(焼却や脱水により減量化した量)、(3)最終処分量(埋め立て処分せざるを得ないものの量)に分類しています。当社グループは生産工程において、材料歩留まりを向上させて廃棄物・有価物の発生量を抑えるとともに、再資源化量を増やすことで最終処分量を限りなくゼロに近づける工場廃棄物ゼロエミッション※8の実現をグローバルで目指してきました。とくに工場を多く抱える中国や他のアジア地域においてこのような取り組みを強化してきました。しかし、中国に端を発した廃プラスチック輸入規制に伴い、廃プラスチックの再資源化量が減少し、埋め立て処分が増加したことにより、2021年度の工場廃棄物リサイクル率実績は99.0%となり、グリーンプラン2021の目標の99%を達成しました。継続して廃プラスチックの再資源化への取り組みを推進し、工場廃棄物リサイクル率の維持向上を図っていきます。

また廃棄物の発生量を削減する取り組みとして、製品面では開発設計の見直しによる省資源化を推進しています。生産面では、当社グループ独自のマテリアルフロー分析手法を用いた資源ロス削減活動を展開しています。製品にならない材料や、必要以上に使用される消耗品などをロスと考えて、工程別にモノの流れ・ロス金額を見える化し、設計や製造など関連部門全体と密接に連携して課題の解決に取り組んでいます。今後は当社グループで開発した、資源ロスを見える化してロス削減のヒントを自動で提示する機能である資源ロスナビも活用して、さらなる資源ロス削減を進めていきます。

廃棄物・有価物の最終処分量を削減する取り組みとして、熱硬化性樹脂など、とくにリサイクルしにくい材料の廃棄量を抑えるとともに、工程ごとの廃棄物分別を徹底することで再資源化

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

の拡大などを実施しています。

さらに工場廃棄物リサイクル率は日本より海外が低いため、海外地域内あるいは地域間の情報共有により取り組みの高位平準化を図ってきました。具体的には、現地工場と日本のグループ会社間で廃棄物リサイクル課題の共有を加速するとともに、長年取り組んできたCO_2削減活動のアプローチを踏襲し、BAチャート※9を各地域で作成するなど、グループの優秀事例共有によるノウハウの横展開を推進しています。

※8 当社グループ定義：工場廃棄物リサイクル率99%以上
リサイクル率＝再資源化量÷（再資源化量＋最終処分量）

※9 廃棄物削減やリサイクル率向上事例についての実施前（Before）と実施後（After）の比較をチャート形式の資料にまとめたもの

廃棄物・有価物の発生量と工場廃棄物リサイクル率

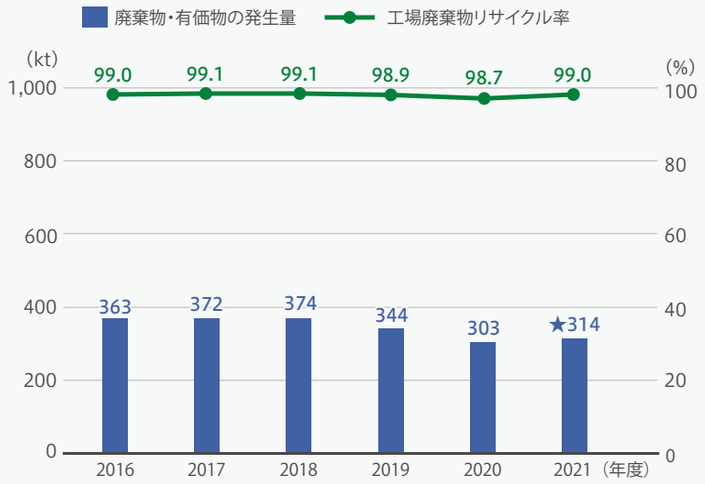

廃棄物・有価物発生量の内訳（地域別）

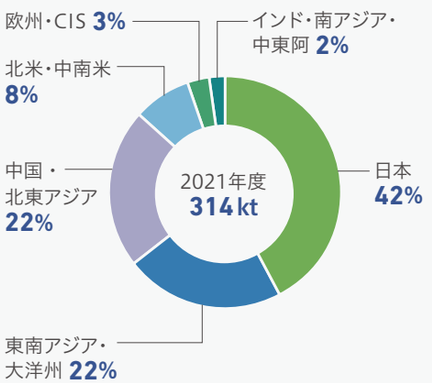

廃棄物最終処分量の内訳（地域別）

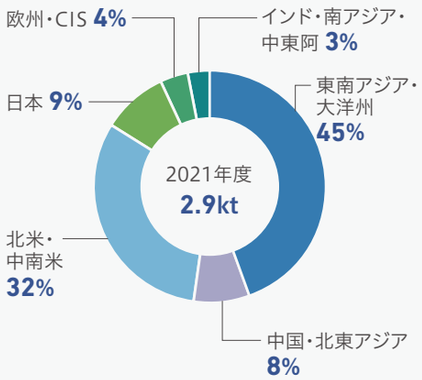

2021年度廃棄物・有価物発生量の内訳（種類別）

（単位：kt）

種類	発生量	再資源化量	最終処分量
金属くず	137	136	0.8
紙くず	33	33	0.04
廃プラスチック類	37	35	1
廃酸	22	15	0.1
汚泥	10	8	0.3
木くず	25	23	0.01
ガラス・陶磁器くず	3	3	0.1
廃油	14	13	0.05
廃アルカリ	19	18	0.004
その他※10	14	12	0.6
合計	314	295	2.9

※10 燃えがら、繊維くず、動物性残さ、ゴムくず、がれき類、ばいじん、処分するために処理したもの、鉱さい、感染性廃棄物、PCB、廃石綿

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

使用済み製品リサイクルのグローバルでの取り組み

資源の有効利用や環境汚染防止などを目的に、世界各国でリサイクルの法制度や仕組みの整備が行われています。日本では特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)や資源有効利用促進法が、EUではWEEE(廃電気電子機器)指令が、米国の多くの州や中国でもリサイクルに関する法令が制定・施行されています。パナソニックグループは非OECD諸国への有害廃棄物の移動を規制するバーゼル条約や各国の関連法令の順守はもとより、サードパーティーの活用も含めて国ごとのリサイクルインフラの実情に即した最も効率的な仕組みづくりに貢献しています。

2021年度の製品リサイクル実績は以下の通りです。近年は国外においては各国における事業領域の変革に伴う回収・リサイクル量の減少により、実績重量も横ばいまたは減少傾向にあります。

2021年度実績

日本	使用済み家電4品目を約166.40kt再商品化等処理
欧州	使用済み電気電子機器を約21.87kt回収
米国	使用済み電気電子機器を約53t回収

■日本における製品リサイクルの取り組み

2001年に4品目を対象とした家電リサイクル法の施行にともない、メーカーはA・B2つのグループに集約され使用済み家電4品目[※11]の回収及び再商品化等(リサイクル)を実施することになりました。当社グループはAグループに属し、既存インフラを活用した地域分散型処理システムを運営管理する(株)エコロジーネットを(株)東芝様と設立しリサイクルに取り組んでいます。この管理会社は、Aグループ(当社グループをはじめとする18社)のメーカーの委託を受けて、指定引取場所329カ所(A・Bグループ共有)と再商品化工場30カ所を管理運営しています。また当社グループはパナソニック エコテクノロジーセンター(株)(PETEC)、パナソニック エコテクノロジー関東(株)(PETECK)、中部エコテクノロジー(株)(CETEC)[※12]に出資し、リサイクルしやすい商品の設計のための情報交換を製品の製造事業部と行うとともに、効率的かつより多くの資源を回収・供給できるよう研究開発を進めており、2021年度は使用済み家電4品目を約166.40ktリサイクルしました。

PETECKの「エアコン室外機反転装置」

法定リサイクル率[※13]は段階的に引き上げられてきていますが、パナソニックグループの各リサイクル工場は、製品の特性や使用原材料、リサイクル効率化の観点より適宜リサイクル設備や工程の見直しを行い、法定リサイクル率を上回るリサイクル実績を収めています。

PETECKでは、2019年夏よりエアコン処理ラインの分解工程の室外機反転・移載の一連の作業を自動化しました。認識装置で室外機の姿勢や大きさを認識し、多関節ロボットで掴んで持ち上げ、認識情報から標準的な解体工程とウインドウタイプなどの特殊品の解体工程に振り分け移載するというものです。これにより平均重量が33kgあり作業者に体力を要求し、かつ危険を伴う室外機の姿勢を天地逆にする反転作業から作業者を開放することが出来、エアコン処理を安全かつ効率的に行うことが可能になりました。

また、PETECでは、プラスチック選別装置を用いた高品位の単一プラスチック再資源化の取り組みを進めています。詳細はP37を参照ください。

※11 エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の4品目
※12 PETECは当社グループ単独出資会社、PETECKとCETECは三菱マテリアル(株)様と当社グループの合弁会社
※13 法定リサイクル率=法令で定められたリサイクル率(有価資源重量÷使用済み家電総重量)
法定リサイクル率は2009年と2015年に引き上げられ、現在はエアコン80%以上、ブラウン管式テレビ55%以上、液晶・プラズマ式テレビ74%以上、冷蔵庫・冷凍庫70%以上、洗濯機・衣類乾燥機82%以上

WEB **特定家庭用機器廃棄物の再商品化等実施状況(家電リサイクル実績)**
https://www.panasonic.com/jp/corporate/sustainability/eco/resource/recovery/recycling.html
WEB **パナソニック エコテクノロジーセンター(株)** https://panasonic.co.jp/eco/petec/
WEB **パナソニック エコテクノロジー関東(株)** https://panasonic.co.jp/peteck/
WEB **家電リサイクルについて**
https://www.panasonic.com/jp/corporate/sustainability/eco/resource/recovery/flow.html

■欧州・CIS地域における取り組み

2021年、当社グループは欧州において、廃電気電子機器(WEEE)指令対象製品を約21.87kt[※14]回収しました。

製品にリサイクル材料を使用するきっかけとなるサーキュラーエコノミー

欧州では、2018年と2020年に第1回および第2回のサーキュラーエコノミー行動計画が発表されました。同様に、多くのEU加盟国は独自のサーキュラーエコノミー行動計画を発表しています。一方、ヨーロッパでは、新製品でのリサイクル材料の使用にフォーカスした法的要

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

件がますます増えています。一例として、持続可能な製品のためのエコデザイン規則(ESPR)案が公開されており、2024年または2025年に施行される予定です。これにより、さまざまな製品に個別に定められたリサイクル材料の最小量の法的枠組みが設定されます。そこで、パナソニックグループは、このようなリサイクル材料の要求に今後どのように対応していくかを検討し始めました。これには保証された品質での安定供給を確保することが含まれます。さらに、製品設計への影響、製品や部品の再利用の強化、または製品のリサイクル性をさらに改善および簡素化する方法について、グループ内での議論を強化しています。

※14 回収システムごとの回収重量×当該システムにおける当社グループ重量ベース市場投入シェアにより算出

■ 北米における取り組み

当社グループは、北米における廃電池や使用済み製品に対するリサイクルシステムの構築・運営を継続的に主導しています。2007年7月にミネソタ州で施行されたリサイクル法を契機に、同年9月には(株)東芝様およびシャープ(株)様と共同でアメリカリサイクルマネジメントLLC(MRM)を設立し、テレビ、パソコン、その他の電子機器製品のリサイクルを開始しました。
リサイクル業者数社と提携し、MRMは多数の企業から委託を受け、20州およびコロンビア特別区において回収プログラムを運営しています。2007年の開始以来、MRMの総回収量は12億ポンド(約600kt)を超えました。米国における当社グループの事業戦略の変更にともない当社グループの回収義務はごくわずかとなっていますが、MRMはメーカーを代表し、今後も回収プログラムの運営を続けていきます。
廃電池については、1994年に他の電池メーカーと協働してCall2Recycleというプログラムを立ち上げ、全米およびカナダで二次電池のリサイクルプログラムを提供しています。Call2Recycleは300社以上の企業に回収プログラムと小売店回収ネットワークを提供しており、設立以来、米国内とカナダで94.5kt以上の一次電池と二次電池を回収しています。
カナダにおける使用済み製品のリサイクルは、アルバータ州政府拡大生産者責任(EPR)法の下、2004年に開始されました。それ以来、10州と2準州でWEEEの法制化が完了しており、それぞれに独自の特徴と要求事項が盛り込まれています。パナソニック カナダはこれらプログラムの調和を図るために、非営利組織である電子製品リサイクル協会(EPRA)の管理のもと積極的な役割を担っています。2020年にはカナダ国内で合計109.41ktの使用済み製品が回収され、現在運営されている各州のEPRプログラムがWEEE対応に非常に有効であることが実証されています。

■ 中国における取り組み

中国では、2012年5月に公布・同年7月に実施された廃棄電器電子製品回収処理管理条例の第2期目録(2015年2月公布)の対象製品 定義の明確化や、基金単価の設定に関する情報収集・意見提出を進め、政府部門である環境保護部や財政部などからの早期開示に向けた活動を展開しています。
2017年1月に政府より公布された生産者責任延伸制度推進方案の動向把握、2020年9月に施行された固体廃棄物環境汚染防止法の 細則発行に向けた対応検討も進めています。

■ 東南アジア・大洋州における取り組み

ベトナム

ベトナムでは、2016年7月にリサイクル法が導入されて以降、生産者や輸入者はベトナム国内で販売した製品に対する回収スキームの構築が義務付けられています。パナソニック セールス ベトナムは、ホーチミンに2カ所、ハノイ、タインホア、ゲアン、ダナン、カントーに各1カ所、計7カ所に回収拠点を開設しています。2021年1月から12月の間で29.5tの使用済み製品を回収し、適切に処理されるよう認可を受けたリサイクル業者に引き渡しました。
ベトナム国会は2020年11月、ベトナム国内における使用済み製品の管理強化など広範にわたる環境課題の対処に向けた要求事項を定めた2020年環境保護法を可決しました。
2022年1月、政府は「環境保護法の多数の条項を詳述する政令」および「環境保護法の多数の条項の実施を詳述する省令」を発行し、生産者および輸入者は2022年1月から一次電池の廃棄物処理に財政的に貢献する必要があります。また、2024年1月から充電式電池の、2025年1月から電子製品の廃棄物リサイクルに対して、財政的に貢献する、または自己管理する必要があります。パナソニック セールス ベトナムはベトナム政府と密に連携しながら効果的な使用済み製品リサイクルスキームの実施をサポートします。

オーストラリア

オーストラリアでは、2011年にテレビ、パソコンの国家リサイクルスキーム(NTCRS)が策定されました。2021年7月1日から、2020年リサイクルおよび廃棄物削減法に基づいて制定された、2021年リサイクルおよび廃棄物削減規則(製品管理–テレビおよびコンピューター)は、廃棄物、リサイクル、製品を管理するための新しい法的枠組みを規定しています。パナソニックオーストラリア(PAU)は、2021年5月以降、この国家スキームの下、政府公認の共同規制協定であるEcycle Solutionsと提携し、法的責任を果たしています。

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

2021年1月から2021年12月までにリサイクルした使用済み製品は209tでした。PAUは、8月に新会計年度の共同規制協定を確認します。
PAUは電池スチュワードシップ評議会(BSC)において、電池を対象とした自主的スチュワードシッププログラムの設計にあたり積極的な役割を果たし、2021年3月より正式会員となりました。このスキームは、車載用鉛蓄電池や既に他のスチュワードシップまたはリサイクルスキームの対象となっている電池を除き、あらゆる使用済み電池を管理することを目指しています。BSCはこの自主的スキームを開設・運営する許可を2020年に付与されました。PAUはこのスキームで積極的に活動し、オーストラリアにおける持続可能な使用済み製品管理の取り組みに貢献していきます。

シンガポール

シンガポールでは、2021年7月からリサイクル法が施行され、生産者は当局が認定する生産者スキーム(Producer Responsibility Scheme: PRS)に加盟することが義務付けられています。2021年度(2021年7月から2022年6月)は、規制対象の大型家庭用電化製品(LHA)に60%、ポータブルバッテリーに20%の収集目標が設定されました。パナソニック シンガポールはこのスキームの円滑な実施に向けて当局やPRS事業者と密接に連携しています。
2021年7月から2021年12月の間に、合計2,897tの規制された廃棄物がPRS事業者によって収集され、そのうちLHAは合計92.7%でした。

その他東南アジア・大洋州諸国

グローバルでの使用済み製品リサイクルの法的責任の規定化の流れに従い、マレーシア、タイ、フィリピン、ニュージーランドでも法策定に向けた動きが加速しています。当社グループでも規制当局や業界団体を通じて協議を進めています。
こうした政府や業界団体との連携、リサイクルに関するパイロットプロジェクトへの参画を通して、当社グループは各国において持続可能な使用済み製品の管理政策の確立に向けて貢献していきます。

■ インドにおける取り組み

インドでは、2017年10月1日から環境森林気候変動省(MoEFCC)により、新たなE-wasteリサイクル法が施行されており、E-waste(管理)ルール2016で定義された製品寿命(EoL)に基づく拡大生産者責任(EPR)目標が規定されています。本法令に対応するため、当社グループではパナソニック インドがすでに構築している「I Recycle」プログラムを通じて、使用済み製品の回収・リサイクルを実施していきます。また当社グループは、インドのリサイクル活動の現状分析や課題解決に向けた中長期案を推進する、電機電子業界団体CEAMAに参画しています。当社グループはCEAMAとともに、リサイクル管理のためのEPR目標およびEoL定義に関する様々な対話をインド政府と重ねています。
また、より効率的で安定的なリサイクルシステム構築に向け、インド商工会議所連合会(FICCI)やインド工業連盟(CII)とも積極的に連携し、よりよい管理システムとなるよう業界の見解をインド政府へ提言しています。

■ 中南米における取り組み

中南米各国においても環境法令の強化が進む中、リサイクル法制化の検討・導入が進められています。
ブラジルでは2019年10月に家電業界分野別協定が締結され、2021年1月に家庭用電気電子機器の回収・リサイクル制度を規定した政令が施行されました。当社グループはリバースロジスティクスシステム(使用済み製品を回収するためのシステム)構築にも、廃家電管理団体(ABREE)の主要メンバーとして、効率的な使用済み製品の回収・処理を推進しています。
ペルーでは2016年に施行されたリサイクル法の下、非営利組織である廃棄物管理協会(ASPAGER)の主要メンバーとして参画し使用済み製品の回収プログラムを継続しています。
コロンビアにおいては、2018年に家電リサイクルの枠組み法が制定され、細則の制定を前に2014年より産業団体(ANDI)の実施する使用済製品の回収プログラム(Red Verde / Lumina)に参画しています。
また、メキシコでは政府に承認されたリサイクル管理計画に基づき回収プログラムを展開しています。
チリでも法制定が検討されており、政府とも協議を重ね回収プログラム構築準備を進めています。

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

水資源保全

水資源保全に対する考え方

地球上で利用可能な淡水は水資源全体の0.01%程度に過ぎません。今後の経済発展や人口増加による水使用量の増加を見据えると、水危機はグローバルリスクのひとつとしてあげられるものととらえています。

社会問題として水不足の深刻さが増す中、当社グループは、企業の社会的責任の遂行と経営リスク低減のため、商品・生産活動の両面から水資源保全に取り組んでおり、環境基本方針(P8参照)において、効率的な水の利用と汚染防止により、水資源の保全に努めることを定めています。当社グループが定める環境行動計画グリーンプラン2021、さらに環境行動計画グリーンインパクトプラン2024においても、生産活動における水使用量削減に継続して取り組んでおります。またリスク管理の観点から、2018年度までに当社グループのすべての製造拠点における水リスクアセスメントを完了させることを目指し活動を行い、水リスクアセスメント100%を達成しました。

具体的には、水に関する事業活動への影響を把握・軽減していくため、グローバルで製造拠点が位置するすべての地域において水リスクの大きさを評価しました。評価にあたっては、水量不足などの物理的なリスクだけでなく水に関する規制や地域の評判リスクなど、多様な側面からリスクを評価できる世界資源研究所(WRI)のAqueductや、世界自然保護基金(WWF)のWater Risk Filterといった評価ツールや各国政府などの公的データベースを活用しました。さらに、水リスクが高い可能性がある地域においては、現地の具体的な公的情報や、関連機関へのヒアリングなどを通した情報収集を行いました。そのような現地情報や水使用量などの拠点情報を詳細に分析し、事業活動への影響を、より具体的に特定していきました。このような水リスクアセスメントのプロセスを着実に進め、2017年度に当社グループのすべての製造拠点における水リスクアセスメントを完了しました。また、現時点においても当社グループの事業活動へ影響を与えるような水リスクは顕在化していません。今後、今回行った水リスクアセスメントをベースにして、生産活動での水使用量削減に継続して取り組んでいきます。

このような活動を推進するにあたり、当社グループでは、水管理を含む環境経営の推進体制(P13参照)を構築し、PDCAのマネジメントサイクルを回して、環境経営のレベルアップを図っています。またリスクを継続的に低減させていくための環境リスク管理体制を組織し、(1)毎年度、環境リスクの洗い出しとグループ全社リスクマネジメント推進、(2)環境リスク発現時の迅速な対応を進めています(P15参照)。今後もこのような活動を通して、継続的に環境リスクの管理を行っていきます。

さらに、2014年に日本の環境省主導で発足した官民連携啓発プロジェクトであるウォータープロジェクトに当社グループは参画しています。このプロジェクトは健全な水循環の維持または回復の推進などを目的としており、企業の水の取り組みの紹介、水の重要性や情報の発信を行っています。当社グループは日本政府や他社とも協働して、水資源保全に取り組んでいきます。

商品による水資源保全への取り組み

当社グループは、商品における水の使い方を徹底的に分析し、水流制御、循環利用などの機能を向上させ、水を最大限に活用することで、気遣いなくとも節水を可能にします。2011年度からグリーンプロダクツ(P28参照)の判定基準に水の項目を充実し、節水商品の開発を加速しています。

下記のWebサイトには、節水商品の具体事例も掲載しています。

WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/water.html

生産活動における水資源保全への取り組み

当社グループは生産工程排水、空調系統排水などを回収し、水を再利用することで、新規補給水および排水放流量を削減し、生産活動の取水・排水による水資源への負荷を削減しています。世界には水不足に脅かされる地域が数多く存在しており、当社グループは重点取り組み地域を絞り、活動を進めています。2021年度の工場水使用量は、17.24million m^3となり、前年度比で10.2%減少しました。また、工場水使用量生産高原単位※1は、事業再編の影響により前年度比で原単位は良化しました。2021年度の水の循環利用量※2は2.54million m^3であり、水使用量に対する循環水量の割合は14.7%となりました。2019年度・2020年度・2021年度の排水量は、それぞれ、18.02million m^3、14.81million m^3、13.39million m^3です。

※1 工場水使用量生産高原単位=工場水使用量÷生産高
※2 同じ目的のために単に循環させている水(クーリングタワーの冷却水など)は除外して算定

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

生産活動における水使用量と原単位

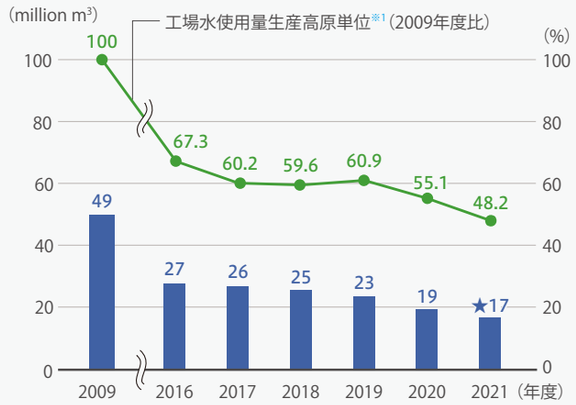

注：2009年度は当時の三洋電機・パナソニック液晶ディスプレイを含まず

2021年度 水使用の内訳(地域別)

(単位：10thousand m³)

地域	使用量	上水道・工業用水	地下水	河川・湖水	排水量	下水	公共用水域
日本	953	413	541	0	798	160	638
中国・北東アジア	403	401	1	0	280	208	71
東南アジア・大洋州	305	279	26	0	228	178	50
北米・中南米	34	21	13	0	17	14	2
欧州・CIS	9	7	2	0	8	8	1
インド・南アジア・中東阿	20	2	19	0	8	8	0
合計	1,724	1,122	602	0	1,339	576	763

グループ内で最も多く水を使用する事業会社であるパナソニック インダストリー(株)(54事業場)では、2021年度の水使用量の実績は削減取り組みの他、事業再編の影響もあり7.88million m³と前年度比で27.2%削減しました。使用量原単位の削減目標達成率は157%で、前年の新型コロナウィルス感染症の影響から生産が回復基調にあることより原単位が良化しました。

パナソニック インダストリー(株)佐賀拠点では、近年の地震・豪雨災害などの自然災害が頻発する中で屋外で保管する化学薬品の漏洩リスクにも配慮し、化学薬品が必要な樹脂再生式純水製造装置から、化学薬品を使用しない電気再生方式装置に置き換えることで、工場周辺への環境リスク低減及び環境負荷の低減を図りました。その際、新たに導入した排水回収装置により純水製造装置から発生する排水を濃縮排水と回収水に分離し、その回収水を再利用することで工場全体の水使用量を18 thousand m³/年削減することができました。

パナソニック インダストリー(株)佐賀拠点

電気再生式純水装置

当社グループは今後も水資源保全の取り組みを進めていきます。

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

化学物質管理

化学物質による環境影響の低減の考え方

2002年に公布され、2011年に改正されたEU RoHS指令※1などで、製品への含有が禁止されている化学物質の当社グループ製品への混入を防止するためには、製品設計段階での配慮ばかりでなく、購入する部品に特定の化学物質が含まれないようにすることが重要です。そこで当社グループは、製品設計から出荷検査に至る生産活動の各過程で、特定の化学物質を「入れさせない！使わない！出さない！」取り組みを、2005年10月以降全世界の事業場で展開しています。具体的には、部材の受入れ段階においては特定の化学物質が混入していないかを現場で分析・確認できるよう、分析装置を導入して検査する仕組みを構築しています。さらに、特定の化学物質の混入リスクの高い購入先様に対して定期的に環境監査を実施し、製品化学物質の管理体制構築を支援しています。

特定化学物質の管理体制

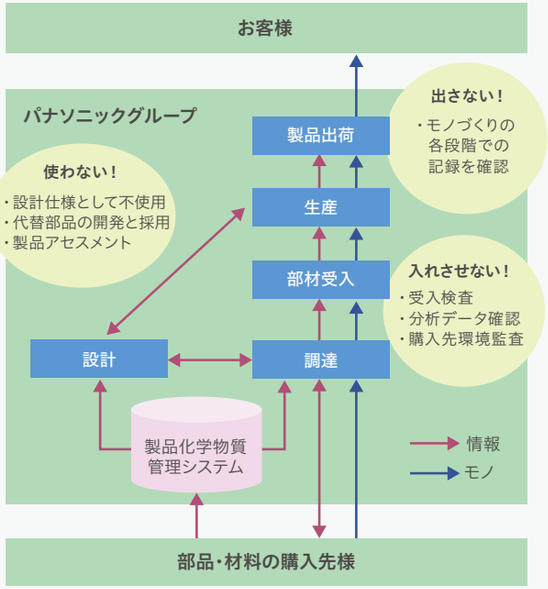

一方、世界ではEUのREACH規則※2に代表されるように、2002年に開催された持続可能な開発に関する世界サミット（WSSD）で合意した、2020年までにすべての化学物質をヒトの健康や環境への影響を最小化する方法で生産・利用するという目標に向けて取り組みが実施され、現在その総括が行われています。当社グループは、その背景である1992年の リオ宣言で提唱された予防的アプローチを支持するとともに、ヒトと環境への影響が懸念される化学物質の使用を製品のライフサイクル全体で削減するという基本方針に基づいた製品づくりを目指しています。具体的な取り組みとして、EU RoHS指令などの法令順守はもちろん、(1) 含有される有害性物質の把握に努め、(2) 環境影響を評価し、(3) 化学物質による環境リスクが懸念される場合には自主的に使用・排出を削減、廃止することによって、当社グループの製品に起源する環境への影響を低減できるよう取り組んでいます。

※1 電気電子機器に含まれる特定の有害物質を使用制限する指令
部品を構成する材料中の、次に示す10の制限物質の重量濃度が、括弧内に示す規制値を上回る濃度で含まれることが禁止されています。
鉛（0.1%）、カドミウム（0.01%）、水銀（0.1%）、六価クロム（0.1%）、特定臭素系難燃剤（ポリ臭化ビフェニル、ポリ臭化ジフェニルエーテル）（0.1%）、フタル酸エステル4種（0.1%）
ただし、技術的、科学的に代替が不可なものには、適用除外として、期限付きで制限物質の含有を認めています。このような適用除外では、物質ごとに用途、含有量の制限、有効期間が細かく定められています。
〈適用除外の例〉
鉛　：電子部品のガラス、セラミック、高温はんだへの使用
水銀：液晶テレビのバックライトの冷陰極管や、蛍光灯への使用
なお、自動車や電池などは、EU RoHS指令の規制対象ではありません。自動車、電池は、それぞれEU ELV（廃自動車）指令、EU電池指令で規制されています。
※2 化学物質の登録、評価、認可および制限に関する規則

化学物質環境影響削減の取り組みプロセス

このような取り組みを確実に推進するため、製品と工場での取り組みについてそれぞれ禁止物質と管理物質を規定した化学物質管理ランク指針を発行し、当社グループ内はもちろん、購入先様にも対応を求めています。2012年度には化学物質管理ランク指針（製品版）の禁止物質

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

に新たにレベル3を設定し、法規制などで禁止されている物質や禁止が予定されている物質の不使用だけでなく、ヒトや環境への影響が懸念されている物質の将来の禁止も検討しています。また、法規制対象国の枠を超えてグローバルで禁止する物質群(レベル1)を2014年度の21物質群から、2021年度の26物質群まで拡大し、法規制対応やヒトや環境への影響の低減に取り組んでいます。

禁止・管理物質を明記した化学物質管理ランク指針(製品版)と関連文書は、下記のサイト「グリーン調達について」から、PDFでダウンロードいただけます。

WEB グリーン調達について(化学物質管理ランク指針(製品版) PDFダウンロード)
https://holdings.panasonic/jp/corporate/about/procurement/green.html

化学物質管理ランク指針(製品版)の体系

ランク		定義
禁止	レベル1	(1) 現在法規制で製品含有が禁止、あるいは含有濃度の上限が定められている物質 (2) 本指針が改定されて1年以内に法規制で製品含有が禁止、あるいは含有濃度の上限が定められる予定の物質。ただし、法規制開始日とランク指針の施行日の関係から法施行より1年以上前に禁止物質レベル1に制定する場合もある
禁止	レベル2	禁止物質レベル1に定める物質以外で、次に示すいずれかの物質を対象とする。 (1) 条約・法規制により期限を定めて製品含有が禁止される物質 (2) 当社グループとして条約・法規制で定められた期限を前倒しして製品含有の禁止を推進する物質 (3) 当社グループの自主的な取り組みで使用を制限する物質
禁止	レベル3	禁止物質レベル1およびレベル2に定める物質以外で、法規制等で禁止が検討されており、今後の法規制動向を踏まえ代替に向けた課題を明確にすると共に当社グループとして禁止時期を検討する物質
管理		使用実態を把握し、健康、安全衛生、適正処理等に考慮すべき物質 意図的な使用を制限するものではなく、使用の有無および含有濃度についてデータを把握すべき物質

注:対象とする法規制および物質は、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の第一種特定化学物質、労働安全衛生法の第五十五条で製造等が禁止される有害物、EU RoHS指令、EU REACH規則 Annex XVII、など。詳細は化学物質管理ランク指針(製品版)の第6章「規定管理物質」を参照

化学物質管理ランク指針(工場版)の体系

ランク	定義
禁止	万一使用している場合には、即時に使用中止しなければならない下記に該当する物質: ヒトに対して発ガン性がある物質 オゾン層破壊物質 当社グループとして使用を禁止している物質 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第一種特定化学物質 労働安全衛生法製造禁止物質 国際条約において製造、使用などが禁止されている物質
削減	使用量、排出・移動量を把握し排出・移動量を削減すべき物質 禁止ランク以外でヒト・環境に対して有害性があるとされる物質

注:対象とする法規制は、PRTR法(化学物質)、環境基本法における環境基準、労働安全衛生法、ストックホルム条約など。詳細は「化学物質管理ランク指針(工場版)」の「化学物質管理ランク指針(工場版)制定の主旨」を参照

当社グループ化学物質負荷削減のあゆみ

※3 安全性など品質が保てない用途、法規制などで材料が指定されている用途を除く
※4 化学物質の使用量、排出量および移動量について、3年間で33%、6年間で50%の削減(1998年度比)を実践する活動

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

製品の環境影響低減の取り組み

製品における化学物質の環境影響を低減するため、使用する部品や原材料の含有化学物質情報の把握に努めるとともに、EU RoHS指令などの法規制によって主要な先進国で製品への含有が禁止されている物質については、代替が困難で使用することが不可避な一部の用途を除いて、グローバルで不使用・不含有がなされるように禁止物質に指定して管理しています。また、管理物質については用途や使用量に基づく環境影響評価を進め、ヒトや環境への影響が無視できない物質については使用の削減や禁止を計画しています。

■化学物質含有情報の把握

当社グループが生産・販売する電気・電子製品は、原材料を生産する素材メーカーに始まり、多数の部材・部品メーカーに至る長いサプライチェーンによって成り立っています。WSSDで合意された目標を達成するには、このサプライチェーンにおいて、製品に含まれている化学物質情報を円滑に開示・伝達することが重要であり、そのための仕組みをつくり、普及させていく産業界全体での取り組みが不可欠です。

当社グループは、化学メーカーや部品メーカーから機器メーカーにおよぶ有力企業約490社の会員とともにアーティクルマネジメント推進協議会(JAMP)に参加しています。化学物質管理基準や情報伝達の仕組みを構築して活用するとともに、より広い事業者への普及活動に積極的に取り組んでいます。

当社グループでは2004年度から製品化学物質管理システムを運用し、2009年7月からはJAMPの情報伝達フォーマット(JAMP_AIS、JAMP_MSDSplus)を用いて、部材を納入いただく購入先様1万社から製品化学物質含有量データを提供していただいてきました。

一方、日本国内だけでも、各社独自の調査様式による含有物質調査がサプライチェーンの中で多数行われ、上流サプライヤの負荷が増大していました。こうした課題認識に基づき、2015年には経済産業省によって製品含有化学物質の情報を伝達する新スキームchemSHERPAが提案されました。chemSHERPAで利用されるフォーマットはIEC62474電気・電子業界及びその製品に関するマテリアルデクラレーションの国際規格に準拠した情報伝達フォーマットであるため、当社グループとしても利用に賛同し2018年1月より情報収集フォーマットとして本格運用を開始しました。サプライチェーンがグローバルに拡大している現在、とくに海外の購入先様により理解を深めていただくことが重要です。中国、アジアを中心にグローバル10カ国以上で、100事業場以上の担当者および購入先様に対する講習会を実施し、JAMPフォーマットの維持管理が終了する2018年6月までにchemSHERPAへの切り替えを完了しました。

WEB **chemSHERPAホームページ** https://chemsherpa.net/
(2019年3月15日より、JAMPのウェブサイトはchemSHERPAのウェブサイトと統合)

また、日本の自動車メーカーが、日本の自動車業界で製品含有化学物質の情報伝達を担ってきたJAMA/JAPIA統一データシート[※5]からグローバル自動車業界でのデファクトスタンダードとなっているIMDS[※6]を利用した情報伝達への一本化を進めてきたことを背景に、当社グループの車載事業でもIMDSを利用した情報伝達へのシフトを2020年10月より本格化させました。その際、200社を超える購入先様への説明会を実施し、スムーズな移行を完了しました。これにより、当社グループの製品化学物質管理システムからIMDSを介し購入先様から部材の含有化学物質情報を入手するとともに、当社グループ製品の含有化学物質情報をお客様にお届けすることが可能となり、サプライチェーンにおける情報伝達の負荷軽減を図っています。電子部品を調達する企業は、調達部品の選定や使用において、EUのRoHS指令やREACH規則に順法するために、これらで規制されている物質に関する含有情報を把握する必要があります。とくにREACH規則における高懸念物質(SVHC)の含有情報は、半年ごとに新たな物質が追加されるため、最新の含有情報について調達先から迅速に情報提供されることを期待しています。

当社グループでは電子部品を調達する企業様が迅速かつ効率的に化学物質含有情報を把握できるように、2012年11月より主要な汎用電子部品について、RoHS指令への適合情報やREACH規則のSVHCの含有情報を当社グループWebサイトのRoHS/REACH確認報告書で公開しています。

※5 日本の自動車業界(自動車工業会、自動車部品工業会)で標準化された成分調査データシート
※6 International Material Data System:グローバルに運用されている自動車産業界向けのマテリアルデータシステム

WEB **汎用電子部品のRoHS指令適合情報・REACH確認報告書**
https://industrial.panasonic.com/jp/downloads/rohs-reach

なお、当社グループでは、日本の資源有効利用促進法で対象となる製品において、除外項目以外の部位において基準値を超えた特定の化学物質を含有する製品を製造または輸入販売などをしていません。詳細は下記「対象製品含有表示情報」でご覧ください。

WEB **特定化学物質の含有表示**
https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/chemical/jmoss.html

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

また、水銀に関する水俣条約の対策を日本国内で実施するため、2015年6月に水銀汚染防止法が制定され、水銀使用製品の事業者の責務として、使用済み製品の廃棄時に適正分別・排出されるよう、表示などの情報提供を行うことが定められました。当社グループでは2017年5月に、製品中の水銀使用に関する情報をお客様にわかりやすくお伝えできるよう、Webサイトに「水銀汚染防止法にもとづく情報提供」ページを開設しました。

WEB 水銀による環境の汚染の防止に関する法律（水銀汚染防止法）
https://www.env.go.jp/chemi/tmms/law.html

WEB 「水銀汚染防止法にもとづく情報提供」
https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/chemical/jmoss.html#mercury

■ 化学物質の影響評価

環境負荷の低い製品開発に向けて、製品に含まれる化学物質が、人や環境にどのような影響を与えるかを科学的に把握することが重要です。当社グループは、製品の使用時において使用者であるお客様が高懸念物質に暴露する可能性やそのときの安全性などを評価する取り組みを進めています。これまでは、業務用電子レンジの一部の機種で用いられていたセラミックファイバーの影響について評価を行い、EUのREACH規則で製品が所定量の高懸念物質を含有する場合に求められる、安全に使用するための情報を作成する一環として、安全性評価書を作成・公表しています。使用者への暴露はほとんどなく、健康影響の懸念は小さいと判断しています。なお、当社グループ製品への使用は2010年12月に終了しております。

PDF Product Safety Assessment Report（英語）
https://holdings.panasonic/global/corporate/sustainability/pdf/RCF_Professional_microwave_oven.pdf

■ 化学物質の使用・排出の削減

冷凍や空調の冷媒、断熱材などに使用されてきたフロンガス（フッ素化炭化水素）は、オゾン層破壊や地球温暖化を引き起こす性質を持っています。当社グループでは、これらの影響が極めて小さいCO_2を冷媒として使用する技術開発を進め、2001年よりCO_2冷媒を使った家庭用給湯器を提供してきましたが、このCO_2冷媒は加温には適しても冷凍・冷蔵用途に使うことが難しく、とくに大型の業務用設備には装置の大型化や効率面で不向きでした。当社グループは、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の支援を受けて、CO_2冷媒を使用したノンフロン冷凍機システムの開発に取り組み、2010年よりノンフロン冷凍機とショーケースを日本国内のスーパーマーケットやコンビニエンスストアへ納入開始しています。また、物流倉庫や食品工場を想定した大出力冷凍機を商品化し、お役立ちの幅を広げて国内市場からグローバルに展開しております。

CO_2冷媒を使用した
ノンフロン冷凍機
OCU-CR2001MVF

CO_2冷媒対応ショーケース
FPW-EV085

新冷媒R32を搭載した
ウィンドウ型エアコン
CW-HZ180YA

また、家庭用壁掛けルームエアコンにおいては、ノン・インバーターから省エネ性の高いインバーター機種への切り替えだけでなく、地球温暖化係数（GWP）の低い新冷媒R32への切り替えが進んでいます。2019年には、香港におけるウィンドウエアコン市場では業界初となるインバーター化と新冷媒R32を採用した新モデルの商品化を行い、環境負荷低減に取り組んでいます。

フロンによるオゾン層破壊の対策として、ルームエアコンではR410Aと呼ばれるオゾン層を破壊しない冷媒が使用されていましたが、地球温暖化係数（GWP）が非常に高いという課題がありました。そこで当社グループは、2013年からGWPがより小さい新冷媒R32を採用した機種を開発、販売を開始しました。さらに、インドネシアでルームエアコン工場を有するパナソニック マニュファクチャリング インドネシアは、2014年度にオゾン層破壊につながるHCFC冷媒 R22を用いた生産設備を、R32を使用する設備に一新、R32新冷媒エアコンの供給を開始することで、インドネシア政府が進めるHCFCの使用廃止に貢献しました。

■ 塩化ビニル樹脂の使用制限

塩化ビニル樹脂（PVC）は、廃棄時の不適切な処理による有害物質の生成や、PVCを軟らかくするための一部の添加剤（フタル酸エステル）の有害性が懸念される材料です。このPVC製の機器内部配線は、使用済み製品での分別処理が難しく、不適切に処理される可能性が高いため、当社グループは品質・調達上の課題がある場合を除いて、2011年4月以降の新製品において非PVC製電線で代替しています。

PDF 塩ビ樹脂フリー製品の一覧
https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/eco_pvclist2022.pdf

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

■フタル酸エステルの使用制限

PVC材料において含有されることが多いフタル酸エステル類については、EU RoHS2で2019年7月22日から4種類※7が規制されました。当社グループはこれらを、2018年7月に発行した化学物質管理ランク指針Ver.11（製品版）において、禁止物質レベル1と設定、2018年7月22日以降納入禁止としました。それ以外のフタル酸エステルについては禁止物質レベル3として設定し、代替化を推進しています。またフタル酸エステルには、移行性（接触により他の成形品から物質が移動する性質）があります。このため、禁止物質レベル1に設定した4種を含有した生産設備や工程内備品などからの移行によって部材が汚染される場合があることから、接触による汚染防止対策も進めています。加えて、フタル酸エステルの受入検査体制を構築するため、受入検査基準を改定し、フタル酸エステルの混入リスクが高いPVC、エラストマー、接着剤等の部材の受入検査の実施を決定し、分析機器の選定・評価を行って、事業場への導入を進めました。当社グループが欧州に輸出する製品に含まれるフタル酸エステルは従来10tありましたが、2019年3月末現在で廃絶を完了しております。

※7 DEHP：フタル酸ビス（2-エチルヘキシル）、BBP：フタル酸ブチルベンジル、DBP：フタル酸ジブチル、DIBP：フタル酸ジイソブチル

工場の環境影響低減の取り組み

当社グループは使用する有害性物質を把握し、使用による影響を評価することで、自主的に使用廃止や排出抑制により環境影響の最小化に努めています。1999年より3年間で33%、6年間で50%削減を実践する33/50削減活動を進めてきました。日本では1999年度から工場の化学物質の使用量および排出・移動量の削減を推進し、自主行動計画目標50%削減に対し、2004年度には1998年度比で使用量75%および排出・移動量の62%削減を達成しました。以降、さらに排出・移動量の多い物質に特化して削減に取り組み、グローバル全工場で2010年度は対象の重点化学物質の排出・移動量を2005年度比で自主行動目標30%に対して46%削減を達成しました。

また国際的な化学物質管理の動向を踏まえ、2010年度からはより有害な物質が優先的に削減されるように削減取り組みを実施しています。化学物質管理ランク指針（工場版）は、上記活動を支える管理指針として1999年に制定しました。Ver1では発がん性を有する物質リストを主体とした管理対象物質を整備し、2000年には、Ver2へ改定を行い、日本：PRTR法を追加しています。2004年からのVer3ではこれらに加え、日本の化学物質管理に関係する法規制を網羅する物質リストを作成しています。2009年に改定のVer4以降の管理対象となる化学物質は、日本、米国、欧州、および国際条約を主体とした、ヒトの健康および環境に影響する法規制等を参照しています。

化学物質管理ランク指針（工場版）は、化学物質に関する主要な法規制からヒトの健康および環境に有害性を有する化学物質を選定し、パナソニックグループの管理対象の化学物質としています。加えて、当社グループ独自の指標としてヒト・環境影響度※8を策定し、グローバル全工場でこの指標を使用しています。従来、化学物質の管理には、使用量・排出量などの量が指標として使われてきました。しかし量を指標とした場合、有害性が高いにも関わらず使用量が少ない場合などに、削減・管理の対象から外れ、使用によるヒトの健康および環境への有害性に対する影響評価からもれてしまうなどの問題がありました。また、物質の種類や地域の法規制ごとに有害性の基準が様々であり、グループとして統一した管理が難しいという課題もありました。そこで、社内外の専門家と協働し、有害性情報を総合評価した区分を行い、区分ごとに有害性の重み付けを表す有害性係数を付与しています。具体的には、国際機関発行の発がん性評価や一般公開されている有害情報、そして公になっているオゾン層破壊物質リストなどを活用し、物質ごとに有害性区分を選定しています。有害性情報が複数ある物質については、有害性が最も高いものを採用した有害性区分としています。これらグループ内独自指標を活用し、発ガン性やオゾン層破壊物質など、有害性が高く影響が大きい物質が、リスクの大きさに応じて優先的に削減されるように、ヒト・環境影響度指標として、高有害性物質を徹底して減らす取り組みを推進しています。また、購入先様からも有害物質を含まない資材などのご提案の協力がいただけるよう、化学物質管理ランク指針を、当社グループグリーン調達活動のWebサイトにも掲載しています。

WEB グリーン調達について
https://holdings.panasonic/jp/corporate/about/procurement/green.html

※8 ヒト・環境影響度＝有害性係数×排出・移動量

この他、各国が発する多様な化学物質の規制に対しても、担当の地域統括会社や業界団体を通じて最新情報を入手し、法令を順守するようにしています。2020年の中国VOC規制に対しては、購入先様のご協力もいただき、担当の事業部門ごとに適合確認や適合品への切り替え等の対応を行いました。

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

有害性区分

有害性区分	有害性※9	有害性係数
A	発ガン性・オゾン層破壊物質	10,000倍
B	影響大もしくは直接的な影響	1,000倍
C	影響中	100倍
D	影響小もしくは間接的な影響	10倍
E	影響極小もしくは評価されていない	1倍

※9 ヒトの健康に影響する有害性は発ガン性の他に突然変異、生殖毒性、急性毒性を対象としている。環境に影響する有害性/物質は、オゾン層破壊物質の他に生態毒性、温暖化に影響する物質、光化学オキシダント発生の原因となる物質を対象としている

ヒト・環境影響度

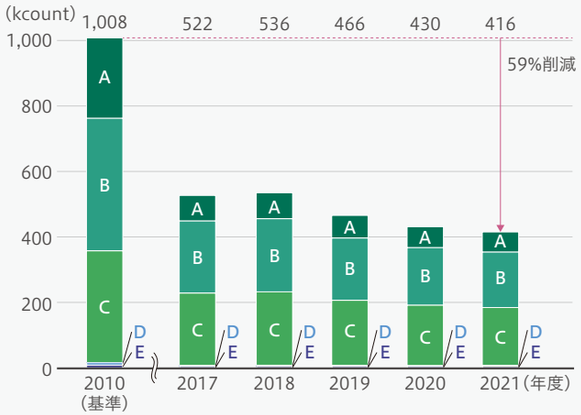

注：2010年度は旧三洋電機の海外事業場を含まず

2021年度は、塗料中に含まれる高有害物質の代替化、歩留まり向上、リサイクル推進、低溶剤・低有害性部材の導入、塗布量や洗浄回数見直し、除外・脱臭装置の効率化などの工法改善による使用量削減により、2010年度比で59%削減することができました。生産活動にともなう環境負荷物質の排出量を最小化する活動を継続して実践していきます。

VOC※10排出量

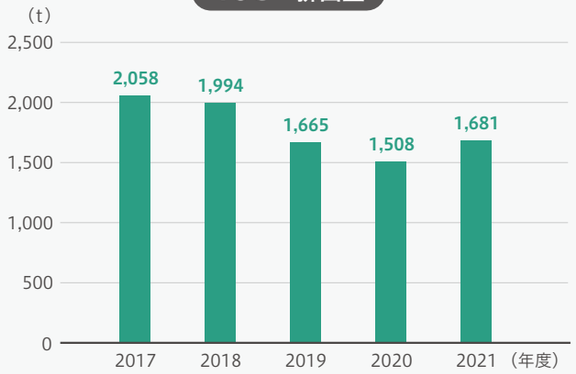

※10 揮発性有機化合物（VOC）の使用にともなう大気への排出実績。集計は大気汚染防止法に記載されている当社グループ選定の主なVOC100物質を対象とする

管理対象の化学物質 排出・移動量※16

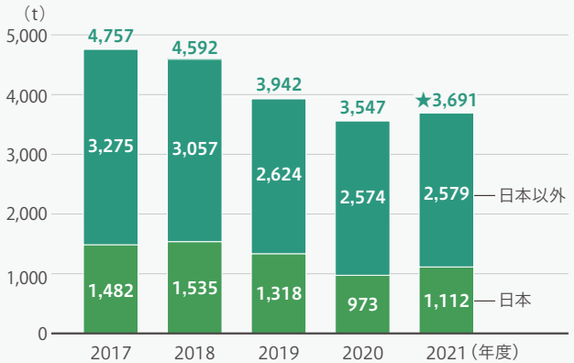

※16 Hussmann Parent社およびその連結子会社の実績含まず

管理対象化学物質※11のマテリアルバランス

（単位：t）

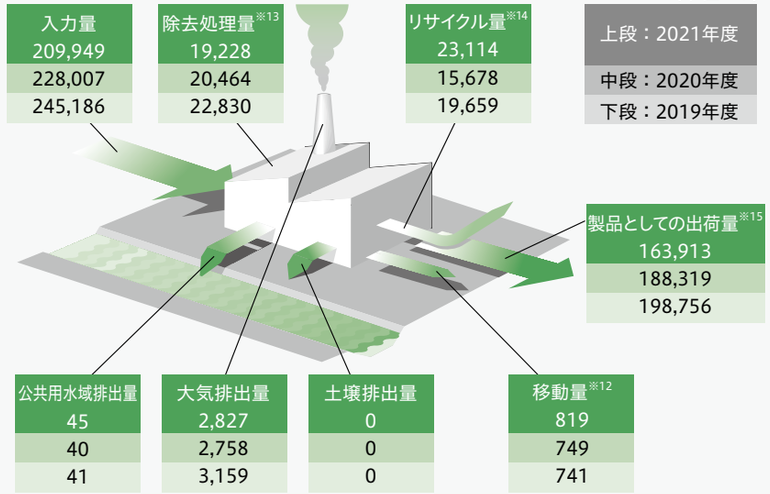

※11 化学物質管理ランク指針（工場版）によるもので、PRTR対象物質すべてを含む
※12 廃棄物としての移動と下水道への排水移動を含む。なお廃棄物処理法上、廃棄物に該当する無償およびパナソニックグループが処理費用などを支払う（逆有償）リサイクルはリサイクル量に含む（PRTR法で届け出た移動量とは異なる）
※13 対象物質が中和、分解、反応処理などにより他物質に変化した量
※14 パナソニックグループが対価を受け取る（有償）リサイクル量、ならびに無償および逆有償のリサイクル量
※15 対象物質が反応により他物質に変化したり、製品に含有もしくは付随して場外に持ち出される量

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

生物多様性保全

生物多様性に関する考え方

私たちの社会生活や事業活動は、様々な自然がもたらすもの(生態系サービス)によって成り立っています。そして持続可能な開発目標(SDGs)や国連生物多様性条約の長期ビジョンである自然共生社会の実現において、気候変動対策と資源循環対策、生物多様性保全が密接に関連していると認識されています。
2019年度からの「グリーンプラン2021」については、下記3つの目標と社会貢献活動の両面で推進しました。

グリーンプラン2021(継続課題):生物多様性保全

目標		SDGs
持続可能な原材料調達	木材・紙など、持続可能な調達を推進	12,13,15,17
事業所緑地(土地利用)	生物多様性に配慮した事業所緑地の活用	13,15,17
商品・サービス	生物多様性保全に貢献する商品やサービスの提供	11,12,15,17

今年度からの「GREEN IMPACT PLAN 2024」は、昨今の生物多様性の世界動向を確認し、特に「G7 2030年 自然協約」で、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、反転させる(ネイチャーポジティブ)ことを掲げていることから、「ネイチャーポジティブをめざして　事業活動が生態系に与える影響を低減・回復」を目標とし、事業活動との一体化をより意識するように変更しました。取り組みについては、これまでの実績を活かし、持続可能な原材料調達、事業緑地、商品・サービスの3点を継続して推進します。
今後は、TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)、SBTN(Science Based Targets for Nature)、今年のCOP15で採択予定の生物多様性条約「ポスト2020(ポスト愛知目標)」について、当社グループの事業の依存や自然に与える影響を明らかにしながら、情報開示に向けて取り組みを推進します。

3年毎に見直し計画するグリーンインパクトプランは、生物多様性条約の生物多様性行動計画(BAP)に相当します。

持続可能な原材料調達の取り組み

まず、調達部門の「グリーン調達基準書」の中で生物多様性保全への配慮を記載し、サプライチェーン全体で取り組むこととしています。
木材調達に関しては、生物多様性保全と持続可能な利用を目指した木材グリーン調達ガイドラインを、WWF(世界自然保護基金)ジャパン様と協議し2010年に策定しました。このガイドラインに基づき、毎年木材調達のサプライヤに実態調査を行っています。
2021年度には持続可能な原材料調達について、WWFジャパン様と意見交換し、木材調達は合法性だけでなく、環境面や社会面(人権)も配慮の重要度が高まっていることを確認でき、対策を検討するきっかけとなりました。

■ 伐採時の合法性が確認できない木材・木質材料(区分3)の排除

2021年度の木材調達実態調査結果は、以下のとおりです。

WWFジャパン様と協議・策定した木材グリーン調達の考え方

木材・木質材料の総調達量	約249 thousand m^3

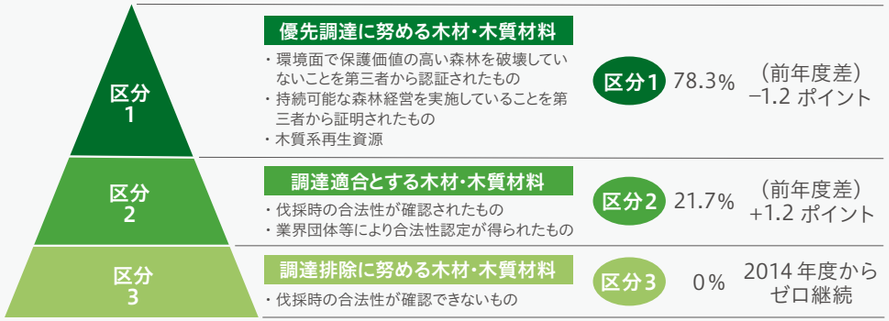

PDF 木材グリーン調達ガイドライン
https://holdings.panasonic/jp/corporate/about/procurement/green/pdf/green_wood_J.pdf

WEB グリーン調達基準書
https://holdings.panasonic/jp/corporate/about/procurement/green.html

WEB 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(クリーンウッド法)への対応について
https://www2.panasonic.biz/es/sumai/law/cleanwood

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

土地利用分野の取り組み

事業所緑地と近隣に点在する緑地や公園とのつながりによるエコロジカルネットワーク形成で、鳥やチョウ、トンボなどの生きものが周辺に点在する緑地や水辺の間を移動できるようになり、生息できる空間が広がることになります。事業所の緑地は、こういった地域の生物多様性保全に貢献できる大きな可能性を持っています。とくに都市部では野生生物が生息・生育できる自然環境がほとんど残されていないため、たとえ小さくても、その地域本来の植生や水辺などを備えていれば、様々な生きものにとって大切な場所となります。

■ 定量評価手法に基づく外部認証の取得

パナソニック(株)くらしアプライアンス社草津拠点は、生物多様性に配慮した事業場として2018年3 月に(一社)いきもの共生事業推進協議会の「いきもの共生事業所認定(ABINC認証)」[※1]を取得しました。審査の中では、自然環境を適切に保全し多様な生きものに応じた緑地づくりを進めていること、特定外来種についても適宜管理が行われ、モニタリング設置で状況把握されていること、また、自治体や小学生など外部関連主体・地域の人とのコミュニケーションに緑地が積極的に活用されていること、などが評価されました。

2011年から継続しているモニタリング調査で840種の動植物が確認され、都市化が進む地域において重要なビオトープであり、地域のエコロジカルネットワークの形成にも貢献していることがわかりました。また、ドングリをテーマとした小学生向け環境学習の継続的な実施が「生物多様性の主流化に貢献する取り組み」として高く評価され、2020年1月に第2回ABINC賞 優秀賞を受賞しました。

<外部認証と表彰>

- しが生物多様性取組認証制度3つ星マーク取得(2018年)[※2]
- ABINC認証取得(2018年3月)、認証更新(2021年2月)
- 第2回ABINC賞 優秀賞(2020年1月)

※1 ABINC認証は、企業と生物多様性イニシアチブ(JBIB)が開発した土地利用通信簿(環境アセスメントとしての生物多様性定量評価ツール)の実施といきもの共生事業所ガイドラインに基づき、事業場緑地の整備、管理を第三者の評価により認証する制度

※2「しが生物多様性取組認証制度」は、事業者が行う生物多様性保全に関する取り組みを、1つ星～ 3つ星で知事が認証するもので、都道府県が生物多様性に関する幅広い取り組みを認証するものとして、全国でも初めての制度

2022年3月には、世界が推進する2030年までに陸域海域の30%を自然環境エリアとして保全する取り組み(30by30)に対して、共存の森も貢献できると考え、環境省の30by30アライアンスへ加盟しました。今後、30by30に貢献する緑地(OECM[※3])と認定されるよう取り組みを推進する予定です。また、環境省の「自然共生サイト(仮称)の仕組みの試行」への参画を表明、当認定事業の審査プロセスの試行・検証内容の策定にも寄与していきます。

WEB 2022年5月27日付 環境省リリース
https://www.env.go.jp/press/111067.html

※3 OECM:Other Effective area based Conservation Measure
国立公園等の保護地域以外の場所で生物多様性保全に貢献する場所(例:社寺林、企業保有林、企業緑地、里地里山等)。日本の30by30は、国立公園等保護地域とOECMを合わせて30%の達成を目指すとしている。

30by30アライアンスロゴマーク

WEB 生物多様性保全　エコロジカルネットワーク構想
https://www.panasonic.com/jp/about/sustainability/environment/ecology/kusatsu_factory.html

ABINC認証

しが生物多様性取組認証制度
3つ星マーク

くらしアプライアンス社共存の森全景

WEB 環境:生物多様性保全
https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/biodiversity.html

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

商品・サービス分野の取り組み

■照明機器による生物多様性保全への貢献

パナソニック(株) エレクトリックワークス社ライティング事業部では、環境および生物多様性に配慮した照明機器を開発・販売しています。

LED誘虫器(商品名:ムシキーパー)

誘虫器とは、店舗、倉庫やグラウンドのあかりに集まる虫を誘引し虫害を低減する機器のことです。これまでは、電撃殺虫器と呼ばれる紫外蛍光ランプにより虫を誘引し、電撃格子によって、殺虫するものでした。2021年6月に紫外・青色 のLEDにて虫を誘引、保持することで、虫を殺すことなく虫害を低減するLED誘虫器(ムシキーパー)を販売しました。これにより虫を誘引し殺さずに自然へ戻すことができるため生態系の保護になります。また従来機器は全周囲照射で過剰に誘虫していましたが、LEDにより一方向の照射が可能となり、効果的に虫を誘引できることも生物多様性保全に貢献しています。なお、LED誘虫器は誘虫指数※4で評価し、従来機より誘虫性が高いことを確認しています。

※4 誘虫指数は、理論上の指数であり、実際に光に集まる虫の数を表すものではありません。(誘虫指数:青木慎一他、「新誘虫性指数による誘虫性評価」照明学会第38回全国大会、2005、P284)

LED誘虫器(紫外・青色の光で誘引保持)

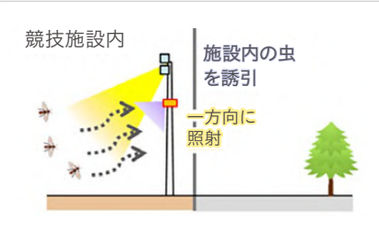

一方向へ照射し、効果的に誘虫する

WEB LED誘虫器「ムシキーパー」
https://www2.panasonic.biz/jp/lighting/outdoor/invites-insects/

IDA認証取得のLED照明開発

同事業部の光害対策型のLED防犯灯と道路灯が、2020年2月に国内メーカーで初めて※5、国際ダークスカイ協会※6 (以下、IDA)による「星空に優しい照明(Dark Sky Friendly Lighting)」の認証を取得しました。IDA認証には、「色温度を青色光が少ない電球色3000K(ケルビン)以下とする」という規定があり、星空だけでなく、夜間の野生生物への影響も低減されます。

IDA認証

※5 国内メーカーにおけるIDA認証器具として(2020年2月20日現在 国際ダークスカイ協会 東京支部調べ)
※6 国際ダークスカイ協会(The International Dark-Sky Association) 光害問題に対する取り組みで、世界的に先導的な役割を担う組織

(参考)当社グループも策定に協力した環境省の「光害対策ガイドライン」(2021年3月発行)
PDF https://www.env.go.jp/air/hikarigai-gaido-R3.pdf.pdf

ホタルに配慮した照明

IDA認証取得のLED照明に先駆け2016年に、ホタルに影響を与えにくい波長特性、光学特性を有した照明を開発し、自治体等へ設置しました。逗子市沼間地区でのホタルの定点観測結果では、前年68匹だった場所で145匹を確認したと報告されています※7。

逗子市街路灯LED化事業は、ホタルにやさしい照明を設置

※7 ホタル生育環境を配慮した照明であり、ホタルの成育向上や飛翔数の増加を保証するものではありません

■「基材」に建築廃材などをリサイクルした木質材料を100%使用した床材

パナソニック ハウジングソリューションズ(株)では、木材資源保全の観点から、天然素材の使用量削減に取り組んでいます。「フィットボード」は、基材の木質部分に建築廃材などをリサイクルした木質材料を100%(接着剤は除く)使用、地球環境に配慮した新素材です。

WEB サーキュラーエコノミーに貢献する技術:すまいを彩る環境にやさしい床材
https://news.panasonic.com/jp/stories/2020/83913.html

WEB フローリング:エコ配慮素材
https://sumai.panasonic.jp/interior/floor/concept/detail.php?id=eco_coordination

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

■ 世界初※8アブラヤシ廃材を活用した再生ボード化技術の開発

2022年3月、世界初アブラヤシ廃材再生ボード化技術を「PALM LOOP」※9として発表し、国内家具市場における市場検証をスタートしました。

1. アブラヤシ廃材の放置によるメタンガス等の温室効果ガス発生の削減に貢献
2. アブラヤシ廃材から再生ボードをつくる技術を開発
3. 廃材再利用により、新たな農地開拓のための森林伐採防止

「温室効果ガス排出」の削減と、「森林伐採」防止で、地球温暖化防止に貢献します。

WEB アブラヤシ廃材を活用した再生木質ボード化技術を開発
https://news.panasonic.com/jp/press/data/2021/11/jn211115-1/jn211115-1.html

WEB アブラヤシ廃材を活用した再生ボード化技術を「PALM LOOP™」として市場展開
https://news.panasonic.com/jp/press/data/2022/03/jn220317-1/jn220317-1.html

WEB 「PALM LOOP」特設サイト
https://panasonic.co.jp/phs/technology/palmloop/

※8 2022年3月当社調べ
※9 「PALM LOOP」はパナソニック ホールディングス（株）の商標です。

NGO・NPOとの協働や支援による生物多様性保全

■ MSC及びASC認証取得のサステナブル・シーフードの社員食堂への導入

当社グループは約20年にわたりWWFジャパン様との協業を通じて「海の豊かさを守る活動」※10を行っています。現在の主な活動は、2018年3月より日本初でスタートしたMSC及びASC認証を※11取得したサステナブル・シーフード※12（持続可能な水産物）の社員食堂での継続的な提供です。本年度は、昨年度と同様新型コロナウイルス感染拡大による社員の出社数の減少に伴う、一時的な閉鎖やメニュー数の大幅削減等の影響受け、導入済拠点でも約半数で提供を中止せざるを得ないなど、この取り組みにとって困難な状況が続きました。そのため、当社グループ新規導入は2拠点に留まり、累計導入拠点で54拠点となりました。なお、継続的に取り組んでいる他の企業の社員食堂へのサステナブル・シーフードの導入支援が、更なる広がりを見せつつあり、連携先企業の社員食堂への導入が累計で50拠点を越え、当社グループとの累計の導入拠点の合計は100拠点を超えるまでになりました。

累計導入50拠点を突破

当社グループも支援し、日本初のASC認証取得を実現した南三陸戸倉産のカキフライ

さらに、企業の社員食堂以外でも、日本初となる大学の学生食堂への導入に向け、横浜市立大学生活協同組合様が認証を取得（当社グループが支援・連携）されるなど、新しい流れ、広がりができつつあります。

社員食堂等のサステナブル・シーフード提供の拡大やメディア等を通じた発信により、消費者である社員や一般の方々の消費行動の変革を促進し、SDGs「14：海の豊かさを守ろう」への貢献と生物多様性の主流化を推進しています。

サステナブル・シーフード導入の拠点数（全て累計）ほか

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
サステナブル・シーフード導入拠点数	2	12	42	52	54
給食会社認証取得数（当社グループ提案・連携先のみ）	1	6	11	13	17
導入他社数（当社グループ連携先のみ）	0	2	4	4	9
導入他社拠点数（当社グループ連携先のみ）	0	5	27	38	51

＜外部表彰＞
・第1回ジャパン・サステナブルシーフード・アワード：イニシアチブ部門チャンピオン（2019年11月）

※10 有明海干潟保全支援（2001-2006年）、黄海エコリージョン支援（2007-2015年）、南三陸の環境配慮型の養殖業復興支援（2014年 ～現在）等
※11 MSC認証は海洋管理協議会が持続可能で適切に管理された漁業を認証するもので、ASC認証は水産養殖管理協議会が環境と社会への負荷を最小限にする責任ある養殖業を認証するもの。
※12 MSC認証、ASC認証による持続可能な水産物の生産に加え、CoC認証※13で管理されたシーフード
※13 CoC：Chain of Custody の略。加工・流通・販売過程における管理やトレーサビリティ確保についての認証

WEB サステナブル・シーフード参考記事
https://news.panasonic.com/jp/topics/204140.html

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

■NGO・NPOを通じたグローバルでの生物多様性保全活動推進

市民ネットワークとの連携で里山・河川の保全活動を継続

当社グループでは国内の会社・労働組合と定年退職者会が、パナソニックエコリレー ジャパン（PERJ）として一体となり、さまざまな環境保全活動を行っています。

河川ごみの様子（淀川）

淀川での活動の様子

PERJが活動を展開している「枚方市・穂谷里山保全活動」「丹波篠山市・ユニトピアささやま里山再生活動」「門真市・エコネットワーク活動」「大阪市淀川・城北ワンド※14保全活動」は、2010年10月PERJスタート時から今日まで、関係団体※15と連携して活動継続してきました。その間、地元企業や近隣大学、市民団体などと連携し、環境活動を行う次世代の育成に貢献している点が評価され、下記のように多くの表彰をいただきました。これらの活動は全て、「生物多様性保全」を目的とした取り組みでありますが、特に河川での清掃活動は、直接、海に流れるゴミ（海洋プラスチックごみ）の抑制になることから、今後も継続していきたいと考えています。

＜外部表彰＞

・枚方市環境表彰（2018年2月）
・生物多様性アクション大賞入賞（2018年12月）
・門真市環境表彰（2019年2月）
・大阪市環境表彰（2020年2月）

※14 ワンドとは川の本流と繋がっているが、河川構造物などに囲まれて池のようになっている地形のこと。魚類などの水生生物に安定した棲み処を与えるとともに、様々な植生が繁殖する場ともなっている。
※15 NPO、市民団体、大学、行政、自治体、研究所、企業、地元農家など、多くのステークホルダーと連携

WEB パナソニックエコリレージャパン
https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/citizenship/environment/perj.html

WEB ユニトピアささやま里山再生計画
https://unitopia-sasayama.pgu.or.jp/ecorelay/

WEB パナソニックグループの企業市民活動（世界各地の事業所や社員の環境に関する社会貢献活動）
https://panasonic.co.jp/citizenship/activity/environment/

生物多様性に関連するイニシアチブ等への参画

当社グループは、下記の生物多様性のイニシアチブや業界団体等へ参画することで、生物多様性条約のポスト2020やTNFD、SBTNなど世界の生物多様性に関する動向や勉強会を通して、日本国内の方針の的確な把握をし、当社グループ事業へのフィードバックを行い機会とリスクを検討しています。また、生物多様性条約のCOPでは、グローバルに日本企業の活動をアピールしています。

＜参加＞

・経団連自然保護協議会：経団連生物多様性宣言イニシアチブに当社グループも参加
・企業と生物多様性イニシアチブ（JBIB）
・産業と環境の会 生物多様性保全対策委員会
・電機・電子4団体※16生物多様性ワーキンググループ

また、海洋プラスチックごみ問題解決のイノベーションを加速するためのクリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA）へ事業部門が参画しています。

経団連生物多様性宣言イニシアチブ ロゴマーク

※16 （一社）日本電機工業会（JEMA）、（一社）電子情報技術産業協会（JEITA）、（一社）情報通信ネットワーク産業協会（CIAJ）、（一社）ビジネス機械・情報システム産業協会（JBMIA）の4団体

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

サプライチェーン連携

購入先様・物流パートナー様との協働

多くの取引先様によって支えられている当社グループでは、グループ会社単独ではなくサプライチェーン全体で環境負荷を考慮する必要があります。CO_2削減、資源循環、水循環、化学物質管理、生物多様性保全など、様々な分野で当社グループの事業活動と密接な関係を持つ購入先様・物流パートナー様との連携を通じて、環境負荷の低減を図っています。

グリーン調達の取り組み

当社グループは1999年にグリーン調達基準書を発行して以来、その改定を行いながら、環境に配慮した製品づくりを購入先様とともに推進しています。グリーン調達方針として、当社グループの環境基本方針に賛同し商品・物品を提供いただく購入先様群を構築することを掲げ、「購入先様の事業活動領域での環境負荷低減」「当社グループとのコラボレーションによる成果の共有」に加えて、環境負荷低減の取り組みをサプライチェーン全体に広めるための「購入先様による上流取引先への働きかけ」を要請しております。当社グループの環境行動計画に沿って、社会へのより良い影響を、当社グループだけでなく、サプライチェーン全体にわたる様々なパートナー様と連携を深め、広げていくため、2019年9月に「グリーン調達基準書」を改定いたしました。

2021年には、パナソニックグループの事業に伴うCO_2排出量の削減と、社会におけるCO_2排出量の削減に対する貢献を「Panasonic GREEN IMPACT」として発信し、「より良いくらし」と「持続可能な地球環境」の両立に向けて、独自の目標を掲げて取り組んでいくこととともに、CO_2排出量削減に取り組んでいくことを発信しました。このパナソニックグループの取り組みをサプライチェーン全体に拡げてまいります。

欧州RoHS指令に代表される製品含有化学物質に対する規制の強化、拡大に対応して、サプライチェーン全体での管理レベルを向上させるために、当社グループは2005年より継続的に購入先様への環境品質保証体制監査を実施しています。2021年度は、約1,000社の購入先様への監査を実施し、製品含有化学物質管理レベルの向上を支援しました。

WEB グリーン調達について（グリーン調達基準書）
https://holdings.panasonic/jp/corporate/about/procurement/green.html

■ 購入先様の事業活動領域での環境負荷推計

当社グループは、国際的なGHG排出量の算定基準であるGHGプロトコルに準拠した、当社グループ独自の算定プロセスによるサプライチェーン温室効果ガス排出量（スコープ3[※1]）の把握に向けて、2011年度より当社グループが購入する部材の量に日本政府公開の産業連関表に基づく部材別の温室効果ガス排出原単位を乗じて、当社グループの上流領域全体の温室効果ガス排出量を試算しています。2020年度の購入データによる試算結果は、14.11Mtとなり、当社グループの生産活動における温室効果ガス排出量の約6倍と推計しています。

※1 スコープ3とは、スコープ1（自社グループで所有・支配する施設からの直接排出量）とスコープ2（自社グループで所有・支配する施設で消費するエネルギーの製造時からの排出量）を除く、自社グループサプライチェーンでの排出量（例：購入先様での排出量）

■ 当社グループとのコラボレーションによる成果の共有

当社グループは、2009年度より購入先様とともにECO・VC活動[※2]に取り組んでいます。この活動は、当社グループと購入先様が協働して当社グループ商品や購入先様の環境負荷削減と商品力強化・合理化成果獲得の両立を目指す活動です。2009年度は環境負荷削減の対象として省エネルギー（CO_2削減）に限定していましたが、2010年度より省資源・リサイクル材使用といった循環型モノづくりにまで拡大しました。また、活動地域についても、当初は日本中心でしたが、2012年度より中国や他のアジア地域での活動を本格化させ、2014年度には、グローバルでの活動に拡大しています。

これらのECO・VC活動の事例は、データベースへの蓄積によりグループ内での広い有効活用を可能にするとともに、優秀事例については、「ECO・VC活動 表彰・交流会」等の場で表彰を行っています。

さらに当社グループは、「より良いくらし」と「持続可能な地球環境」の両立に向け、クリーンなエネルギーでより良く快適にくらせる社会を目指す「パナソニック環境ビジョン2050」を、2017年に策定しました。「環境ビジョン2050」では、創・畜・省エネルギー、エネルギーマネジメントに関する商品、技術、ソリューションの開発を通じて、当社グループが使うエネルギーの削減と、それを超えるクリーンなエネルギーの創出と活用を進めてきました。

「環境ビジョン2050」を踏まえ、2018年度より省エネルギー（CO_2削減）やコスト削減、省資源・リサイクル材使用など従来の評価項目に新たに再生可能エネルギーの要素を加え、ECO・VC活動を長期的将来に向けたより持続可能な活動にして参りたいと考えています。

※2 ECO・VC活動：Value Creation Activity

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

応募による環境側面の成果

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
提案件数	354件	820件	772件	430件	332件
提案によるCO_2削減量	58.45kt	30.50kt	280kt	110kt	50kt
提案による再生資源活用量	2.67kt	80t	100t	5t	1500t
提案による投入資源削減量	1.09kt	3.03kt	19.9kt	323kt	255kt

環境NGOとの連携

グローバルサプライチェーンにおけるCSR取り組みを徹底するため、海外の環境NGOと連携した取り組みを進めています。
当社グループが取引を行う購入先様の数が多く、また、購入先様の環境対応が社会の強い要請となっている中国において、サプライチェーンに対する責任ある調達を遂行するため環境NGOと連携し、中国の法令規制遵守に取り組んでいます。
2016年9月に、当社グループの購入先様約400社を対象に、広州・大連・上海においてCSR調達方針と中国環境法規の説明会を実施しました。サプライチェーンのCSR徹底に加え、中国の最新環境法規に対応することを説明し、サプライチェーンでのリスク把握と環境負荷削減に努めています。
2018年より中国における購入先様の環境対応に力点を置いた環境監査をCSR監査と同時に年間約20社の購入先様の現場で実施しています。責任ある調達を目指し、監査改善項目の要請から見届けまでを行い、取引先様と協力し環境負荷低減の取り組みを継続的に行っております。CSR・環境の現場確認を通じて、さらなる法令や社会規範、企業倫理を順守し、人権・労働、安全衛生、地球環境保全等の社会的な責任を果たす調達活動を購入先様とともに推進してまいります。
また、中国の環境NGO（以下、IPE：Institute of Public &Environmental Affairs）と協働し、定期的WGで最新法規を共有したり、月ごとに違反記録のある購入先様に改善要請を発信したり、購入先様のCSR環境改善に継続的に取り組んでいます。
IPEが2014年度から公表している、企業における購入先のグリーンサプライチェーン評価ランキング（CITI点数[※3]、CATI点数[※4]）において当社グループは毎年上位にランクしており、2021年度は家電業種においてともに3位でした。

※3 CITI：The Green Supply Chain Corporate Information Transparency Index　の略称
※4 CATI：The Corporate Climate Action Transparency Index の略称

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

環境活動のあゆみ

年代	年	パナソニックグループの取り組み	世界の動き	日本の動き
～1970年代	1967			・公害対策基本法制定
	1968			・大気汚染防止法制定
	1970	・公害調査委員会設置		・水質汚濁防止法制定 ・廃棄物処理法制定
	1971			・環境庁設置
	1972	・環境管理室設置	・国連人間環境会議(ストックホルム開催) 人間環境宣言採択	
	1973		・第1次オイルショック	
	1975	・環境管理規程制定		
	1979		・第2次オイルショック	・省エネ法制定
1980年代	1985		・オゾン層保護条約(ウィーン条約)採択	
	1987		・オゾン層破壊物質に関するモントリオール議定書採択 ・環境と開発に関する世界委員会(ブルントラント委員会)持続可能な開発理念提唱	
	1988	・フロン対策委員会設置		・オゾン層保護法制定
	1989	・環境保護推進室設置		
1990年代	1991	・松下環境憲章(環境宣言・行動指針)制定 ・松下製品アセスメント策定、実施		・経団連 地球環境憲章発表 ・再生資源利用促進法制定
	1992	・環境政策委員会設置	・環境と開発に関する国連会議 地球サミット開催、リオ宣言・アジェンダ21採択 ・気候変動枠組条約採択	
	1993	・環境ボランタリープラン(2000年目標)策定 ・グローバルな松下グループ環境内部監査を開始		・環境基本法制定
	1995	・AV門真地区がISO14001認証を取得(松下グループ初)	・気候変動枠組条約第1回締約国会議(COP1)(ベルリン会議)開催	・容器包装リサイクル法制定
	1996		・環境マネジメントシステム国際規格ISO14001発行	
	1997	・環境本部設置 ・環境会議設置(年2回開催)	・COP3(京都会議)開催、京都議定書採択	・経団連 環境自主行動計画発表
	1998	・地球を愛する市民活動(LE)開始 ・リサイクル事業推進室設置 ・初の環境報告書(1997年度版)発行		・家電リサイクル法制定-2001年施行 ・地球温暖化対策推進法制定 ・省エネ法改正-トップランナー方式導入
	1999	・グリーン調達開始 ・化学物質管理ランク指針制定 ・グローバルに全製造事業場でISO14001認証取得完了		・PRTR法制定
2000年代	2000	・鉛フリーはんだプロジェクト発足 ・初の社外向け環境展示会(大阪)開催	・GRI 持続可能性報告のガイドライン発表	・循環型社会形成推進基本法制定 ・資源有効利用促進法制定
	2001	・環境ビジョン・グリーンプラン2010策定 ・環境フォーラム(東京、フライブルグ)開催 ・パナソニック エコテクノロジーセンター(PETEC)稼動開始	・COP7(マラケシュ会議)で京都議定書の運用ルールについて最終合意	・環境省に組織改編 ・PCB特別措置法制定
	2002	・パナソニックセンター東京開設	・ヨハネスブルグサミット(リオ+10)開催	・京都議定書を批准 ・自動車リサイクル法制定 ・土壌汚染対策法制定
	2003	・2大事業ビジョンの一つに地球環境との共存を掲げる ・新たなくらし価値創造の指標としてファクターXを提唱 ・グローバルで鉛フリーはんだ導入完了 ・スーパーGP認定制度導入 ・日本国内製造事業場における廃棄物ゼロエミッション達成 ・環境フォーラム(東京)開催	・EU廃電気電子機器指令(WEEE指令)制定	
	2004	・環境ビジョン・グリーンプラン2010改定 ・PCB対策推進室設置 ・ダントツGP認定制度導入		・アスベスト含有製品の製造、使用などを原則禁止
	2005	・愛・地球博にオフィシャルパートナーとして参画 ・グリーンプラン2010改定 ・ライトダウン活動を継続実施 ・3Rエコプロジェクト発足 ・製品含有特定化学物質(6物質)不使用完遂 ・松下グループ　グリーンロジスティクス方針策定 ・CF認定制度導入 ・パナソニックセンター大阪開設 ・Eco&Ud HOUSE(イーユーハウス)新設 ・家庭用燃料電池の商用第1号を首相官邸に導入 ・日本経済新聞社 環境経営度ランキング製造業1位	・京都議定書発効	・日本国際博覧会 愛・地球博開催 ・地球温暖化防止の国民運動 チーム・マイナス6%立ち上げ ・電気・電子機器の特定の化学物質の含有表示JIS規格(J-Moss)制定
	2006	・環境職能を設立 ・日本国内全製造事業場でETマニフェスト導入完了 ・CF認定制度をグローバルに拡大 ・プラズマディスプレイパネルの無鉛化を実施し市場導入 ・物流分野でバイオディーゼル燃料を本格導入	・EU電気電子機器有害物質使用規制指令(RoHS指令)施行	・石綿被害救済法制定 ・省エネ法改正-荷主責任、対象機器の拡大、トップランナー基準の改定
	2007	・マレーシアの工場省エネルギー活動をクリーン開発メカニズム(CDM)として国連が初めて承認 ・新環境マークとしてエコアイディアマークを制定 ・パナソニックセンター北京開設 ・環境フォーラム(北京)開催 ・中国環境貢献企業宣言を発信 ・エコアイディア戦略を発信	・気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第4次評価報告書公表 ・EU化学物質の登録、評価、認可及び制限に関する規則(REACH規則)施行 ・ハイリンゲンダムサミット(G8)CO_2削減について大枠で合意 ・COP13(バリ会議)でポスト京都議定書に向けた行程表バリ・ロードマップ合意 ・電子情報製品汚染防止管理弁法(中国版RoHS)施行	・安倍内閣総理大臣 クールアース50を提唱 ・21世紀環境立国戦略策定 ・第三次生物多様性国家戦略策定 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令公布 ・国内排出量取引制度検討会の設置 ・第2次循環型社会形成推進基本計画策定
	2008	・全社CO_2削減推進委員会を発足 ・全国環境展示会エコアイディアワールド開催 ・エコアイディア工場びわこを発信 ・10月 社名をパナソニック(株)に変更 ・エコアイディア宣言 を発信(欧州) ・ES(Environmental Strategy)リサーチセンター発足	・G20(地球温暖化問題の主要国閣僚会合)開催 ・北海道洞爺湖サミット開催	・福田首相がクールアース推進構想を発表 ・古紙パルプ配合率の偽装事件が発覚 ・エネルギー長期需給見通し発表 ・国内排出量取引試行開始

環境

方針
中長期環境ビジョン
環境ガバナンス
環境マネジメントシステム
環境リスクマネジメント
TCFDへの対応
シナリオ分析による戦略のレジリエンス
事業活動による気候変動抑止への責務と貢献
環境情報システム
環境負荷の全体像と環境会計
環境配慮商品・工場
工場のCO_2削減
資源
水資源保全
化学物質管理
生物多様性保全
サプライチェーン連携
環境活動のあゆみ

年代	年	パナソニックグループの取り組み	世界の動き	日本の動き
	2009	・家まるごとCO_2±0（ゼロ）のくらしを提案するエコアイディアハウス開設 ・エコアイディア宣言を発信（アジア大洋州） ・エコアイディア工場を発信（ピルゼン、マレーシア、タイ、シンガポール） ・三洋電機（株）がパナソニックグループに加入	・中国版WEEE公布 ・COP15（コペンハーゲン会議）で2013年以降の地球温暖化対策の新たな枠組み（ポスト京都議定書）についての政治合意（コペンハーゲン合意）を採択 ・リーマンショックからの脱却を求め、世界各国でグリーン・ニューディールへの取り組み加速	・省エネ法改正-工場単位から法人単位の規制に変更 ・家電リサイクル法の対象に薄型テレビと衣類乾燥機が追加 ・エコポイント（家電・住宅）制度開始
2010年代	2010	・創業100周年ビジョンを発信 ・新中期計画『Green Transformation 2012（GT12）』発信 ・エコアイディア宣言を発信（中南米、アジア大洋州、ロシア） ・工場まるごとの省エネ支援サービス事業開始 ・エコアイディアフォーラム 2010（東京・有明）開催 ・グリーンプラン2018を発信	・生物多様性条約締約国会議開催-名古屋合意採択 ・横浜でAPEC首脳会議開催 ・米国中間選挙で与党敗北-温暖化の流れに変化 ・COP16（カンクン会議）でカンクン合意採択。ポスト京都議論は実質先送り	・地球温暖化防止対策基本法案提出されるも継続審議へ ・東京都排出量取引制度削減義務開始 ・廃棄物処理法改正-自ら処理の規制強化 ・化学物質審査規制法、化学物質排出把握管理促進法改正
	2011	・エコアイディア宣言を発信（北米、台湾） ・家電リサイクル会社 杭州パナソニック大地同和頂峰資源循環（有）設立を発表 ・Fujisawaサスティナブル・スマートタウン構想を発表 ・改正大防法、水濁法施行 ・職能部門横断組織 節電本部設立	・レアアース価格高騰 ・EU、改正RoHS指令施行 ・COP17（ダーバン会議）で、2020年以降の枠組みに関する道筋に合意、京都議定書第2約束期間を設定（日本は不参加を表明）	・家電エコポイント制度終了 ・東日本大震災 ・改正大防法、水濁法施行 ・再生可能エネルギー特措法成立（全量買取制度2012年7月開始）
	2012	・パナソニック電工、三洋電機の完全子会社化による事業再編 ・資源循環商品シリーズ発売開始 ・一般家庭用白熱電球生産終了 ・モノづくり本部　環境・品質センター 環境経営推進グループ設置 ・エコアイディア宣言を発信（ベトナム）	・国連持続可能な開発会議（リオ＋20）開催 ・COP18（ドーハ会議）でドーハ・気候・ゲートウェイを採択、2020年以降のすべての国が参加する法的な将来枠組みを構築 ・欧州 改正WEEE 公布	・環境省主催の国民運動 活かそう資源プロジェクトスタート ・2012年度税制改正関連法成立（環境税2012年10月開始） ・再生可能エネルギーの固定価格買取制度開始
	2013	・新中期計画 Cross-Value Innovation 2015発信 ・新ブランドスローガン A Better Life, A Better Worldを発信 ・PETECの廃家電リサイクル処理台数が累計1,000万台に到達 ・エコアイディア工場を発信（フィリピン）	・京都議定書第1約束期間終了。日本の目標は、森林吸収と京都メカニズムの活用と合わせ達成の見込み ・GRIがCSR報告書の次期ガイドライン G4発行 ・水銀の輸出入などを国際的に規制する水俣条約が国連の会議で採択 ・IPCC第5次評価報告書（第1作業部会）公表 ・COP19（ワルシャワ会議）開催	・小型家電リサイクル法施行 ・第三次循環型社会形成推進基本計画スタート ・経団連 低炭素社会実行計画スタート（～2020年度） ・改正省エネ法、改正温対法が成立。改正フロン法が公布 ・電機電子業界の自主行動計画が終了 ・11月、日本の2020年度削減目標を2005年度比3.8%削減と発表
	2014	・杭州パナソニック大地同和頂峰資源循環（有）稼動開始 ・Fujisawaサスティナブル・スマートタウン街びらき ・エコ宣言を発信（東南アジア、大洋州地域） ・マレーシア国際グリーンテック&エコプロダクツ展（IGEM）で住宅と街を発信	・欧州で製品環境規制のターゲットが省エネ側面から資源効率、環境影響側面に移行開始 ・欧州議会改選が実施され、ユンケル氏が欧州委員長に就任。循環経済の法案パッケージの見直しが決定 ・IPCC第5次統合報告書公表 ・生物多様性条約COP12（ピョンチャン会議）開催 ・COP20（ペルー会議）、2020年以降すべての国が参加する新たな法的枠組発効に向け、共通ルールによる削減目標策定方針で合意	・改正省エネ法施行、従来の量的削減に加え、ピーク時節電への対応を織り込み ・日本経団連が推進する温暖化対策の自主取り組み、政府要請を受け目標年を2030年とする低炭素社会実行計画フェーズⅡを新たに策定 ・トヨタ自動車から燃料電池車MIRAI一般販売開始

年代	年	パナソニックグループの取り組み	世界の動き	日本の動き
	2015	・ザイード・フューチャー・エネルギー賞2015を受賞 ・Wonder Japan Solutions（東京）を初開催 ・CO_2削減貢献量に住宅・車載・B2Bソリューション分野での貢献を反映した間接貢献を導入することを発表 ・Tsunashima サスティナブル・スマートタウン開発構想を横浜市・野村不動産とともに発表	・COP21（パリ）にて2020年以降の地球温暖化の法的枠組みを国際的にまとめたパリ協定が採択 ・国連サミットにて持続可能な開発目標（SDGs）を中核とする、持続可能な開発のための2030アジェンダが採択	・2030年の温室効果ガス削減目標を13年度比26%削減とする約束草案が日本政府より発表 ・温室効果ガス削減に向けた新国民運動COOL CHOICEがスタート
	2016	・品質・環境本部　環境経営推進部を設置 ・「技術10年ビジョン」発信 ・グリーンプラン2018を改定 ・スマートシティ「Future Living Berlin」への参画を発表 ・テスラモーターズと太陽電池分野における協業を発表	・富山市でG7環境大臣会合を開催。G7とEUの代表が「資源効率性・3R」「生物多様性」「気候変動及び関連施策」など7議題について政策対話を実施 ・英国がEUからの離脱（Brexit）を国民投票で決定 ・GRIがCSR報告書の新たなガイドライン「GRIスタンダード」を発表 ・COP22（モロッコ・マラケシュ会議）開催。パリ協定に実効性を持たせる詳細ルールを2018年までに決めることなどで合意 ・生物多様性条約第13回締約国会議（COP13）がメキシコ・カンクンで開催	・熊本地震発生 ・地球温暖化対策計画を閣議決定。COP21約束草案達成に向けた各主体の対策や国の施策を明確化。2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を長期目標化 ・地球温暖化対策推進法改正。COOL CHOICE強化、国際協力強化、地域温暖化対策の促進が柱
	2017	・「パナソニック環境ビジョン2050」発信 ・Tsunashima サスティナブル・スマートタウンが街びらき	・フランス、イギリス、中国が将来的にガソリン車を禁止しEVへシフトする姿勢を表明	・経団連 Society 5.0の実現を通じたSDGsの達成を柱として、企業行動憲章を改定
	2018	・「モノづくりビジョン」発信 ・パナソニック エコテクノロジーセンター（株）、パナソニック エナジー ベルギー（株）、パナソニック ブラジル（有）でCO_2ゼロ工場を実現	・COP24（ポーランド）開催。パリ協定の精神に基づき、すべての国に共通に適用される実施指針を採択	・第五次環境基本計画を閣議決定。SDGsの考え方も活用しながら、分野横断的な6つの重点戦略を設定
	2019	・グリーンプラン2021を発信 ・事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギーにすることを目指す国際的なイニシアチブ「RE100」へ加盟	・国連気候行動サミット開催。1.5℃目標を念頭にしたGHGネットゼロ排出に向けた機運が高まる ・COP25（スペイン）開催。GHG削減目標の引き上げを各国に促す文書を採択	・G20大阪サミット開催。海洋プラスチックごみによる追加的な汚染の削減を目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を共有
2020年代	2020	・サーキュラーエコノミーの全社取り組みをグローバルで加速するため、サーキュラーエコノミープロジェクト発足 ・サステナビリティに関連する社内有志が集う場としてサステナブル経営推進コンソーシアム発足 ・PEC無錫でCO_2ゼロ工場を実現	・各国で脱炭素社会への動きが加速、相次いでカーボンニュートラル宣言がなされる ・欧州　新電池規則案を公表	・2050年カーボンニュートラルを宣言 ・「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定
	2021	・環境ビジョンをPanasonic GREEN IMPACTに移行 ・グループCEOを長とするサステナビリティ経営委員会を発足	・COP26（英国）開催。1.5℃目標の達成に向け世界各国が努力することを合意	・国が決定する貢献（NDC）として「2030年度に温室効果ガス46%削減（2013年度比）を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けること」を表明 ・第6次エネルギー基本計画を策定

人権の尊重

マネジメントシステム
方針
責任者・体制
主な取り組み
人権デュー・ディリジェンス
救済へのアクセス
教育
国際連携/業界連携

Sustainability Data Book 2022

マネジメントシステム

パナソニックグループは、以下の国際規範の内容を参照し「パナソニックグループ 人権・労働方針(以下、「人権・労働方針」)」を定めています。この方針に従い、社内ルールを定め、推進体制の整備、ならびに人権の尊重や働きがいのある労働環境の実現に向けた具体的な取り組みを推進しています。また、当社グループの社員一人ひとりが果たすべき約束を定めた「パナソニックグループ コンプライアンス行動基準(以下、「コンプライアンス行動基準」)」においても「人権の尊重」を「私たちの社会的責任」と位置づけ、その啓発に努めています。

<参照している主な国際規範>

- 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」
- 国連「国際人権章典」(世界人権宣言、市民的及び政治的権利関する国際規約経済的・社会的及び文化的権利に関する国際規約)
- 労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言

方針

当社グループは、「人権・労働方針」において、国連や国際労働機関(以下、ILO)の定める国際規範や事業活動・取引に適用される各国法令の順守を前提として、国際的に認められた人権の尊重へのコミットメント、人権侵害のリスクの特定・予防・是正、被害者の救済などの推進、働きがいのある労働環境の実現、これらに関する様々なステークホルダーの皆様との対話に取り組んでいくことを明記しています。

また、これらの取り組みをグローバルに啓発、推進し、継続的に改善していくために、社内ルールを整備し、運用しています。

WEB パナソニックグループ　人権・労働方針
https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/social/human-rights/policy.html

責任者・体制

当社グループの人権尊重の取り組みの責任者は、グループ・チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー(グループCHRO)(兼)CSR・企業市民活動担当の執行役員です(2022年8月現在)。

人権の尊重

マネジメントシステム
方針
責任者・体制
主な取り組み
人権デュー・ディリジェンス
救済へのアクセス
教育
国際連携/業界連携

2022年度は、当社グループのサステナビリティに関わる項目を、当該役員の報酬につながる評価指標として設定しており、その中には、人権尊重・労働に関する項目も含まれます。

パナソニック ホールディングス株式会社 戦略人事部が、当社グループの人権・労働の取り組みの統括組織となり、グループ傘下の事業場における取り組みを各事業会社とともに推進しています。

サプライチェーンの人権に関しては、当社グループの人権尊重の取り組みと連動し、調達部門が主担当となり、世界各国の購入先様の理解と協力を得ながら取り組んでいます。

(詳細は、P81「責任ある調達活動」の章を参照)。

主な取り組み

■ 強制労働の禁止 ※2022年9月13日追記

当社グループは、「人権・労働方針」において、「あらゆる形態の強制労働の禁止」を明記し、ILOなどの国際規範、事業活動や取引において適用されるすべての法令と規制および社内ルールに従って、強制労働のない労働環境の確立に向けた取り組みを推進しています。

例えば、マレーシアにおいては、国際移住機関(IOM)等社外専門家による助言や技術支援、啓発・トレーニングに基づき、マレーシアのグループ会社のマネジメントや人事責任者がディスカッションを積み重ね、外国人労働者の責任ある採用と雇用に関する方針や業務手順書を策定、その運用実態を現場で確認、是正するなど、人権・労働コンプライアンスの定着に向けて取り組んでいます。

また、サプライチェーンにおいて、人権尊重の責任に関する認識を購入先様と当社の関係事業場が相互で共有し、両者で協力しながら自主アセスメントの実施などの取り組みを推進しています。

詳細は、「責任ある調達活動」の章(P84)をご確認ください。

■ 児童労働の禁止、若年労働者の保護

当社グループは、「人権・労働方針」において、児童労働の実効的な廃止に向けて取り組むことを明記しています。

社員の採用時には、当該国の法令を順守した活動を行うとともに、人材紹介会社や購入先様などの取引先にも同様の対応を求めています。

また、18歳未満の従業員が深夜労働および重労働や危険を伴う労働に従事することは認めていません。

若年層への就業機会の提供

若年層の求職者に対し、インターンシップ等を通じて、キャリア教育、産学協働の人材育成、また就業機会を提供しています。

日本においては、産学協同のインターンシッププログラムを、年間を通じ複数回実施しています。このインターンシップの目的は以下の3点です。

- 産学協同の人材育成
- キャリア教育を主眼とした就業体験を通じた気付きの場の提供
- 就業適性の確認を通じた就職のミスマッチ解消

中国においても、グループ会社全体でインターンシッププログラムを実施しており、長期休暇に合わせて事業場で大学生を受け入れ、課題発見や解決策提案の実践の場を提供しています。

子どもの権利を守る取り組み

下記の取り組みを通じて、子どもたちの人権を尊重し、その健全な成長を応援しています。

- 子どもを養育する従業員を支援する制度
  WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/diversity-equity-inclusion/support-worklifebalance.html
- 子どもを養育する人々を支援する商品の提供
  WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/universal-design/products/declining_birth_rate.html
- 子どもの安心・安全や健やかな育成に配慮したデザイン(日本語のみ)
  PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/universal-design/pdf/KIDSDESIGN_pamphlet2021.pdf
- 子どもたちの権利の保護と実現につながる企業市民活動

奨学金の支給やキャリア教育プログラムの展開などの企業市民活動を通じて、次世代育成に注力しています。

- 企業市民活動の詳細
  WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/citizenship.html

さらに、新型コロナウイルス感染拡大の状況下では、在宅学習の支援、メンタルヘルスケア、関連NPOへの寄付などの新たな取り組みを行い、緊急事態の影響を受けた子どもたちを支援しています。

- 在宅学習の支援:キッズスクール
  WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/citizenship/pks/ouchide.html

人権の尊重

マネジメントシステム
方針
責任者・体制
主な取り組み
人権デュー・ディリジェンス
救済へのアクセス
教育
国際連携/業界連携

■差別の禁止

当社グループは、「人権・労働方針」において、「雇用及び職業における差別の排除」を明記し、年齢、性別、人種、肌の色、信条、宗教、社会的身分、国籍、民族、配偶者の有無、性的指向、性同一性と性表現、妊娠、病歴、ウイルス等への感染の有無、遺伝情報、障がいの有無、所属政党や政治的指向、所属労働組合、兵役経験等による差別を禁止しています。また、「コンプライアンス行動基準」においても、職場における差別的言動やハラスメントの禁止などについて明記し、その啓発に努めています。これらにより、多様な人材がお互いを重要なパートナーとして尊重し合い、活き活きと活躍できる働きやすい職場づくりを進めていきます。

例えば、日本では、セクシュアルハラスメントなどの性差別やパワーハラスメント防止、障害者差別解消法の順守のために、下記のような内容に取り組み、公正で明るい職場づくりに努めています。

- セクシュアルハラスメントに対する方針の策定と周知徹底
- セクシュアルハラスメントに関するリーフレット・マニュアルの配布
- 職場風土の活性化・セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントに関するセミナー・研修会の開催
- ハラスメントに関する管理職研修の開催
- LGBTQ研修の開催
- 障がいのある人の理解をするための教育コンテンツの配布

■採用選考について

各国の法律やガイドラインを踏まえ継続的な啓発を実施、グローバル共通の面接ガイドを策定し、応募者の適正・能力・意欲に基づき実施することを徹底しています。

■結社の自由、団体交渉権の尊重

当社グループは、「人権・労働方針」において、「結社の自由および団体交渉権の効果的な承認」を推進することを明記し、各国や地域において、従業員との積極的な対話を通じて、健全な関係の構築や問題解決に努めています。

日本

当社グループとパナソニックグループ労働組合連合会(PGU)とで締結している労働協約において、組合が団結権、団体交渉権、争議権を保有することを認めると定め、グループ会社の労働組合はすべてPGUの傘下。

ほとんどの労働組合で、正社員に登用された時点で自動的に労働組合員となるユニオンショップ制を採用し、会社と労働組合との間で労働協約、基本協定を締結、管理職以外の正社員は、経営に関する業務に携わる一部の社員を除き、全て労働組合に加入。

経営上の重要事項について、労働組合に事前に説明し意見を求める場として「経営委員会」、特に重要な意思決定事項について、労働組合に説明し、承認・提言を得るための場として「労使協議会」を設置して、重要課題を労使で協議することを徹底。

欧州

1994年に採択されたEU指令※を受け、健全な労使間の協議の場として労使で自主協定を締結。パナソニック欧州従業員会議(PEEC)を設置。従業員代表と会社代表による経営戦略や社員のくらしサポートを含む事業課題に関する意見交換や議論を実施。

※ EU指令：欧州連合域内の2カ国以上にわたって1,000人以上を雇用するすべての企業に汎欧労使協議会の設置を義務づける指令

中国

ほとんどのグループ会社で組合(工会)を組織。定期的な労使対話、積極的な労使合同レクレーションの開催、重要な経営判断についての組合への事前説明を行い、良好な労使関係づくりに力を入れており、報酬、福利厚生、研修等に関する意見交換や協議も実施。

また、法令により労働組合の結成が認められていない国の事業拠点においても、「結社の自由」「団体交渉権」の目的である労使間対話を通じた課題解決を実質的に推進することを「コンプライアンス行動基準」に定めています。

■適正な賃金の管理

当社グループは、報酬制度設計ガイドラインを定め、市場競争力のある報酬水準の実現を目指すとともに、各国の労働関連法令や労使間の協定(労働協約など)に基づき、適切な賃金、諸手当、賞与、その他臨時に支払われる給与、退職金などを就業規則にて定めています。

人権の尊重

マネジメントシステム
方針
責任者・体制
主な取り組み
人権デュー・ディリジェンス
救済へのアクセス
教育
国際連携/業界連携

また、国ごとに、最低賃金、法定給付、時間外労働等に関するすべての賃金関連法令を順守した規則を定め、これに基づいて運用し、決められた支払い期間と時期で、給与明細および電子データにより従業員への通知を行い、直接支給しています。

なお、国・地域において金銭的懲罰が法令で認められている場合、当社グループは、それを懲罰の一選択肢として認め、禁止はしていません。ただし、懲戒手続や懲罰金額が法令の範囲内かつ生活への影響を配慮した範囲内で設定され、社内規程に明文化されていること、従業員にも周知徹底されていることを前提としています。

■ 適正な労働時間の管理

当社グループは、各国の労働関連法令や労使間の協定(労働協約など)に基づき、労働時間および休憩時間、時間外労働、休日・休暇などの適正な管理に関する規則を社員就業規則で定めています。

日本では、所定労働時間を7.75時間/日とし、それを超える労働時間については割増賃金の対象とするなど、法を上回る対応をしています。また、法定基準よりもさらに厳格な労働時間管理基準を社内で設定し、管理監督者を含む全従業員を対象として長時間労働の根絶に取り組んでいます。

年次有給休暇制度についても法を上回る水準にて従業員に付与し、取得残日数については最大50日まで積立て可能としています。その取得にあたっては、目的を限定しないことはもちろん、時間単位や半日単位での取得対象者を勤務形態によらず全従業員に拡大し、よりフレキシブルに個人のニーズに対応できる制度としています。

これらの制度面での充実に加え、時間外労働が特定の従業員に偏らないための最適な人材配置、および、万一長時間労働となってしまった従業員については、追加で健康診断を実施するなど、従業員の心身の健康管理に総合的に取り組んでいます。

■ Diversity, Equity & Inclusion

「人材育成と多様な人材の活用」の章(P69)をご確認ください。

人権デュー・ディリジェンス ※2023年3月更新

当社グループは、事業活動や製品・サービス、取引に関連する人権への負の影響を特定、予防、軽減し、対処方法を関連のステークホルダーに説明していく「人権デュー・ディリジェンス」の仕組みを、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき整備しています。また、社会からの要請や仕組みの運用に基づき確認された課題を反映し、社外の専門家の助言も得て、継続的に実施、改善しています。

この一環として、2021年度には、グループの海外製造会社において課題を鳥瞰する目的で人権・労働に関する自主精査を実施しました。2022年度は、前年の結果も踏まえ、調査項目をILOの中核的労働基準に重点を絞った上で、課題がより明確に特定出来るように質問項目を見直した自主精査を実施しました。調査対象も、グループ海外製造会社に一部の国内製造拠点に加え、計127拠点に拡大しています。

調査結果の分析を経て、是正や改善が必要な事象が確認された場合には、それぞれの製造会社・拠点が、パナソニック ホールディングス、事業会社と連携しながら、是正の取り組みを進めて参ります。また、取り組みの進捗やその効果について継続的にモニタリングを行います。

構築した仕組みや、その継続的な改善については、関連する社内外のステークホルダーと対話や協議・連携を行っていきます。また、取り組みについては、公式ウェブサイトおよび関連する報告書やその他のコミュニケーション手段を通じて適切に開示していきます。

救済へのアクセス

当社グループは、人権侵害に関する苦情への対処が早期になされ、救済を可能とするために、グローバルな通報窓口として、従業員および社外取引先様が対象のホットライン(32言語対応)を設置しており、人権・労働問題を含むコンプライアンス違反を見聞きした場合、通報することができます。この仕組みは、通報者が特定されないよう、外部の独立したシステムを使用し、通報の秘守を徹底するとともに、通報者が通報を理由に報復行為や不利益な扱いを受けることがないよう、社内規程で定めています。

加えて、当社グループ外からの通用をより広く受けつけ対応するため、電子情報技術産業協会(JEITA)CSR委員会が2022年10月に新設する業界共同の苦情システムにも参加を申し込んでいます。

詳細は、「公正な事業活動」の章の「通報制度」(P114)をご確認ください。

人権の尊重

マネジメントシステム
方針
責任者・体制
主な取り組み
人権デュー・ディリジェンス
救済へのアクセス
教育
国際連携/業界連携

日本では、パナソニック ホールディングス株式会社・組合双方に相談担当者を置いたイコールパートナーシップ相談窓口を設置するとともに、各事業会社にもそれぞれ相談窓口を設置し、派遣社員等を含む従業員から、セクシャルハラスメント(LGBTQ(性的マイノリティ)に関するものを含む)や妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメント、パワーハラスメントなど、あらゆるハラスメントの相談を受けつける体制を整えています。

相談には、プライバシー保護に留意し相談者の意向を確認しながら慎重に対応し、相談者はもちろん、事実関係の確認に関わった協力者が不利益な扱いを受けることはありません。

教育

当社グループは、これまでも「人権の尊重」を含む行動基準について、入社時・昇格時など定期的に徹底する機会を設けてきました。

2022年4月に、従来の「パナソニック行動基準」を「パナソニックグループコンプライアンス行動基準」として改定し、「人権の尊重」についても新たに独立した章を設けました。これを周知するとともに、eラーニング等も用いて、全従業員への教育を継続的に行っていきます。

また、日本から海外会社に赴任する出向者に対しては「海外勤務者・赴任前研修」を実施し、海外で特に留意すべき人権問題として、公正な処遇、雇用差別の禁止等についての教育を実施しています。

WEB パナソニックグループ コンプライアンス行動基準「第5章　私たちの社会的責任」1.人権の尊重
https://holdings.panasonic/jp/corporate/about/code-of-conduct/chapter-5.html

国際連携/業界連携

当社グループは、2022年1月に国連グローバル・コンパクトに参加しました。「人権の尊重」を含む、4分野10原則への支持を表明するとともに、人権・労働の取り組みを国際基準に則り、その進捗・成果を社会に開示することにより、説明責任を履行していきます。

また、2021年10月に電子・ICT・自動車分野の国際的なCSR団体であるレスポンシブル・ビジネス・アライアンス(RBA)に加盟しました。RBAの優れた自主精査ツールや問題の是正のためのガイダンス文書などの活用、責任ある鉱物調達の取り組みの推進に向けたRBA傘下のResponsible Minerals Initiativeへの参画等、信頼性の高いマネジメントシステムの構築に努めていきます。

なお、日本では電子情報技術産業協会(JEITA)のCSR委員会や日本経済団体連合会の企業行動・SDGs委員会の取り組みに参画、欧州では在欧日系ビジネス協議会(JBCE)のCSR委員会の取り組みにも参画しています。

WEB 国連グローバル・コンパクト
https://www.unglobalcompact.org/what-is-gc/participants/149557-Panasonic-Corporation

WEB RBA(Responsible Business Alliance)
https://www.responsiblebusiness.org/about/members/

人材育成と多様な人材の活用

マネジメントシステム
方針
責任者・体制
人材活用の主な制度・取り組み
人材育成
Diversity, Equity & Inclusion（DEI）
苦情・相談窓口の設置
評価
人材データ

Sustainability Data Book 2022

マネジメントシステム

パナソニックグループは、創業者が残した「事業は人なり」という言葉に表されているように、社会からお預かりしている大切な「人」が育ち、活きることが経営の根幹であると考えています。そのために物も心も豊かな「理想の社会」の実現に向けて性別や年齢、国籍等にかかわらず「the best workplace where diverse talents can reach their full potential」（多様な人財がそれぞれの力を最大限発揮できる最も働きがいのある会社）というビジョンを掲げています。
そこで、これらの考え方を含む経営基本方針の実践のひとつとして、人事部門が企画・立案し運用する制度や仕組みを含む様々な取り組みに沿って、各組織責任者が責任を持って人材育成に取り組んでいます。そして、毎年の目標管理システムや従業員意識調査を通じて、一人ひとりのスキルや活躍度合い、モチベーション等を測り、取り組みの改善につなげています。
なお、グループ共通の目指す姿や重要施策についてはパナソニック ホールディングス株式会社（PHD）および各事業会社社長が出席するグループ経営会議、グループDEI推進委員会、グループタレントマネジメント委員会等にて議論しモニタリングを行っています。

方針

当社グループの存在意義は「物と心が共に豊かな理想の社会」の実現です。多様化する社会にお役立ちを果たし続けるためには、私たち社員一人ひとりの個性が最大限に活きる会社であることが不可欠です。
一人ひとりが活きるとは、互いに言うべきことを言い、多様な意見を積み重ねて質の高い意思決定を行い、より高い価値を生み出すことです。そのためには、社員一人ひとりは、それぞれの個性を最大限に発揮し、「社員稼業」を実践すること、そして、組織を預かる全ての責任者は、社員一人ひとりが「社員稼業」を実践できる環境を整え支援するとともに「衆知を集める全員経営」を実践することが求められます。

人材育成と
多様な人材の活用

マネジメントシステム
方針
責任者・体制
人材活用の主な制度・取り組み
人材育成
Diversity, Equity & Inclusion（DEI）
苦情・相談窓口の設置
評価
人材データ

このような背景より、人材育成とDiversity , Equity & Inclusionを重要な経営施策の一つとして位置づけ、挑戦する多様な人材に幅広く活躍の機会を提供するとともに、働きがいのある環境づくりに積極的に取り組んでいます。

責任者・体制

PHDおよびグループ共通の人材育成施策とDiversity, Equity, and Inclusion（DEI）推進の責任者は、グループ・チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー（グループCHRO）、DEI推進担当の執行役員です。PHDの戦略人事部がグループ横断の戦略を企画・立案し、各事業会社の戦略の企画・立案、日常的な管理責任は事業会社および傘下の事業部に設置された人事部門が担当しています。（2022年8月現在）

人材活用の主な制度・取り組み

■ 人材登用

当社グループでは、経営基本方針を体したグループ共通の行動指針として、「パナソニック・グローバル・コンピテンシー（PGC）」を定めております。これは全社員対象のコア・コンピテンシーに加えて、リーダーに求められるリーダーシップ・コンピテンシーを明確化したものであり、世界中のリーダー一人ひとりの行動変革や実践の強化を促しています。また、グローバルに幹部人材の選定基準／プロセス／ITプラットフォームを統一し、年齢・性別・国籍等の属性に関わりなく、最適任者を発掘し、計画的なキャリア開発と登用を実現すべく取り組んでいます。

特に、役員を含む経営者候補については、育成方針や選定の観点を明確化し、早期からの人材の発掘と多様な経験を通じたキャリア開発を進めています。さらに、外部機関によるアセスメントを通じて、候補者の適性や能力といった特徴を客観的に把握し、本人との共有を図ることで動機づけし、自律的な成長を後押ししています。また、グループ全体最適の経営者づくりを、客観的かつ複眼的に議論・検討する場として、「グループタレントマネジメント委員会」を設置し、グループCEO、事業会社社長、グループCFO、グループCTO、グループCHRO等が参画して、グローバルに最適な経営者候補の発掘やキャリア開発、登用について議論を行っています。

今後も、年齢・性別・国籍等の属性に関わりなく、人材を獲得・発掘・育成・登用するプロセスを強化していきます。

■ 報酬体系

当社グループでは、前年度の会社業績を反映して、当年度の賞与水準を決定する、業績連動型の報酬体系を採用しています。報酬決定における会社業績の反映度合いは、より上位の幹部階層になるほど高くなります。また、個人ごとの賞与額は、担当業務における前年度の個人の実績も反映して決定します。このように会社業績や個人の実績を一定の範囲内で報酬に反映することで、業績・実績向上に向けた意欲喚起につなげています。

PHDの取締役・執行役員の報酬は、固定報酬である「基本報酬」、短期インセンティブとしての「業績連動報酬」、長期インセンティブとしての「譲渡制限付株式報酬」で構成されています。「業績連動報酬」は、業績向上への意欲を高めるため、全社および担当事業の単年度業績評価と連動し決定しています。成果に応じて支給額が大きくなる仕組みとしており、基本報酬に対する支給率で最小0%～最大150%（標準値達成時：75%）となるよう設計しています。評価基準は、調整後営業利益(※)、親会社の所有者に帰属する当期純利益、営業キャッシュ・フロー等、継続して重視すべき経営指標を組み合わせて構成しており、各要素につき、評価対象年度の前年度の実績および評価対象年度の目標値に照らして評価を行います。

※売上高から、売上原価と、販売費および一般管理費を控除して算出した当社グループの経営管理指標

なお、当社グループの事業会社制移行後の新たな中長期戦略で目指す姿を踏まえ、2022年度実績反映分より「業績連動報酬」の制度内容を改定します。キャッシュ創出力を意図した営業キャッシュ・フローや、投下資本収益性を意図したROIC/ROE等の財務指標に加え、環境貢献等のサステナビリティ関連項目、コンプライアンス関連項目、人材関連項目、事業競争力を支えるオペレーション力強化等の非財務項目を評価項目に加えるとともに、単年度のみでなく中期の業績を反映する部分を新設します。

また、同様の考えに基づいた評価制度をPHD傘下の事業会社社長にも適用します。「譲渡制限付株式報酬」は、一定期間の当社グループへの在任等を条件として株式の譲渡制限を解除する形式の株式報酬であり、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に割り当てており、取締役の役割等に基づき上位者ほど報酬全体に占める構成比が高くなるよう設計しています。また個人別の額については、取締役の役割や金銭報酬とのバランス等の事項を総合的に勘案し設定しています。

また、本譲渡制限付株式報酬は、2022年度よりグループの企業価値に直結する事業活動を行っているPHD傘下の事業会社の社長およびパナソニック（株）の分社の社長に対しても割り当てています。

人材育成と
多様な人材の活用

マネジメントシステム
方針
責任者・体制
人材活用の主な制度・取り組み
人材育成
Diversity, Equity & Inclusion（DEI）
苦情・相談窓口の設置
評価
人材データ

Sustainability Data Book 2022

人材育成

■人材育成の取り組みと実績

教育訓練の基本体系

当社グループの教育訓練体系は、グループ社員全員にグローバル共通で最低限求める知識・スキルとして定めたグローバル共通コアナレッジ体系をベースに階層毎に構築しています。その体系に基づきあらゆる地域・階層に対する人材育成に取り組んでいます。また、時間や場所を選ばず、世界のどこからでも高品質の教材で学習できるeラーニングや、オンライン学習の充実により、グローバルに学びを展開すると同時に、事業ニーズに合わせた研修を個別に開発するなど、ニーズに合致する最適な研修を企画・運営しています。

教育訓練の基本体系

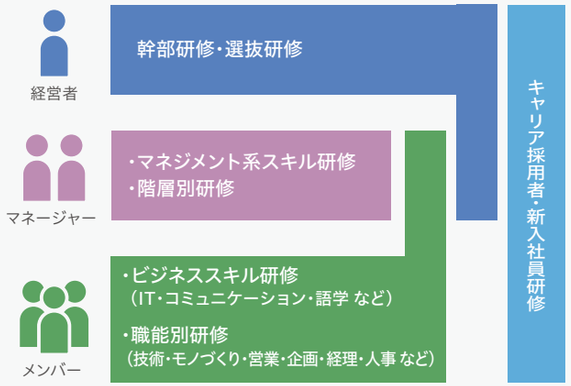

また、2019年度からは従業員本人と上司間の対話の質と量の向上を図る「A Better Dialogue」の取り組みをグローバルに推進しています。これにより、定期的な対話を通じてパフォーマンスの確認や指導、個別研修計画の策定等キャリア・能力開発を行い、従業員一人ひとりの成長と挑戦を加速し、事業戦略を実現する強い組織・風土と人材をつくることを目指しています。

組織・人材開発センター

当社グループは、グループの組織開発・人材開発を専門的に行う組織として組織・人材開発センターを設置しています。

組織・人材開発センターでは、入社した社員が早期に活躍するための新入社員教育（日本のみ）をはじめ、IT・コミュニケーション・語学等業務推進に必要なスキルを修得するためのビジネススキル研修、技術・モノづくり・営業等機能ごとに必要な専門知識・技能を修得するための機能別研修等を提供しています。これに加え、一定の条件を満たす社員を対象とする選抜型の幹部開発研修、マネージャー層に必要な経営基本方針実践力やマネジメント力向上を狙いとするマネジメント系スキル研修、階層別研修等を実施しています。

⇒関連人材データあり

2020年4月からは、自律的な学びを活性化・日常化し個人の成長や組織目標の達成につなげるという考え方のもと、社内ウェブサイトにてビジネススキルやリベラルアーツに関する研修コンテンツを日・英・中三か国語で無償提供することで、グローバルに、手軽に、そして日常的に学習することを可能にし、更なる自律的人材開発の加速を図っています。

グローバル人材の育成

国や地域を超えたビジネスの推進を担い連携の核となるリーダーを育成強化するため、グループ全体を対象とした「Panasonic Global Mobility Policy」という地域間の異動規程を整備し、海外社員の日本勤務や地域間異動のプログラムを実施しています。

各国・地域では、世界各国の人々との相互理解を深めるための研修プログラムを推進・拡充しています。例えば、欧州では、15か月にわたる人材育成プログラム「Next Generation Talent Program（NGTP）」を実施しています。経営基本方針やダイバーシティに関するワークショップ、実際のビジネスプロジェクトの立上げ・推進、メンタリングとコーチング等内容は多岐にわたり、参加者は総合的なビジネス知識・スキルの向上のため、欧州内の他の関係会社の社員とバディを組んで研修に取り組みます。

各地域では、日本で実施する幹部開発研修に連動して地域独自の選抜型の幹部開発研修を運営しているほか、日本を含むグローバルな施策として、中途採用者を対象とした「グローバルオンボーディングプログラム」の実施、グローバル共通コアナレッジ体系に基づき全世界の従業員が時間や場所に捉われずに必要な知識・スキルを修得することが可能なeラーニングサービス等も実施しています。

■自発的な挑戦意欲と自律したキャリア形成支援（日本地域）

自律したキャリア形成

当社グループは一人ひとりが社会へのお役立ちに向かって自発的に挑戦し、それぞれの力を最大限発揮していくために、会社として挑戦する機会を提供し最大限支援していくことが重要であると考えます。そのために、一人ひとりが自ら手を挙げてチャレンジすることを推進しており、グループ内公募や社外留職（社外のベンチャー企業等への出向）、社内複業（他部門の業務を兼務）といった自発的な挑戦を後押しする仕組みがあります。

なお、グループ内公募については、新たな人材を必要とする事業部門が、求める人材要件を明確にしてグループ内で公

人材育成と
多様な人材の活用

マネジメントシステム
方針
責任者・体制
人材活用の主な制度・取り組み
人材育成
Diversity, Equity & Inclusion（DEI）
苦情・相談窓口の設置
評価
人材データ

Sustainability Data Book 2022

募する「eチャレンジ」、社員が自らの強みを希望先の事業部門に直接アピールし、新たな仕事にチャレンジできる「eアピールチャレンジ」があります。

キャリア＆ライフデザインセミナー

社会に通用するエンプロイアビリティを高め未来に挑戦し続ける個人の育成を目的に、対象年齢の全社員にキャリア＆ライフデザインセミナーを推進しています。これまでのキャリアの棚卸し、核となる価値観や保有スキルの確認、キャリア形成上の課題に関する問いかけ等を通じ、自律的なキャリア形成の重要性の理解を促すと共に、5年後のキャリアビジョンへの行動促進を図ります。また、経済設計、健康づくりに関する知識のブラッシュアップも行い、充実したライフプランを実現するための支援を行っています。

チャレンジした人と組織が報われる処遇制度の構築

PHDならびにパナソニック株式会社等の事業会社を含む一部の国内関係会社では、本人が現在担っている「仕事・役割の大きさ」により、本人の処遇のベースとなる「仕事・役割等級」を決定する「仕事・役割等級制度」を導入しています。そのねらいは、パナソニックに集う多様な人材を、現在担っている「仕事・役割の大きさ」により処遇することで、処遇の透明性と納得性をより高めるとともに、新しいことへのチャレンジ目標を明確にし、その目標に対して失敗を恐れず、積極果敢にチャレンジする人と組織を求めていく、というところにあります。これらを通じて、チャレンジした人や組織が報われる、活力あふれる組織風土の構築を目指しています。

Diversity, Equity & Inclusion（DEI）

■方針

当社グループは、2010年度に策定した「Global Diversity Policy」を、2021年10月に「Panasonic Group DEI（Diversity, Equity & Inclusion）Policy」として改定し、グループで活動を推進しています。

WEB Panasonic Group DEI Policy
https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/diversity-equity-inclusion/policy.html

■DEIを担当する組織

グループ共通のDEIの推進については、PHDの戦略人事部が戦略を企画・立案し、パナソニック オペレーショナルエクセレンス株式会社のエンプロイーサクセスセンター　グループ人事戦略デザイン室が実行します。また各事業会社の戦略の企画・立案および日常的な管理責任は事業会社および傘下に設置された人事部門が担当しています。（2022年8月現在）

■DEIの主な取り組み

ジェンダー平等推進の取り組み

社会の知的資本を最大限に活用するためには、性別・年齢・国籍等に捉われない多様性を確保することが重要であると考えています。当社グループは「現在担う仕事・役割」に基づき報酬を決める「仕事・役割等級制度」を導入しており、報酬体系上、性別による格差はありません。一方で、とりわけ日本地域では、上級の管理職や意思決定をする職位において、より多くの女性を登用する必要があることを認識しており、性別に捉われない多様性の確保に注力しています。また、女性の経営参画を加速するために、女性社員向けの勉強会、女性リーダー向けのキャリアアップセミナーの開催、ロールモデルの価値観や仕事観にふれる機会づくりに加え、上司のマネジメント力のさらなる強化にも取り組んでいます。

さらに2021年には、当社グループは「企業の重要意思決定機関に占める女性割合の向上」を目的とした世界的なキャンペーンである「30% Club Japan」への賛同を表明しました。多様な意見を当社グループの意思決定に反映し、その質をより一層高めながら変革を進めていきます。

⇒関連人材データあり

国・地域独自のDEI取り組み事例

■日本

「多様な人財がそれぞれの力を最大限発揮できる最も働きがいのある会社」を目指す姿とし、トップコミットメント、インクルーシブな職場環境づくり、一人ひとりのサポートの3つの視点で取り組みを進めています。

トップコミットメントとは経営者自らがDEI推進にコミットすることです。例えば2021年度よりグループDEI推進委員会を開催しています。そこではグループCEOや各事業会社社長および多様な社員が参加し対話を通じてDEIに関するアクションを決定し、推進していきます。インクルーシブな職場環境づくりとは、一人ひとりが多様な個性を尊重し、それが活きる職場環境をつくることです。毎年7月をグループDEI推進月間とし、DEIについての理解・共感を高め行動につなげていくためのDEIフォーラムの開催や職場での対話の機会を設けています。また、マネジメント教育としてアンコンシャスバイアス・トレーニングをグループに展開しています。さらに、障がいのある人、女性、LGBTQ、キャリア入社等様々な背景をテーマに社員の自発的なコミュニティ

人材育成と
多様な人材の活用

マネジメントシステム
方針
責任者・体制
人材活用の主な制度・取り組み
人材育成
Diversity, Equity & Inclusion（DEI）
苦情・相談窓口の設置
評価
人材データ

が活発に活動しています。一人ひとりのサポートとは、多様な個性をもつ一人ひとりが挑戦に向き合えるように支援することです。時間や場所に捉われない多様な働き方の推進や、様々な制度・仕組みの整備・見直しに取り組んでいます。

■北米

過去2年間、パナソニックノースアメリカ（PNA）では、エグゼクティブ ダイバーシティ エクイティ インクルージョン（DEI）協議会、従業員DEI協議会、およびビジネスインパクトグループ（BIGs）の活動を通して、帰属意識も含むカルチャーの醸成、ポリシーレビュー、人材誘致/モビリティ、ラーニング&ディベロプメントに焦点を当てた強力な基盤を確立しました。PNAのDEIの取り組みも、当社グループの経営基本方針と企業価値に基づいています。また、多様性を、採用/リテンション、イノベーション、グループの業績、レピュテーション、財務等、すべての分野で会社の業績向上に貢献するものと認識しています。アメリカ合衆国の国勢調査のデータによると、2060年までに、マイノリティグループは米国人口の57%を占めるようになり、移民が米国の将来の人口増加の95%を占める見込みです。

PNAでは、これらの傾向を踏まえ、インクルージョンと帰属意識の風土・文化を育むことが重要性であると考え、戦略的なDEIフレームワークの推進を進めてきました。 たとえば、2022年に、DEI の主要目標指標（KGI）の進捗確認をするためのDEIスコアカードを開発しました。具体的には、全従業員と管理職層に占める女性とマイノリティに焦点を当て、これらの割合の増加をモニタリングすることで、よりよくDEIの取り組みの進捗を把握できるようになります。さらに、PNAは、多様な労働力の採用、リテンション、昇進に役立つ5つのビジネス・インパクト・グループ（BIGs）の強化に重点を置いています。BIGsは、RISE（女性と男性賛同者のキャリアの成長に焦点を当てています）、退役軍人グループ（退役軍人とミリタリーコミュニティへの結びつきを強化します）、PRISM（LGBTQ＋コミュニティの声が発せられ、祝われる場所）、Level Up（リーダー層が次世代を支援）、および黒人従業員ネットワーク（黒人、ラテン系、アフリカ系アメリカ人、アフリカおよびカリブ海出身の従業員）。 BIGsは今年新しく導入されたメンターシッププログラムの設立にも役立ち、従業員のプロフェッショナルな能力開発と成長をサポートします。

そのほか、PNAではDE&Iリソースセンターを設立し、従業員がDEIに関する重要な情報へのアクセスを可能にし、従業員のインクルーシブな文化・風土づくりへの理解促進にも貢献しています。最後に、PNA（PEXNA）は「フローティングホリデー」という休暇制度を導入しました。これは、会社の標準的な有給休暇以外に、宗教的および伝統的な慣行を祝うために新たに付与した有給休暇です。

■欧州

パナソニックヨーロッパでは、性別やその他の様々な属性に関わらず、すべての社員が可能性を最大限に発揮できる環境を提供する取り組みの一環として、2019年に新たな人材育成プログラム「Women in leadership（WIL）」を立ち上げました。本プログラムは、社内の優秀な女性社員を特定し見える化するとともに、リーダーシップを発揮する上での女性特有の課題に対する議論、健全なブレインストーミングができる場を提供することを目的としています。

2021年には、有志社員（性別不問）で構成するコミュニティ「Women Connect Europe」が発足し、男女共同参画の推進強化や女性に限らず多くの優秀人材の獲得に貢献しています。また、全階層の社員を対象とした新たな研修プログラム「アンヘルプフル・バイアス・ワークショップ」では、多様性を活かすインクルーシブな組織風土を推奨する姿勢、価値観、戦略、スキルの啓発と開発に取り組んでいます。

■ワーク・ライフ・バランス（日本地域）

多様な働き方を実現する柔軟な勤務制度

当社グループでは、従来から時間や場所に制約されない効率的な働き方として「在宅勤務制度」を導入してきました。新型コロナウィルス感染症拡大の影響により、在宅勤務を利用する動きが一気に加速し、IT・デジタル技術を駆使した新たな働き方が浸透したことを受け、2021年4月より在宅勤務を基本とし必ずしも出社することを前提としない新たな働き方としてリモートワーク制度を新設し、1.5万人以上が活用しています。また同時に、従業員それぞれの勤務形態や属性を問わず、誰もが年次有給休暇を半日単位・時間単位で取得できる制度や、労働時間中途における個人都合による不就業およびそれに対する休暇の充当についても可能とすることで、より多様で柔軟な働き方への対応を実現しています。こうした働き方により、生産性の向上とワーク・ライフ・バランスの実現につなげていきます。

ワーク・ライフ・バランス支援

多様な人材が活躍できる環境づくりの一環として、従業員のワーク・ライフ・バランス支援に積極的に取り組んでいます。 育児や介護と仕事を両立するためには、本人の努力や工夫も大切ですが、それだけでは乗り越えられないこともあり、上司を含めた職場の理解と支援が必要となります。両立のための各種制度の説明や上司と部下の関わりをまとめた両立応援ガイドブックも作成し、育児や介護の状況にあっても、安心してキャリアを継続できるよう応援しています。

人材育成と
多様な人材の活用

マネジメントシステム
方針
責任者・体制
人材活用の主な制度・取り組み
人材育成
Diversity, Equity & Inclusion（DEI）
苦情・相談窓口の設置
評価
人材データ

Sustainability Data Book 2022

<ワーク・ライフ・バランスを支える制度の例>
（国内グループ会社）

●フレックス・タイム制
コアタイムを設けないノンコアフレックスタイム制勤務が可能

●ワーク＆ライフサポート勤務
短時間勤務、短時間フレックス勤務、半日勤務、短日勤務等、育児や介護・長期看護との両立を図るための柔軟な勤務制度

●ファミリーサポート休暇
家族の看護や介護、子どもの学校行事等のために幅広く利用できる休暇制度

●育児休業
子どもが小学校就学直後の4月末に達するまでのうち通算730日まで取得可能

●育児応援カフェポイント
延長保育や病児保育、保育施設閉鎖時等の際の一時保育等託児サービスを利用した場合、会社が費用の半額を補助

●介護応援カフェポイント
介護費用等の半額を会社が補助

●介護休業
要介護者1人につき通算365日まで取得可能（通算183日以内の休業については賃金の70%および社会保険料の個人負担分相当額を支給）

●チャイルドプラン休業
不妊治療のための休業制度　等

■障がいのある社員が活躍できる職場づくり（日本地域）

日本地域のそれぞれの職場においては障がいの有無に関わらず、誰もが自分らしく働けるように次のような取り組みを実践しています。

①研修受講者に聴覚障がいのある社員が参加する場合、手話通訳者の配置や音声認識ソフトの使用による情報保障を実施。
②段差のないフラットな床、明るい照明を採用し、個々にデスクを持たないフリーアドレス制を導入するなどの職場環境の改善を推進。
③障がいのある人について理解を深めるための教育コンテンツを整備し全社員に学ぶ機会を提供。
④障がいをテーマにした社員の自発的なコミュニティも活発に活動し、様々な情報交換や対話を実施。
⑤障がいのある社員のみならず、職場上司、同僚、人事、DEI推進担当等誰でも気軽に質問や相談ができる「障がいに関するワークサポート相談室」を開設。これにより一緒に働く上司や同僚も障がいへの対応方法を個別に相談することができる。障がいのある社員と共に、誰もが安心して働き、挑戦できる職場環境づくりを推進。
⑥地域や行政との連携により、当社グループとして特例子会社7社を運営し、重度障がい者の雇用を推進。これらの特例子会社では、車椅子使用者の体型に合わせて部材配置や作業机を工夫するなど職場環境を整備するとともに、実習生や会社見学の積極的な受け入れも行う。

2022年6月現在の日本地域における当社グループの障がいのある方の雇用率は2.41%で法定雇用率を上回っており、引き続き、障がい者の自立と社会参加を推進する取り組みを継続していきます。

⇒関連人材データあり

■高齢者雇用（日本地域）

当社グループは、1982年に定年退職後に新たな労働条件で雇用契約を結び勤務する「シニアパートナー制度」、2001年に「ネクストステージプログラム」を導入し、以降、リニューアルを重ねながら「自立した人づくり」を基本の考え方に高年齢者関連施策について、常に社会に先駆けた制度の整備・構築を図ってきました。
直近のリニューアルでは、高年齢者継続雇用の前提となる現役世代のスキルアップ・マインドアップを含め、改めて「中長期での人づくり」への取り組みを開始しました。

■性的指向、性同一性等の尊重（日本地域）

方針

「パナソニックグループ　コンプライアンス行動基準」の中で、性的指向、性同一性と性表現、配偶者の有無等による差別や差別につながる行為を行わないことを明記しています。

WEB パナソニック コンプライアンス行動基準　第2章 私たちの職場
1.互いの尊重
https://holdings.panasonic/jp/corporate/about/code-of-conduct/chapter-2.html

処遇面での人事関連制度の取り扱い

一人ひとりの個性を受け入れ、尊重し、活かしあうことを基本としたDEI推進の一環として、日本地域では2016年4月より、人事関連制度において、法的要件等で対象外となるものを除き、同性パートナーにも配偶者に準じた適用を行っています。グローバル各地域においても各国毎の法令順守を前提とし、各社毎に対応しています。

人材育成と
多様な人材の活用

マネジメントシステム
方針
責任者・体制
人材活用の主な制度・取り組み
人材育成
Diversity, Equity & Inclusion（DEI）
苦情・相談窓口の設置
評価
人材データ

理解促進

日本地域では、すべての社員を対象に性的指向・性自認等に関する基礎知識に加え、差別的言動への対処方法、当事者のニーズへの対応方法等についての理解促進を行っています。社内イントラネットでも理解促進のための情報や、関連イベントへの参加を呼びかけるための情報発信を行っています。また、LGBTQをテーマとした社員の自発的なコミュニティも活発に活動し、対話や意見交換等が行われています。

外部活動支援

当社グループは、性的指向・性自認等に関わらず働きやすい職場づくりに取り組む任意団体work with Prideへの協力を行って います。また、2018年に結成された「プライド東京」コンソーシアムにレインボーパートナー企業として協賛し、東京オリンピック・パラリンピック開催を契機と捉えて、LGBTQや多様性に関するイベントやコンテンツの提供、情報発信を行うプロジェクトを支援しています。さらに2021年には、日本に「LGBT平等法」を制定するため「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」を契機に行われる署名キャンペーン「EqualityActJapan」に賛同し署名を行いました。2022年4月にはLGBTQ当事者を含む誰もが自分らしくいられる社会を目指すプライドセンター大阪にも協賛し、社員のLGBTQに対する学び、理解促進につなげています。

苦情・相談窓口の設置

当社グループは、社員が差別やハラスメントを受けたり見聞きしたりした場合に、匿名で通報できる窓口を設定しています。

- イコールパートナーシップ相談窓口（日本地域）
  詳細は、「人権の尊重」の章（P65）をご覧ください。
- グローバルホットライン
  詳細は、「公正なる事業活動」の章（P114）をご覧ください。

評価

目指す姿である「多様な人財がそれぞれの力を最大限発揮できる最も『働きがい』のある会社」のグループ共通の指標が「従業員意識調査（EOS）」です。これは社員の意識を定点観測する取り組みとして毎年グローバル全社員を対象に実施している調査（2021年度の回答者数は14.9万人）であり、特に「社員エンゲージメント（社員の自発的な貢献意欲）」と「社員を活かす環境（適材適所、働きやすい環境）」の肯定回答率を最も重要な指標としています。この結果は職場にフィードバックの上、人材育成や組織づくりに活かしています。
2021年度の調査では、「社員エンゲージメント」について66%の従業員が肯定回答をしました。また、「社員を活かす環境」については64%となっています。この数値は近年良化傾向にありますが、グローバルトップの水準に到達することを一つの目標として引き続き人材育成や組織づくり等の取り組みを推進していきます。

人材育成と
多様な人材の活用

マネジメントシステム
方針
責任者・体制
人材活用の主な制度・取り組み
人材育成
Diversity, Equity & Inclusion（DEI）
苦情・相談窓口の設置
評価
人材データ

Sustainability Data Book 2022

人材データ

・PHD：パナソニック ホールディングス株式会社
・PEX：パナソニック オペレーショナルエクセレンス株式会社
・パナソニック(株)：2022年3月までの開示情報は、(事業会社制への移行前の)パナソニック(株)を指しています。

従業員数

2022年3月31日時点 グローバル連結
従業員数 **240,198人**

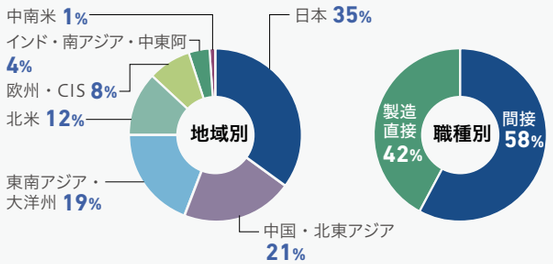

2022年4月時点 PHD/PEX、7事業会社
従業員数 **63,312人**

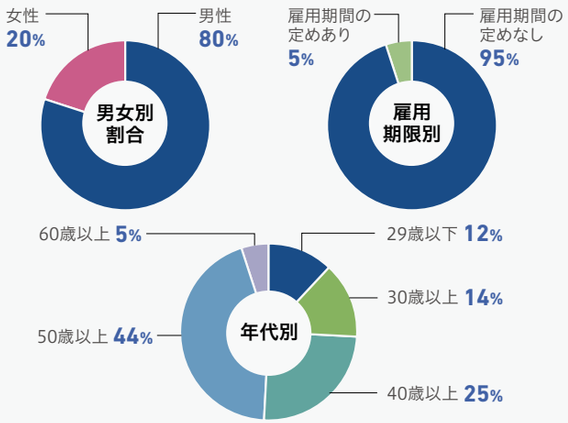

採用人数(日本地域)

時点、範囲	合計	男性	女性
2021年度 パナソニック(株) 社員(雇用期間の定めなし)	1175	897	278

平均勤続年数(日本地域)

時点、範囲	合計	男性	女性
2022年4月 PHD/PEX、7事業会社	23.1	23.6	21.1

※社員(雇用期間の定めあり)のうち「定年再雇用」者は再雇用前の勤続年数も通算

離職率(日本地域)

時点、範囲	退職率(全ての事由)	退職率(自己都合退職等)
2021年度 パナソニック(株)	8.5%	5.3%

※退職率＝ 年間退職者数 / 年間社員平均在籍数

女性管理職関連(日本地域)

・～2021年4月時点
パナソニック(株)(管理職比率・役付者比率・管理職数は協定会社含む)
・2022年4月時点
PHD/PEX、7事業会社

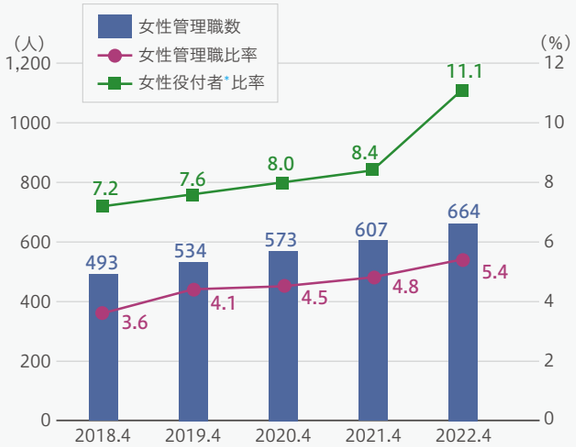

* 管理職および主務(一般的な係長クラス)を指す

ジェンダーペイギャップ(日本地域)

時期、範囲	男性	女性*2
2021年度 パナソニック(株)の基幹職の報酬額*1	107	100

*1：総報酬：毎月の給与(役割給や深夜業手当等含む)＋賞与
*2：ギャップの要因は報酬体系・制度ではなく、管理職比率にある

障がいのある人の雇用率(日本地域)

時点、範囲	雇用率
2022年6月 PHD/PEX、8事業会社	2.41%

年休取得日数・率

時点、範囲	日数(日)	取得率
2021年度、パナソニック(株)	17.2	69%

育児休業取得率(日本地域)

時点、範囲	男性	女性
2022年4月時点 PHD/PEX、7事業会社 (2021年度に育児休業の資格を持った社員)	16.7%	99.6%

* 当年度に本人または配偶者・パートナーが出産した人の中で、同年度内に育児休業をした人の率。1日単位で取得できる、ファミリーサポート休暇の取得は除く

働き方(日本地域)

時点、範囲	時短勤務	フレックス勤務	リモートワーク*
2022年4月 PHD/PEX、7事業会社	1.7%	66.1%	23.1%

*1か月に半分以上の日数を在宅勤務としている人

研修実績

時点、範囲	研修実績
2022年度　人材開発カンパニーのみの実績。社外での研修、事業部・職能主体で行われる研修は含まない。	184,700人日*

* 人数×日数

労働安全衛生

マネジメントシステム
方針
責任者・体制
主な取り組み
教育
労働安全衛生に関する相談窓口
関連データ

Sustainability Data Book 2022

マネジメントシステム

パナソニックグループの安全衛生管理活動の目的は、先進的な取り組みを行うことで安全で快適な職場環境の実現を図り、従業員の幸福と事業の発展に貢献することにあります。
労働安全衛生に関する活動を継続的に維持・向上していくために、「パナソニック労働安全衛生ポリシー」やその実践に向けた各種規程を定め、パナソニック ホールディングスと傘下の事業会社・事業部に担当を置いて体制を構築し、取り組んでいます。また、グローバルに労働安全衛生マネジメントシステムを導入し、ほぼ全ての製造拠点（一部は現在構築中）で、外部認証（ISO45001）の取得にも取り組んでいます。

方針

当社グループはパナソニック ホールディングス株式会社の取締役会が制定改訂する「パナソニックグループ コンプライアンス行動基準（以下、「コンプライアンス行動基準」）」、およびグループCEOが発信する「パナソニックグループ 労働安全衛生ポリシー」において、従業員（当社グループの事業に従事する請負社員や派遣社員等を含む）の安全と健康の確保を定めています。また、これらをグループの労働安全衛生主管部門で英語・中国語に翻訳し、各事業場で必要な言語に対応することで、グループ全社に展開し、従業員の安全と健康の確保に努めています。

WEB **パナソニックグループ コンプライアンス行動基準**
第2章 私たちの職場　2. 健康と安全の保護
https://holdings.panasonic/jp/corporate/about/code-of-conduct/chapter-2.html

WEB **パナソニックグループ 労働安全衛生ポリシー**
https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/social/health-and-safety/policy.html

この方針を実践するため、当社グループにおける安全衛生管理について「安全衛生管理規程」に定め、安全衛生管理活動の基盤を確立し、労働災害を防止するとともに、従業員の健康の保持増進を図り、事業

労働安全衛生

マネジメントシステム
方針
責任者・体制
主な取り組み
教育
労働安全衛生に関する相談窓口
関連データ

発展に貢献することを目的とし、当社グループ各事業場の安全衛生管理活動に係るすべての業務に適用しています。

責任者・体制

グループ・チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー（グループCHRO）が労働安全衛生を担当する執行役員です（2022年8月現在）。
推進体制は、当社グループにおける「安全衛生管理規程」に基づき以下のように構築しており、各事業会社の労働安全衛生については、総括安全衛生管理者が監督しています。

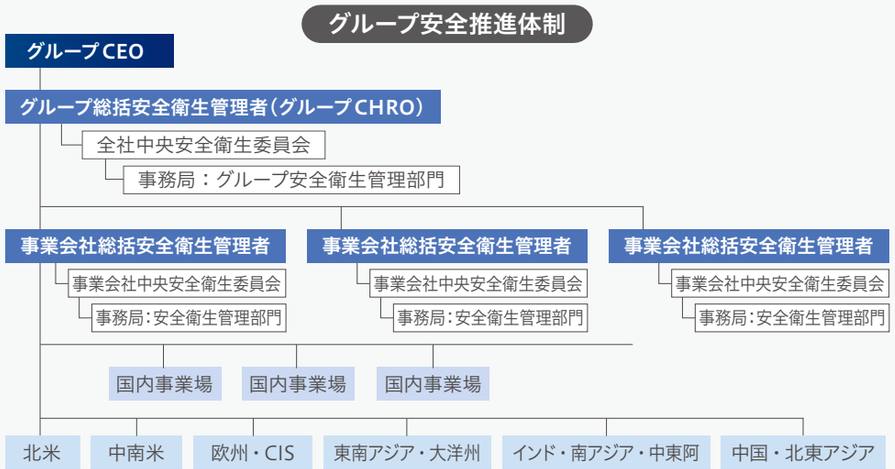

主な取り組み

■ リスクアセスメントの取り組み

職場に潜む労働災害や疾病の潜在リスクを洗い出し、優先度の高いものから確実にリスク低減すべく、労働安全衛生法を前提に、機械設備や有害物質等へのリスクアセスメントを年1回以上定期的に実施するほか、社内で発生した労働災害事例を社内のイントラネットで共有化し、各事業場にて再発防止に向けた活動を実施しています。
日本の各事業場では、労使メンバーから構成される安全衛生委員会において、労働者の危険防止対策、労働災害の原因および再発防止対策、労働者の健康障害防止対策、労働者の健康の保持増進対策等について調査審議しています。また、構内請負会社の労働者の労働災害を防止するため、構内請負会社と安全衛生協議会を開催し、作業間の連絡調整等、総合的な安全衛生管理を行っています。

■ 外部評価の取得推進

ISO45001

当社グループの拠点では、ISO45001等の認証の取得を進めており、運用することで全ての従業員の役割を明確にし、目標を設定して安全衛生活動を推進するとともに、事業場長による定期的なレビューを行い、活動の見直しを図っています。
なお、2021年末時点で188製造事業場のうちすでに118事業場がISO45001を取得しており、54事業場がOHSAS18001等からISO45001へ移行準備を進めています。

健康経営優良法人

日本地域では、経済産業省が推進する「健康経営優良法人」の取り組みを進めており、2022年3月に旧パナソニック株式会社が認定取得した健康経営優良法人2022を、4月から各事業会社に継承しました。当社グループでは、健康経営を「一人ひとりが活きる経営」における重要施策と位置づけ、社員と家族の「心身の健康づくり」を進めるとともに、社員全員がいきいきと活躍できる職場風土を醸成します。そして、社員のウェルビーイングを後押しし、それを原動力に物と心が共に豊かな理想の社会の実現に向けた企業活動を進めます。

健康経営優良法人
Health and productivity

WEB パナソニックグループ2022年認定事業場一覧（日本語のみ）
https://phio.panasonic.co.jp/healthy_company/list.htm

WELL認証※

従業員がいきいきと働くウェルビーイングな職場づくりに対して、以下の国際認証を取得しました。

- 2021年1月　ライフソリューションズ社 システムソリューション開発センター（現在。現パナソニック株式会社　エレクトリックワークス社。大阪府）WELLv2Pilot　ゴールド認証
- 2022年1月　松下電気機器（北京）有限公司（北京市）　WELL Health Safety Rating
- 2022年1月　松下記念館（北京市）　WELL Health Safety Rating
- 2022年1月　パナソニックシステムコミュニケーションズ中国（北京市）WELL Health Safety Rating
- 2022年3月　パナソニック東京汐留ビル（東京都）WELL Health Safety Rating

労働安全衛生

マネジメントシステム
方針
責任者・体制
主な取り組み
教育
労働安全衛生に関する相談窓口
関連データ

・2022年7月　パナソニック広島中町ビル
WELL Health Safety Rarting

※アメリカの公益企業IWBI（The International WELL Building Institute）が2014年に設置した、空間のデザイン・構築・運用に「人間の健康」という視点を加え、より良い住環境の創造を目指したオフィス空間の評価システム。WELLv2認証は、プラチナ、ゴールド、シルバー、ブロンズの4種類。WELL Health Safety Ratingは、空間の健康・安全性を評価する認証。

The International WELL Building Institute™と関連のロゴは The International WELL Building Institute™の商標で、許可を取って使用しています。

■安全

設備安全基準作成運用指針

設備における労働災害リスクを未然に防ぐため、事業場で新たに生産設備や技術・品質評価設備、装置類を開発導入・購入する際は、「設備安全基準」に基づき設備の設計段階からリスクの洗い出しと保護方策を施し、独自評価ツールによる数次の適合性評価を経て、最終使用段階に安全衛生委員会での適合性評価の審議を行い安全適合された設備を使用しています。
「設備安全基準作成運用指針」は、各事業場の「設備安全基準」のグローバル指針として国際的な機械安全規格や法令、社内に蓄積された安全ノウハウ、災害事例の再発防止策を体系化し指針としたもので、グループ各社の生産技術部門有識者と人事安全部門有識者で構成する設備安全基準改訂委員会を毎年開催し、改訂審議・更新・周知（多言語対応）しています。

建築安全基準作成運用指針の体系

パナソニックの設備安全基準の体系図
・国際安全規格ISO/IEC（ガイド51）の規格体系と同体系としている
・毎年見直し更新、社内周知を行う

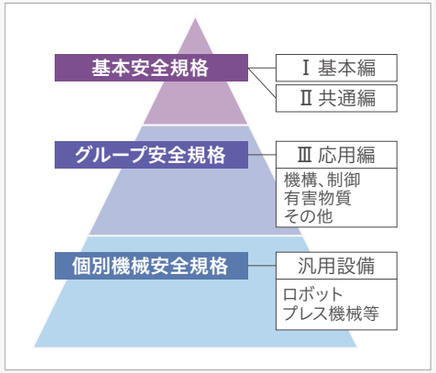

（参考）
国際安全規格ISO/IEC（ガイド51）
JISZ8501

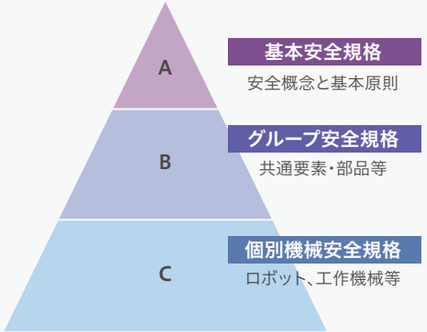

緊急時への備え

あらゆる緊急事態に備えて、緊急時の対応の方針や体制、基本事項等を「全社緊急対策規程」や関連するマニュアルに定めています。そして、想定される火災事故・自然災害等については、定期的な防災訓練（避難・安否確認の訓練を含む）等を通じて、発生時の対応手順の徹底や、二次被害の防止についての啓発を行い、緊急事態に備えています。詳しくは、「リスクマネジメント」の章（P111）をご確認ください。

労働災害発生時の対応

労働災害等が発生した場合は、「労働災害等緊急事態の発生に関する措置」に従い、災害発生事業場の事業場総括安全衛生管理者が、迅速かつ的確な速報を事業会社総括安全衛生管理者に報告します。
グローバル約340拠点の労働災害発生状況を管理する仕組みを構築し重大な労働災害発生時には24時間以内の報告・365日モニタリングしており、災害事例等を全社へ共有化を行っています。労働災害発生事業場においては、発生原因の追究と再発防止対策を行うとともに、各事業場で災害事例を踏まえた未然防止の取り組みを実施しています。

＜近年の重篤災害と再発防止策＞

身体に障害がのこる重篤災害が2021年は国内4件、海外6件発生しており、近年高止まり傾向であることをグループとしては重点課題と位置づけています。
重篤災害の主な要因は、生産設備の調整やメンテナンス等の非定常作業時に、設備を停止せずに作業を行ったため危険源に手指がはさまれ・巻き込まれたもので、全体件数の約70%を占めており、特に旧式の生産設備の安全対策が必要であると分析しています。
再発防止策として、トップメッセージや非定常作業の安全作業ガイドラインの周知、グループ設備安全基準の運用徹底の発信とともに、設備のリスクアセスメントや安全化技術を現場で展開・実践・定着させる人材を育成するため「設備安全教育体系」の再構築を行いました。
具体的には、社内設備安全基準の講習会に加え、新たに「設備を開発・導入する従業員」と「設備を使用する従業員」向けの教育プログラム（eラーニングと集合研修）を構築し、2021年下期より「設備安全推進インストラクター」を125人養成・認定し、現在日本地域の生産技術者3200人を対象に認定インストラクターが教育活動を展開しています。
引き続き重篤災害撲滅に向け安全化技術の導入や具現化できる人材育成を行っていきます。

労働安全衛生

マネジメントシステム
方針
責任者・体制
主な取り組み
教育
労働安全衛生に関する相談窓口
関連データ

Sustainability Data Book 2022

設備安全教育体系

	国際規格を学ぶ		社内基準を学ぶ
研修名	設備安全 技術者研修（設備を作る人）	設備安全 管理者研修（設備を使う人）	設備安全基準講習会
対象者	設備設計・改造を主な業務とする生産技術者等（責任者含む） ・生産プロセス技術 ・設備保全 ・安全衛生　等	設備使用管理（安全）を主な業務とする生産技術、安全関係者 ・生産プロセス技術 ・設備保全 ・安全衛生 ・製造ラインリーダー　等	当社グループ設備安全基準を作成・改定・展開するための指針を学ぶ者 ・生産プロセス技術 ・設備保全 ・安全衛生 ・製造ラインリーダー　等
内容	・eラーニング24時間 ・集合研修2日	・eラーニング6時間 ・集合研修1日	・eラーニング7時間 ・集合研修1日
内容	・技術者倫理、関係法令 ・機能安全概論、安全システム設計 ・機械の設計・製造段階のリスクアセスメントとリスク低減、危険性の通知 ・演習 設備設計リスクアセスメント	・技術者倫理、関係法令 ・機能安全概論、安全システム設計 ・演習 設備設計リスクアセスメント	・基準解説 ・演習 実機を使い設備安全審査の実践

■ 労働衛生

重量物や化学物質を扱うなどの特殊作業については、安全データシート（SDS）による作業確認や適切な保護具の提供を行い、できるだけ作業を減らすよう努めるとともに、化学物質のリスクアセスメントの義務化（2016年6月）に伴い改めて対象物質の確認を行い、法令に基づく追加の健康診断を実施し、健康に影響を及ぼすことがないよう継続的にモニタリングしています。
また、厚生労働省は、化学物質による労働災害を防止するため、労働安全衛生規則等の一部を改正しました。本改正においては、これまで規制の対象外であった有害な化学物質も含めて、国によるばく露の上限となる基準の策定、危険性・有害性情報の伝達の整備拡充等を前提として、事業者が、リスクアセスメントの結果に基づき、ばく露防止のための措置を適切に実施すること（自律的管理）が求められています。当社グループでは、関係法令改正の動向を踏まえた新たな仕組みへ全社一体的にスムーズに移行をすべく、2022年4月に化学物質管理基準を制定、化学物質管理ワーキンググループを設置、必要な進捗確認と情報共有を行うとともに、共通で検討すべき課題・施策・ルール・教育等について、化学物質の「自律的管理」を全社で展開、推進しています。

化学物質管理基準

職場における化学物質等による職業性疾病を防止するため危険・有害要因の除去、低減活動、健康管理を適切かつ効果的に実施することを目的とし、労働安全衛生法・消防法・毒物劇物取締法等の関係法令改正に基づく必要な措置について、グループ全体でスムーズな移行を目指すため2022年4月に本基準を制定し推進しています。

推進体制

推進責任者はグループCHROです。（2022年8月現在）グループ方針・施策の決定機関として、「産業衛生推進委員会」を設置し、その傘下の「化学物質管理ワーキンググループ」で施策の具体的な内容を決定し、各事業場の安全衛生委員会で施策を実行しています。

推進体制と役割

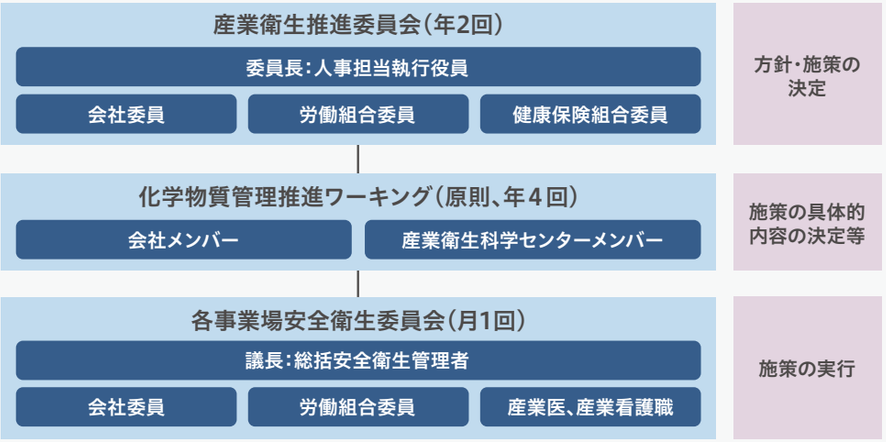

■ 健康（日本）

従業員の高年齢化に伴い、肥満や健診有所見者が増加し、また、新型コロナを契機とした在宅勤務活用の拡大に伴い運動不足やコミュニケーション不足等の課題が顕在化しています。健康課題の解決のためにはヘルスリテラシーを高め、健康行動を実践する従業員の拡大が必要です。

労働安全衛生

マネジメントシステム
方針
責任者・体制
主な取り組み
教育
労働安全衛生に関する相談窓口
関連データ

従業員の健康意識を高める取り組み例として、グループ全体でヘルスアップデー（10月1日）を実施し、2021年度「健康パナソニック」の重点テーマである「睡眠・疲労回復」に重要な健康行動の実践を啓発する取り組みを各事業場で行いました。また、ICTを活用した健康づくりとしては、Webサービスや生活習慣アプリによる健康情報提供や健診結果閲覧、健康チャレンジ、ヘルスケアポイントの取り組みを行っています。

環境整備面では、屋内禁煙化を推進（90.6%実施済）するとともに、全国107カ所の社員食堂を対象に毎年、食環境調査を実施し、約40社の委託給食会社と連携して健康に配慮した食環境づくりを推進しています。現在、13食堂が外部認証（「健康な食事・食環境」認証制度）を取得しています。

一方、特定保健指導対象者および健康高リスク者を対象に、全国160カ所の健康管理室を中心に積極的に保健指導や産業医面談、必要に応じた安全配慮を実施しています。

また、在宅勤務者に向けて、「健康で安全な在宅勤務の手引き」を展開し、在宅勤務時の留意点や自宅でも取り組める簡単エクササイズを紹介するなど、従業員の主体的な健康づくりを支援しています。

睡眠、食事、運動、飲酒、禁煙の5項目の生活習慣において、適正な習慣を併せ持つほど、肥満が少なく仕事や生活のパフォーマンス（自己評価）が高くなる傾向にあり、2023年度には適正な習慣の数が4項目以上となる割合を50%以上にすることを「健康パナソニック」の目標の1つにしています。2021年度は36.5%が該当し、前年から0.3%増加しています。

※「適切な生活習慣」は健康スコアリングレポートの基準にしたがう

健康保持増進基準

本基準においては、従業員の「心とからだの両面についての健康確保対策」を適切かつ効果的に実施するため、健康診断および事後措置等の手順、長時間労働者等への面接指導等の手順、心理的な負担の程度を把握するための検査等の手順、病者の就業禁止の手順、健康保持増進計画および心の健康づくり計画を策定することを定め、当社グループの健康保持増進措置とパナソニック健康保険組合の保健事業とを連携させ、各取り組みの相乗効果を図っています。

また、具体的な活動の推進にあたっては、会社、労働組合、健康保険組合からメンバーを選出し「健康パナソニック」活動として推進しています。

推進体制

健康パナソニックの推進責任者はグループCHROの執行役員です。（2022年8月現在）。健康パナソニックの方針・施策の決定機関として、「健康パナソニック推進委員会」を設置し、その傘下の「健康パナソニックワーキンググループ」で施策の具体的な内容を決定し、各事業場の安全衛生委員会で施策を実行しています。

健康パナソニックの推進体制と役割

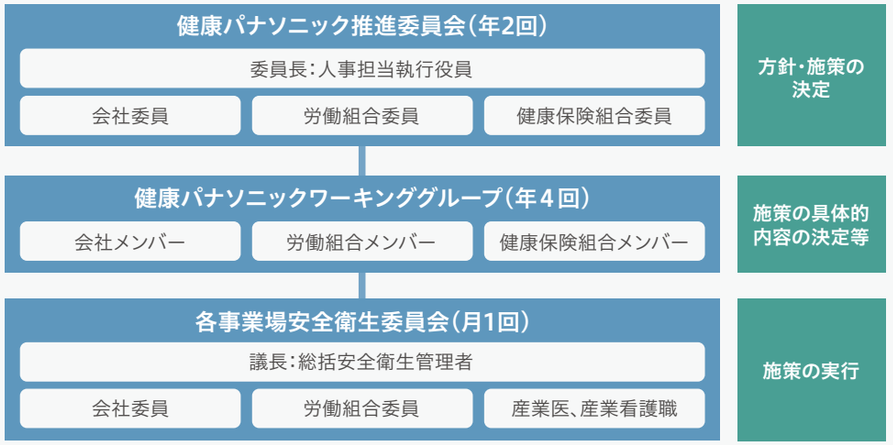

ストレスチェック

ストレスチェック制度については、高ストレス者対応に加え、会社組織単位での集団分析と職場改善を推進するため、毎年6月に全社一斉に実施しています。また、ストレスチェックに併せてeラーニングを実施し、睡眠や食事、運動等のセルフケアに大切な健康行動を推奨しています。ストレスチェックの結果は、本人のストレス状態の気づきに加えて、職場診断分析結果をフィードバックし、職場の活性化を通じたメンタル不調者発生の未然防止対策に活用しています。

長時間労働対象者および定期健康診断の結果において安全配慮が必要な社員については独自基準に基づき産業医面談を実施し、就業措置を行うなど健康障害防止対策を講じています。さらに、当社グループでは、社員の健康および法令遵守の観点から長時間労働の是正と、それを可能にする抜本的な業務プロセスの見直し、働き方・休み方の改善等についても継続的に取り組んでいます。

労働安全衛生

マネジメントシステム
方針
責任者・体制
主な取り組み
教育
労働安全衛生に関する相談窓口
関連データ

感染症対策

当社グループは、お客様、お取引先の安心、共栄会社そして世界で働く従業員とその家族をはじめとする、全てのステークホルダーの皆様の安全と健康を考え、職場での感染症防止対策に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染防止対策においては、当社グループとしても緊急かつ適切に対応を行う必要があることから緊急対策本部を立ち上げ、国内各事業会社および海外各地域と連携し、従業員と家族の生命、健康の維持を第一義としつつ、事業継続を確保する取り組みを全社でおこなっています。
くわえて、政府方針に従い、新型コロナワクチン職域接種を2021年6月から実施し、これまでパナソニック主要5拠点(大阪・東京・滋賀・福岡・神奈川)では、約10万4千/回の接種を行いました。当社グループは、引き続き、新型コロナウイルス感染症まん延の早期終結に貢献していきます。

教育

当社グループは「安全衛生教育指針」および「メンタルヘルス教育指針」を定め、派遣社員を含む従業員、経営者、安全衛生スタッフに対する教育を実施しています。
また、各事業場の安全衛生・健康づくり活動の好事例を互いに学び合い、無災害の達成や優れた取り組みを行った事業場を表彰する場として、毎年9月にグループの安全衛生に関わる担当者が集う健康・安全衛生フォーラムを開催しています。グループCEOの健康・安全衛生活動に対する思いを事業責任者および関係者が全員で共有し、社外専門家から知見を得、各事業場の安全衛生・健康づくり活動の好事例を互いに学び合い、安全衛生活動の高位平準化を図っています。
さらに、毎年7月の全国安全週間、10月の全国労働衛生週間には、グループ安全衛生管理部門から当該年度の全社重点取り組みに関するメッセージを発信するなど、取り組みの周知徹底を図っています。

全社コア研修と受講者数(2021年度)

対象者	研修名	期間・時間	受講者数
入社者(全職種)	全社新入社員研修	30分	903人
	キャリア採用導入教育	30分	438人
人事担当者	人事職能基礎コース	2時間20分	66人
製造関係者	機械設備安全基準講習会	2日	20人
責任者	経営者・工場長安全衛生セミナー	2日	20人
人事責任者	人事担当責任者安全衛生セミナー	2日	24人
製造ライン管理者等	設備安全 技術・管理者研修インストラクター養成	3日	128人
	延べ		約1,600人

※日本国内のグループ会社従業員向け研修

労働安全衛生に関する相談窓口

当社グループでは、従業員の精神的・身体的ストレスに対する予防や対応の窓口として、以下の相談窓口を設置しています。以下は日本国内の事例です。

従業員相談員

当社グループでは、業務経験の豊富な従業員を「相談員」として任命し、他の従業員からの相談に対応する「相談員制度」を1957年から導入しています。相談員は、従業員からの福祉制度に関する相談への対応や、仕事や私生活の悩みやトラブルを主体的に解決するための支援を行っています。

EAP※相談室

従業員の個人的な悩みや心配ごとを、会社や健康保険組合に知られることなく相談できる、専門のカウンセラーを設置しています。

※ EAP (Employee Assistance Program):従業員援助プログラム

健康管理室

産業医・産業保健スタッフが常駐して、業務中の疾病の処置、心身の健康相談、生活習慣病予防や禁煙等の健康支援プログラムを提供しています。

労働安全衛生

マネジメントシステム
方針
責任者・体制
主な取り組み
教育
労働安全衛生に関する相談窓口
関連データ

Sustainability Data Book 2022

関連データ

■労働災害の発生状況

安全衛生指標の推移

休業度数率の推移(日本)

【目標】休業度数率：0.1
(100万延労働時間数あたりの休業災害件数)

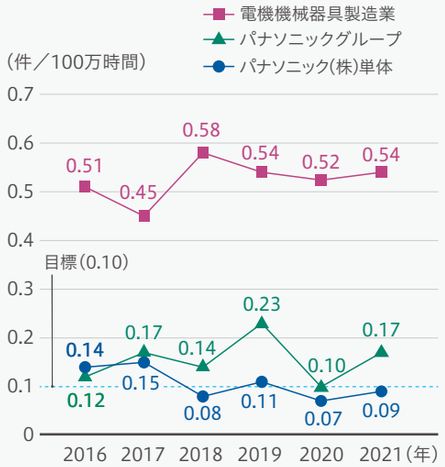

強度率の推移(日本)

(1,000延労働時間数あたりの労働損失日数)

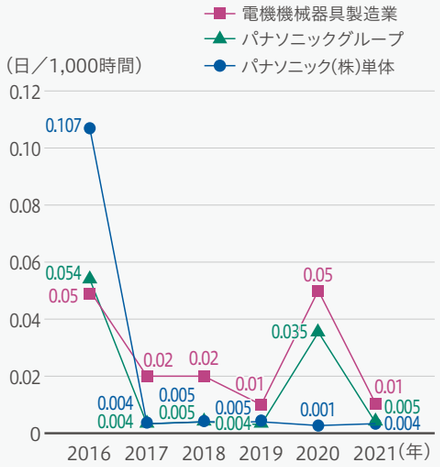

【出典】労働災害動向調査(厚生労働省)

死亡災害件数(グローバル)の推移

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
目標	0	0	0	0	0
グループ社員	0	1	0	1	0
派遣社員	0	0	1	0	0

重篤災害件数(グローバル)の推移

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
国内	0	1	3	5	4
海外	4	3	7	4	6

重篤災害：手・足の切断等身体に障がいが残る労働災害

健康指標の推移(日本)

歩数自覚率

(1週間の概ねの合計歩数を把握している者の割合)

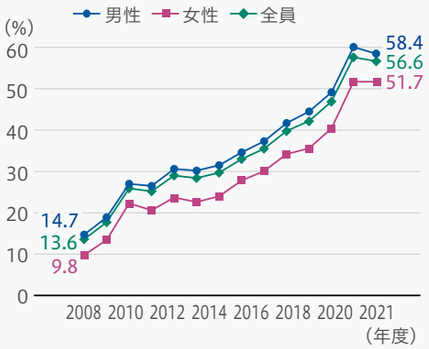

運動実施率

(1回30分以上の運動を週2回以上、1年以上実施している者の割合)

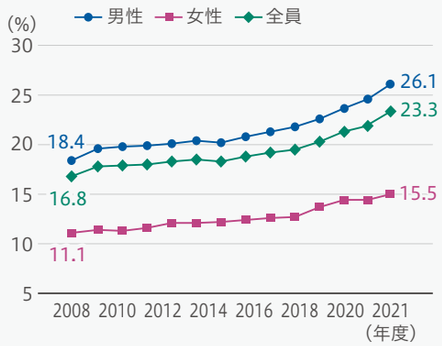

喫煙率

(たばこを吸っている者の割合)

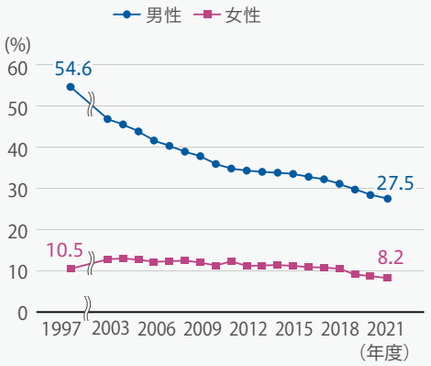

肥満率

(BMIが25以上の者の割合)

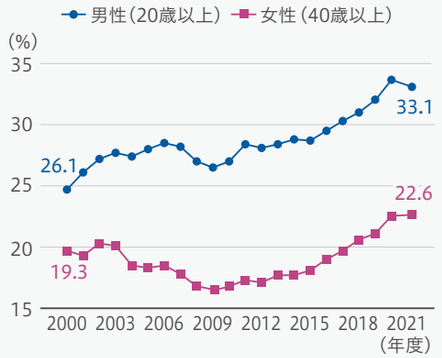

責任ある調達活動

サプライチェーンの概要
マネジメントシステム
方針
通報制度
教育
責任者・体制
サプライチェーンのデュー・ディリジェンス
責任ある鉱物調達

Sustainability Data Book 2022

サプライチェーンの概要

パナソニックグループはグローバルに約13,000社の購入先様と取引を行っており、サプライチェーン全体で社会的責任を果たすため、世界各地の購入先様とともに活動を推進しています。

取引の状況〔地域別(%)〕

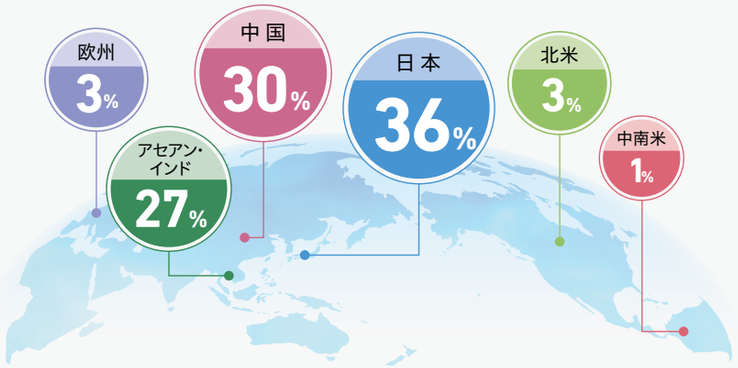

取引の状況〔業種別(%)〕

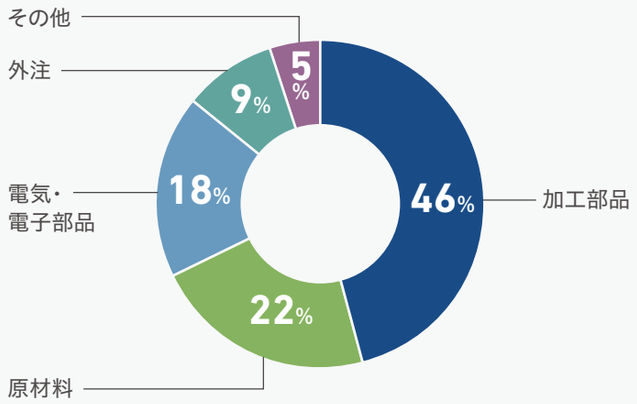

責任ある調達活動

サプライチェーンの概要
マネジメントシステム
方針
通報制度
教育
責任者・体制
サプライチェーンのデュー・ディリジェンス
責任ある鉱物調達

Sustainability Data Book 2022

マネジメントシステム

人権や環境への配慮、良好な労働環境、公正な取引等、調達活動における社会的責任が求められる中、当社グループは、優れた技術と品質を提供するだけでなく、人権・労働、安全衛生、グリーン調達、クリーン調達、コンプライアンス、情報セキュリティ等社会的責任を果たされている購入先様と取引を行うよう努めています。また、2022年4月には、サプライチェーンにおけるCSR推進の取り組みを強化するため、「サプライチェーン・コンプライアンス規程」を制定しました。この規程は、サプライチェーン・コンプライアンスに関する基本方針や、その実践のための社内ルールについて定めたもので、調達業務に従事する従業員への徹底とともに、実践状況については定期的にマネジメントレビューを行います。さらに、社会やステークホルダーからの期待の高まりや法制化の動向を踏まえて、取り組みを継続的に改善するため、必要に応じて改定していきます。購入先様には、取引を開始する前に、当社グループのサプライチェーン・コンプライアンスに関する方針を網羅した「パナソニック　サプライチェーンCSR推進ガイドライン」（以下、CSRガイドライン）を提示し、これに基づく「CSR自主アセスメント」の実施を取引開始の条件としています。このCSRガイドラインは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」をはじめとした人権に関する国際的な規範・原則に則ったものであり、当社グループは、購入先様に対して取引基本契約書でこのCSRガイドラインの順守を義務付けています。また、取引開始後も、定期的な自主アセスメント結果の提出要請や順守状況の確認のための監査等を実施しています。

方針 ※2022年12月更新

■ 調達方針

当社グループは、調達についての基本的な考え方を「調達方針」として3項目にまとめています。その根底にあるのは、「購入先様は当社との相互の信頼関係に基づき研鑽や協力を重ねながら、お客様が求める価値を創造するための不可欠なパートナーである」との考え方です。

●グローバル調達活動の実践

グローバルでの生産活動に対応するために、グローバルに購入先様とのパートナーシップを築き、相互の信頼、研鑽、協力のもと、求められる機能・価値を創造してまいります。

●CSR調達の実践

法令や国際規範・社会規範、企業倫理を順守し、人権・労働、安全衛生、環境保全、情報セキュリティ等社会的責任を果たす調達活動を購入先様と共に推進してまいります。

●購入先様と一体となった調達活動

お客様に受け入れられる商品価値を実現するために、部材・商品の市場動向や新技術・新材料・新工法等、購入先様との情報窓口としての役割を果たし、購入品の品質確保と維持・向上、競争力ある価格の実現、市場変化への対応を推進してまいります。

■ 取引開始の要件

当社グループでは、新規の購入先様との取引開始時に、CSRを実践していることを取引条件とし、人権・労働、安全衛生、環境保全、情報セキュリティ等の観点から確認を行っています。2015年以降は、新規の購入先様にCSR自主アセスメントを要請し、当社グループの基準を満たしていることが確認できた購入先様と、CSRの要求事項を盛り込んだ取引基本契約書を締結し、取引を開始しています。また、既存の購入先様に対しても、定期的にCSR自主アセスメントの実施を要請し、評価結果に応じて改善に向けた是正指導や啓発活動を行っています。

■ クリーン調達の徹底

当社グループは、「企業は社会の公器である」という考えのもと、グローバルな購入先様と公平公正な取引を行います。調達部門は、購入先様との関係において、「より厳しい節度・倫理観」が求められており、健全な関係を構築するため、2004年に「クリーン調達宣言」を行い、この宣言に則った調達活動を進めています。当社グループの調達社員・調達部門には、年間を通して「クリーン調達」の周知徹底を行っています。

購入先様からの金品等の受領の禁止、供応接待・会食の禁止

当社グループはグローバルで適用される社内規程として、「贈収賄・腐敗行為防止に向けた贈答・接待等に関する規程」を定め、購入先様を含む取引先等からの食事、もてなし、旅費負担を含む贈答・接待等の受入れに関する厳格なルールを示しています。同規程では、贈答・接待等の目的、金額・頻度、現地の慣習に照らした合理性・均衡性、そしてビジネス判断へ不当な影響を与えるものでないこと、といった通則を定め、より詳細な基準や厳格なルールは更に地域ごとに設けています。

WEB クリーン調達宣言
https://holdings.panasonic/jp/corporate/about/procurement/declaration.html

責任ある調達活動

サプライチェーンの概要
マネジメントシステム
方針
通報制度
教育
責任者・体制
サプライチェーンのデュー・ディリジェンス
責任ある鉱物調達

Sustainability Data Book 2022

通報制度 ※2022年12月更新

パナソニックグローバルホットライン

当社グループは、「グローバルホットライン」を設置し、グループの社員が法令や購入先様との契約、パナソニックグループ コンプライアンス行動基準等に違反した場合、または違反の疑いがある場合に、グループ社員および購入先様が匿名で通報できるようにしています。通報があった場合は、社内規程や、通報者の保護に関する各国の法令を順守して、適切な調査と措置を行います。なお、当社グループのサプライチェーンにおいて人権に対する負の影響が発生した場合に、購入先様またはその従業員の方が利用できる救済申立て窓口については、電子情報技術産業協会（JEITA）CSR委員会が新設した業界共同の苦情システムの利用による拡充を進めています。購入先様の従業員の方からの通報があった場合は、通報者の保護に関して社内規程に準じた取り扱いと対応を行います。

WEB グローバルホットライン
http://panasonic.ethicspoint.com

WEB ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）の苦情処理メカニズム
https://jacer-bhr.org/index.html

教育

調達部門では、調達業務における社会的責任を果たせる人材を育成するため、CSRに関する考え方や調達活動におけるコンプライアンスの知識を取得するための研修を実施しています。また、海外（欧州の一部・米国・中国・アジア）でも調達社員に対する研修を実施しており、その中で、環境や汚職・腐敗防止等のコンプライアンス、サプライチェーン上での人権・労働、安全衛生等の課題を含むCSRの基礎知識やコンプライアンスの重要性について、理解度を確認しながら定着を図っています。その他、新入社員や転入者向けの研修カリキュラムにもCSR調達の基本事項を盛り込んでいます。また、調達社員向けのポータルサイトに、CSR調達のために調達社員が実践すべき各手順書や、購入先様に実施を要請するCSR自主アセスメントや監査の実施要領等、責任ある調達活動に必要な情報を掲載し、常に最新の情報に基づいて業務推進ができるようにしています。

責任者・体制 ※2022年12月更新

パナソニック ホールディングス株式会社副社長執行役員が当社グループの調達活動の最高責任者です（2022年12月現在）。当社グループでは、責任ある調達活動を全社的に推進するため、サプライチェーン・コンプライアンスプロジェクトを立ち上げ、各事業会社や地域の調達部門と連携しながら全社的に取り組む体制を構築しています。また、各事業会社および傘下の事業部、関係会社が、責任ある調達活動の実践主体として、規程や業務基準、マニュアル等に沿ってPDCAサイクルを回しています。パナソニック オペレーショナルエクセレンス株式会社（PEX）グローバル調達本部は、全社施策の立案と各事業会社における推進を支援する役割を担っています。推進上の課題は、事業会社・事業部の調達責任者で構成する全社会議等で討議し、適切な対応を行っています。

サプライチェーンのデュー・ディリジェンス ※2022年12月更新

■「パナソニック サプライチェーンCSR推進ガイドライン」の徹底

当社グループでは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」をはじめとした国際的な規範・原則を支持し、購入先様に対しても支持いただくことを求めています。このような当社グループのCSR調達に関する考え方を示し、購入先様への要請事項を明確に伝えるため、CSRガイドラインを定めて取引開始時に交付し、その順守を契約書等で購入先様に義務付けています。CSRガイドラインでは法令や国際規範の原則を加味し、下記のような内容を定めています。

1）労働：強制労働・児童労働の禁止、適正な労働時間と賃金の支払い、人道的な処遇と差別の撤廃、結社の自由
2）安全衛生：職場の安全・緊急時対応のためのトレーニング、機械設備の安全対策、施設の安全衛生
3）環境：当社グループが発行する「グリーン調達基準書」に準ずる
4）倫理：汚職・賄賂の禁止、公正な取引、責任ある鉱物調達
5）情報セキュリティ：情報漏洩の防止、コンピューター・ネットワークの脅威に対する防御
6）品質・安全性：品質マネジメントシステムの構築、正確な製品・サービス情報の提供、製品安全性の確保
7）社会貢献：社会・地域への貢献
8）マネジメントシステム

CSRガイドラインは、日本語、英語、中国語で作成し、ホームページへ掲載するとともに、改訂がある場合は購入先様に配布し周知徹底を図っています。また、その内容を周知するため、必要に応じてサプライヤーとのワークショップを開催し、サプライチェーン全体でのCSRの徹底を図っていきます。また、購入先様には、同ガイドラインの要求事項を二次以降の購入先様に対しても伝達し、その順守状況を確認するよう要請しています。2021年度は、人権リスクの高い地域であるマレーシアで、130以上の購入先様に対して、監査を実施し、その機会に人権尊重やCSRの取り組みの重要性に関する研修を行いました。今後さらにリスクの高い地

責任ある調達活動

サプライチェーンの概要
マネジメントシステム
方針
通報制度
教育
責任者・体制
サプライチェーンのデュー・ディリジェンス
責任ある鉱物調達

域・購入先様から優先的に、対象地域を拡大して購入先様への研修をご提供していく予定です。詳細は、調達活動「購入先様へのお願い」をご覧ください。

WEB 購入先様へのお願い
https://holdings.panasonic/jp/corporate/about/procurement/for-suppliers.html

■ CSR自主アセスメントの実施と監査

当社グループは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」およびそれを踏まえて策定されたパナソニックグループ人権・労働方針に則り、サプライチェーンにおける人権への影響の特定と評価を行う等の人権デュー・ディリジェンスをはじめとするCSR推進のため、購入先様に対してCSR自主アセスメントの実施を要請しています。このCSR自主アセスメントは、当社グループのCSRガイドラインに基づき構成されており、新規の購入先様については取引開始時に必ず実施を要請しています。既存の購入先様に対しても、アセスメントの評価結果に応じて、毎年あるいは2、3年毎に定期的に実施を要請しています。このCSR自主アセスメントの回収は、従来は手作業で購入先様に対して依頼していましたが、2021年度よりWEBアンケートの形式での実施を開始し、購入先様と当社グループ双方の負担軽減と回収効率・回収精度の向上を実現しています。また、リスクに応じた再取得も実施し、今年11月までの間に、10,000社以上の購入先様(85%以上)からCSRアセスメントを回収しました。

また、当社グループは2022年度より、サプライチェーンにおける人権への影響の特定・評価、人権に関する負の影響の予防・軽減・是正、そして対応の実効性の追跡調査と情報発信という一連のプロセス(以下「人権デュー・ディリジェンス」)を構築する取り組みを開始しています。外部の専門家の知見を得ながら、国際機関の指標を用いて購入先様の人権リスクを評価するテーブルを作成し、優先的に対応すべき購入先様を特定しています。今後は、前回のアセスメントの評価結果に応じた定期的なアセスメントの実施要請に加え、リスクアプローチによるアセスメントの実施も行っていきます。

CSR自主アセスメントで課題が見つかった場合には、是正に向けた働きかけを行います。また、必要に応じて購入先様を訪問し、現場確認やヒアリング等の監査を実施しています。さらに、2022年度からは第三者機関と連携した監査も開始しました。来年度からは、各事業会社が前述のリスクアプローチで監査対象を絞り込み、各社で策定した購入先監査実施計画に沿って、自社および第三者機関による購入先監査の実施を進めていく予定です。

■ 購入先様からのコミットメントの取得

当社グループは、パナソニックグループ コンプライアンス行動基準およびパナソニックグループ人権・労働方針への賛同を購入先様に要請するとともに、CSRガイドラインの順守を定めた取引基本契約書の締結を原材料・部材調達の取引開始時の必須条件としています。なお、CSRガイドラインでは、国連の規範や原則に表明されている人権の尊重、購入先様における人権に関する取り組み状況の評価と予防・軽減・是正措置の実施、二次購入先様への順守要請、当社グループの人権デュー・ディリジェンスへの協力要請等を定めています。当社グループの取引基本契約書の雛形では、このCSRガイドラインの順守を購入先様に義務付けています。また、全てのケースで漏れなく購入先様からコミットメントを取得するために、既存の購入先様からは、CSRガイドラインの改訂にあわせて順守の誓約書を取得していきます。

■ 環境負荷低減の取り組み

当社グループは購入先様・物流パートナー様との連携を通じて、環境負荷の低減を図っています。詳細は、環境の章をご確認ください。

WEB 環境:サプライチェーン連携
https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/supply-chain.html

責任ある鉱物調達

■ 責任ある鉱物調達における基本的な考え方

当社グループは、紛争地域で武装勢力の資金源となるリスク、および高リスク地域で児童労働等の人権侵害、劣悪な労働環境、環境破壊、汚職等のリスクに関連する錫、タンタル、タングステン、金、コバルト等の鉱物問題を重大な社会課題として懸念しています。そして、調達活動における社会的責任を果たすため、サプライチェーン全体で責任ある鉱物調達を行います。対象地域には、合法的に事業活動を行っている企業や人々もいます。そのような人々の事業活動やくらしを阻害することのないよう十分な注意を払いながら、問題のある鉱物の不使用に取り組んでいかなければなりません。そのためには対象地域で健全な鉱物サプライチェーンの構築に取り組んでいる国々や企業、NPOを含めたさまざまなステークホルダーと連携して取り組む必要があります。

当社グループは、経済協力開発機構(OECD)の「デュー・ディリジェンス・ガイダンス」に沿った取り組みを行い、グローバルスタンダードに即したマネジメントプロセスを構築し、継続した取り組みを実施します。

責任ある調達活動

サプライチェーンの概要
マネジメントシステム
方針
通報制度
教育
責任者・体制
サプライチェーンのデュー・ディリジェンス
責任ある鉱物調達

Sustainability Data Book 2022

責任ある鉱物調達を推進するためには、鉱山等の川上企業から、製錬／精錬企業、川下企業まで、サプライチェーン全体にわたるデュー・ディリジェンスの取り組みが必要となります。関連する全ての購入先様に、サプライチェーンを通じて製錬／精錬所に関する情報提供をお願いするとともに、問題のない製錬／精錬所からの調達を目指します。また、「責任ある鉱物イニシアティブ（RMI）」に参画し、業界全体での取り組みを促進しています。
今後とも私たちの果たすべき役割について検討しながら、責任ある鉱物調達に向けた国際的な取り組みへの貢献を目指していきます。

■ 責任ある鉱物調達体制

調達担当役員を最高責任者とし、全社体制を構築して取り組んでいます。各事業会社と連携しながら、それぞれの事業特性に応じた体制構築と調査実施に取り組んでいます。

■ デュー・ディリジェンスの取り組み

購入先様へ取引開始前にCSRガイドラインをお渡しし、ご協力をいただきながら責任ある鉱物調達を推進しています。責任ある鉱物調査は、製錬／精錬所に至る全ての購入先様のご協力が必要なことから、当社グループでは、調査ツールとして「責任ある鉱物イニシアティブ（RMI）」の発行する「コンフリクト・ミネラル・レポーティング・テンプレート（CMRT）」など業界標準の調査票を使用しています。

紛争鉱物の調査

当社グループは、各事業会社または事業部ごとに購入先様に対して紛争鉱物の調査を実施しています。2021年度は、調査を依頼した延べ約3,500社の購入先様の約9割から調査票を回収しました（2022年3月末時点）。回収した調査票に基づき、リスク分析と評価を実施しリスクに応じて購入先様へ更なる調査をお願いしました。
2021年度、当社グループで特定した製錬／精錬所のうちConformant／Active Smelter（RMIの監査に合格しているか、監査受審中の製錬／精錬所）は、全体の約8割でした。残る2割についても、業界活動などを通じて、製錬／精錬所にRMAP（Responsible Minerals Assurance Process）への参加の働きかけを行っています。
また、万一サプライチェーン上で紛争に加担する鉱物が見つかった場合には、調達先の変更など不使用化に向けた取り組みをお願いしています。

コバルトの調査

リチウムイオンバッテリーなどに使用するコバルトについては、採掘現場における児童労働などの人権問題が懸念されています。当社グループは、責任ある鉱物調達推進の一環として経済協力開発機構（OECD）の「デュー・ディリジェンス・ガイダンス」に沿った取り組みを行い、グローバルスタンダードに即したマネジメントプロセスを構築しています。具体的には、コバルトのサプライチェーン調査を実施し、製錬／精錬所の特定・精査を行うなど、継続した取り組みを実施しています。
2021年度は、コバルト調査を実施した約700社の購入先様の約9割から調査票を回収しました。その結果特定された製錬／精錬所のうちConformant／Active Smelterの認定を受けた製錬／精錬所は約8割でした（2022年3月末現在）。購入先様から回収した調査票に基づき、リスク分析と評価を実施しリスクに応じて購入先様へ更なる調査をお願いしました。
引き続き、業界動向を確認しながら、適切なコバルトの調査・調達を実践していきます。

■ 国際機関の取り組みへの参画や業界連携

「OECD紛争鉱物デュー・ディリジェンス・ガイダンス」実施プロジェクト*

*現、「責任ある鉱物サプライチェーン・フォーラム」

当社グループは、2011年から2017年まで、「OECD紛争鉱物デュー・ディリジェンス・ガイダンス」実施プロジェクトに参加し、各国で開催されたフォーラムに出席して、紛争鉱物問題への効果的なアプローチについて、関係者との意見交換を重ねてきました。

業界連携の取り組み

責任ある鉱物調達推進のためには、サプライチェーン上のすべての購入先様のご協力が不可欠です。このことから当社グループでは、電子情報技術産業協会（JEITA）「責任ある鉱物調達検討会」に参画し、業界連携によるサプライチェーンへの啓発活動や調査効率の向上に取り組んでいます。具体的には、国内外の業界団体と連携し、責任ある鉱物に対する正しい取り組みを促進するためのセミナー開催や調査説明会の実施、製錬／精錬所情報の精査等に取り組んでいます。
また、JEITAのワーキンググループに参加し、他の会員会社とともに製錬所が責任ある鉱物保証プロセス（RMAP）に参加するよう継続して働きかけています。
また当社グループは、最新の業界動向を学び調達活動に関するベストプラクティスを推進することを目的に、2017年7月より「責任ある鉱物イニシアティブ（RMI）」に参加し、同年RMIのコバルトワークグループへの参加も開始しました。
引き続き、業界の動向を見ながら責任ある鉱物調査を継続していきます。

品質向上と製品安全の確保

マネジメントシステム
方針
教育
責任者・体制
製品表示に関する社内ルール
製品セキュリティ
重大事故と対策
受賞履歴

Sustainability Data Book 2022

マネジメントシステム

パナソニックグループでは、創業者が掲げた「お客様大事を基本に製品やサービスを通じて社会に貢献する」という考えのもと、単に仕事の質や製品の質を高めるという視点だけではなく、常に公明正大に事業を行い、どこよりも良い製品やサービスを社会に提供し続け、お客様や社会との約束を守り、製品・サービスの安全性と品質の確保に向けた活動を行います。

品質向上においては、当社グループとして品質に関わる基本方針を礎とし、事業会社が担当する製品の品質に対する責任を持ち、品質マネジメントシステムを構築・運用しています。特に、品質不正への取り組みは、当社グループ コンプライアンス行動基準(以下、「コンプライアンス行動基準」)にある「法令と企業倫理の順守」に基づき、法規・法令だけでなく、業界基準やお客様とのお約束等も守ることを明確にしています。また、品質監査や第三者機関の認証監査により開発・製造・検査プロセスでのチェック機能を強化し、お客様第一の視点に立った継続的な品質改善を実践しています。さらには、「製品安全の確保」「緊急時に備えたリスク対策」を念頭に、お客様に寄り添った最適なモノづくりを行っています。

製品安全の確保については、FF式石油暖房機事故を痛恨の教訓とし、製品安全を経営の最優先事項として取り組んでいます。具体的には当社グループ独自の製品安全規格をそれぞれの製品において企画・設計からサービス・廃棄までの全工程に適用して、製品安全を常に確保しています。また、当社グループのイントラネットを通じて、全製品の製品安全に関する情報をタイムリーに、各事業会社・事業部の品質担当者・設計担当者等従業員へ共有しています。

WEB 商品に関する大切なお知らせ
https://holdings.panasonic/jp/corporate/about/products-information.html

■ 品質マネジメントシステム

当社グループでは、事業会社／事業場自己完結型の品質保証プロセスを確立するために、ISO9001の要求事項を包含した上で当社グループ

品質向上と製品安全の確保

マネジメントシステム
方針
教育
責任者・体制
製品表示に関する社内ルール
製品セキュリティ
重大事故と対策
受賞履歴

独自の品質保証の手法やノウハウを加えた品質マネジメントシステムを「品質マネジメントシステム(P-QMS)構築ガイドライン」として2004年に制定し、ISO9001-2015の改定に合わせて本ガイドラインも改定しています。
2022年4月からの新体制においては、事業会社／事業場が、本ガイドラインを参照しつつ、それぞれの事業特性に合わせて独自の品質マネジメントシステムを構築し、その推進状況を確認するための品質アセスメントや品質監査を、事業会社や事業場等の様々な階層で定期的に実施し、不足事項があれば是正計画を策定し、継続的な品質改善に取り組んでいます。
品質監査は、事業会社／事業場が本ガイドラインに基づき実施することを明記しています。この内部監査を行う際、事業会社が活用する品質アセスメントチェックシートで、プロセスごとの確認に加え、品質コンプライアンスも確認しています。さらに、現場やエビデンス等の事実に基づく確認でその実績を評価することで、事業会社／事業場の品質マネジメントシステムの有効性を定量的に把握する取り組みを行っています。
また、事業の多様化に対応するため、本ガイドラインと、事業分野ごとの家電・車載・住宅・デバイス・B to Bソリューション・薬事・サービス等のセクター規格を事業会社ごとに運用しています。

方針

当社グループの品質方針を「常にお客様および社会の要望に合致し、満足していただける製品およびサービスの提供を通じ、真にお客様に奉仕する」と定めています。加えて、製品安全については、自主行動計画に係る基本方針を定め、「お客様大事」と「公明正大」に徹して、製品安全の確保に積極的に取り組んでいます。

WEB 製品安全に関する自主行動計画に係る基本方針
https://holdings.panasonic/jp/corporate/about/code-of-conduct/quality-policy.html

さらに、コンプライアンス行動基準　第4章「私たちの取引活動」において、製品やサービスに関するお客様や社会とのお約束を守り、製品やサービスの安全性と品質の確保に向けた活動を行うことを定めています。

WEB パナソニックグループ コンプライアンス行動基準 第4章 私たちの取引活動　2. 製品・サービスに関する約束の実行と安全性・品質の確保
https://holdings.panasonic/jp/corporate/about/code-of-conduct/chapter-4.html#Sec_02

教育

当社グループの品質経営革新を推進するキーパーソンとなる品質幹部人材を育成することを目的に、事業会社／事業場の品質責任者に対する研修を毎年開催しています。特に、品質マネジメントシステムの責任を担う事業部長を対象とした「事業部長品質研究会」を定期開催し、外部講師による講演やケーススタディ学習等、実践的な品質経営を学ぶ活動を推進しています。
また、各事業会社において、現場の課題解決手法を学びあうQC活動(Quality Control活動)を実施し、モノづくり現場の品質力強化を図る取り組みを行っています。2021年度は、第29回の当社グループQCサークル世界大会として開催しました。当社グループの総数4,262のQCサークルから、予選を勝ち抜いた32サークル(日本:20、中国:8、台湾:1、インド:2、マレーシア:1)が出場し、グランプリを決定しました。
社内外の事例を通じて製品安全について考える「製品安全フォーラム」は2021年度で79回目の開催となり、2020年度からはコロナ禍でも実施ができるようWeb会議システムを導入しています。製品安全最優先の企業風土を全従業員に広げるために、「製品安全の基礎」等のeラーニングについても実施しています。
また、現場・現物に即した教訓の伝承と製品安全技術の学習を目的に、大阪府枚方市の組織・人材開発センター内に「製品安全学習室」を設置し、FF式石油暖房機事故をはじめとする過去のリコール社告製品の現物、原因・対策や、重要な不安全事象(トラッキング、強度劣化等)の防止策を学ぶことができるようにしています。さらに、2021年10月に「バーチャル製品安全学習室」を開設し、オンラインで自由視聴できる展示室を提供しています。製品安全学習室を360度撮影しリアルに再現された空間を、見学者が自由に動き回ることができ、アイコンをクリックするだけでパネルやビデオを視聴できるようにしています。

製品安全学習室

責任者・体制

当社グループの品質担当役員は、グループ・チーフ・テクノロジー・オフィサー(グループCTO)です。(2022年8月現在)
各事業会社においては、品質責任者を配置し、自主責任・自己完結型で事業推進していく体制を築いています。
また、パナソニック ホールディングス株式会社(PHD)／パナソニック オペレーショナルエクセレンス株式会社(PEX)は、グループとしての重要リスクへの対応として事業会社からの要請に応じて支援を行うとともに、品質資産のグループ内横展開を行っています。

品質向上と
製品安全の確保

マネジメントシステム
方針
教育
責任者・体制
製品表示に関する社内ルール
製品セキュリティ
重大事故と対策
受賞履歴

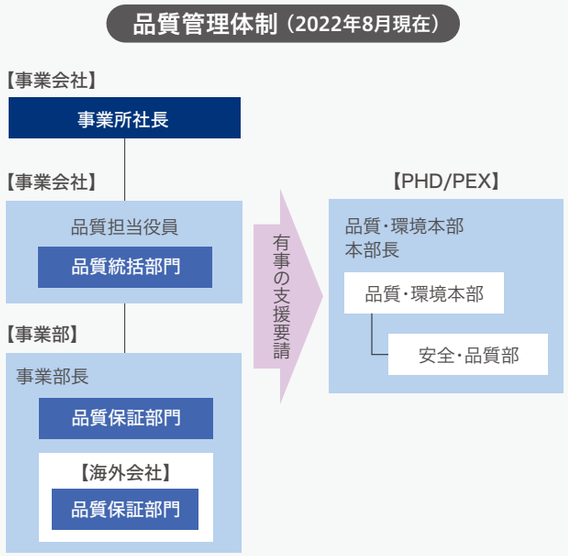

■ 委員会・組織

品質責任者会議の活動

当社グループの品質改善取り組みや品質状況は、グループ品質担当役員、各事業会社CQOならびに品質・製品法規等の関係者が参加する「CQO会議」で検討・総括しています。会議では中長期視点での当社グループにおける品質のあるべき姿の議論等を通して、グループの品質基盤をより強固なものにするための取り組みを決定しています。また、具体的な品質施策協議の場として、各事業会社の品質責任者が参加する「品質委員会」を開催しています。

■ 国際安全規格の認証取得事例

1）ISO13482

国際標準化機構（ISO）から発行されたパーソナルケアロボット（生活支援ロボット）の安全性に関する国際規格。physical assistant robot、mobile servant robot、person carrier robotの3タイプのロボットを対象としたもの。

パナソニック エイジフリー株式会社は、下記2商品において認証を取得しています。

- 2014年　生活支援ロボット「リショーネ（ベッドと車椅子を合わせた機能を持つロボット介護機器）」（世界初の認証取得）
- 2017年　生活支援ロボット「リショーネPLUS」

WEB 離床アシストロボット リショーネ Plus
http://sumai.panasonic.jp/agefree/products/resyoneplus/

2）ISO26262認証

2011年に発行された自動車向け機能安全の国際規格。安全度水準（ASIL）がA～Dの4段階に定められている。

パナソニック オートモーティブシステムズ株式会社は、ISO26262のプロセス認証を、第三者機関であるドイツTÜV SÜD（テュフ・ズード）より取得し、車載機器、デバイスのソフト ウェア開発プロセスにおいて、本規格の最高安全水準であるASIL-Dまで対応可能と認められました。

PDF 自動車の機能安全と部品安全
https://www.jeita.or.jp/japanese/exhibit/2015/1111/pdf/02_Functional.pdf

製品表示に関する社内ルール

当社グループ工業規格を基に、各事業会社がそれぞれの製品に適した製品の取扱いや施工・サービスに関する考え方や順守すべき事項を定めています。具体的には、「警告表示」ならびに「取扱説明書・施工説明書」の設計方法において、製品の安全に係る警告表示方法、法律に定められた製品のリサイクル・廃棄時の留意事項（リサイクル法等）の表示、また、お客様が製品・サービスを安全に使用していただくための情報を表示し、お客様が誤った使用をされないよう配慮しています。

製品セキュリティ

ソフトウェアを搭載した様々な製品をネットワークにつなげて便利にご利用いただく中で、情報の漏洩や改ざん、誤作動の誘発をねらった悪意ある第三者の攻撃による被害を防ぐことを目的として、製品のセキュリティ確保が必要とされています。当社グループでは、お客様に安心してパナソニック製品をご利用いただくために、全社の製品セキュリティを扱う専門組織を持ち、セキュリティを意識した開発を進めるための指針を策定するなど、社内の体制・ルールを整備し、それらを定期的に見直すことにより、全社一丸となって製品のセキュリティの確保に取り組んでいます。

■ 継続的な情報収集とそれに基づく社員教育の実施

製品のセキュリティにおける問題や解決策は日々新たに更新されています。当社グループでは、例えばセキュリティのインシデント等の情報共有を行うFIRST※等の、セキュリティ専門団体への加盟や各種国際会議での調査を通して、製品のセキュリティにおける最新情報を常に収集しています。これによって得られた情報は、関連部門と共有するとともに、製品のセキュリティに関する社内教育に活かすことで、グループ全体のセキュリティ知識・意識を高めています。

※ Forum of Incident Response and Security Teams

■ 製品セキュリティを意識した開発の推進

製品の開発段階においては、守るべき資産・機能やそれらに対する攻撃の可能性を検討し、適切なセキュリティ対策が施されるように製品開発を行います。出荷前には、専門家による最新の攻撃方法等を取り入れたセキュリティ診断を行うこ

品質向上と
製品安全の確保

マネジメントシステム
方針
教育
責任者・体制
製品表示に関する
社内ルール
製品セキュリティ
重大事故と対策
受賞履歴

とで、ハードウェアとソフトウェアの両面に、脆弱性と呼ばれる「製品のセキュリティ上の弱点」が、パナソニック製品に含まれることのないように努めます。

■出荷後の対応

出荷後の製品のモニタリングの一環として、お客様がパナソニック製品の脆弱性を発見された際に届け出られる窓口※を開設しています。
脆弱性情報を入手したときは、直ちに当社グループ製品に関する影響の確認を行い、当社グループ製品のセキュリティ上の問題があることが判明したときには、アップデート等によって製品セキュリティの確保を行うとともに、チェック体制の整備等の再発防止に向けた取り組みを行います。担当事業部が対応を完了するまで製品セキュリティセンターが進捗確認と支援をする体制を整えています。
また、発売後の当社グループ製品に影響しうる最新の脅威情報のモニタリングを行う事で、脆弱性の報告を待つだけではなく、自主的に情報を得て対応する体制を整えています。

WEB パナソニック製品脆弱性対応窓口
https://holdings.panasonic/jp/corporate/product-security/psirt.html

重大事故と対策

■製品事故への対応

製品事故が発生した場合、直ちに事実確認を行い、原因解析と検証を行います。重大製品事故と判断した場合には、お客様の安全を確保するため、事業会社／事業場およびPHD/PEXが一丸となり、適切な対策をとることに努めています。具体的な初動対応として消費者庁等の所管官庁、事業会社社長、グループCEOおよび経営幹部への報告を行い、対策方針を検討します。

製品事故への対応フローチャート

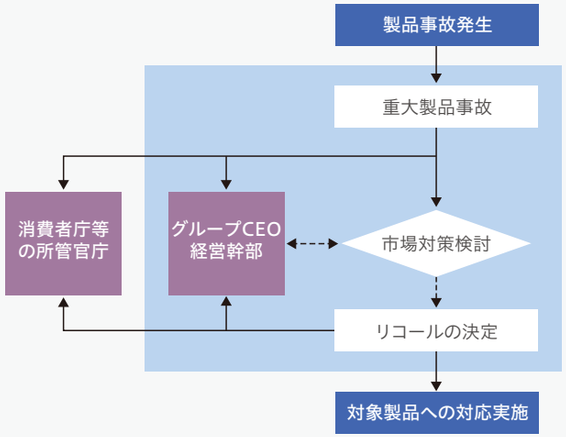

■重大製品事故情報

日本国内では、消費生活用製品安全法ならびに製品安全に関する自主行動計画に係る基本方針に基づき、重大製品事故※1について、製品起因が疑われる事故※2、ならびに製品に起因して生じた事故かどうか不明であると判断した事故※3を公表しています。

※1 消費生活用製品安全法に規定された下記の事故
1. 死亡事故
2. 重傷病事故（治療に要する期間が30日以上の負傷・疾病）または後遺障害事故
3. 一酸化炭素中毒
4. 火災（消防が火災として確認したもの）

※2 以下のいずれか
・ガス機器・石油機器に関する事故（製品起因か否か特定できていない事故を含む）
・ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故
を速報段階で公表しています。

※3 重大製品事故のうち、日本の経済産業省の消費経済審議会製品安全部会において、製品に起因して生じた事故かどうか依然として不明であると判断された事故

WEB 重大製品事故情報一覧
https://holdings.panasonic/jp/corporate/about/products-information/psc.html

日本以外においても、各国の法律や指針に基づき、製品が関連する事故の把握と情報開示を行っています。

■FF式石油暖房機事故への対応状況

当社グループは2005年にFF式石油暖房機の事故により緊急命令を受け全社を挙げた市場対策を開始してから17年が経ちましたが、引き続き新たな事故を二度と起こさないための取り組みを、FF市場対策本部を中心に進めています。
2021年度は、未だ把握できていない対象製品の捕捉のための探索活動として、北海道・東北・長野県を中心に、過去に対象製品をお持ちだったお客様宅周辺の給排気筒調査、販売店顧客調査等を行いました。また、点検・修理済みのお客様に対する回収促進、暖房シーズン前の製品の状態確認等に取り組むとともに、あらゆる告知活動も継続しています。
2021年度新たに現品発見または廃棄されたことを確認した台数は108台で、2022年3月31日現在の名簿把握台数は118,422台（販売台数の77.8%）となりました。対象製品とは気づかずに使用されていた現品も発見されており、未だリスクの高い状況は継続しています。引き続き、探索活動に取り組んでいきます。
また、上記市場対策活動に加え、イントラネットによる市場対策活動の進捗状況の社内発信、社員教育の場である「製品安全学習室（枚方）」・「製品安全館（草津）」・「教訓の伝承室（奈良）」での資料展示、各種研修等での講話を通じ、事故の教訓を伝承し、当社グループの製品安全を第一とする風土醸成に努めています。

品質向上と
製品安全の確保

マネジメントシステム
方針
教育
責任者・体制
製品表示に関する
社内ルール
製品セキュリティ
重大事故と対策
受賞履歴

総販売台数における把握台数※の割合

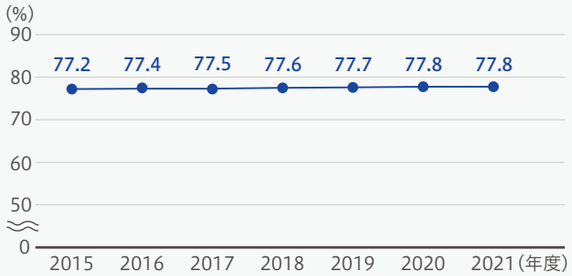

※ 把握台数：回収済みの台数、点検・修理後使用されている台数、廃棄確認済みの台数等

受賞履歴

1）製品安全対策優良企業表彰

※経済産業省主催。民間企業の製品安全に対する積極的な取り組みを促進し、社会全体として製品安全の価値を定着させることを目的とした表彰制度(2007年～)。

2020年度

・大企業 製造・輸入事業者部門　経済産業大臣賞：パナソニック株式会社 アプライアンス社 ランドリー・クリーナー事業部

WEB https://www.meti.go.jp/product_safety/ps-award/3-consumer/h30_award.html#anc-1-1

2）IAUD国際デザイン賞

※一般財団法人 国際ユニヴァーサルデザイン協議会(IAUD)主催。“一人でも多くの人が快適で暮らしやすい”UD社会の実現に向けて、特に顕著な活動の実践や提案を行なっている団体・個人を表彰するもの。

旧パナソニック株式会社として、様々な商品や取り組みが2018年まで7年連続で金賞を受賞している他、下記を受賞しています。

・2021年度「パナソニック顔認証付きカードリーダー」医療福祉部門金賞受賞
「パナソニック非常要放送設備」警備・治安部門銀賞受賞
・2020年度「パナソニックLED懐中電灯」銀賞受賞
「ファーストシェービングシリーズ」銅賞受賞
・2018年度「歩行トレーニングロボット」金賞受賞
「スマイル浴槽」金賞受賞
「自動搬送システム」銀賞受賞

WEB パナソニックグループ ユニバーサルデザイン
https://holdings.panasonic/jp/corporate/universal-design.html

Sustainability Data Book 2022

AI倫理

方針
推進体制
教育
主な取り組み
相談窓口

新しい技術は、さまざまな課題を解決し人間の暮らしを豊かにする一方で、プライバシーの侵害、不当な監視の強化、偏ったデータで学習したアルゴリズムによる差別等、人権問題につながる危険性も指摘されています。パナソニックグループは、AI倫理を「人間中心・人権を尊重したAI活用を実践する世の中との約束」と考え、AI倫理に照らして適切なAI製品やサービスの開発運用・AI利活用を進めています。

方針

パナソニックグループは、AI製品やサービスの企画から販売・利用に至るまでのAI利活用のライフサイクルにおいて、関連するお客様をはじめとするすべてのステークホルダーの安全および利益の保護を図るとともに、リスクの波及を抑止します。そうして、AI技術・製品への信頼を醸成することによりAI利活用を促進し、社会へのお役立ちにつなげていきます。
そのため、当社グループ全体に適用する「AI倫理規程」を定め、この規程および各国法令・規則・倫理ガイドライン等に照らして、AI利活用のライフサイクルが適切に遂行されるよう、AI倫理上のリスク評価と管理を行い、技術の向上やプロセス改善によりリスクの軽減および回避するAI倫理活動を推進しています。

AI倫理

方針
推進体制
教育
主な取り組み
相談窓口

推進体制

AI倫理活動は、グループCTO執行役員のもとで推進されます（2022年8月時点）。

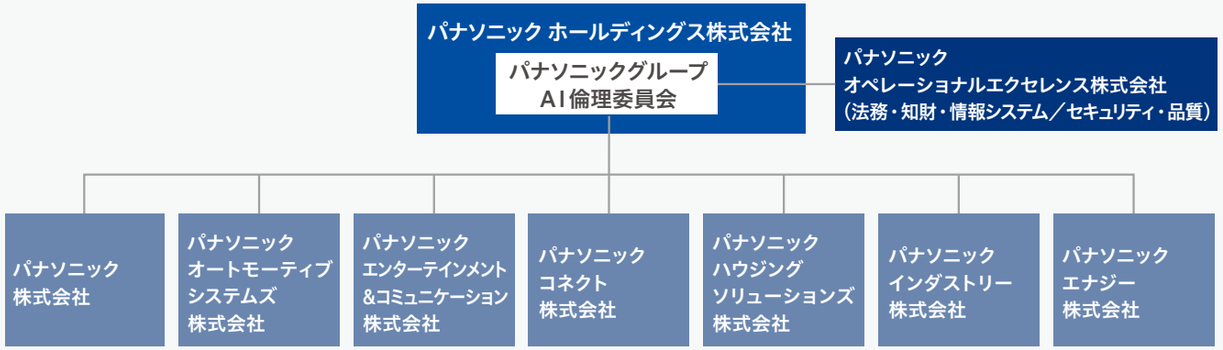

グループCTOがパナソニック ホールディングス内に設置するAI倫理委員会は、AI倫理担当および法務、情報セキュリティ等の関連機能から構成されており、当社グループに対して、AI倫理活動に関する制度や施策の策定、各事業会社のAI倫理活動の支援、リスクの把握・レビュー・対応案の策定等を行います。また、各事業会社にAI倫理担当を置き、AI倫理委員会と連携して各社の事業や技術に応じた活動を推進しています。

教育

グループ従業員がAI倫理活動の原則に従った業務を遂行できるよう、AI倫理委員会がAI教育を実施するためのコンテンツや教育システムを作成し、事業会社へ提供しています。

主な取り組み

■AI倫理原則の公表

近年、AI技術の不適切使用による、差別の助長、プライバシーの侵害、安全性への不安等のAI倫理上の課題が社会問題となっています。これら社会状況を踏まえ、お客様に当グループのAI製品やサービスを安心してご利用いただくことを目的とし、当グループのAI倫理原則を定め、これを公表しました。

■リスクアセスメント

AI倫理委員会は、グループ従業員のアンケート結果や、事業会社のリスク評価の結果を収集し、それらを分析して当社グループ内のリスク状況を把握しています。また、把握したリスクが高いと判断される場合は、設置したレビューチームによるリスクレビュー、部門横断での対応などを行います。

■社外連携

AI倫理委員会は、社外のAI倫理研究機関やコミュニティー・学会・公共セクターの委員会活動への参加等を通じて、AI倫理に関する研究や啓発活動を行っています。
日本の経済産業省が設置した「AI原則の実践の在り方に関する検討会」を通じ同検討会の「AI原則実践のためのガバナンス・ガイドライン」作成に参画しました。

相談窓口

当社グループ従業員やお取引先様が、AI倫理に関する懸念のある言動を見聞きした場合は、グローバルホットラインへ通報することができます。また、各国で個人情報お問い合わせ総合窓口などを設置し、お客様のプライバシー保護に関する懸念事項にも対応しています。詳細は、以下をご確認ください。

- 「公正な事業活動」P114「通報制度」
- パナソニック ホールディングス株式会社　個人情報保護方針（日本の場合）
  WEB https://holdings.panasonic/jp/privacy-policy/request.html

Sustainability Data Book 2022

お客様対応

マネジメントシステム
方針
責任者・体制
お客様満足度向上の取り組み

マネジメントシステム

パナソニックグループは、お客様からのご相談やご不満に対して、全社として適切な対応が行えるよう、基本規程として「お客様対応業務規程」を定めています(ISO10002／JIS Q 10002に準拠)。本規程は、日本国内の当社グループのお客様対応に関する業務に適用しています。国内の対象事業場においては、お客様からの情報を経営に活かす仕組み「お客様マネジメントシステム」を構築し、定期的な自己監査の実施等でお客様対応の品質向上に努めています。また海外でも、「お客様対応業務規程」をベースに、各国／地域ごとの法制度に則り、ISOに準拠したマネジメントシステムを構築しています。

方針

■ お客様満足(CS)の基本的な考え方

当社グループは創業以来、「お客様第一を基本に製品やサービスを通じて社会に貢献する」ことを目指し、CS向上に向け、世界中のお客様のくらしを豊かにする商品やソリューション、サービスを提供しています。またカスタマーサービスは、創業者の言葉より伝わる「真のサービス」のCS理念に基づいて、誠実、正確、迅速を心がけ、謙虚な姿勢と感謝の念を持って対応し、お客様に信頼と安心、喜びを提供することを基本としています。

CS基本コンセプト(お客様満足の追求)

われわれ生産人として真の信用をかち得るには、製作部門たると販売部門たるとを問わず、すべての点で需要者の求めるところに完全に合致し、充分に役立ち得る優良品以外は一品たりとも製作せず販売せぬ建て前とし、これを厳守することより他にない。
単に製作の上のみにとどまらず、わが社製品に関しては、その流れ先まで慎重に留意、果たして需要者をして満足せしめ得たりしや、サービスに不親切なきや等の点まで進むところに、はじめて完璧を期し得られる。

松下 幸之助
昭和15年8月 優良品製作総動員運動を提唱
(松下電器五十年の略史より)

お客様対応

マネジメントシステム
方針
責任者・体制
お客様満足度向上の取り組み

サービス理念（真のサービス）
お客様の喜びは私たちの喜び

喜び、喜ばれる姿の中にこそ、真のサービスがある

商売にはサービスがつきものである。サービスをともなわぬ商売は、もはや商売ではない。その意味においては、サービスは商売人にとっての一つの義務とも言える。しかし、これを単なる義務としてのみ受けとり、仕方なしにやむを得ずやっているとしたら、これほど疲れることはない。こちらが疲れるだけでなく、お客様にもその“仕方なさ”が自然に通ってしまう。

サービスは相手を喜ばせるものであり、そしてまたこちらにも喜びが生まれてこなければならないものである。喜び喜ばれる姿のなかにこそ真のサービスがあると言えよう。

松下 幸之助
昭和42年 PHP誌8月号

責任者・体制

当社グループのお客様対応の責任者は、グループ・チーフ・テクノロジー・オフィサー（グループCTO）の執行役員です。（2022年8月現在）

当社グループのCS活動は、8つの事業会社[※]のCS部門が連携し取り組んでいます。また海外においても世界各地の販売会社CS部門から現地のサービス・品質情報、お客様のご要望等の情報を収集し、製品品質や安全性の確保に努めるとともに、各市場のお客様のニーズに合わせた商品開発に取り組んでいます。

国内外のCSスタッフは、それぞれに蓄積した知識やノウハウを共有することで、世界各地で、より良いカスタマーサービスを提供できるよう努めています。

※パナソニック株式会社、パナソニック オートモーティブシステムズ株式会社、パナソニック エンターテインメント＆コミュニケーション株式会社、パナソニック ハウジングソリューションズ株式会社、パナソニック コネクト株式会社、パナソニック インダストリー株式会社、パナソニック エナジー株式会社、パナソニック オペレーショナルエクセレンス株式会社

お客様対応の仕組み（2022年8月現在）

※家電商品の例

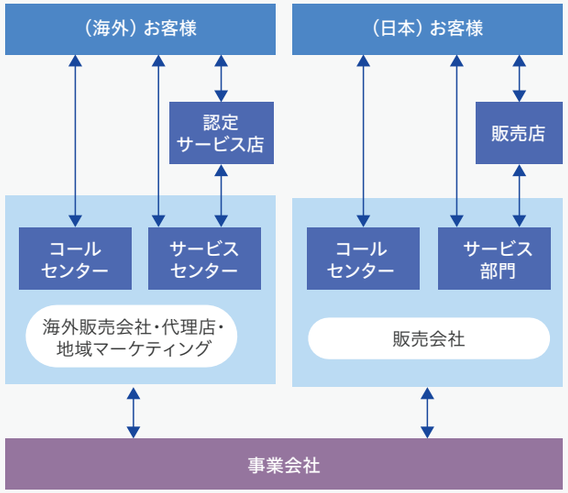

■問い合わせ対応体制

日本のお客様の商品購入前のご相談や、購入後の使い方に関するご相談は、「お客様ご相談センター」にて対応しています。お客様ご相談センターでは、日曜、祝日を除き月曜日から土曜日の9時から18時まで受付けるとともに、商品別の電話番号を用意し、電話がつながりやすく、的確・迅速なサービスを行える体制を整えています。また、住宅設備・建材 商品ご相談窓口は、365日受付しています。

当社グループWebサイトからのお問い合わせでは、お客様が質問を入力すると、関連する複数のFAQ（よくあるご質問）を表示し、ご質問に迅速に対応できるよう努めています。FAQの内容については、お客様の検索キーワードや閲覧回数の分析により、必要とされる情報を迅速・的確に表示できるよう精度向上を図っています。また、最近では、FacebookなどのSNSを通じて、季節の変わり目等に各種お役立ち情報を発信したり、LINEの自動応答サービスから関連のFAQへ誘導したりするなどの取り組みを行っています。このように、お客様が「お客様ご相談センター」に問い合わせされる前に問題解決できる仕組みを整えることで、「お客様ご相談センター」での相談件数は減少傾向にあります。また、海外においては、国あるいは地域ごとに「コールセンター」を運営し、お客様の各種ご相談への対応や、修理受付を行っています。さらに、各国のWebサイトでもFAQを提供し、日本と同様に、お客様ご自身で問題を解決できる仕組みづくりに努めています。

お客様ご相談センター相談件数推移（日本国内）

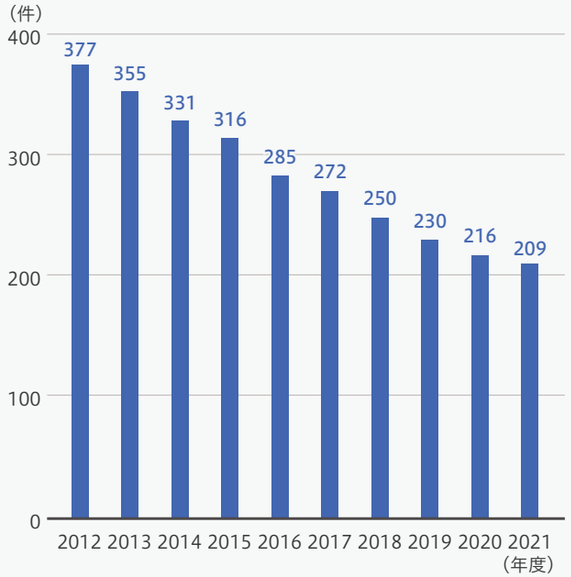

Sustainability Data Book 2022

お客様対応

マネジメントシステム
方針
責任者・体制
お客様満足度向上の取り組み

■修理サービス体制

日本の家電商品の修理サービスは、パナソニック コンシューマーマーケティング株式会社 内のCS社(修理・部品サービス部門)が担当しています。また住宅設備系商品は、パナソニック テクノサービス株式会社が担当しています。これらサービス会社は全国にネットワークを設け、地域密着のもと高度な技術とノウハウを備えたカスタマーエンジニアが常駐し、お客様からの修理のご依頼に対して、「迅速・確実」な出張修理サービスを行っています。修理受付は24時間365日の体制を整備し、とくに生活必需品のトラブルについては一刻も早い修理サービスの提供に努めています。

[パナソニック コンシューマーマーケティング(株) CS社および、関連会社 サービス拠点数]
103カ所(2022年4月現在)
[パナソニック テクノサービス(株) サービス拠点数]
43カ所(2022年4月現在)

■修理サービス窓口強化の取り組み

日本の家電商品では、お客様が修理を依頼される際の利便性向上を目的に、宅配便による修理品の受け渡しやWebサイトでの受付体制を整えています。
お客様が安心してWeb修理サービスを受けられるよう、お申し込みをする前にWebサイト上で修理診断ができます。修理診断では、お持ちの商品の品番を入力し、当てはまる症状を選択することで、お困り事の解決に役立つ方法をご案内します。修理が必要と診断された場合やお困り事が解決しなかった場合は、修理サービス料金の目安が確認でき、修理のお申込みまでできます。

■グローバルな修理サービス拠点

海外における修理サービスは、当社グループの販売会社或いは、販売代理店が運営する直営サービスセンターや、一定の基準を満たしたサービス認定店が、現地のお客様のニーズ・商習慣に合わせたサービスを提供しています。近年は、お客様に提供する修理サービス・お問い合わせへの対応を通じての体験価値向上を目指しての取り組みを各国で強化しております。更に多様化するお客様とのコミュニケーション手法への対応を強化しており、ソーシャルネットワーク上でのお客様とのコミュニケーションにも新たな手法で取り組んでおります。

修理サービス拠点数(2021年度)

地域	修理サービス拠点数
日本※	146
北米	384
中南米	749
欧州・CIS	378
東南アジア・大洋州	1,775
インド・南アジア・中東阿	598
中国・北東アジア	3,358

※日本:パナソニック コンンシューマーマーケティング(株) CS社および、関連会社、パナソニック テクノサービス(株)

■法人向け事業のCS体制

住宅設備関連商品

照明、情報機器、電設資材、住宅設備・建材、そして太陽光発電・蓄電設備等のエネルギー関連商品に関する法人向けお問い合わせ窓口では、お得意先様(パートナー)からの施工や設置・設定でのお困り事を365日迅速に対応できる体制を整えています。

業務用機器

映像、セキュリティ、情報通信、自動車、産業空調等業務用機器分野では、各分野の販売会社がお客様のニーズに合った機器・システムのご提案から設計・施工、お問い合わせ、修理サービスに至るまで一貫してサポートし、CS向上に取り組んでいます。

業務用ソリューション

業務用ソリューションを担当する当社グループの販売会社や、当社グループ商品の販売パートナー様によって、お客様ごとに異なるニーズを把握し、商品の事業戦略の実行や業務改善をサポートするソリューションをシステム構築、販売、施工、保守、修理、運用サービス、クラウドサービスまでトータルでご提供しています。CS活動においてはご相談窓口、修理サービス、保守メンテナンス等お客様との接点から信頼関係を構築し、お客様のお困り事に継続的なサポートを迅速に提供し、対応できる体制を整えています。

自動車用機器

自動車用機器については、当社グループ販売会社(パナソニック カーエレクトロニクス株式会社)が販売店様と連携を取りながら、当社グループ製のカーナビゲーション等のアフターサービスを担い、CS向上に取り組んでいます。また、純正車載機器の供給にあたっても、カーメーカー様のご要望にお応えすべく、不具合品の早期発見・早期解決を実現する仕組みと体制を整え、スピーディーできめ細かなサービスを提供しています。

お客様対応

マネジメントシステム
方針
責任者・体制
お客様満足度向上の取り組み

お客様満足度向上の取り組み

■「消費生活アドバイザー」資格取得の促進

日本国内パナソニックグループでは、お客様志向の風土醸成を目的に、「消費生活アドバイザー」資格の取得を積極的に推進し、資格保有者は消費者志向経営を実践するリーダーとして活躍しています。当社グループの資格保有在籍者数は、2022年4月1日現在で314名となりました。

〔消費生活アドバイザー制度〕

内閣総理大臣および経済産業大臣の事業認定に基づく資格(審査・証明機関：一般財団法人「日本産業協会」)。消費者と企業や行政の架け橋として、消費者からの提案や意見を企業経営ならびに行政等への提言に効果的に反映させるとともに、消費者の苦情相談等に対して迅速かつ適切なアドバイスができるなど、幅広い分野で社会貢献を果たす人材を養成することを目的としています。
(一般財団法人日本産業協会ホームページより)

資格者　在籍者数　推移

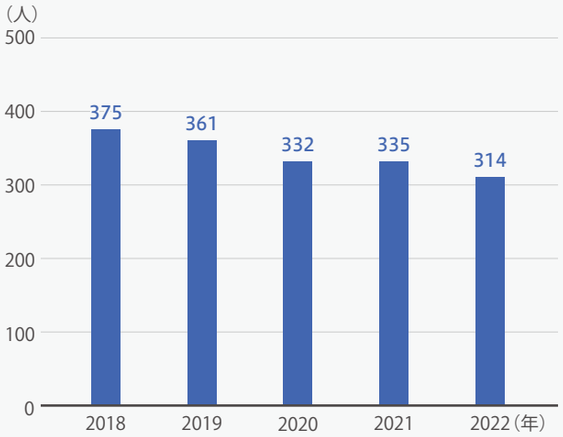

■「お客様月間」の取り組み

日本では、今後より一層お客様へのお役立ちが重要になっていると考え、当社グループ社員全員が取り組みやすいように「お客様月間」を設定して、全社員のお客様志向の醸成に取り組んでいます。日本で定められた「消費者月間※」に合わせ、毎年5月に以下のような当社グループ独自の施策を積極的に実施しています。

1. 社長メッセージ「お客様間にあたって」を発信し、お客様月間の意義を全社員に徹底しています。
2. 日本国内当社グループ独自のお客様月間ポスター(デジタルデータ)を作成し、全事業会社に配信、ポータルサイト・デジタルサイネージへの掲載等をすることで、お客様月間の啓発を行っています。
3. 日本国内当社グループでは「お客様月間記念シンポジウム」を、全事業会社の消費者関連責任者はじめ全社員を対象に開催し、消費者志向経営の推進に取り組んでいます。2022年度は、外部講師による講演「超お客様第一主義～ お客様の声が自分を鍛えてくれる ～」を実施し、お客様への向き合い方、現場の重要性について理解を深めました。

※消費者月間
消費者保護基本法(消費者基本法の前身)が昭和43年5月に施行されたことから、その施行20周年を機に、昭和63年から毎年5月が「消費者月間」とされた。毎年5月には、消費者、事業者、行政が一体となって、消費者問題に関する教育・啓発等の事業を集中的に行っている。

2022年度消費者月間ポスター

■お客様の声を商品・サービスへ反映する活動(VOC活動)

当社グループは、お客様の声(Voice Of Customer=VOC)をさまざまな方法で分析し、事業活動の改善に役立てています。
お客様の声には、「お客様ご相談センター」にいただいたご意見、セールスやお得意先様(パー

お客様対応

マネジメントシステム
方針
責任者・体制
お客様満足度向上の取り組み

トナー)、ショウルーム、サービス会社を通じて頂戴したお客様の声が含まれます。分析結果は、商品企画・設計・技術・品質部門およびマーケティング・販売部門と連携しながら、商品開発や機能、品質、取扱説明書やカタログの改訂、営業活動等の改善に活用しています。当社グループでは、このようなVOC活動をお客様満足向上のためのパナソニックグループの経営基本方針の実践と考え、全従業員が全ての仕事の中で取り組むべき活動として推進しています。

STEP1
お客様からのご質問・ご相談にお応えいたします

毎日お客様から寄せられる電話や手紙等のご質問やご相談を、お客様ご相談センターでお応えしています。営業部門からも、セールスやお得先を通じてお客様の声を頂戴しています。

STEP2
お客様の声を確認します

毎日お客様から寄せられる声を記録、データベース化し、分析をしています。

STEP3
お客様の声から改善点を検討しています

お客様の声から、商品の使いやすさや取扱説明書の見やすさなどでお困りの状況を分析し、改善すべき課題を検討しています。

STEP4
お客様の声に学び、商品や説明書等を改善しています

抽出された課題について、商品の開発や取扱説明書を作成している部門で検討会を開き、より良い商品やサービスを提供できるように取り組んでいます。

海外では、NPS(顧客推奨度)調査や、修理後のアンケート調査により、顧客接点のひとつであるサービス認定店やサービス技術者に対する評価を行い、お客様対応の改善に取り組んでいます。

■安全・安心にご使用いただくための啓発活動

社会貢献の一環として、日本全国の自治体や消費者団体にご協力いただき、各地で消費者啓発講座を開催しています。講座は「家電製品の上手な使い方」や「環境」「省エネ」「防犯対策」「防災対策」「介護」等消費者にとって関心の高いテーマに加え、その時々のお客様の疑問やニーズに沿ったテーマで構成し、楽しくわかりやすく学んでいただける啓発講座として多くの皆様にご参加いただいています。

特に昨今の社会課題である「SDGs」や「環境」への意識の高まりを受けて、主に各地の自治体の環境部門を通じた「環境学習(啓発)」や、教育部門を通じた理科・総合学習分野の「出前授業」に取り組んでいます。いずれも「省エネルギー」や「自然エネルギーの活用」等をテーマに複数のカリキュラムで運営しています。2021年度の出前授業は、オンラインでの授業形式も取り入れながら90回およそ4,400名が受講しました。

WEB 家電お役立ち情報
https://panasonic.jp/support/useful.html

日本国内向け自社サイトで、電気の基礎知識、家電製品に関わる法規や処分(リサイクル)の他、家電製品の防災対策や自然災害発生時の家電製品取扱いの注意点等を紹介しています。

WEB 家電製品を安全にお使いいただくために
https://jpn.faq.panasonic.com/app/answers/detail/a_id/62005

家電製品を安心して末永くご使用いただくための正しい使い方の他、実際にあった一般的な事例を題材に、お客様に安全に関する理解を深めていただく情報も提供しています。

責任ある広告・宣伝活動

方針
宣伝活動の考え方
責任者・体制
公正な宣伝活動の推進

Sustainability Data Book 2022

方針

正確かつ誠実な社外への情報発信およびコミュニケーションは、社会やお客様からの信頼の大前提であり、ブランド価値を守り向上させていくために必要不可欠です。
当社グループは、「パナソニックグループ コンプライアンス行動基準」のなかで、社会とのコミュニケーションについて以下の通り定めています。

- 私たちは、広報・宣伝等のコーポレートコミュニケーション活動を通じて、当社の経営基本方針、そして、製品・サービスや技術等に関する公正かつ正確な情報を広く社会の人々にお知らせすることにより、ブランド価値の向上に努めます。同時に、常に社会やお客様の声に耳を傾け、それらを謙虚に受け止め、適切に事業活動に反映していきます。
- 私たちは、多様性を尊重し、常に事実に基づく表現を基本として、コーポレートコミュニケーション活動を行います。社会的差別につながるもの、他を中傷したり個人の尊厳を損なうものは表現の対象としません。

また、「全社ブランド基本規程」「デジタルメディア運用規程」「パナソニックグループ ソーシャルメディアガイドライン」「知的財産基本規程」「情報セキュリティ業務規程」等を制定し、コミュニケーション活動において、第三者の知的財産、アイデンティティやプライバシーを尊重することを定めています。

宣伝活動の考え方

創業者 松下幸之助の、「良い商品ができれば、メーカーには、それをより早く、広く、正しくお客様にお伝えする義務があり、そのための宣伝活動である。」との考え方を受け継いでいます。また、今日では、商品のみならず、さまざまな企業活動について広く社会にお伝えしていくことも重要な社会的責任となっています。これについても同様の考え

責任ある広告・宣伝活動

方針
宣伝活動の考え方
責任者・体制
公正な宣伝活動の推進

方のもと、取り組んでいます。
日々の広告制作(テレビCMや新聞・デジタル広告等を作る作業)においては、創業者の考え方を踏まえ、以下内容を宣伝の基本指針、心構えとして取り組んでいます。

- 広告宣伝活動は、企業活動における重要な社会的使命である
- 企業の「こころ」を伝える活動である
- 事実を正しく、お客様が理解しやすいように
- 不快感を与えたり、迷惑をかけたりしない
- 常に創意工夫をする
- 高い見識、技量、熱意で取り組む

また、各種宣伝活動に使用するメディアは、各地域で広く社会に受け入れられ、認知されているものを、コスト効率等も勘案しつつ、選定しています。

責任者・体制 ※2022年12月一部更新

広告・宣伝活動の責任者は、ブランド戦略・コミュニケーション戦略担当執行役員です。(2022年12月現在)
体制としては、パナソニック ホールディングス株式会社およびパナソニック オペレーショナルエクセレンス株式会社のブランド・コミュニケーション部門がパナソニックグループとしての企業宣伝を担当、各事業会社がそれぞれの個社における企業宣伝・商品宣伝を担当し、宣伝機能が連携しながら推進しています。

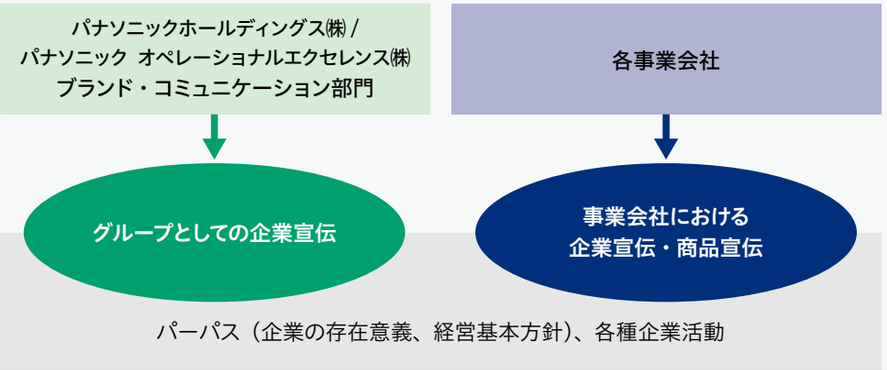

公正な宣伝活動の推進

宣伝の制作過程においては、世界各地域における各種の関係法規・業界規制等に基づき、お客様に誤解や誤認を与えないよう確認する仕組みを構築しています。

例えば日本国内においては、「景品表示法」等の各種広告法規、(社)日本アドバタイザーズ協会の「倫理綱領」、各メディアの考査規準等を順守しています。またこれらの徹底のため、日々の業務でのOJT、あるいは大きな法改正時等においては社内研修会を実施し、担当者への周知・啓発に努めています。加えて外部団体による研修・セミナー等への参加や、必要に応じて外部専門家へヒアリングも実施しています。
法務部門とも連携した法令・法規の順守徹底により、2021年度は法令・法規に違反した事例はありませんでした。

知的財産

マネジメントシステム
方針
責任者・体制
主な取り組み
評価

Sustainability Data Book 2022

マネジメントシステム

パナソニックグループは、創業以来、「事業の前に知財あり」の精神のもと、知的財産を重視してきました。現在も、事業の成長と企業価値の最大化のみならず、社会課題の解決への貢献も視野に入れて、知的財産を取得・管理し、その効果的な活用を目指しています。
当社グループでは、知的財産に対する上記の基本的な考え方のもと、グループ全体に適用する「知的財産基本規程」を定め、知的財産活動の適切な遂行と活動基盤の確立を図っています。
また、購入先様、お取引先様およびその他の第三者の知的財産を尊重し、侵害しないよう最善を尽くしています。このことは「パナソニックグループ コンプライアンス行動基準」にも定め、従業員全員が順守するように定期的な教育を行っています。

方針

当社グループは、事業に対する知的財産起点での戦略提案、グローバルな知的財産の獲得・保護・活用および知的財産に係る係争の予防と解決により、現在と将来にわたる事業の優位性と安全を確保することを目的として、知的財産活動を推進しています。
さらに、近年では、社会課題の解決への貢献も視野に入れており、データを含む無形資産としての知的財産について、社外を含めて事業化・価値化することにも取り組みを始めています。

責任者・体制

当社グループの知的財産に関する責任者は、グループ・チーフ・テクノロジー・オフィサーの執行役員です(2022年8月現在)。
持株会社であるパナソニック ホールディングス株式会社の知的財産部および幅広い分野の高度専門人材が集う会社として設立されたパナソニック オペレーショナルエクセレンス株式会社の知的財産センターにおいて、グループの知的財産戦略の策定・推進等を行っています。
また、各事業会社にも知的財産部門を設置し、各事業会社の知的財

知的財産

マネジメントシステム
方針
責任者・体制
主な取り組み
評価

産戦略の策定・推進等を行っています。
さらに、当社グループの知的財産に関する業務を集約・事業化するため、当社グループの完全子会社として設立されたパナソニックIPマネジメント株式会社において、信託業法第51条に定められた「同一の会社集団に属する者の間における信託」を活用し、幅広い知的財産業務を推進しています。

主な取り組み

■知的財産権の取得と報奨制度

当社グループは、事業戦略および研究開発戦略を踏まえた知的財産戦略に基づき、グローバルに知的財産ポートフォリオの構築を行っています。当社グループの2021年度の特許・実用新案・意匠の出願件数および2022年3月現在の保有特許権・実用新案権・意匠権・商標権の件数は、下記の通りです。

2021年度 出願件数	・特許・実用新案・意匠出願：約1.5万件 （うち海外約8,600件）
2022年3月現在 保有権利件数	・保有特許権・実用新案権・意匠権：計約10万件 （うち海外約5.8万件）
	保有商標権：計約1.6万件 （うち海外約1.1万件）

また、当社グループは、発明者への報奨制度により、発明者のモチベーションの向上および発明等の創出活動の活性化を図っており、各国の法令に基づき、公正かつ公平にその運用を行っています。例えば、日本においては、報奨の基準は、従業員との協議を経て策定し、従業員に公開しており、また、報奨金について発明者の意見を聴取するしくみを設けています。

■共創関係の構築への貢献

当社グループは、事業活動において社会課題の解決に貢献することを目指していますが、知的財産活動においても、お客様や様々なパートナー様と良好な共創関係を構築することで社会課題の解決に貢献することが重要であり、その実現に向けて、新たな知的財産戦略を推進しています。
具体的には、例えば、車載電池分野において、当社グループが開発した高品質・高信頼性と低コストを両立する技術およびこれに関する知的財産を、パートナー企業様の強みと融合することにより、環境問題の解決に向けて、協業の加速、サプライチェーンの構築を推進しています。また、エネルギーマネジメント分野や素材分野等において、知的財産情報を活用したパートナー企業様の探索、パートナー企業様での利用を意識した知財ポートフォリオの構築、契約による共創関係の具現化など、様々な知的財産活動を統合した取り組みにより、最適な共創関係の構築を図っています。

■WIPO Greenへの参画

WIPO（世界知的所有権機関）によって設立されたWIPO GREENは、そのデータベースおよびネットワークを通じて環境に優しいイノベーションに関する主要な当事者をつなげることで、気候変動に対する世界的な取り組みを支援しています。当社グループもこれに賛同し、環境にやさしい水中プラズマ技術、人工光合成技術、ガスセンサー技術を登録しています。

■模倣品対策

企業の重要な資産であるブランド、デザインおよびその他の知的財産を無断で使用し、フリーライドする模倣品は、お客様に対して事故、ケガ等の品質問題を引き起こすだけでなく、社会全体に対して下記のような問題を引き起こし、健全な社会づくりの阻害要因となり得ます。

・経済的損失：税収減、開発意欲の減退
・安全問題：犯罪/テロ組織の資金源、国家安全保障の脅威の増大
・環境問題：押収された模倣品の廃棄

そのため、模倣品対策は、企業の社会的責任であると考えています。当社グループは、「お客様の保護」、「ブランドを含む知的財産の保護」の視点に加え、「社会課題の解決」という視点で、模倣品対策に取り組んでいます。2019年には、当社グループの働きかけも一助となり、日本政府の「SDGsアクションプラン」への「模倣品対策強化」の追加が実現しました。現在では、対策の業界団体である国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）において、「模倣品の撲滅はSDGsの達成に貢献する」という考えのもと、当社グループは、政府・他社・各国政府と連携し、積極的な活動を推進しています。
最近の傾向としては、現実の市場での模倣品に加えて、オンラインでの模倣品事例が急速に増えています。従来に比べると、オンラインの模倣品は容易に出品され、現物を見ずに取引されることから、一般のお客さまが誤って購入してしまうリスクも増大しているといえます。当社グループは、特にオンラインの模倣品に対しては、これまで以上に、権利者がお客さまと共に模倣品を撲滅しようとする視点が重要と考え、社会全体で、より良い社会づくりを目指しています。

評価

当社グループは、クラリベイト（本社：英国ロンドン）が選考する「Clarivate Top 100 グローバル・イノベーター2022」を受賞しました。この賞は、独創的な発明やアイディアを知的財産権によって保護し、事業化を成功させることで、世界のビジネスをリードする企業を選出しています。2022年は、世界のトップ100社のうち日本企業が35社受賞となり、当社グループの受賞は、アワード創設以来、11年連続となります。
また、同クラリベイトの選考する「ベスト・プロテクティッド・グローバル・ブランドTop 100」において、当社グループのブランドも、適切に保護されていることが認められています。

地域社会

基本的な考え方
企業市民活動のマネジメントシステム
方針
企業市民活動の責任者・体制
社員の参画とそれを支える制度
企業市民活動の評価
企業市民活動の費用

Sustainability Data Book 2022

基本的な考え方

当社グループは、事業に必要なリソースはすべて社会からお預かりしているという認識に立ち、社会の公器として地域社会と対話をしながら事業活動を推進しています。
特に、事業進出・撤退の際は、現地政府や住民との対話、環境等への影響度評価を行い、地域社会への貢献と、マイナス影響の最小化に努めています。また、事業拠点のある地域を中心に、企業市民としての活動も積極的に展開しています。企業市民活動や地域社会とかかわりについての基本的な考え方は、以下の通りです。

（1）企業市民活動

私たちは、物と心が共に豊かな理想の社会づくりをめざし、社会と対話しつつ、企業の立場から積極的に企業市民としての活動を行います。特に、地球環境との共存、人材育成・教育、芸術・文化振興、社会福祉の活動を行い、NPO／NGO・市民とともにより良い社会づくり等の支援活動も行います。

（2）地域社会との共生

私たちは、自らが地域社会の一員であることを認識し、地域社会との連携を図りつつ、ともに発展していくよう努めます。
特に、地域社会の活動への参加・協力を積極的に行い、環境への対応や芸術・文化・スポーツの振興等、地域に根ざした活動を実施するとともに、社内施設の提供や社内イベントの開放等にできる限り努め、地域社会のニーズに適切に対応します。
また、自然災害等の大規模災害発生時には、関係先と協力しつつ、可及的速やかな支援活動を行います。

（3）寄付、賛助活動、公益事業の運営支援

会社は、社会的課題の解決と社会的ニーズへの対応のため、社会貢献として意義のある適正な寄付、賛助活動等を行うほか、自ら設立した財団等の公益事業の運営を支援します。

地域社会

基本的な考え方
企業市民活動のマネジメントシステム
方針
企業市民活動の責任者・体制
社員の参画とそれを支える制度
企業市民活動の評価
企業市民活動の費用

企業市民活動のマネジメントシステム

私たちは、後述するグループ方針に基づき、各事業会社・各地域の実情に合わせた企業市民活動を展開しています。主な活動については主要評価指標（KPI）を定め、実績評価と改善につなげています。定期的にグローバル企業市民活動会議を開催して情報共有や意見交換を行い、よりよい活動推進に向けた検討を続けています。さらに、各社の活動については「CSR・企業市民活動ニュース」にてグループCEO以下、関連する取締役・役員、世界各地域の企業市民活動担当者に共有しています。
また、年1回、企業市民活動の実態をグローバルに調査し、サステナビリティサイトで社外に公表しています。

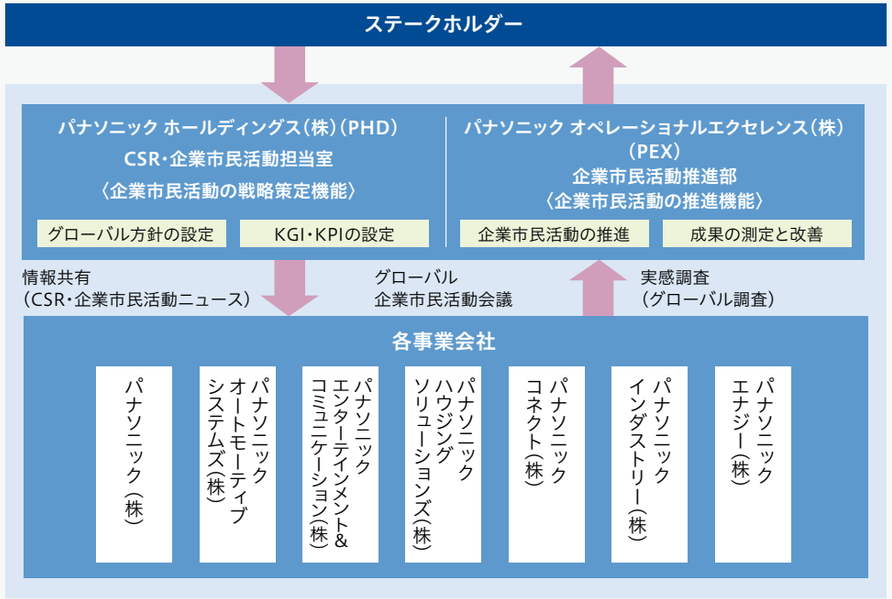

方針

3年毎に中期計画を策定し、企業市民活動の方針、重点テーマを定めています。重点テーマについては、中期計画を策定するタイミングで見直し、事業方針や社会情勢、社会からの要請事項、有識者からの意見等を総合的に勘案し、決定しています。

企業市民活動の中期（2022~2024年度）方針

当社グループは「物と心が共に豊かな理想の社会の実現」を目指し、事業活動とともに企業市民活動でも、社会課題に正面から向き合って、新しい価値の創造に取り組んでいます。
現在の中期方針策定においては、2030年に社会があるべき姿を「誰もが活き活きとくらすサステナブルな共生社会」と考え、グローバルに事業を展開する企業として、世界の社会課題とグループ経営基本方針の両方から当社グループが取り組むべき優先課題を選定しました。
昨今、世界が直面するさまざまな課題のうち、特に先進国、新興国・途上国に存在するさまざまな貧困は深刻なものとなっています。2015年に国連が、人間、地球および繁栄のための行動計画として掲げた「持続可能な開発目標（SDGs）」は、17の目標と169のターゲットから構成されていますが、「貧困」はその筆頭に記されています。またパナソニックの創業者である松下幸之助は、「貧困」を罪悪としてとらえ、それをなくすことが企業の使命と考えました。人々の暮らしの水準は向上し、一部の貧困は解消されましたが、豊かさから取り残される国や地域も多く、先進国と呼ばれる発展した国の中でも、格差が大きく広がっています。そうした状況を踏まえて、創業100周年（2018年）を機に、共生社会の実現に向けた「貧困の解消」を重点テーマと設定してきましたが、現在においても課題は解決しておらず、引き続き取り組んで参ります。
また、2021年10月に改訂されたグループ経営基本方針において、「地球環境問題はグループが一丸となって取り組む最優先課題」とされたことにより、2022年度からは企業市民活動においても、これまで行ってきた環境活動を重点テーマに引き上げ、力を入れていきます。
さらにこれらの課題解決の土台として、貧困や環境の問題解決に向けて取り組む人材の育成（学び支援）にも、重点的に取り組んでいきます。次代を担う人々の学びたい気持ちを応援する活動を行い、一人ひとりが、互いの個性を受け容れ活かしあう“DEI（Diversity, Equity & Inclusion）”の視点を大切に、学びと実践の場を提供します。
従業員の企業市民活動への積極的な参画を促すと共に、私たちの製品や技術、モノづくりで培ったノウハウやリソースを生かし、ステークホルダーの皆様と協働しながら、貧困の解消、環境活動、人材育成等の企業市民活動を通じて、社会課題を解決しサステナブルな共生社会の実現に貢献したいと考えています。

WEB 企業市民活動
https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/citizenship.html

Sustainability Data Book 2022

地域社会

基本的な考え方
企業市民活動の
マネジメントシステム
方針
企業市民活動の
責任者・体制
社員の参画と
それを支える制度
企業市民活動の評価
企業市民活動の費用

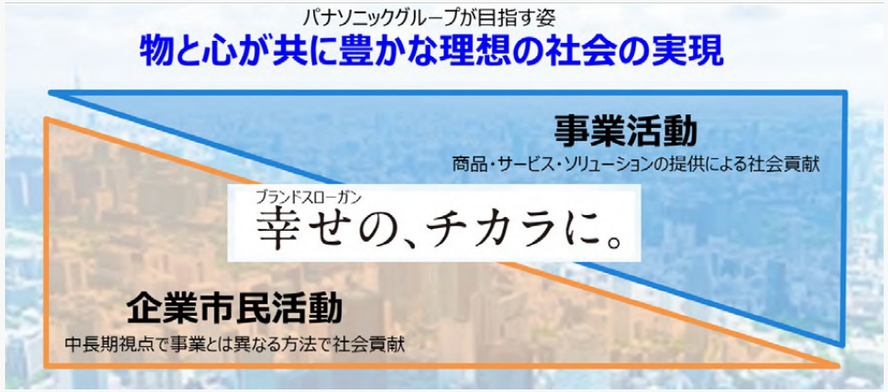

企業市民活動の責任者・体制

企業市民活動の責任者は、CSR・企業市民活動担当の執行役員です。(2022年8月現在)
パナソニック ホールディングス株式会社(PHD) CSR・企業市民活動担当室がグループ全体の戦略策定機能を担当し、パナソニック オペレーショナルエクセレンス株式会社(PEX) 企業市民活動推進部、事業会社と共に活動を推進しています。さらに各事業会社にも企業市民活動担当者を設置し、グループ方針に基づき各社・各地域の実情に合わせた活動を展開しています。

社員の参画とそれを支える制度

従業員が社会課題への関心や解決への意欲を高めることは、企業市民活動を推進する上でも、本業を実践する上でも非常に重要です。当社グループでは、従業員の参画を促進するため、ボランティア情報や、従業員の意識変革の場、社会課題解決実践の機会等の提供を行っています。以下に、特徴的な活動を記載します。

■従業員の社会参画を促進する活動

社員食堂へのサステナブル・シーフード※の導入(日本)

2022年8月現在、日本国内累計56拠点の社員食堂へ「サステナブル・シーフード」を導入しています。食堂での喫食を通じて従業員の社会課題への意識を高め、本人やその家族の消費行動の変革につなげることを目的に、日本国内の主要拠点すべてへの導入を目指しています。

※ MSCおよびASC認証を取得した持続可能な水産物

WEB サステナブル・シーフードを社員食堂から拡げる
https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/citizenship/environment/sustainable_seafood.html

福島「復興」応援アクション(日本)

社員食堂等で福島県産の農畜水産品を食べることによって福島の「震災復興」「SDGs11:住み続けられるまちづくり」を応援するという取り組みです。2022年1月より、本社(大阪府門真市)と大阪ビジネスパーク(大阪府大阪市中央区)拠点の社員食堂で開始し、今後も他の国内拠点へ拡大していく予定です。

みんなで“AKARI”アクション(日本)

社員の福利厚生サービスのカフェテリアポイントや、古本・リサイクル品等の寄贈等で集めた資金で、無電化地域にソーラーランタン等のあかりを届け、夜間の学習や就労、医療等に活用いただくプログラムです。これは、2018年1月に終了した「ソーラーランタン10万台プロジェクト」で、アジアやアフリカ等の無電化地域に明かりがもたらした効果を継続するために、一般の方にも寄付の輪を拡げるプラットフォームとして構築したものです。
2021年度は、従業員によるカフェテリアポイント寄付で、カンボジアの無電化地域へ1050台のソーラーランタンを寄贈しました。

WEB みんなで“AKARI”アクション
https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/citizenship/solution/akari.html

プロボノ活動(日本)

従業員が、仕事で培ったスキルや経験を活かし、NPO / NGO等社会課題解決に取り組む団体の事業展開力の強化を支援するプログラムです。これまでに330人の従業員が参加し、56団体の中期計画策定や営業資料の作成、ウェブサイトの再構築な等を支援しました。

WEB Panasonic NPOサポート プロボノ プログラム
https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/citizenship/pnsf/probono.html

パナソニック エコリレー・フォー・サステナブル・アース

1998年に日本でスタートした従業員とその家族が家庭や地域社会でも積極的に環境活動を行うことで環境意識を向上し、ライフスタイルを変革することを目的とした地球を愛する市民活動は、その後地域住民にも展開し世代を超えてグローバルな活動「パナソニック エコリレー・

地域社会

基本的な考え方
企業市民活動の
マネジメントシステム
方針
企業市民活動の
責任者・体制
社員の参画と
それを支える制度
企業市民活動の評価
企業市民活動の費用

フォー・サステナブル・アース」として継続しています。

WEB パナソニック エコリレー・フォー・サステナブル・アース
https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/community.html

ボランティア活動の紹介・機会の提供

グローバル各拠点が主体となり、各地域・事業会社の特性等にあわせて様々なボランティア活動を展開しています。例えば、北米では従業員ボランティアプログラムと"Month of Service"(ボランティア月間)を設け、就業時間の一部を活用してボランティア活動に参加できるようなサポートも実施しており、2021年度はのべ1,173人が参画しました。また中国地域では、国内の様々な拠点が同じ時間に、同じテーマのボランティア活動を行う「在華地域統一グループボランティア活動」を年に数回企画しています。2021年度はのべ11,067人の従業員が19,682時間の活動を実施しました。さらに日本では、NPO団体等が主催する全国のボランティア情報を定期的に紹介するサイトを従業員向けに設け、外部のボランティア活動への参画も推奨しています。

学びの場の提供(日本)

社会課題への関心や解決の意欲を高めるため、社会課題に取り組む多様なゲスト講師を招いての講演会「従業員向け社会課題講演会 Social Good Meetup(SGM)」、頻発する自然災害に備え、ボランティアとして活動するための知識や技能を身につける「災害ボランティア育成講座」等を終業後の時間を用いて実施しています。また、年に1回、従業員に向けたeラーニングも実施し、SDGsに関連する課題等の社会課題を学ぶ機会を提供しています。

WEB 従業員向け社会課題講演会 Social Good Meetup(SGM)
https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/citizenship/solution/sgm.html

■社員参画を支える人事制度

日本国内の事例

・ボランティア目的の休暇
年次有給休暇25日のうち5日間について、ボランティア目的で取得する場合には連続取得の配慮をする等、ボランティア活動への参画を促進しています。

・ボランティア休業制度
ボランティア活動への参加を目的とした最長1年間の休業制度です。なお、青年海外協力隊に参加する場合は、必要な期間、休業が認められます。

・チャレンジ休暇(節目休暇)
心身のリフレッシュや自己成長をはかり、新たな意欲をもって会社生活を過ごせるように、会社生活の節目において、休暇を取得出来る制度です。30才、40才、50才に達した社員(除、管理職)について10日の休暇が取得可能で、ボランティア参加の機会としても活用されています。

北米の事例

各自が地域社会への貢献ができるよう、就業時間の中から年に最大5日分をボランティア活動に充てることができる制度を設けています。さらに各事業拠点での活動をコーディネートする等、従業員のボランティア活動への参画を奨励しています。

企業市民活動の評価

主だった活動に対し、その特性に合わせた効果測定をおこなっています。

Panasonic NPO/NGOサポートファンドfor SDGs (旧Panasonic NPOサポート ファンド)

NPO/NGOの組織基盤強化を支援する「Panasonic NPO/NGOサポートファンド」では、助成事業終了の1年半後に助成先のフォロー調査を行い、組織基盤強化の有効性について第三者が定量的・定性的な評価を実施しています。2021年度はフォロー調査に加え、サポートファンド設立20周年の節目として、2011年～2018年に助成した「子ども・環境分野」63団体と「アフリカ分野」23団体に対して「組織基盤強化助成20周年節目評価」を実施しました。
「子ども・環境分野」の調査結果では、助成前に比べて、財政規模は平均19.1%拡大、さらにスタッフ数は平均27.8%増加しています。また、受益者数が増えた団体は全体の87.2%、受益者数がもっとも増えた団体では14.9倍、平均で3.07倍となり、本助成プログラムによる組織基盤強化の取り組みが、社会的成果の増大に有効であったことを示しています。
アフリカ諸国の課題解決に取り組むNPO/NGOにおける広報・発信・啓発事業を助成してきた「アフリカ分野」の調査結果では、助成により作成した広報ツールの効果が2年以上続いたと回答したのは全体の64%、さらに5年以上効果が続いたと回答したのは、全体の29%となりました。定性調査では、本助成プログラムを通じて、啓発を担うボランティア人材が育成され、広報体制の基盤が構築されることでや資金調達力の向上等にもつながった事例が確認されました。
なお、2015年には、助成先の1つである「特定非営利活動法人アレルギー支援ネットワーク」を対象にSROI評価を行い、その結果、組織基盤強化支援の社会的インパクトが投入額の8.82倍となり、大きな社会的成果を生んだことが分かりました。また本結果レポートを「Social

地域社会

基本的な考え方
企業市民活動の
マネジメントシステム
方針
企業市民活動の
責任者・体制
社員の参画と
それを支える制度
企業市民活動の評価
企業市民活動の費用

Value International」に提出し、SROIレポートとして日本で初めてアシュアランスを取得することができました。

WEB **組織基盤強化助成20周年節目評価レポート**
https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/citizenship/pnsf/npo_summary/report_20th.html

WEB **Panasonic NPOサポート ファンド SROI評価**
https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/citizenship/pnsf/npo_summary/sroi_report2018.html

キッド・ウィットネス・ニュース(KWN)

映像制作を通じて、協調性や創造性、コミュニケーション能力を高めることを目的とした教育支援プログラム「キッド・ウィットネス・ニュース」では、2017年から5年間にわたり、第三者によるプログラムの効果検証に取り組んできました。
参加校の児童・生徒・指導者に対して実施した、アンケートとインタビューによる定量・定性調査の結果から本プログラムへの参加を通して、児童・生徒、教育活動にどのような効果をもたらしたのかを以下5項目で検証しました。

①本プログラムによる映像制作を通じて、成長が期待できる子ども達の資質・能力を社会的意義、チームワーク、コミュニケーション、人間関係形成、将来設計力、情報活用力、意思決定力、地域関心理解、国際理解という9つのコンピテンシーに整理
②本プログラムに参加した児童・生徒、参加していない児童・生徒を比較し、9つのコンピテンシーで本プログラムに参加した子どもたちの資質・能力の伸長を確認しました。
③教員や指導者を対象とした調査結果から、本プログラムは「映像制作スキル強化」、「映像制作を通じた探求学習」、「チームワークを通じた人間的成長」、「チームワーク+探求学習」4類型の教育活動に活用できることが確認できました。
④参加校の種類(小学校・中学校・高等学校)別の調査結果より、発達段階に関わりなく、本プログラムによる映像制作を通じて、子ども達の成長を確認しました。また、新規参加校に比べ、継続校の児童・生徒の方が資質・能力の伸び幅が大きくなりました。
⑤特別支援学校を対象とした調査結果より、障がいの有無等に関係なく子ども達の資質・能力を伸長できる可能性があるプログラムとして効果を検証することができました。

WEB **KWNへの映像制作参加が子どもたちに与える影響を検証**
https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/citizenship/kwn/overview/teachersguide_eval.html

オリンピックとパラリンピックを題材とした教育プログラム

「オリンピックとパラリンピックを題材とした教育プログラム」は、様々な社会課題について学び、その解決方法を考えるプログラムです。2015年から教材の提供を開始し、2021年度末までに日本国内2,309校、46万人を超える中学生、高校生が本プログラムを受講しました。
2019年度には、プログラム実施前後での生徒達の成長を定量的・定性的に測ることで、プログラムの効果検証に取り組みました。プログラムを実施した中学校でプログラムの実施前後に、生徒と先生へ記述式アンケートやインタビューを行い、生徒の社会参画や社会課題に対する意識がどのように変容したのか等を測定しました。調査結果からは、「社会的意義」、「人間関係形成力」等の領域で生徒の資質・能力に伸びが確認できました。また授業の手法としてアクティブラーニングを積極的に取り入れることにより、プログラムを取り入れた授業では「コミュニケーション」と「思考活動」が活性化される傾向が見られました。

※キッド・ウィットネス・ニュース(KWN)とオリンピックとパラリンピックを題材とした教育プログラムは、パナソニックのキャリア教育「学び支援プログラム」として、2019年度の第10回キャリア教育アワード 大企業の部「優秀賞」を受賞しました。特に審査項目の「教育効果」において、プログラムの効果検証を行っている点や先生、生徒へ継続的にアンケートを実施している点が高く評価されました。

■外部評価・受賞等

2021年度の主な受賞は以下の通りです。

■第12回「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞 『実行委員会特別賞』
パナソニック吉備株式会社(*)
*岡山県・吉備中央町・パナソニックの共同出資による、日本初の第三セクター方式による重度障がい者多数雇用事業所。パナソニックグループの特例子会社として国際障がい者年(1981年)より操業開始。

■第15回キッズデザイン賞 子どもたちの創造性と未来を拓くデザイン部門
「ひらめき」をカタチにするミュージアム パナソニック クリエイティブミュージアム AkeruE
WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/center-tokyo/akerue.html

■第5回CSR中国教育ランキング「CSR中国年間優秀ボランティア」
パナソニックオリンピック教育プロジェクト(中国)

■環境省主催「第9回グッドライフアワード サステナブルデザイン賞」
びわ湖エコアイディア倶楽部(パナソニックグループの社員有志による任意団体)

地域社会

基本的な考え方
企業市民活動の
マネジメントシステム
方針
企業市民活動の
責任者・体制
社員の参画と
それを支える制度
企業市民活動の評価
企業市民活動の費用

企業市民活動の費用

2021年度 企業市民活動の地域別活動費

（単位：百万円）

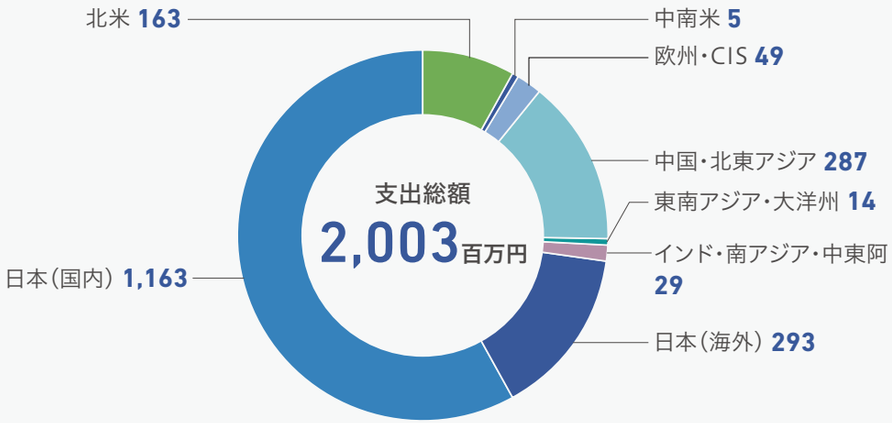

2021年度 企業市民活動への支出の活動分野別内訳

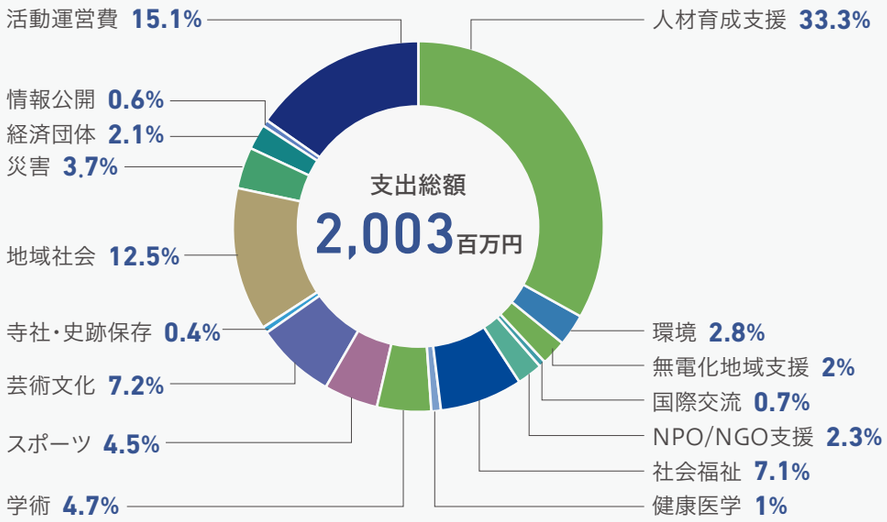

寄付金について

（百万円）

寄付の種類		企業市民活動総額における割合
寄付金	507	25%
地域貢献他	1248	62%
各種協賛支援	248	13%
合計	2,003	100%

（百万円）

貢献の方法	金額
キャッシュでの寄付	918
社員ボランティア関連費用	22
商品・サービス提供とプログラム協賛金	761
企業市民活動に関する運営費	302
合計	2,003

Sustainability Data Book 2022

リスクマネジメント

マネジメントシステム
方針
責任者・体制
基本的枠組み
教育・啓発
社内外からの相談・通報窓口
BCM・BCPの方針

マネジメントシステム

パナソニックグループでは、創業者 松下幸之助の「先憂後楽（せんゆうこうらく）の発想」「すべての事には萌しがある」「小さい事が大事に至る。萌しを敏感にとらえて憂慮しなければならない」などの考え方を基軸とし、事業目的の達成を阻害する要因を事前になくしていく活動として、古くからリスクマネジメント活動をグローバルに展開しています。

当社グループは従来から、事業目的の達成上の脅威になるリスクについて、対応策を実施することでそれらを低減することを目的にリスクマネジメント活動を実施してきました。昨年10月より、これに加え、経営・事業戦略の立案・意思決定に際して事業目的の達成上の機会または脅威となりうる不確実な事象を「戦略リスク」として捉え、リスクマネジメントの活動に取り入れました。リスクの度合いに応じて適切なリスクテイクを推進し、把握したリスクの大きさに応じて、講じている対応策を適時に見直すことにより、経営・事業戦略の計画・意思決定の質を高めることを目的としています。

リスクマネジメント活動は、経営戦略の策定・実行とともに事業経営を推進するための「車の両輪」であり、これら両者が機能することで事業目的の達成をより確実にし、企業価値の向上につながるものと考えています。そのため、国際的なリスクマネジメントシステムの規格であるISO31000、リスクマネジメントの国際的なフレームワークであるCOSO-ERM（2017）等を踏まえ、グループリスクマネジメント規程を制定し、マネジメント体制を構築して取り組み、定期的に取締役会に報告し監督を受けています。

さらに、リスク情報を適切に社会に開示し、事業経営の透明度を高めるとともに、リスクに対して事前に対策を打ちリスクを低減することによって、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様や地域・社会にご安心いただくことができるものと考えています。

リスクマネジメント

- マネジメントシステム
- 方針
- 責任者・体制
- 基本的枠組み
- 教育・啓発
- 社内外からの相談・通報窓口
- BCM・BCPの方針

事業経営におけるリスクマネジメントの役割

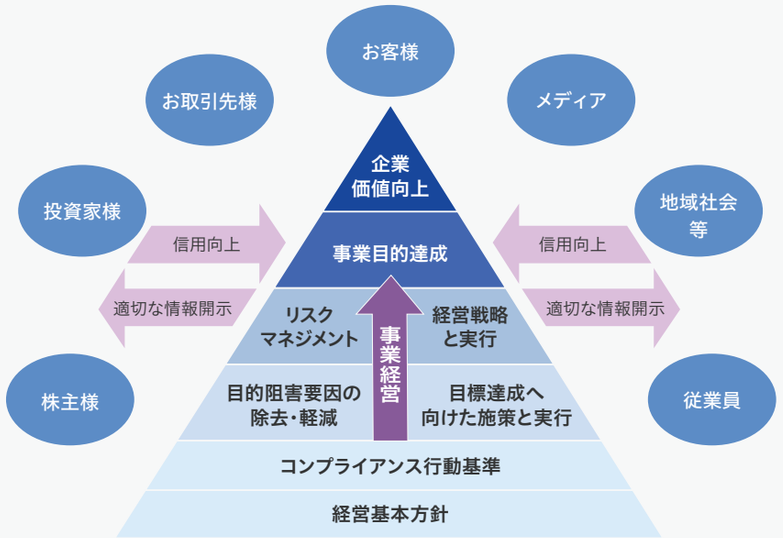

方針

当社グループでは、「パナソニックグループ リスクマネジメント基本規程」（以下、「基本規程」）に基づきグループのリスクマネジメントを推進しています。「基本規程」では、事業会社による自主責任経営を前提とし、事業目的の達成と持続的、安定的な発展をより確実なものにすることをリスクマネジメントの目的としています。 具体的には、ステークホルダーの安心・安全と事業活動におけるコンプライアンスの確保、事業目的の達成上の機会になるリスクと脅威になるリスク双方の適切なマネジメントによる事業競争力の強化 、経営資源の保全と業務の有効性の確保による商品・サービスの継続的な供給・提供し社会的責任を全うすること、の3つを目的として掲げています。「基本規程」では上記目的を達成するための役員・従業員の行動指針のほか、パナソニック ホールディングス株式会社（PHD）、事業会社の責任分担、組織体制について明記をしています。

責任者・体制

グループ・チーフ・リスクマネジメント・オフィサー（グループCRO）の副社長執行役員が、当社グループのリスクマネジメントの責任者です（2022年8月）。

社内推進体制として、グループCROが委員長、PHDの法務、人事、経理等の機能部門のトップが委員を務め、エンタープライズリスクマネジメント室が事務局を担当する「PHD エンタープライズリスクマネジメント委員会」（以下、「PHD ERM委員会」）を設置しています。PHD ERM委員会は、グループ全体のERMの推進を図り、グループ全体の機能の推進に関するリスク管理をすると共に、グループ全体に影響が波及する可能性のあるリスクの対策状況を確認する役目を担っています。一方で、各事業会社においては、自主責任経営のもと、「事業会社ERM委員会」を設置し、事業・業務に由来するリスクの管理を実施すると同時に、グループに共通するリスクの管理をPHDと共に実施しています。

PHD ERM委員会の活動は定期的に経営会議や取締役会で報告され、またモニタリングの状況については取締役会並びに監査役がその監視と検証を行っています。また、各事業会社においても定期的に事業会社の経営会議や取締役会で報告を行っています。

パナソニックグループ グローバル&グループ リスクマネジメント推進体制）

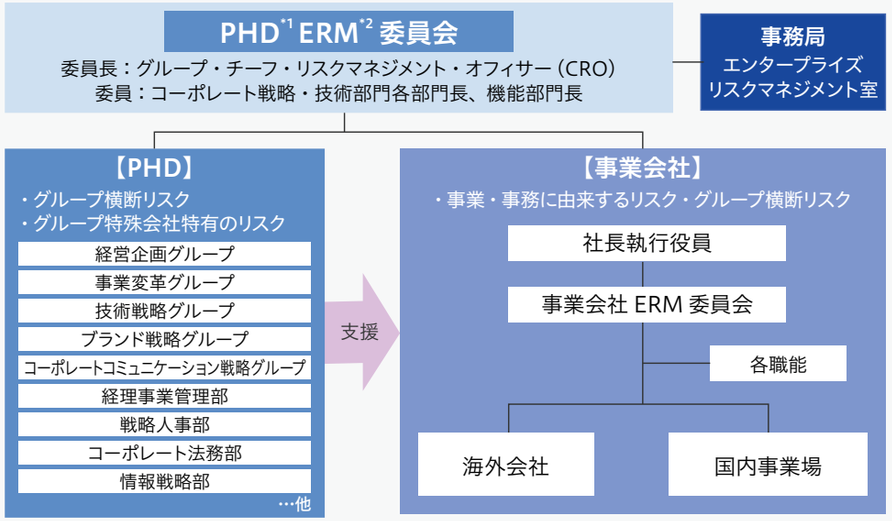

*1 PHD：パナソニック ホールディングス　*2 ERM：エンタープライズリスクマネジメント

Sustainability Data Book 2022

リスクマネジメント

マネジメントシステム
方針
責任者・体制
基本的枠組み
教育・啓発
社内外からの相談・通報窓口
BCM・BCPの方針

Sustainability Data Book 2022

基本的枠組み

当社グループでは、PHD、事業会社および事業部の3つのレベルでリスクマネジメントを推進しています。どのレベルにおいても、同一のプロセス・サイクルで実施しており、年1回、事業活動に影響を与える可能性のある外部要因・内部要因に基づくリスクを網羅的に洗い出し、リスクインベントリーを作成、これに基づきアセスメントを実施し、重要リスクを選定します。まず、PHDの各機能は、機能の専門的な見地からアセスメントを実施し、グループ重要リスク候補を選定します。また、各事業会社は、同様のプロセスにて事業会社重要リスク候補を選定し、事業会社ERM委員会で決定します。事業会社で決定した重要リスクはPHD ERM委員会に報告され、最終的にPHD機能の評価と各事業会社の評価を総合的に判断し、グループ重要リスクを決定します。選定されたリスクは、当該リスクを担当する部門が中心となって、対策を立案、実行し、対策状況をモニタリングし、継続的に改善する活動を実施しています。また、各事業会社においては、グループ重要リスクに加え、各事業会社において選定されたリスクの対策を実施し、経営や販売への影響の低減に取り組んでいます。
なお、アセスメントにあたっては、従来、財務影響と発生頻度にて重要度を評価してきましたが、昨今の感染症の流行や災害の激甚化に伴い、人命を評価要素に取り入れました。また、企業の社会的責任(CSR)の高まりやSDGs、ESG等の社会的要請に合わせ、人権や労働に関するものなど、社会的な影響を及ぼすリスクについてもリスク評価項目や評価尺度に取り入れています。とりわけ後者については、法令や規制を順守する取り組みを強化すると同時に、これを当社グループが社会にお役に立てる機会と捉え、リスクマネジメント活動に取り組んで参ります。

2022年度はグループ重要リスクとして以下のものを挙げ、対策を立案・実行しています。

貿易規制・経済制裁

各国の法規制の変更が相次ぐ中、これを重要リスクと捉え、当社グループの事業に影響のある新たな貿易規制・制裁を早期に把握し、グローバルポリシー、ガイダンスを適宜更新する等の対応や、新たな規制分野で対象となる貨物・技術の該非判定を徹底して実施しています。また、社内への周知徹底、取引リスク回避のための対応策の発信等、国内外の従業員啓発に取り組んでいます。

物流運賃の上昇

昨今では、原材料・燃料費の高騰に加え、コンテナ輸送費用の高騰や国内・海外双方でのドライバー不足等が続いており、積載効率向上による使用コンテナ本数の削減、海上輸送ルートの複線化、中長期的なコンテナスペースの確保に取り組んでいます。

サイバー攻撃

より高度な情報セキュリティレベルを実現するために、国内のみならず海外子会社も含めてネットワーク、サーバ、パソコン等へのさらなる異常監視の拡大と、グローバルかつ一元的なセキュリティ監視体制の強化を図っています。

独占禁止法・公務員贈賄

万が一発生した場合のリスクが高いため、引き続き重要リスクとし、対策の徹底を図っています。「パナソニックグループ コンプライアンス行動基準」において、「社会の公器」として公正な事業慣行に取り組むことを定め、法令と企業倫理の順守を明記して、当社グループの基本姿勢を全取締役・社員に共有・徹底するとともに、グローバル規程に基づくコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。また、従業員に対しては、年間を通じて、各種リスクに対応したコンプライアンスの取り組みを実施し、倫理・法令順守意識の強化に努めています。

サプライチェーン・外部委託先の不正・不祥事

当社グループは、グローバルで約13,000社の購入先様と取引をしています。近年、サプライチェーンにおける企業の社会的責任の要請は日増しに強くなっており、こうした流れは法規制の動きにも表れ、新たな規制の制定や発動が行われています。こうした観点から、とりわけ情報セキュリティ、製品セキュリティ、環境保全、人権コンプライアンスに重点をおき、対応策を実施しています。

以上は、オペレーション上の「損失」や「脅威」を低減する取り組みですが、昨年10月より、これに加え、経営・事業戦略の立案・意思決定に際して事業目的の達成上の機会または脅威となりうる不確実な事象を「戦略リスク」として捉え、リスクマネジメントの活動に取り入れました。リスクの度合いに応じて適切なリスクテイクを推進し、把握したリスクの大きさに応じて、講じている対応策を適時に見直すことにより、経営・事業戦略の計画・意思決定の質を高めることを目的としています。

リスクマネジメント

マネジメントシステム
方針
責任者・体制
基本的枠組み
教育・啓発
社内外からの相談・通報窓口
BCM・BCPの方針

2022年度の「重要戦略リスク」として、「気候変動への対応」「地政学リスク」を選定しています。特に、「気候変動への対応」については、地球温暖化の進展による特定の商品・サービスに対する需要の変化や環境問題への意識の高まりに伴う、国際社会での環境規制・政策の導入・拡大を注視し、機会を最大限事業に活用すると同時に、脅威に対して対応を強化することで損失の低減を図っていきます。
また、資源不足・資源制約によるサーキュラーエコノミーの進展により、再生可能エネルギーの積極利用による企業価値の向上が図れる機会が増大すると同時に、循環資源を用いた低炭素製品の需要拡大も見込まれます。その一方で、循環資源(再生材・再利用原材料)の価格上昇・供給不足による生産コストの増大や生産の遅延が頻発・常態化する可能性があります。こうした機会と脅威の両面に適切に対応することで、事業の拡大を図っていきます。

リスクマネジメントの基本的枠組み

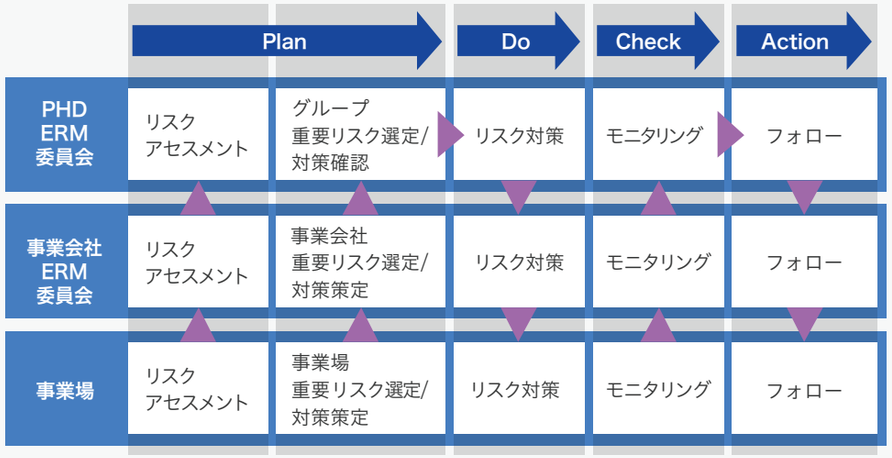

2022年度　グループ重要リスク

■オペレーショナルリスク
- ●地震・津波
- ●水害・土砂災害
- ●貿易規制・経済制裁
- ●物流運賃の上昇
- ●独禁法違反
- ●公務員への贈賄
- ●サイバー攻撃
- ●サプライヤー・外部委託先の不正・不祥事
  (情報漏洩、製品セキュリティ、環境保全、人権コンプライアンス)

■戦略リスク
- ●気候変動への対応
- ●地政学リスク

教育・啓発

当社グループでは、「パナソニックグループリスクマネジメント業務規程」(以下、「業務規程」)を「基本規程」の下位規程として制定し、リスクマネジメントを推進するに際しての標準的な手順について定めています。リスクの特定、評価、重要リスクの選定、対応策の策定・実行、モニタリングのプロセスの具体的な手順を定めることにより、当社グループで一元的なリスクマネジメントとその高度化を図っています。また、リスクアセスメントの開始時期においては、各事業会社のリスクマネジメント責任者・担当者に対して、ガイドラインの説明会を実施し、マネジメントプロセスの改善ポイントを周知すると同時に、リスクアセスメントの効果的な推進を図るためのスキルアップを図っています。
上記と合わせて、日本では、新入社員、新任の海外会社社長、海外赴任前の従業員に対して、リスクマネジメントの基礎、リスク発現時の対応等についての研修を実施し、海外における現場でのリスク対応力を向上させています。

社内外からの相談・通報窓口

また、従業員が潜在的なリスクを報告できる仕組みとして、コンプライアンス違反や各種ハラスメント、調達活動等に関する問題を通報できるグローバルホットラインを整備しています。詳細は、「公正な事業活動」の章(P114)をご参照ください。

BCM・BCPの方針

当社グループは、企業の社会的責任としての事業継続活動の必要性を強く認識し、有事にも商品の供給・サービスの提供を中断しないため、また万が一中断した場合においても早期に再開するため、2005年以来、BCM(事業継続マネジメント)活動を推進しています。特に、災害・事故等が当社グループのサプライチェーンにおいて発生した場合は、当社グループの生産・販売に影響が及び、これがBtoBビジネスにおいては、さらに納入先の生産・販売に影響することから、サプライチェーンも含めたBCMが重要であると考えています。

■ 主な取り組み

当社グループは「グループ緊急対策規程」を制定し、緊急対応時の方針、対応体制、初動時の

リスクマネジメント

マネジメントシステム
方針
責任者・体制
基本的枠組み
教育・啓発
社内外からの相談・通報窓口
BCM・BCPの方針

対応や報告ルート等を規定しています。また、事業継続方針（BCMに取り組む事業の決定、復旧方針の決定）、有事の対応（初動対応、復旧対応）、防災・減災対応の3点を軸に「BCM（事業継続マネジメント）構築ガイドライン（以下ガイドライン）」を設け、事業場単位で事業継続計画（BCP）を策定しています。そして、事業場単位で上記ガイドラインに基づき適宜BCPの見直しを図り、レジリエンスの強化を図っています。また、調達、物流、IT等それぞれの機能で、サプライチェーン、物流網、ITセキュリティといった事象についても、ガイドラインに基づいた各機能におけるBCPガイドラインを策定し、グループ全体でBCP強化に取り組んでいます。特に、自然災害リスク（地震・洪水・熱帯性低気圧・津波・自然火災・地滑り・竜巻・火山噴火）についてはハザード調査を実施し、各事業会社と結果を共有し、自社およびサプライチェーンで優先順位をつけた対策を実施しています。また、平時における備えを強化するとともに、緊急事態時には迅速に緊急対応体制に移行できるよう、当社グループ全体で「災害・事故対策委員会」を設置しています。「災害・事故対策委員会」では、地震、津波、洪水の分科会を設置し、災害別の対策強化を図っています。特に、過去の災害時には電力需給のひっ迫が生じたことも踏まえ、事業継続のための非常用電源設備等をBCPに取り入れています。加えて、緊急時を想定した「全社緊急対策本部」訓練を毎年実施しており、2022年1月には南海トラフ地震を想定した全社防災訓練「全社緊急対策本部」演習を実施しました。特に、新型コロナウイルスの感染拡大以降は、従業員の感染防止のため、テレワークを推進していますが、2021年度の訓練についても、災害発生時に在宅勤務者が多数いることを前提とした、リモート会議での訓練を実施しました。合わせて各事業場でも所在地にある自治体と協力し、適宜防災訓練・避難訓練を実施しています。

なお、火災事故に対しては、火災リスクアセスメント、防火設備および消防用設備、自衛消防隊および消化活動、再発防止、自主点検、防火訓練、啓発、監査等について定めた「グローバル防火規程」に基づき、事故発生防止と緊急時に備える取り組みを推進しています。

■新型コロナウイルスへの対応

新型コロナウイルス感染症についてはWHOの緊急事態宣言を受け、2020年1月31日に全社緊急対策本部を発足しました。対策本部の中で職能を中心とする経営、調達、広報等のチームを編成し、それぞれの課題に専門的に対応することにより、事業の安定継続に取り組んでいます。また、これに合わせて、事業を運営している各事業会社においても対策本部を設置し、全社緊急対策本部と連携し対策にあたっています。初動対応が終了している現時点においても、従業員の健康維持と事業の継続の観点から、国内外の感染状況や各国の行政のガイドラインをふまえ、きめこまかくグループ通達を行う等の対策を実施しています。

また、当社グループは全従業員の安心・安全の確保はもちろんのこと、安全に事業を運営できる体制を維持するとともに、日本国内のワクチン接種を加速させ、感染拡大防止に寄与するという社会的責任を果たすために、2021年6月よりワクチンの職域接種を実施しています。2022年8月時点で3回目の職域接種を実施しており、今後も感染状況や行政のガイドラインを踏まえながら、対応しています。

公正な事業活動

マネジメントシステム
方針
教育
責任者・体制
通報制度
評価
コンプライアンスプログラム
コンプライアンスリスクのアセスメント
政治献金における透明性の確保
貿易コンプライアンス
税務方針

Sustainability Data Book 2022

マネジメントシステム

国境を越えたグローバルな企業活動が活発になる中、意図的な不正行為や犯罪だけでなく、関係者の意識不足や認識不足によるさまざまな不祥事が頻発しています。また、法制度が未整備な国や地域で事業活動を行う従業員は、常に高い規範意識を持ち続ける必要があります。パナソニックグループでは、世界のどの国・地域においても公正な事業を推進するため「パナソニックグループ コンプライアンス行動基準（以下「コンプライアンス行動基準」）をグローバルに適用しています。コンプライアンス行動基準は取締役会が制定・改訂し、運用にあたっては、事業会社・事業部やパナソニック オペレーショナルエクセレンス株式会社の海外拠点（以降、PEX海外）などに設置した法務部門、コンプライアンス行動基準順守担当役員、輸出管理責任者や各職能責任者がグローバルに連携して取り組んでいます。

従業員に対しては、年間を通じて、各種リスクに対応したコンプライアンスの取り組み・啓発を実施し、倫理・法令順守意識の強化に努めています。さらに、年1回、世界の全拠点におけるコンプライアンス行動基準の順守・実践状況について確認し、確認結果は全社統制監査の一環として、監査法人による外部監査の対象にもなっています。

また、不祥事の防止や早期解決を目的に、国内外の拠点やお取引先様からも通報ができるグローバルホットラインを設け、贈収賄・腐敗行為リスク等の早期発見・再発防止を目的に、リスクが高いと考えられる拠点に対して、コンプライアンス監査部門によるコンプライアンス監査を実施しています。

これらの取り組みで把握された課題は、事業会社・事業場単位で是正に取り組むとともに、パナソニック ホールディングス株式会社にも一元的・網羅的に集約され、社会情勢等も踏まえた上で、全社施策に反映し、これらを繰り返すことにより継続的な改善を図っています。現在は「競争法違反リスクに対するリスク低減策の実施」「贈収賄・腐敗行為リスクに対するリスク低減策の実施」を重点テーマとして活動を推進しています。

公正な事業活動

マネジメントシステム
方針
教育
責任者・体制
通報制度
評価
コンプライアンスプログラム
コンプライアンスリスクのアセスメント
政治献金における透明性の確保
貿易コンプライアンス
税務方針

Sustainability Data Book 2022

方針

2021年10月1日、綱領に謳われた「社会生活の改善と向上を図り、世界文化の進展に寄与」すること、すなわちパナソニックグループの事業の目的である「社会の発展への貢献」を実践する際の拠り所となる「経営基本方針」を、自主責任経営の徹底を目的とした新たな「事業会社制」への移行に伴い、現在の社会情勢や事業環境に照らしながら大きく改訂しました。この「経営基本方針」の改訂に伴い、改めて「パナソニック行動基準」の目的・位置づけを社内外の環境に照らして問い直し、見直しを行った結果、2022年4月1日、従来の行動基準を「パナソニックグループ コンプライアンス行動基準」(「コンプライアンス行動基準」)として刷新しました。本行動基準は、改訂された経営基本方針を体現し、コンプライアンスを実践しながら事業活動を進めていく上で、当社グループ各社が果たすべき約束、および当社グループ社員一人ひとりが果たすべき約束を定めています。

WEB パナソニックグループ コンプライアンス行動基準
https://holdings.panasonic/jp/corporate/about/code-of-conduct.html

コミュニケーション

当社グループでは、事業の最高責任者のコンプライアンス意識が最も重要であるとの考え方のもと、事業会社・事業部やPEX海外等に設置した法務部門、コンプライアンス行動基準順守担当役員、輸出管理責任者や各職能責任者を通じて、グローバルに事業現場でのコンプライアンスの浸透を図っています。例えば、事業会社とPEX海外の法務責任者が出席する「グローバル法務・コンプライアンス会議」「Direct Report Meeting」等で、年度のコンプライアンス方針を共有し、年間を通じて、様々なコンプライアンスに関する取り組みを行っています(詳細は「教育」の欄をご参照ください)。また、当社グループ事業に関係のある法改正、政省令、官庁通達等が発信された場合は、都度、事業会社法務責任者や関連組織等に通達、連絡を行っています。

教育

全従業員が順守を求められるコンプライアンス行動基準や基本的なコンプライアンスの啓発については入社時、昇格時などに加え、随時eラーニングや各種コンプライアンス教材の提供等を通じて、通年で教育・研修を実施しています。また、各事業会社で事業特性やリスクに応じ必要な対象者に対してコンプライアンスに関する研修を実施しています。
当社グループでは、年間を通じて 、倫理・法令順守意識のグローバルな定着とリスクへの対応力向上をめざした取り組みを実施しています。近年では、事業環境や当社グループ事業の変化に伴い、特定の事業分野・部門、国・地域におけるリスクの変化や法令違反・不祥事の兆しを的確にとらえる取り組みを強化しています。
さらに、社長・事業会社社長・事業部長・PEX海外等の経営幹部が倫理・法令順守の方針・姿勢を明示し、コンプライアンスの重要性を現場レベルまで浸透させています。

責任者・体制

当社グループのコンプライアンスの取り組みの責任者は、グループ・ゼネラル・カウンセル(Group General Counsel, GGC)の執行役員です(2022年8月現在)。事業会社・事業部やPEX海外等に設置した法務部門、コンプライアンス行動基準順守担当役員、輸出管理責任者や各機能責任者を通じて、グローバルに事業現場でのコンプライアンスの浸透を図っています。贈収賄・腐敗の防止に関する重大リスクへの取り組みや主な調査案件については、取締役会で報告し監督を受けています。

通報制度

当社グループは、不祥事の防止や早期解決を目的に、国内外の拠点やお取引先様からも通報ができるグループ統一の通報窓口として、「グローバルホットライン」を設置し、広くコンプライアンス上の問題を受け付けています。このことはコンプライアンス行動基準に通報についての責任と合わせて記載し、従業員全員へ周知しています。
また、職場における均等取り扱い、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント等の相談に関する「イコールパートナーシップ相談室」(日本国内)や、取締役・執行役員による不正および職務執行の適法性に関する「監査役通報システム」も設置しています。
コンプライアンス行動基準において、「パナソニックは、問題を報告した社員に対する報復を決して許しません。」と定めており、通報者に対する不利益な取り扱いは固く禁止され、秘密が守られます。また、匿名でも通報することができます。
また、社内規程として「社内通報および調査に関する規程」と「通報者等への報復行為禁止に関する規程」を制定しています。前者により、コンプライアンス上の問題の報告・通報と、その適正な受付・調査・是正・経営層への報告等の仕組みを定め、問題の早期発見と改善を図っています。また後者により、社内外を問わず通報者、調査協力者および調査チームの従業員等への報復行為を禁止しており、通報者等の保護に関するコンプライアンス行動基準の規定を明確化し、社内通報制度の適正な運営の確保を図っています。
なお、通報や苦情申立は、必ずしもこれらの方法で行わなければならないわけではなく、上記のホットラインや窓口の設置は、他の通報・苦情申立のしくみを使用することを阻むものではありません。
2021年度は、約640件の通報、相談を受け、そのうち約80%が上記グローバルホットラインを通じたものでした。内容としては全件のうち約60%が各種職場問題に関するものでした(下

公正な事業活動

マネジメントシステム
方針
教育
責任者・体制
通報制度
評価
コンプライアンスプログラム
コンプライアンスリスクのアセスメント
政治献金における透明性の確保
貿易コンプライアンス
税務方針

記グラフ)。2021年度中に受け付けたもののうち、約25%につき事実であることが確認されました(2022年5月31日時点で調査継続中のものを除きます)。また、グローバルホットラインで受け付けた全ての通報、相談については、通報窓口が関係部門と連携しつつ、調査、事実確認のうえ対応しています。

相談内容(2021年度)

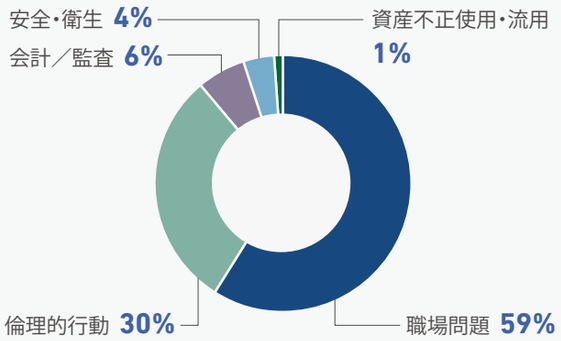

倫理的行動には、内部規程違反、利益相反、法令違反、贈賄、ベンダー/顧客問題、詐欺に関する懸念等を含みます

評価

コンプライアンスに関する方針の理解度、施策の有効性や定着度合いについてモニタリングするため、年1回、グローバルな全拠点においてコンプライアンス行動基準の順守・実践状況についての確認を行っています。具体的には、グループ各社での「コンプライアンス行動基準順守担当役員」の任命、コンプライアンス行動基準に関する教育・研修の実施、その順守に関する誓約書の取得などの状況について確認を行うとともに、確認結果は全社統制監査の一環として、監査法人による外部監査の対象にもなっています。

■ 重大な違反と是正の取り組み ※2023年3月更新

旧パナソニック株式会社および当社グループ米国子会社のパナソニック アビオニクス(株)(以下、「PAC」)は、PACによる航空会社との特定の取り引きおよびその取り引きに関連するエージェントやコンサルタントの起用に関する活動について、米国証券取引委員会および米国司法省(以下、「米国政府当局」)から、連邦海外腐敗行為防止法および米国証券関連法に基づく調査を受けていましたが、2018年5月に米国政府当局との間で制裁金の支払について合意し、その後制裁金を支払いました。なお、米国政府当局と締結していた起訴猶予合意は2021年9月に満了し、2022年3月に起訴が取り下げられました。

過去3か年において、腐敗防止違反に起因する罰金対象の違反、制裁金の支払い、従業員の処分はありませんでした。

2020年9月に当社グループ子会社のパナソニック環境エンジニアリング株式会社において、また同年11月に同じくパナソニック コンシューマーマーケティング株式会社において施工管理技士資格等を不適切に取得していた疑義が確認されたため、これら二社に加えて旧パナソニック株式会社に社外の専門家で構成される第三者委員会をそれぞれ設置し、建設業許可を保有するすべてのグループ会社(43社)を対象に調査を実施しました。その結果、グループ全体で500人を超える従業員が、施工管理技士資格または監理技術者資格者証を不正または不適切に取得していたことが判明しました。当該事態の主たる原因は、従業員の資格取得に際して会社が発行する「実務経験証明書」のチェック体制の不備や、グループとしての建設業管理体制の不足にあったことから、2021年10月より、事業会社ごとに建設業管理部門を設置するとともに、グループ全体の建設業ガバナンスを担う建設業統括室を設置し、社内規程も整備しました。かかる体制の下、エビデンスに基づいた厳格な実務経験認定ルールとダブルチェック体制を構築し、同種事態の再発を防止しています。なお、資格不備者が関与した物件については第三者委員会による品質検証を実施しており、不安全な施工は確認されていません。

当社グループでは、重大な法令・社内規程違反が発覚した場合は、直ちに違反行為を停止し、事実と真因を適切に調査した上で、対応策を検討します。また、必要に応じて、取締役会への報告を行い、迅速かつグループ横断的な対応を検討します。

コンプライアンスプログラム

当社グループは、「競争法違反」および「贈収賄・腐敗行為」等のリスク低減策の実施に関するコンプライアンスプログラムを全社的に推進しています。2021年度は、コンプライアンス・インフラストラクチャー強化のための以下の各取り組みをグローバルで推進しました。

- 「経営層の関与」:社長、カンパニー社長、地域総代表およびゼネラル・カウンセルらの経営幹部から従業員に対してコンプライアンスメッセージを発信し、また、取締役会をはじめとする経営会議でコンプライアンス討議を実施しました。
- 「コンプライアンス意識・風土の浸透」:事業を行う上でコンプライアンス上注意すべき分野の理解を深めるため、身近な事例を用いて分かりやすく記載するコンプライアンスマンガを作成し、グローバルに配信しています。2021年度は、「品質コンプライアンス」を作成し、関係部門に周知しています。また、グローバルの全従業員を対象に、「従業員意識調査」の中でコンプライアンス設問について調査を行いました。2021年度の回答者は約15万人でした。
- 「教育・啓発」:コンプライアンスに関する全社eラーニングをグローバルに実施しています。
  2019年度:「パナソニック行動基準」約14万人受講
  2020年度:「利益相反」「会計不正」約14万人受講
  2021年度:「経済制裁法」「データプライバシー」約13万人受講
  また毎四半期に、事業部長以上の経営層に対してコンプライアンスに関するニュースレターを配信しています。
- 「グローバルホットラインの運用」:前述の「通報制度」で記載したように、ホットラインへの通報や報告、その他監

公正な事業活動

マネジメントシステム
方針
教育
責任者・体制
通報制度
評価
コンプライアンスプログラム
コンプライアンスリスクのアセスメント
政治献金における透明性の確保
貿易コンプライアンス
税務方針

査等において違反を疑われる行為を発見した場合は、速やかに社内調査を行います。社内調査により違反行為の事実を確認した場合は、直ちに違反状態を解消するとともに、真因を分析し、再発防止策の実施、必要に応じて関係者の処分を行います。

- 「調査機能の強化」：全社の社内通報・調査制度の整備を行い、2019年7月1日付でグローバル規程として、「社内通報および調査に関する規程」と「通報者等への報復行為禁止に関する規程」を制定しました（詳細は「通報制度」の欄をご参照ください）。

■ カルテル防止

当社グループは、過去に当局から摘発された事実を厳粛に受け止め、「カルテル防止」に取り組んでいます。ひとたびカルテルを起こすと、お客様からの信頼を失うだけでなく、高額の制裁金や損害賠償金の支払い、公共調達における指名停止処分等、事業活動への様々な悪影響が発生することから、徹底して防止に取り組んでいます。

基本方針

カルテルや談合を防止するために以下のような基本方針を掲げて取り組んでいます。

- 競合他社との接触は必要最低限に限るものとし、やむを得ず競合他社と接触する場合、事前に必要な承認を取得するものとします。
- 競合他社との間で、価格や数量等競争に関わる事項について情報交換や取り決めを行うことは厳に禁止します。
- カルテルの疑いを招く行為に遭遇した場合には、異議を述べ退席するなどの行動をとるとともに、社内で必要な報告を行うものとします。
- 社内通報制度や社内リニエンシー制度を設け、会社としての自浄能力向上に取り組むとともに、リスク評価に基づいた適切なモニタリングを実施し、効果的なカルテル防止体制を構築します。

競合他社との活動に関する規程

当社グループでは、競合他社との活動全般に関し、2008年に、カルテル・談合およびそれらの疑いを招く行為を防止することを目的とした「競合他社との活動に関する規程」を制定し、グループ全従業員に適用しています。この規程には以下のような項目が含まれています。

- 製品等の価格、数量、性能・仕様に関する情報交換や取り決め等、カルテル・談合およびその疑いを受ける行為の禁止
- 競合他社と接触する場合に、事業場長および法務責任者の事前承認を得ることを義務付ける事前承認制度
- 不適切な行為があった場合の対応
- 違反のおそれがある場合の報告義務
- 違反した場合の措置
- 社内リニエンシー制度

■ 贈収賄・腐敗行為の防止

これまで当社グループは、公務員贈賄の防止はもとより、コンプライアンス行動基準に定めるとおり、接待や贈答その他形態の如何を問わず、法令または社会倫理に反して、利益の提供を行うこと、また、個人的な利益供与を受けることを禁止してきました。さらに、今日の時勢に適合する形で贈収賄・腐敗行為の防止をグローバルに徹底するため、2019年7月1日付で、当社グループの全役員・従業員に適用されるグローバル全社規程として、下記4規程を制定しました。

「グローバル贈収賄・腐敗行為防止規程」

公務員を当事者とする賄賂を含む腐敗および取引先様との関係における腐敗行為について、実際の腐敗行為または腐敗とみなされる行為を有効に防止、発見、調査および是正することを目的として制定。
ファシリテーションペイメントの定義とその禁止、政治献金・寄付・スポンサーシップ、ロビイング、雇用および採用、合併・買収・ジョイントベンチャー等の各項目について、その定義と贈収賄・腐敗行為に該当する行為の禁止や贈収賄・腐敗行為防止に向けたデュー・ディリジェンス等の具体的な手続を定める。

「贈収賄・腐敗行為防止に向けた特定取引先に関するリスク管理規程」

中間販売業者や業務委託先に関わる贈賄およびその他の腐敗行為のリスクを軽減し、これらのリスクに関連する現実および予想される問題を防止・発見・調査・是正することを目的に制定。これらの取引先様のリスク審査に関する原則を定める。

「贈収賄・腐敗行為防止に向けた贈答品・接待等に関する規程」

公務員・取引先様それぞれからの、または、それぞれに対する、食事、もてなし、旅費負担を含む贈答・接待の提供と受入れに係る贈収賄・腐敗行為関連リスクの防止を目的として、禁止行為や実施に当たっての具体的な手続を定める。

「利益相反防止規程」

取締役や従業員等の個人的利益や社外活動が、直接または間接的に当社グループ全体の利益と抵触している、もしくは何らかの形で、自身の事業上の決定、行為、義務、忠実性もしくは職務遂行能力に影響を与えている場合（これらの外観を有する場合を含む）を「利益相反」として定め、その防止、特定、管理および是正に関する規則に加え、具体的に利益相反に該当するおそれがある行為を定める。
また、中間販売業者や業務委託先との取引開始・更新に際して、当該取引に伴う贈収賄を含む腐敗行為全般のリスクを事前に審査するための新たなリスク審査プロセスを導入しました。これらの新たな規程や取り組みを徹底するため、全社的に周知・推進活動を行っています。

加えて調達部門においては、購入先様と健全な関係を築き公平公正な取引を行うため、2004年に「クリーン調達宣言」

公正な事業活動

マネジメントシステム
方針
教育
責任者・体制
通報制度
評価
コンプライアンスプログラム
コンプライアンスリスクのアセスメント
政治献金における透明性の確保
貿易コンプライアンス
税務方針

を行い、この宣言に則った調達活動を行っています。詳細は「責任ある調達活動」の章（P82）をご参照ください。
また、すべてのお取引先様においても当社グループに関連する事業の実施において贈収賄・腐敗行為等の不正な手段を用いることがないよう、当社グループがお取引先様に順守いただきたい事項をまとめた「贈収賄・腐敗行為防止に関するガイドライン（お取引先様向け）」を策定し、順守を要請しています。

お取引先様の皆様へ
＜贈収賄・腐敗行為防止について＞
当社グループでは、グローバルで贈収賄・腐敗行為の防止に取り組んでおります。（詳細は上記「贈収賄・腐敗行為の防止」をご参照ください。）
当社グループの事業に関係する全てのお取引先様におかれましても、当社グループに関連する事業の実施において贈収賄・腐敗行為等の不正な手段を用いることがないよう、当社グループがお取引先様に順守いただきたい事項をまとめた「贈収賄・腐敗行為防止に関するガイドライン（お取引先様向け）」を策定いたしました。
当社グループの贈収賄規制法令の順守においては、お取引先様のご理解・ご協力が不可欠となります。お取引先様におかれましては、ご理解の上、ご徹底いただきますようお願い申し上げます。

PDF **「贈収賄・腐敗行為防止に関するガイドライン（お取引先様向け）」（日本語）**
https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/Guideline%20of%20Anti-bribery%20and%20Anti-Corruption_jp.pdf
PDF **「贈収賄・腐敗行為防止に関するガイドライン（お取引先様向け）」（英語）**
https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/Guideline%20of%20Anti-bribery%20and%20Anti-Corruption_en.pdf
PDF **「贈収賄・腐敗行為防止に関するガイドライン（お取引先様向け）」（中国語）**
https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/Guideline%20of%20Anti-bribery%20and%20Anti-Corruption_cn.pdf

コンプライアンスリスクのアセスメント

年に1回、贈収賄・腐敗行為防止リスクに基づいて、コンプライアンス監査対象先の選定をしています。腐敗認識指数の低い国・地域で事業を行っているなど、リスクが高いと想定される拠点については、コンプライアンス監査部門において巡回で監査を実施しています。

政治献金における透明性の確保

当社グループは、政治寄付を企業の社会的責任の一環と認識して行っています。これは、日本経団連の見解「民主政治を適切に維持していくためには相応のコストが不可欠であり、企業の政治寄付は、企業の社会貢献の一環として重要性を有する」にも沿っています。政治寄付に当たっては、政治資金規正法などの関連法令を順守するとともに、前述の贈収賄・腐敗行為の防止のためのグローバル全社規程をはじめとする厳格な社内ルールを定め、公務員への贈賄の疑いがもたれる行為や汚職に当たる行為を禁止しています。政治寄付の実施にあたってはパナソニック ホールディングス株式会社の渉外担当役員、経理担当役員、人事・総務担当役員等の複数の担当役員に報告・確認し、合議承認を得ることなどを規定しています。
なお日本国内では、政治資金の収支状況を公開することが政治団体に義務づけられており、総務省のポータルに報告書が掲載されています。

WEB https://www.soumu.go.jp/senkyo/seiji_s/seijishikin/
（2020年度のパナソニック（株）についての記載は、下記の36ページ目の下から3段目）
PDF https://www.soumu.go.jp/senkyo/seiji_s/seijishikin/contents/SS20211126/00621019.pdf

貿易コンプライアンス

当社グループは、グループ全体に適用する「物流業務規程」および「関税法順守規程」を定め、その中で、物流業務の遂行において、法令はもとより企業倫理を順守することを通じて社会的責任を果たし、企業価値の維持向上を図るよう定めています。また、安全保障貿易管理、関税法をはじめとする各国の輸出入規制および貿易関連法令の順守など、貿易コンプライアンスを徹底しています。
日本では、貨物のセキュリティ管理と法令順守の体制が整備された事業者に対して、税関手続きの緩和や簡素化策を提供する「AEO（Authorized Economic Operator）」制度において、税関より「特定輸出者」として承認されています。自社のみならず業務委託先についても、物理的、人的、情報のセキュリティが確保された企業を選択することで国際物流の安全確保に努めています。
また、グローバルに各地域でAEO制度への参画の取り組みを推進しており、例えば、米国法人のパナソニックノースアメリカ（PNA）では、「テロ防止のための税関産業界提携プログラム（C-TPAT）」に参加している他、中国におけるAEO制度参画も積極的に推進しています。

税務方針 ※2022年12月追記

当社グループは、事業活動を通じて社会の発展や課題解決に貢献し、その活動を通じて得られた利益をベースとして、各国の税法およびOECD等の国際機関が公表している租税に関するガイドラインを踏まえて、正しい納税に努めています。詳細は、下記をご参照ください。

WEB **パナソニックグループの税務方針**
http://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/governance/fair-practices/tax-policy

情報セキュリティ・個人情報保護

マネジメントシステム
方針
責任者・体制
教育
個人情報保護・コンプライアンス

マネジメントシステム

パナソニックグループは、お客様からお預かりした情報や個人情報の保護が重要であることを認識し、情報の漏えいや改ざんなどを防止するため、全社で情報セキュリティの管理体制を設けています。また、コンプライアンス行動基準や、情報セキュリティの基本方針、管理規程、ガイドライン等を策定し、組織的、技術的、物理的な安全管理策の導入により、情報の正確な記録、適正な管理・利用・廃棄、情報の盗用・漏えい・改ざんの防止等、情報セキュリティの確保に取り組んでいます。また、定期的な従業員教育により、従業員の意識向上を図り、内部監査の実施により、情報の取扱い状況を確認、評価し、改善に努めています。
万が一、事故が発生した場合に被害を最小限にとどめることができるように、報告および対応体制を整備し、事故の原因究明と再発防止に向けた取り組みを行います。

WEB 当社グループ(日本) ISO27001認証取得事業場リスト
https://holdings.panasonic/jp/privacy-policy/iso27001.html

WEB パナソニックグループ　コンプライアンス行動基準
「会社資産の保護・活用(情報セキュリティ)」「プライバシーの尊重」
https://holdings.panasonic/jp/corporate/about/code-of-conduct.html

方針

当社グループは、製品やサービスによってお客様の満足と信頼を得るためには、お客様・取引先様等ステークホルダーからお預かりしている情報や個人情報をみなさまの大切な財産であるとともに、当社グループにとっても価値ある経営資源と認識し、適切に保護し、取り扱うことが重要であると考え、その徹底に取り組んでいます。

情報セキュリティ・個人情報保護

マネジメントシステム
方針
責任者・体制
教育
個人情報保護・コンプライアンス

責任者・体制

情報セキュリティ・個人情報保護の責任者は、グループ・チーフ・インフォメーション・オフィサー（グループCIO）の執行役員です。（2022年8月現在）
パナソニック ホールディングス株式会社（PHD）および各事業会社に情報セキュリティ・個人情報保護の責任者を設置し、PHDが策定した基本方針および全社規程に基づき、各事業会社が、情報セキュリティの取り組みを推進しています。

教育

当社グループは、従業員一人ひとりが情報セキュリティの意識や知識を高め、適切に情報を管理することができるように、全従業員向けに適正な情報管理の教育や標的型攻撃訓練、入社時・昇格時等の階層別教育、お預かり情報・個人情報の取り扱い者向け教育等、対象者毎に、毎年必要な情報セキュリティ教育を実施しています。
2021年度 全社研修実績（日本国内、eラーニング）
■研修内容：個人情報保護法（日本）改正に伴う個人情報の適切な取り扱いについて
■受講対象：当社グループ傘下事業会社の全従業員（約10万人）

個人情報保護・コンプライアンス

近年、各国で個人情報保護法制が制定・改定され、個人情報保護コンプライアンスの徹底が重要であることを認識しています。
当社グループでは、昨今のIoT事業拡大等に伴い、お客様のライフログ等パーソナルデータの取扱い機会がグローバルに増加するため、より一層プライバシー保護に配慮したデータ管理に努めています。
また、EU一般データ保護規則（GDPR）等、各国法順守のため、対応マニュアル等を整備し、従業員教育等の取り組みを行い、コンプライアンスと社会への説明責任を果たす取り組みを強化しています。
当社グループでは、経営基本方針に従い、当社の製品やサービスについてのお客様の満足と信頼を確保するためには、お客様・取引先様等ステークホルダーの個人情報を適切に保護し、取扱うことが重要であると考え、各社で制定した個人情報保護方針に基づき、個人情報の保護に努めています。
例）パナソニック ホールディングス株式会社の場合
WEB **個人情報保護方針**
https://holdings.panasonic/jp/privacy-policy.html

パナソニック ホールディングス株式会社の「個人情報保護法」に基づく公表事項や個人情報開示請求については下記のサイトをご確認ください。
WEB https://holdings.panasonic/jp/privacy-policy/public-announcement.html

Sustainability Data Book 2022

基本事項

サステナビリティ データブック2022について
目次
会社概要
サステナビリティの考え方
サステナビリティ経営の推進
社外からの評価
LRQAリミテッドによる独立保証声明書
ガイドライン対照表：GRIガイドラインスタンダード

Sustainability Data Book 2022

社外からの評価

主要な評価機関による評価や認証

*は、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が採用している、4つのESG投資のための株価指数

FTSE4Good Index Series

世界の代表的なESG指標のひとつである「FTSE4Good Index Series」の構成銘柄に選定されています。この指標は、2001年にロンドンに本拠をおくFTSE社が始めたもので、当社グループの選定は開始以来、22年連続となります。
また、2017年7月に「FTSE Blossom Japan Index*」が新設された当初より、当社はその構成銘柄に組み込まれています。

WEB FTSE 関連ウェブサイト http://ftserussell.jp/index.html

MSCI ESG Indexes

当社グループは、「MSCI ESG Leaders Indexes」にも構成銘柄として組み入れられています。この指数は米国のMSCI社によるもので、当社は12年連続で構成銘柄に選定されています。
加えて、2017年7月に「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数*」が新設され、当社はその構成銘柄に組み込まれています。

WEB MSCI 関連ウェブサイト
https://www.msci.com/esg-indexes

2022 MSCI ESG Leaders Indexes Constituent

2022 CONSTITUENT MSCIジャパン ESGセレクト・リーダーズ指数

MSCI ESG RATINGS AA

CCC	B	BB	BBB	A	AA	AAA

THE INCLUSION OF Panasonic Holdings Corporation IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF Panasonic Holdings Corporation BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

S&P/JPX カーボン・エフィシェント指数*

当社グループは、世界最大規模の年金基金である年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が採用した環境株式指数「S&P/JPXカーボン・エフィシェント指数」において、2018年の採用以来、構成銘柄として選定されています。

CDP 2021

英国の非営利団体CDP（旧名称：カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト）による、世界の企業を対象にした、気候変動への戦略や具体的な温室効果ガスの排出量に関する調査結果「CDP気候変動レポート2021」が、2022年1月に公表されました。
当社グループは、CO_2排出量の削減や中長期目標の設定などといった気候変動に対する取り組み、およびその情報開示が評価され、8段階中2番目の「A-」の評価を獲得しました。

EcoVadis

当社は毎年、世界7万5,000社に及ぶサプライヤー企業のサステナビリティ評価を代行実施しているEcoVadisの評価を受けています。

基本事項

サステナビリティ データブック2022について
目次
会社概要
サステナビリティの考え方
サステナビリティ経営の推進
社外からの評価
LRQAリミテッドによる独立保証声明書
ガイドライン対照表：GRIガイドラインスタンダード

Sustainability Data Book 2022

2021年度環境関連社外表彰

2021年度も当社グループの環境活動が評価され、様々な表彰をいただきました。

主な環境関連社外表彰（2021年度）

分野	授賞機関名・表彰名	受賞タイトル	受賞社名・内容	URL
製品・サービス	日本・（一財）省エネルギーセンター 2021年度（令和3年度）省エネ大賞	製品・ビジネスモデル部門 経済産業大臣賞（家庭分野）	パナソニック（株）空調冷熱ソリューションズ事業部 人に寄り添う美肌うるおいシステム『給水フリー加湿＆新ナノイーX』搭載エアコン	https://news.panasonic.com/jp/topics/204543.html
		製品・ビジネスモデル部門 省エネルギーセンター会長賞	パナソニック エコシステムズ（株） （（株）一条工務店との共同受賞） 住宅用加湿機能付き全熱交換型換気システム	
	日本・（一社）日本電機工業会 第70回（2021年度）電機工業技術功績者表彰	家電部門　優良賞	パナソニック（株）　アプライアンス社 健康清潔空調を実現するダブルクリーニング機能搭載エアコン	https://holdings.panasonic/jp/corporate/technology/awards/list/2021.html
		家電部門　優良賞	パナソニック エコシステムズ（株） 快適性と省エネ性を追求した住宅用床置き型加湿熱交換気システム	
		家電部門　奨励賞	パナソニック（株）　アプライアンス社 まとめ買いを予測して かしこく節電する『AIエコナビ』を搭載した大容量冷蔵庫の開発	
	日本・（一社）産業環境管理協会 令和3年度 資源循環技術・システム表彰	経済産業大臣賞	パナソニック（株）　アプライアンス社 キッチン空間事業部、製造革新本部 加東樹脂循環工場、マニュファクチャリングイノベーション本部 パナソニックＥＴソリューションズ（株） 「家電リサイクル樹脂の循環型サプライチェーン構築」	https://news.panasonic.com/jp/topics/204425.html
	日本・日刊工業新聞社 第50回 日本産業技術大賞	文部科学大臣賞	パナソニック（株） 高濃度セルロースファイバー成形材料の開発	https://holdings.panasonic/jp/corporate/technology/awards/list/2021.html
	日本・LCA日本フォーラム 第17回 LCA日本フォーラム表彰	奨励賞	パナソニック（株）　マニュファクチャリングイノベーション本部、パナソニックＥＴソリューションズ（株）　（他機関と共同受賞） サーキュラーエコノミー型製品・サービスのための資源効率指標の開発	https://holdings.panasonic/jp/corporate/technology/awards/list/2021.html
	日本・（一社）日本ガス協会 2022年度 技術大賞・技術賞	技術大賞	パナソニック（株） 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム「エネファーム」	https://news.panasonic.com/jp/topics/204565.html
	日本・（公財）日本デザイン振興会 2021年度 グッドデザイン賞	グッドデザイン賞　ベスト100 ほか	パナソニック（株） 純水素型燃料電池、極微細ミスト噴霧機「グリーンAC Flex」AEGF/GNシリーズ、屋外向け照明器具 SmartArchi Broad Washer シリーズ、エアーコンディショナー　ほか	https://news.panasonic.com/jp/topics/204435.html
生産活動	日本・（一財）省エネルギーセンター 2021年度（令和3年度）省エネ大賞	省エネ事例部門 省エネルギーセンター会長賞	パナソニック（株）エレクトリックワークス社 マーケティング本部／パナソニック ファシリティーズ（株）西日本支社 ビル関係者の一体活動によるエネルギー使用量半減達成と新時代の施設ニーズへの対応	https://news.panasonic.com/jp/topics/204543.html
	日本・（一社）日本電機工業会 第70回（2021年度）電機工業技術功績者表彰	ものづくり部門　優良賞	パナソニック（株）　アプライアンス社 環境配慮型の低コスト高品質な小型部品実装技術／工法の確立	https://holdings.panasonic/jp/corporate/technology/awards/list/2021.html
環境コミュニケーション	日本・（一社）日本BtoB広告協会 第42回 2021日本BtoB広告賞	雑誌広告の部　金賞	パナソニック（株）　ほか パナソニック　SDGsシリーズ	http://www.bbaa.or.jp/jigyo/sogo/2021sogof.html
		カレンダーの部　銀賞	パナソニック ライフソリューションズ クリエイツ（株）　ほか 世界の景観照明<CONNECT WITH CITY LIGHTS>	

※会社名・組織名は受賞時点のもの

基本事項

サステナビリティ データブック 2022について

目次

会社概要

サステナビリティの考え方

サステナビリティ経営の推進

社外からの評価

LRQAリミテッドによる独立保証声明書

ガイドライン対照表：GRIガイドラインスタンダード

Sustainability Data Book 2022

LRQA リミテッドによる独立保証声明書

LRQA独立保証声明書

パナソニックグループ サステナビリティデータブック 2022 に掲載される 2021 年度環境データに関する保証

この保証声明書は、契約に基づいてパナソニックホールディングス株式会社に対して作成されたものである。

保証業務の条件

LRQA リミテッド（以下、LRQA という）は、パナソニックホールディングス株式会社（以下、会社という）からの委嘱に基づき、パナソニックグループ サステナビリティデータブック 2022 に掲載される 2021 年度（2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日）の会社の環境データ（以下、報告書という）に対して、検証人の専門的判断による重要性水準において、ISAE 3000（改訂版）及び温室効果ガス（GHG）排出量については ISO14064-3:2019 を用いて、限定的レベルの独立保証業務を実施した。

LRQA の保証業務は、会社とその国内外連結会社のうち 238 生産拠点の運営及び活動に対して、以下の要求事項を対象とする。

- 会社の定める報告手順への適合性の検証
- 以下の指標に関するデータの正確性及び信頼性の評価[1 2]
  - 生産活動におけるエネルギー起源 CO_2 排出量(tCO_2e)と原単位(万 tCO_2e / 円)
  - 生産活動におけるエネルギー起源 CO_2 以外の温室効果ガス排出量 (tCO_2e)
  - 生産活動におけるスコープ 1 GHG 排出量（内訳を含む）(tCO_2e)
  - 生産活動におけるスコープ 2 GHG 排出量（内訳を含む）(tCO_2e)
  - 物流による CO_2 排出量(tCO_2e)[3]
  - スコープ 3 カテゴリー11 - 販売した製品の使用に伴う GHG 排出量(tCO_2e)
  - 再生可能エネルギー使用量（内訳を含む）(GWh)[4]
  - 生産活動におけるエネルギー消費量(GWh)
  - 廃棄物・有価物の発生量(トン)
  - 生産活動における水使用量(m^3)
  - 管理対象の化学物質排出・移動量（総量）(トン)[5]
  - 使うエネルギー量（製品・サービス）(GWh)
  - 創るエネルギー量（製品・サービス）(GWh)
  - CO_2 排出実質ゼロ化 (7 拠点 9 工場)[6]

LRQA の責任は、会社に対してのみ負うものとする。本声明書の脚注で説明されている通り、LRQA は会社以外へのいかなる義務または責任を放棄する。会社は報告書内の全てのデータ及び情報の収集、集計、分析、公表、及び報告書の基となるシステムの効果的な内部統制の維持に対して責任を有するものとする。報告書は会社によって承認されており、その責任は会社にある。

---

[1] サステナビリティデータブック 2022 において、★マークを付した環境データについて限定的保証業務を行った。
[2] GHG の定量化には固有の不確かさが前提となる。
[3] 日本国内の物流を対象とする。ただし、別システムで運用しているため、データ収集が出来ない一部については対象外としている。
[4] 非製造事業所も含めたパナソニックグループ全体の実績とする。
[5] データ収集・集計の体制が整っていない一部の会社を対象外としている。
[6] パナソニックエコテクノロジーセンター（株）(PETEC)、パナソニック ブラジル（有）(PANABRAS)(サンジョゼ工場、エストレマ工場、マナウス工場)、パナソニックセントロアメリカーナ（株）(PCA)、パナソニック エナジー無錫（有）(PECW)、三洋エナジー（蘇州）（有）(SEC(SUZ))、パナソニック マニュファクチャリング 北京（有）(PMFBJ)、パナソニック エナジー タイ（株）(PECTH)の 7 拠点 9 工場を対象とする。

Page 1 of 3

基本事項

サステナビリティ データブック2022について
目次
会社概要
サステナビリティの考え方
サステナビリティ経営の推進
社外からの評価
LRQAリミテッドによる独立保証声明書
ガイドライン対照表：GRIガイドラインスタンダード

Sustainability Data Book 2022

LRQA の意見

LRQA の保証手続の結果、会社が全ての重要な点において、

- 自らの定める基準に従って報告書を作成していない
- 正確で信用できる環境データを開示していない

ことを示す事実は認められなかった。

この保証声明書で表明された検証意見は、限定的保証水準[7]、及び検証人の専門的判断に基づいて決定された。

保証手続

LRQA の保証業務は、ISAE3000 (改訂版)と GHG については ISO14064-3:2019 に従って実施された。保証業務の証拠収集プロセスの一環として、以下の事項が実施された。

- 報告書内に重大な誤り、記載の漏れ及び誤りが無いことを確認するための、会社のデータマネジメントシステムを審査した。LRQA は、内部検証を含め、データの取扱い及びシステムの有効性をレビューすることにより、これを行った。
- データの収集と報告書の作成に関わる主たる関係者へのインタビューを行った。
- サンプリング手法を用いて、集計されたデータの再計算と元データとの突合を行った。
- 2021 年度の環境データに関する記録および情報の検証を行った。
- パナソニックエコシステムズ株式会社を訪問し、データの収集及び記録管理の実施状況の確認を行うと同時に、各種設備の現場確認を実施した。
- COVID-19 の世界的な感染拡大に伴う会社の「訪問者の職場への入場制限」の実施により、データマネジメントシステムの運用状況を評価する為、Panasonic Energy (Wuxi) Co., Ltd.及び Panasonic Motor (Zhuhai) Co., Ltd.について、e-mail 及び Microsoft Teams によるリモート検証を行った。
- 実質的な CO_2 排出量を達成するために、電力については、再生可能エネルギー契約または非化石証書の利用による完全再エネ利用し、及びその他のエネルギーについては、利用可能なカーボンクレジットを使用してカーボンオフセットすることにより、対象となる各拠点がカーボンニュートラル化を達成していることを確認した。[8]

観察事項

高いレベルにある会社のデータマネジメントシステムを継続して維持し、環境データの効率的かつ正確な集計及び算定を確実にすることために、さらなる改善の機会を積極的に模索することを期待する。

基準、適格性及び独立性

LRQAはISO14065 *“温室効果ガス－認定又は他の承認形式で使用するための温室効果ガスに関する妥当性確認及び検証を行う機関に対する要求事項”*、ISO17021-1 *“適合性評価－マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項 – 第1部：要求事項”*に適合する包括的なマネジメントシステムを導入し、維持している。これらは国際会計士倫理基準審議会による国際品質管理基準1と職業会計士の倫理規定における要求も満たすものである。

LRQAは、その資格、トレーニング及び経験に基づき、適切な資格を有する個人を選任することを保証する。

全ての検証及び認証結果は上級管理者によって内部でレビューされ、適用された手続が正確であり、透明であることを保証する。

[7] 限定的保証業務の証拠収集は、合理的保証業務に比べて少ない範囲で行われ、各拠点を訪問して元データを確認するより集計されたデータに重点を置いている。従って、限定的保証業務で得られる保証水準は合理的保証業務が行われた場合に得られる保証に比べて実質的に低くなる。

[8] 会社の GHG 排出量について、最終結果はカーボンオフセットによる GHG 排出量の相殺を行っている。LRQA は、オフセットクレジットが会社により取得され、適切に相殺されていることを確認したが、LRQA はこれらのオフセットクレジットの提供者に対していかなる手続きも行っておらず、オフセットクレジットが CO_2 排出量の削減をもたらすかどうかに関して意見を表明していない。

LRQAは会社のISO 9001、ISO 14001、IATF16949、AS9100の認証機関である。これら認証業務は、LRQAが会社に対して行っている保証業務に関して、LRQAの独立性や公平性を損なうものではない。

署名　　2022 年 7 月 11 日

木下徳彦
LRQA 主任検証人
LRQA リミテッド
神奈川県横浜市西区みなとみらい 2-3-1　クイーンズタワーA 10F

LRQA reference: YKA00001034

LRQA, its affiliates and subsidiaries, and their respective officers, employees or agents are, individually and collectively, referred to in this clause as 'LRQA'. LRQA assumes no responsibility and shall not be liable to any person for any loss, damage or expense caused by reliance on the information or advice in this document or howsoever provided, unless that person has signed a contract with the relevant LRQA entity for the provision of this information or advice and in that case any responsibility or liability is exclusively on the terms and conditions set out in that contract.
The English version of this Assurance Statement is the only valid version. LRQA assumes no responsibility for versions translated into other languages.

This Assurance Statement is only valid when published with the Report to which it refers. It may only be reproduced in its entirety.

Copyright © LRQA, 2022.

基本事項

サステナビリティ データブック2022について

目次

会社概要

サステナビリティの考え方

サステナビリティ経営の推進

社外からの評価

LRQAリミテッドによる独立保証声明書

ガイドライン対照表：GRIガイドラインスタンダード

Sustainability Data Book 2022

ガイドライン対照表：GRIガイドラインスタンダード

当社のサスティナビリティ報告は、GRIの「サステナビリティ・レポーティング・スタンダード」の「中核」を参照しています。

指標(Indicator)		サスティナビリティサイトでの該当先・関係サイトおよび注記事項
一般開示項目		
1.組織のプロフィール		
102-1	組織の名称	会社概要 WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/about/group-companies/phd.html
	活動、ブランド、製品、サービス	カンパニー・事業部 WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/about/group-companies.html
102-3	本社の所在地	会社概要 WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/about/group-companies/phd.html
102-4	事業所の所在地	関係会社 WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/about/group-companies.html
102-5	所有形態及び法人格	会社概要 WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/about/group-companies/phd.html
102-6	参入市場	カンパニー・事業部 WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/about/group-companies.html
		一目でわかるパナソニック PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/investors/pdf/panasonic_summary_j.pdf
102-7	組織の規模	会社概要 WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/about/group-companies/phd.html
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	人材育成と多様な人材の活用＞従業員数の内訳 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-employee.pdf#data
102-9	サプライチェーン	責任ある調達活動 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-supply_chain.pdf
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	該当せず
102-11	予防原則または予防的アプローチ	リスクマネジメント PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-riskmanagement.pdf 環境リスクマネジメント WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/governance/risk.html 環境：化学物質管理＞化学物質による環境影響の低減の考え方 WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/chemical.html#approach
102-12	外部イニシアティブ	CSR活動の推進体制＞グローバルな規格・規範・ガイドライン・イニシアティブを尊重 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-structure.pdf
		人権の尊重＞マネジメントシステム PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-human_rights.pdf#management
		責任ある調達活動＞紛争鉱物対応 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-supply_chain.pdf#minerals
102-13	団体の会員資格	環境：製品のリサイクル WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/resources/recovery.html 環境：化学物質管理＞化学物質含有情報の把握 WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/chemical.html 環境：生物多様性保全 WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/biodiversity.html 人権の尊重＞国際連携/業界連携 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-human_rights.pdf#collaboration 公正な事業活動＞マネジメントシステム PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2021j-fair_practices.pdf#management

指標(Indicator)		サスティナビリティサイトでの該当先・関係サイトおよび注記事項
2. 戦略		
102-14	上級意思決定者の声明	社長メッセージ WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/message.html
102-15	重要なインパクト、リスク、機会	リスクマネジメント PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-riskmanagement.pdf 環境：地球温暖化への適応 WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/carbon-neutral.html 環境：循環型モノづくりの進化 WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/resources/recycling_oriented_manufacturing.html 環境：水資源保全＞水資源保全に対する考え方 WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/water.html#factory 環境：化学物質管理＞化学物質による環境影響の低減の考え方 環境：生物多様性保全 WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/biodiversity.html
3. 倫理と誠実性		
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	サスティナビリティの考え方 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-philosophy.pdf
		コンプライアンス行動基準 WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/about/code-of-conduct.html
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	公正な事業活動＞通報制度 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-fair_practices.pdf#whistleblowing コンプライアンス・プログラム PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-fair_practices.pdf#compliance programs
4. ガバナンス		
102-18	ガバナンス構造	コーポレートガバナンス WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/about/group-companies/phd/corporate-governance.html CSR活動の推進体制 WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/management/structure.html 環境：環境ガバナンス
102-19	権限移譲	–
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	–
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	–
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	–
102-23	最高ガバナンス機関の議長	–
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	–
102-25	利益相反	–
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	–
102-27	最高ガバナンス機関の集合的知見	–

基本事項

サステナビリティ データブック 2022について
目次
会社概要
サステナビリティの考え方
サステナビリティ経営の推進
社外からの評価
LRQAリミテッドによる独立保証声明書
ガイドライン対照表：GRIガイドラインスタンダード

Sustainability Data Book 2022

指標(Indicator)		サスティナビリティサイトでの該当先・関係サイトおよび注記事項
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	–
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	–
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	–
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	–
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	–
102-33	重大な懸念事項の伝達	–
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	–
102-35	報酬方針	–
102-36	報酬の決定プロセス	–
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	–
102-38	年間報酬総額の比率	–
102-39	年間報酬総額比率の増加率	–
5. ステークホルダー・エンゲージメント		
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	CSR活動の推進体制 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-structure.pdf
102-41	団体交渉協定	有価証券報告書：労働組合の状況 WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/investors/library/securities-report.html
102-42	ステークホルダーの特定および選定	CSR活動の推進体制 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-structure.pdf 環境：サプライチェーン連携 環境：環境コミュニケーション
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	CSR活動の推進体制 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-structure.pdf 環境：サプライチェーン連携 WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/supply-chain.html 環境：環境コミュニケーション WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/communication.html
102-44	提起された重要な項目および懸念	CSR活動の推進体制 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-structure.pdf 環境：サプライチェーン連携 WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/supply-chain.html 環境：環境コミュニケーション WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/communication.html
6. 報告実務		
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	有価証券報告書 WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/investors/library/securities-report.html
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	サスティナビリティ データブック 2022について WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/data-book.html
102-47	マテリアルな項目のリスト	活動分野ごとのマテリアリティとその選定の背景については、各分野の「マネジメントシステム」(環境については「方針」)の項に記載しています
102-48	情報の再記述	修正再記述はありません
102-49	報告における変更	重大な変更はありません

指標(Indicator)		サスティナビリティサイトでの該当先・関係サイトおよび注記事項
102-50	報告期間	報告範囲 WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability.html#scope
102-51	前回発行した報告書の日付	前回発行日：2021年8月
102-52	報告サイクル	年次報告として毎年発行
102-53	報告書に関する質問の窓口	お問い合わせ WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability.html
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	GRIスタンダード対照表
102-55	内容索引	GRIスタンダード対照表
102-56	外部保証	独立保証声明書 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/review2022j.pdf
マネジメント手法		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	CSR活動の推進体制 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-structure.pdf パナソニック環境ビジョン2050環境 WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/vision.html 人権の尊重 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-human_rights.pdf 人材育成と多様な人材の活用 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-employee.pdf 労働安全衛生 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-health_safety.pdf 責任ある調達活動 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-supply_chain.pdf 公正な事業活動 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-fair_practices.pdf お客様対応 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-customer.pdf 品質向上と製品安全の確保 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-safety.pdf 情報セキュリティ・個人情報保護 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-security.pdf
103-2	マネジメント手法とその要素	CSR活動の推進体制 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-structure.pdf パナソニック環境ビジョン2050環境 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/vision.html 人権の尊重 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-human_rights.pdf 人材育成と多様な人材の活用 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-employee.pdf 労働安全衛生 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-health_safety.pdf 責任ある調達活動 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-supply_chain.pdf 公正な事業活動 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-fair_practices.pdf お客様対応 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-customer.pdf 品質向上と製品安全の確保 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-safety.pdf 情報セキュリティ・個人情報保護 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-security.pdf

基本事項

サステナビリティ データブック2022について
目次
会社概要
サステナビリティの考え方
サステナビリティ経営の推進
社外からの評価
LRQAリミテッドによる独立保証声明書
ガイドライン対照表：GRIガイドラインスタンダード

Sustainability Data Book 2022

指標(Indicator)		サスティナビリティサイトでの該当先・関係サイトおよび注記事項
103-3	マネジメント手法の評価	環境マネジメントシステム 労働安全衛生(マネジメントシステム) https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-health_safety.pdf#management 公正な事業活動(評価) https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-fair_practices.pdf#performance 品質向上と製品安全の確保(マネジメントシステム) https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2021j-safety.pdf#management 情報セキュリティ・個人情報保護(情報セキュリティマネジメント) https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-security.pdf#management 社外からの評価 https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-ecognition.pdf
経済パフォーマンス		
201-1	創出、分配した直接的経済価値	有価証券報告書 https://holdings.panasonic/jp/corporate/investors/library/securities-report.html 地域社会(企業市民活動の評価) https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-community.pdf#performance
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	リスクマネジメント>BCM(事業継続マネジメント)の取り組み https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-riskmanagement.pdf#efforts 環境：中長期環境ビジョン https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/vision.html
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	–
201-4	政府から受けた資金援助	–
調達慣行		
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	責任ある調達活動>サプライチェーンの概要 https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-supply_chain.pdf#supply_chain
腐敗防止		
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	公正な事業活動：評価 https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-fair_practices.pdf#performance
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	公正な事業活動：教育 https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-fair_practices.pdf#education
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	公正な事業活動：評価 https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-fair_practices.pdf#performance
反競争的行為		
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	公正な事業活動：評価 https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-fair_practices.pdf#performance

指標(Indicator)		サスティナビリティサイトでの該当先・関係サイトおよび注記事項
環境項目		
原材料		
301-1	使用原材料の重量または体積	–
301-2	使用したリサイクル材料	情報が入手困難：多様な事業を展開している特性上、主要製品の定義づけは困難であり、当該情報は算出していません。具体的な取り組み事例は、「循環型モノづくりの進化」を参照ください。
301-3	再生利用された製品と梱包材	–
エネルギー		
302-1	組織内のエネルギー消費量	環境：環境負荷の全体像と環境会計 https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/governance/data.html 算定基準 https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/review_sfc_2022j.pdf
302-2	組織外のエネルギー消費量	環境：環境負荷の全体像と環境会計 https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/governance/data.html 算定基準 https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/review_sfc_2022j.pdf
302-3	エネルギー原単位	環境：環境負荷の全体像と環境会計 https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/governance/data.html 算定基準 https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/review_sfc_2022j.pdf
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	環境：環境負荷の全体像と環境会計 https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/governance/data.html 環境：環境行動計画「グリーンプラン2021」 https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/vision.html 算定基準 https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/review_sfc_2022j.pdf
水と廃水(2021年1月以降有効)		
303-1	共有資源としての水との相互作用	環境：水資源保全>水資源保全に対する考え方 https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/water.html#factory
303-3	取水	環境：水資源保全>生産活動における水資源保全への取り組み https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/water.html#factory 算定基準 https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/review_sfc_2022j.pdf
303-4	排水	環境：水資源保全>生産活動における水資源保全への取り組み https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/water.html#factory 算定基準 https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/review_sfc_2022j.pdf
303-5	水消費	環境：水資源保全>生産活動における水資源保全への取り組み https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/water.html#factory 算定基準 https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/review_sfc_2022j.pdf
生物多様性		
304-3	生息地の保護・復元	環境：生物多様性保全 https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/biodiversity.html
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	共存の森　モニタリングレポート https://www.panasonic.com/jp/about/sustainability/environment/ecology/kusatsu_factory.html

基本事項

サステナビリティ データブック 2022について
目次
会社概要
サステナビリティの考え方
サステナビリティ経営の推進
社外からの評価
LRQAリミテッドによる独立保証声明書
ガイドライン対照表：GRIガイドラインスタンダード

Sustainability Data Book 2022

指標(Indicator)		サスティナビリティサイトでの該当先・関係サイトおよび注記事項
大気への排出		
305-1	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	環境：環境負荷の全体像と環境会計 WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/governance/data.html 環境：工場のCO_2削減 WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/carbon-neutral/site.html 算定基準 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/review_sfc_2022j.pdf
305-2	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	環境：環境負荷の全体像と環境会計 WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/governance/data.html 環境：工場のCO_2削減 WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/carbon-neutral/site.html 算定基準 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/review_sfc_2022j.pdf
305-3	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3)	環境：環境負荷の全体像と環境会計 WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/governance/data.html 算定基準 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/review_sfc_2022j.pdf
305-4	温室効果ガス(GHG)排出原単位	環境：環境負荷の全体像と環境会計 WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/governance/data.html 環境：工場のCO_2削減 WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/carbon-neutral/site.html 算定基準 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/review_sfc_2022j.pdf
305-5	温室効果ガス(GHG)排出量の削減	環境：環境負荷の全体像と環境会計 WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/governance/data.html 環境：工場のCO_2削減 WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/carbon-neutral/site.html 算定基準 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/review_sfc_2022j.pdf
305-6	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	万一使用している場合には、即時に使用中止しなければならない物質として管理しています
305-7	窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、およびその他の重大な大気排出物	環境：化学物質管理>工場の環境影響低減の取り組み WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/chemical.html#factory
廃棄物(2022年1月以降に有効)		
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	環境：循環型モノづくりの進化 WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/resources/recycling_oriented_manufacturing.html
306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	環境：環境負荷の全体像と環境会計(事業活動における環境負荷の全体像) WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/governance/data.html 環境：循環型モノづくりの進化 WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/resources/recycling_oriented_manufacturing.html
306-3	発生した廃棄物	環境：循環型モノづくりの進化 WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/resources/recycling_oriented_manufacturing.html
306-4	処分されなかった廃棄物	環境：循環型モノづくりの進化 WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/resources/recycling_oriented_manufacturing.html 算定基準
306-5	処分された廃棄物	環境：循環型モノづくりの進化 WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/resources/recycling_oriented_manufacturing.html
環境コンプライアンス		
307-1	環境法規制の違反	環境：環境リスクマネジメント WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/environment/governance/risk.html

指標(Indicator)		サスティナビリティサイトでの該当先・関係サイトおよび注記事項
サプライヤーの環境面のアセスメント		
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	現時点で全体での集計は行っていませんが、2017年度よりCSR自主アセスメントシートの実施範囲をアジア各国まで展開し、環境負荷の把握に着手しました

社会項目

労使関係		
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	人権の尊重>主な取り組み PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-human_rights.pdf#Initiatives
労働安全衛生		
403-1	正式な労使合同安全衛生委員会への労働者代表の参加	労働安全衛生>マネジメントシステム PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-health_safety.pdf#management 労働安全衛生>責任者・体制 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-health_safety.pdf#structure
403-2	傷害の種類、業務上傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤および業務上の死亡者数	労働安全衛生：関連データ PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-health_safety.pdf#data
403-3	疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事している労働者	–
403-4	労働組合との正式協定に含まれている安全衛生条項	–
研修と教育		
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	–
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	人材育成と多様な人材の活用：人材育成 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-employee.pdf#development
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	人材育成と多様な人材の活用：人材育成 PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-employee.pdf#development
ダイバーシティと機会均等		
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	Diversity & Inclusion WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/diversity-equity-inclusion.html 従業員関連データ PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-employee.pdf#data コーポレート・ガバナンス WEB https://holdings.panasonic/jp/corporate/about/group-companies/phd/corporate-governance.html
405-2	基本給と報酬総額の男女比	-
非差別		
406-1	差別事例と実施した救済措置	機密保持上の制約：個人のプライバシーにも関わるセンシティブな内容であり、具体的内容の開示は控えます。
結社の自由と団体交渉		
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	人権の尊重>主な取り組み PDF https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-human_rights.pdf#Initiatives

基本事項

サステナビリティ データブック2022について
目次
会社概要
サステナビリティの考え方
サステナビリティ経営の推進
社外からの評価
LRQAリミテッドによる独立保証声明書
ガイドライン対照表：GRIガイドラインスタンダード

Sustainability Data Book 2022

指標(Indicator)		サスティナビリティサイトでの該当先・関係サイトおよび注記事項
児童労働		
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	人権の尊重>主な取り組み https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-human_rights.pdf#Initiatives
強制労働		
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	–
人権アセスメント		
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	–
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	–
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	–
地域コミュニティ		
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	–
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	–
サプライヤーの社会面のアセスメント		
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	責任ある調達活動 https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-supply_chain.pdf
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	責任ある調達活動>サプライチェーンのデュー・ディリジェンス https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-supply_chain.pdf#suppliers
公共政策		
415-1	政治献金	公正な事業活動：政治献金における透明性の確保 https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2021j-supply_chain.pdf#fairtrade
顧客の安全衛生		
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	品質向上と製品安全の確保>マネジメントシステム https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2021j-safety.pdf#management
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	品質向上と製品安全の確保：重大事故と対策 https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-safety.pdf#report
マーケティングとラベリング		
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	品質向上と製品安全の確保>製品表示に関する社内ルール https://holdings.panasonic/jp/corporate/sustainability/pdf/sdb2022j-safety.pdf#label
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	違反事例なし
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	違反事例なし

指標(Indicator)		サスティナビリティサイトでの該当先・関係サイトおよび注記事項
顧客プライバシー		
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	違反事例なし

Panasonic Group

お問い合わせ

パナソニック ホールディングス株式会社　CSR・企業市民活動担当室／

パナソニック オペレーショナルエクセレンス株式会社　品質・環境本部

〒100-0006　東京都千代田区有楽町1-1-2 東京ミッドタウン日比谷14階

2022年8月